
咸宜園教育研究センター 研究紀要

第 10 号

平成31年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)

研究課題① 光善寺所蔵典籍について

木 本 拓 哉

研究課題② 幕末期藩儒の講義における引用テキスト

—吉村秋陽の『孟子』の講義を事例として—

井 上 快

廣瀬淡窓の詩と詩人論

深 町 浩一郎

研究ノート

咸宜園の高弟園田鷹巢と弟園田鷹城について

～小川含章抄録「烏雌雄録」の紹介を兼ねて～

甲 斐 素 純

教育遺産を歩く(三)

5.致道館(山形県鶴岡市)

若 杉 竜 太

咸宜園教育研究センター年報(平成31年度)

咸宜園教育研究センター要覧

日田市教育委員会

2021.3

咸宜園教育研究センター

研究紀要

第十号

二〇二二年 三月



令和元年度秋季企画展「江戸時代の私塾と教育者」



令和元年度春季企画展「咸宜園教育研究センター新収蔵品展」

目次

平成三一年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業（研究論文）

研究課題① 光善寺所蔵典籍について
研究課題② 幕末期藩儒の講義における引用テキスト―吉村秋陽の『孟子』の講義を事例として―

廣瀬淡窓の詩と詩人論

研究ノート

咸宜園の高弟園田鷹巢と弟園田鷹城について―小川含章抄録「烏雌雄録」の紹介を兼ねて―

教育遺産を歩く(三)

致道館（山形県鶴岡市）

咸宜園教育研究センター年報（平成三一年度）

I. 教育普及事業（展示事業、講座・講演会等）	1
II. 調査研究事業	8
III. 資料収集事業	14
IV. 研究奨励事業	23
V. 教育顕彰事業	23
VI. 世界文化遺産登録推進の取り組み	27
VII. 日本遺産の取り組み	32
VIII. 利用状況・日誌抄	37
IX. 各種委員会・職員名簿	38
咸宜園教育研究センター要覧	
1. 沿革	39
2. 施設の概要・組織	41
3. 利用案内	42
4. 条例・規則	43
5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項	47

木本 拓哉 一

井上 快 一〇

深町浩一郎 一七

甲斐 素純 五一

若杉 竜太 六九

光善寺所蔵典籍について

筑紫女学園大学人間文化研究所 木本 拓哉

はじめに

文政十年（一八二七）の秋、廣瀬淡窓（名は建、字は子基、通称は求馬。号が淡窓。別号として峇陽、青溪、遠思楼主人など。天明二年「一七八二」～安政三年「一八五六」）は門人の中から十八人を選び、彼らについて「酔後戯題」という七言古詩を詠んだ⁽¹⁾。その十八人選ばれた者に藐姑射徳令（号は石門。享和三年「一八〇三」～明治二十五年「一八九二」）がいる⁽²⁾。そしてその徳令については「酔後戯題」で次のように述べている。

石門道者仏中儒。右有礼楽左詩書。造次顛沛由古訓。舜趨禹步鞠躬如

（「酔後戯題」）⁽³⁾

真宗の僧侶である徳令を仏教者の中の儒者（「仏中儒」）と評しており、徳令が淡窓に従ってよく学んでいたことがわかる。

この徳令は享和三年（一八〇三）に光善寺（真宗大谷派、福岡県八女市黒木町）に生まれた。淡窓が開いた咸宜園に文政五年（一八二二）五月に入門し⁽⁴⁾、文政十一年（一八二八）には塾長まで任されるようになった⁽⁵⁾。咸宜園で学んだあとの天保五年（一八三四）真宗大谷派の高倉学寮で仏教を学んだ⁽⁶⁾。その学寮時代には事務方の上首職にも就いていた⁽⁷⁾。嘉永元年（一八四八）に自坊である光善寺に戻り十三世の住職を継職した。そして光善寺内に私塾修文館を作り、そこで漢学を教授していた。その修文館は明治十八年（一八八五）まで続き、この年の秋に閉じられた。修文館で学んでいた者たちは、徳令の門人である蒲池徳讓の有萬家塾（明治十八年八月開塾）へ移った⁽⁸⁾。そして徳令は明治二十五年（一八九二）七月二日に逝去した。

徳令が開いた修文館は咸宜園の教育体制や設備を倣ったもので、講義と会読を中心とした教授法と月旦評によって成績をつけていた⁽⁹⁾。

修文館に入学できた者について、明治十八年七月に書かれた修文館規約には次のように記してある。

- 一、入学生徒年齢 十五年以上
- 一、入学生徒学力 四書五経素読シ了ル以上位

（「修文館規約」講義会業⁽¹⁰⁾）

修文館で学んでいた者は十五才以上の漢学の素養がある者だったことが分かる。

教授していた講義の科目は修身学・史学・作文学・子集部学であった⁽¹¹⁾。その科目の内容は次の通りである。

修身学 多ク前言性行ヲ知り義理ニ明ニシテ篤行実履セシムルヲ要ス

史学 博ク時ノ治乱事ノ利害ヲ見テ身其時ニ処リ其事ニ遇フヲ思ヒ

識見変化ヲ長セシムルヲ要ス

作文学 内修身ヨリ外経国ノ大業ニ至ルマテ不朽ノ盛事タルヲ要ス

子集部学 博覧旁通シテ斟酌折中セシムルヲ要ス

（「講義会業」）⁽¹²⁾

義理を明らかにして篤行を實踐する修身学、治乱の法を学ぶ史学、修身から経国について理解する作文学、多くのことに精通するための子集部学について講義を行っていたことが分かる。

またそれぞれの教科書は次のとおりである。

修身学 … 『孝経』『大学』『中庸』『論語』『孔子家語』『詩経』『書経』

史学 … 『易経』『春秋』『礼記』

史学 … 『十八史略』『日本外史』『国史略』『日本政記』『蒙求』『左氏伝』

『戦国策』『国語』『世説』『五代史』『大日本史』『資治通鑑』

『歴史綱鑑』『前漢書』『後漢書』『史記』

子集部学 … 『孟子』『荀子』『文章規範』『三体詩』『韓非子』『説苑』

『古文真宝』『老子』『莊子』『唐宋八家文』

（「教科書表」）⁽¹³⁾

教科書は儒教経典の四部分類（経部、史部、子部、集部）に則っていた。このうち、淡窓が教育に用いた書物と同じものは『孝経』『大学』『中庸』『論語』『孔子家語』『詩経』『書経』『易経』『礼記』『十八史略』『日本外史』『国史略』『蒙求』『左氏伝』『戦国策』『国語』『世説』『資治通鑑』『史記』『荀子』『韓非子』『老子』『莊子』『唐宋八家文』で、そのほとんどが咸宜園で用いられていた書物であった

⑭。教育内容も咸宜園を踏襲していたことが分かる。

この光善寺に所蔵されている典籍は修文館の蔵書が含まれていると考えられるので、その所蔵典籍を調査すれば修文館での学問の様子的一端が解明されると思われる。そこで本稿では光善寺に所蔵されている典籍を整理及び分析し、修文館の蔵書を特定したい。

一、光善寺所蔵典籍の概要

光善寺には一五件二四〇冊が所蔵されていることが確認できた¹⁵。その典籍を書物の形式によって①版本、②写本・稿本、③近代活字本（和装）、④洋紙本・近代印刷本の四つに分けて整理分類した。

① 版本について

版本とは江戸時代に木版印刷されたものである。一枚の板に文字や絵を彫り起こし和紙に印刷したものである。

光善寺の蔵書の内、版本は全部で六四件一四四冊が所蔵されていた。その内、四九件が仏書（内典）で、残りの十五件が儒教書などの外典（仏書以外の書）であった。

仏書は真宗教典類がほとんどで、天台経典もあった。例えば真宗経典は『浄土三部経』（光善寺所蔵典籍【版本31】、以下□のみ表記）、『眞宗假名聖教』（版本48）、『本願寺聖人親鸞傳繪』（版本41）などで、天台教典は『頭注傍註天台四教儀』（版本19）、『冠導傍訓天台四教儀』（版本22）である。

儒教書には『近思録』（版本52）、『劉向説苑纂註』（版本53）、『標題徐元補注蒙求校本』（版本55）などがあった。

② 写本・稿本について

写本とはある書物を書写したもので、稿本とはある人物が書き綴った自筆の書物のことである。書物を全て書き写したものを写本とし、抜き書きしたものは稿本とした。

光善寺の写本・稿本は二七件五七冊あった。写本には真宗関係のものが多く、『蓮如上人御一代記聞記想像録』（写本2）、『浄土真宗便覧』（写本4）などがあった。稿本には『見聞玉石集』（写本3）や『安心雜記』（写本10）などがあった。

③ 近代活字本について

明治時代に入り印刷の主流となったのが活字印刷である。そこで活字で和紙に印刷されたものを近代活字本として分類した。活字印刷は明治時代に入って普及した印刷方法である。

光善寺所蔵の近代活字本は一四件三〇冊あり、すべてが仏書で、真宗関係のものが大半を占めていた。近代活字本は『再刻法要類文』（近活9）などがあった。

④ 洋紙本・近代印刷本について

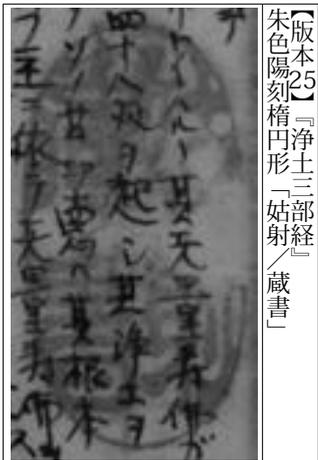
洋紙本・近代印刷本とは、和紙ではなく洋紙に印刷されている書物と整版や活版印刷でない方法で印刷された書物をまとめて分類した。

洋紙本・近代印刷本の一五件の大半が昭和年間に出版されたもので、ほとんどが書道関係の書物であった。

二、蔵書印

光善寺所蔵の書物で蔵書印が押されているものは全部で二五件あった。

光善寺関係のものとしては『浄土三部経』（版本25）に「姑射蔵書」（朱色陽刻楕円形）という印が押されている。「姑射」は「コヤ」と読み、徳令の姓「木屋」を表している。そのためこの書物は、姓を「姑射（貌姑射）」と改めていた徳令の代以降に蒐集されたものと考えられる。



【版本25】『浄土三部経』
朱色陽刻楕円形「姑射」蔵書

光善寺以外のものでは「今枝」（朱色陽刻円形）の印が押されているものが四件（版本1）【版本5】【版本6】【版本7】、「堯典蔵本」（朱色陽刻長方形）の印が押されているものが四件（版本2）【版本32】【版本33】【版本34】、「靈潭印章」

（朱色陰刻方形）の印が押されているものが二件【版本9】、【版本49】、「山岡温水」（朱色陽刻長方形）の印が押されているものが二件【写本12】、【写本14】、「木村」（朱色陽刻円形）の印がおされているものが二件【近活1】、【近活3】があった。

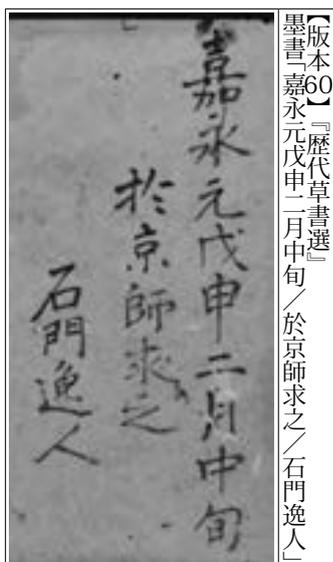
また「湖南福賢寺図書」（朱色陽刻方形、【版本3】）、「加州小松西照寺」（朱色陽刻長方形、【版本17】）、「伊勢国員弁郡北石加村光徳寺蔵」（朱色陽刻円形、【近活3】）の印が押されているものがあった。これらの書物はこの蔵書印から旧蔵主が寺院であることが分かる。その印文には「湖南」（現在の滋賀県）、「加州」（現在の石川県）、「伊勢」（現在の三重県）と見えるので、古書の流通が広範囲に広がっていることが見えてくる。

光善寺に所蔵されている典籍からは「光善寺」の文字が刻印された蔵書印や、「修文館」の蔵書印などは確認できなかった。

三、識語

光善寺所蔵の書物の三四件に識語が記入されていて、その書物の来歴や所有者が分かった。ここでも蔵書印と同様に光善寺のものとはそれ以外のものを見ていく。まず光善寺関係のものを見ていきたい。光善寺の名が記されているものは下段の表のとおりである。

『歴代草書選』（版本60）に徳令の号の石門が記されており、徳令関係はこの一件だけである。識語の文面より、この書は嘉永元年（一八四八）の二月に京都において入手したものであることがわかる。嘉永元年は徳令が京都から八女に戻ってきた年である。



【版本60】『歴代草書選』
墨書 嘉永元戊申二月中旬／於京師求之／石門逸人

【版本31】『浄土三部経』	「昭和拾七年夏安居記念光善寺拾六」
【版本36】『昭和聲明集』	「昭和二十二年六月木屋行範」
【版本41】『本願寺聖人親鸞傳繪上下』	「光善寺蔵」
【版本57】『千字文』	「高華山什物光善寺」「筑後國第十六大區二小區上妻郡木屋村光善寺」
【版本60】『歴代草書選』	「嘉永元戊申二月中旬於京師求之石門逸人」
【写本7】『浄土和讃聞記』	「文化三丙寅六月廿九夜盡筆」「姑射光善寺蔵」
【写本24】『御文可説』	「明治參拾參年四月十二日姑射山光善精舎ニテ写之法靈道人久磨」「蒲池久磨」
【洋紙4】『和漢名家習字本大成』	「姑射蔵」
【洋紙7】『鳴鶴先生遺墨集』	「昭和廿四年拾月／姑射蔵書」

『浄土和讃聞記』（写本7）の識語には「文化三丙寅六月廿九夜盡筆」とあり、この書が文化三年（一八〇六）六月二十九日に書写し終わったものということが分かる。

また『和漢名家習字本大成』（洋紙4）は昭和八、九年（一九三三、一九三四）に出版されたもので『鳴鶴先生遺墨集』（洋紙7）は昭和三年（一九四八）に出版されたものである。両書に「姑射」の文字が使われていることは、姓を「藐姑射」から「木屋」に改めた後でも「姑射」と表記していたことが分かる。

この他に、『大無量壽經壬戌記・大無量壽續講記』（写本9）には「于時文政十二子二月二十三日已上尅於智願寺盡筆」と記されている。この書が文政十二年（一八二九）二月二三日に智願寺で書写されたものであることが分かる。この智願寺は徳令の父法音の実家の智願寺であると考えられる¹⁶。この文政十二年二月二十三日は、徳令は咸宜園にいたので、この書は徳令が書写したものではないと考えられる。また『顯浄土眞實行文類』（写本14）には「慶應二寅六月中旬二日写畢雲長寺蔵書」と記されており、慶應二年（一八六六）六月十二日に書写された書物であることが分かる。この雲長寺は黒木町の雲長寺であると考えられる

(17)。智願寺も雲長寺も光善寺からの行動圏内の寺院であるので、これらの寺院とは書物の貸し借りする間柄であったということが分かる。

また『浄土論註顯深義記』（版本3）には「湖南福賢寺」と墨書されており、この書には福賢寺の蔵書印も押されていた。『書状日本用文章』（版本58）には「文化十五年二月廿四日之求吉村種太郎歳拾五之書」と記されており、文化十五年（二八一八）二月二十四日に吉村種太郎が入手したことが分かる。

これらのことにより明確に徳令が蒐集した書物といえるのは『歴代草書選』の一件のみであった。

四、分類ラベル

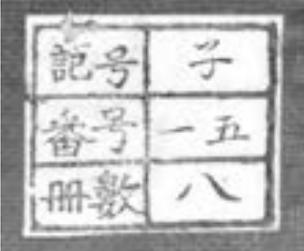
版本と写本・稿本の表紙に紙ラベルが貼られていたものがあつた。そのラベルは三タイプあり、「記号／番号／冊数」、「番号／部数／冊数」、「文類／番号／冊数」が表記されている。それを順にAタイプ、Bタイプ、Cタイプとした。

Aタイプは枠と左側に項目（記号／番号／冊数）が印刷されており、右側の空欄に内容を書き込む形式である。Bタイプは枠が印刷されており、左側の項目、内容ともに書き込む形式である。Cタイプは項目が無く、内容のみを書き込む形式である。ラベルが貼られているのは二三件でAタイプが二一件で、Bタイプが一件、Cタイプが一件である。詳細は次頁のとおりである。

『浄土和讃聞記』（写本7）にはAタイプとBタイプの二種類が貼られていた。AタイプとBタイプは同系統と考えることが出来る。CタイプはAタイプ・Bタイプと形も表記法も異なるので、別系統として考えるべきである。そのためこのラベルにはA・BタイプとCタイプの二つの系統があると考えられる。

ここではAタイプ・Bタイプのラベルの表記について詳しく見ていきたい。ラベルに記載されているのは「記号／番号／冊数」である。記号に書かれているのは「祖釈」、「三経」、「仮名」、「唱」、「餘」、「史」、「子」、「法」の八種類で、これが書物の分類であることが分かる。

「祖釈」に分類されている『顯浄土眞實教文類』（写本13）は浄土眞宗の宗祖親鸞の著作の写本であり、『浄土和讃聞記』（写本7）は香月院深励（寛延に年二七四九）文化二四年「一八一七」、高倉学寮講師の著作の写本で、親鸞の『浄土和讃』の解釈書である。そのため「祖釈」は親鸞の著作及びその解説書という

Cタイプ	Bタイプ	Aタイプ（文字入り）
 <p>【版本49】『序分義論議抄』</p>	 <p>【写本7】『浄土和讃聞記』</p>	 <p>【版本4】『五雜俎』</p>
		<p>Aタイプ（空欄）</p>  <p>【版本8】『観無量壽佛經義疏』</p>

ことが分かる。

「三経」に分類されている『大無量壽經壬戌記・大無量壽續講記』（写本9）は浄土眞宗の根本經典となる浄土三部經（『無量壽經』、『観無量壽經』、『仏説阿彌陀經』）の三經典の講義書であるので、「三経」は浄土三部經に関するものであることが分かる。

「仮名」は眞宗仮名聖教だと考えられる。大谷派では文化八年（二八一二）の宗祖親鸞の五五〇回忌の記念事業として『眞宗仮名聖教』三九卷一三冊を出版し

ている(18)。この仮名聖教に『蓮如上人御一代記聞記』が収められており、『蓮如上人御一代記聞記想像録』(【写本2】)はその解釈書であるので「仮名」に分類されていると考えられる。

「唱」は唱導を指すと思われる。浄土真宗は節談説教による化教が行われており、それが唱導である(19)。そのため『聖人一流』(【写本18】)は唱導のための説教本となるだろう。

「餘」と記されているのは『冠註五教章』(【版本38】)で、『五教章』は唐の法蔵の著作で、中国華嚴宗の書物である。この「餘」は真宗以外の余(その他)の宗派という意味だろう。

「史」「子」の分類は中国の図書分類である「経部」「史部」「子部」「集部」の四部分類を踏襲したものであると考えられる(20)。「経部」は『詩経』や『易経』、『論語』や『孟子』といった儒教経典およびその注釈書、「史部」は『史記』や『漢書』といった歴史・地理書の類、「子部」は主に儒教経典以外の儒書や諸子百家の書、「集部」は文学作品や文芸評論である。『標題徐元補注蒙求校本』(【版本55】)は『蒙求』の注釈書であるが、本来の四部分類であれば『蒙求』は「子部」に分類されているが、ここでは「史」に分類されている。徳令は『蒙求』を歴史書の類として考えており、史学の教科書として用いていた(21)。「近思録」(【版本52】)は南宋の朱熹(建炎四年「一一三〇」〜慶元六年「一一二〇〇」)らがまとめた書物である。儒教書に属するので四部分類では「子部」に分類され、光善寺でもラベルには「子」と表記されている。

「法」と記されているのは『仲長統樂志論』(【版本58】)であり、これは拓本をさらに横刻したものと考えられる。このような拓本の類は「法帖」と呼ばれており、この「法」であると考えられる。

C	B	A																						
【版本49】『序分義論議抄』	【写本7】『浄土和讃聞記』	【版本4】『五雜俎』	【版本8】『観無量壽佛經義疏』	【版本27】『観無量壽經義疏』	【版本28】『観無量壽經義疏 本・末』	【版本38】『冠註五教章』	【版本40】『観無量壽經義疏』	【版本43】『改悔文便導本』	【版本52】『近思録』	【版本55】『標題徐元補注蒙求校本』	【版本56】『淳化法帖』	【版本58】『仲長統樂志論』	【写本1】『御本書聴録』	【写本2】『蓮如上人御一代記聞記想像録』	【写本7】『浄土和讃聞記』	【写本8】『王本願記』	【写本9】『大無量壽經壬戌記・大無量壽續講記』	【写本12】『顯浄土眞實教文類敬信鈔』	【写本13】『顯浄土眞實教文類』	【写本18】『聖人一流』	【写本21】『改悔文三會録』	【写本23】『改悔文講義』	【版本49】『序分義論議抄』	孝／拾八号／四冊
			空欄	空欄	空欄	餘／二／十	空欄	空欄	子／一四／四	史／二六／三	法／九／一一	法／二／一	祖積／式／六	假名／廿四／七	祖積／式／四	三經／一／一	三經／四／十	祖積／一四／八	祖積／一四／八	唱／一〇六／一	空欄	空欄	六三／一／三	

五、消毒印

版本の十二件、近代活字本の六件、洋紙・近代印刷本の一件には消毒したことを証明する印が押されている。

明治期以降でもコレラや天然痘が流行り、それらの病気が広がらないように流通している書物に消毒を施したことを証明する印である。

<p>A印 (京都市衛生課印)</p> 	<p>【版本5】『散善義私記』</p>
<p>B印 (京都消毒保健社)</p> 	<p>【近活4】『觀經定善義記』</p>

この印は二タイプあり、京都市衛生課（A印）のもの、京都消毒保健社（B印）のものである。A印は一〇件、B印は五件であった。

A印には「17 11. 9」、B印には「16 2. 10」と押されている。これらは「年・日」を表していると考えられる。

京都市に消毒所が設置されたのが大正十一年（一九二二）で、大正十二年（一九二三）に新設備の導入し、大正十三年（一九二四）から本格的に消毒の依頼を受け付けていた²²。大正十三年の一般の依頼による消毒件数は四二〇件で、月平均三五件前後である。件数から考えると市中出回る書物まで消毒していたとは考えにくい。そのため「16」、「17」という年号は昭和十六、七十年ということになるだろう。

上記のことから、この消毒印が押されているものは徳令が蒐集したものでないと考えられる。

B印	A印
<p>【近活3】『觀經玄義分記』、【近活4】『觀經定善義記』 【近活5】『觀經序分義記』</p>	<p>【版本1】『定善義私記』、【版本3】『浄土論註顯深義記』 【版本5】『散善義私記』、【版本6】『序分義私記』 【版本7】『玄義分私記』、【版本20】『觀經定善義他筆鈔』 【版本21】『觀經玄義分他筆鈔』、【版本23】『觀經散善義他筆鈔』 【版本24】『觀經散善義他筆鈔』、【版本49】『序分義論議抄』 【近活6】『佛說觀無量壽經講義』、【近活7】『往生禮讚講録』、 【近活13】『往生禮讚講義』 【洋紙2】『觀經玄義分論草』 【版本17】『法事讀私記』、【版本46】『釈拔書』</p>

六、徳令以後の集書について

次に徳令が没した明治二五年（一八九二）以降に蒐集された書物について見ていく。

版本で明治二五年以降に出版されたのは六四件の内、三件三冊（【版本31】大正五年、【版本36】昭和二年、【版本61】大正五年）である。これらは徳令没後に出版されたものであるため、徳令以降の歴代が蒐集したものだと考えられる。また消毒印が押されているものも徳令没後に蒐集されたと考えられる。それは一二件三三冊である。

写本・稿本で明治二五年以降の識語があるのは四件四冊（【写11】明治三七年、【写本20】明治三九年、【写本24】明治三三年、【写本25】昭和六年）である。

近代活字本は全一四件中、一二件二八冊が明治二五年以降に出版されている。洋紙本近代印刷本は全一五件二五冊も徳令没後に出版されている。

これらのことから、四六件九三冊が徳令没後に蒐集されたものとなる。今回確認された光善寺の所蔵典籍は一一五件二四〇冊であるため、全体の約四割が徳令没後に蒐集された書物だと断定できる。

七、修文館蔵書について

これまでみてきたことを踏まえて光善寺に所蔵されている典籍の中から修文館の蔵書について考えていきたい。

一般的に蔵書には蔵書印が押されていることが多い。しかし光善寺所蔵典籍の内に「修文館」の印文の蔵書印は見られなかった。識語が記されている典籍も確認されたが、それらの識語にも「修文館」の文字は見られなかった。

光善寺に所蔵されている典籍の内にラベルが貼られているものが確認された。ラベルを貼つてあることは書物を整理し、管理する目的があったことを意味している。所有者が書物の管理をしやすくするためでもあるが、不特定多数のものがその書物を手にするためラベルを付して管理していたとも考えることができる。このように考えると、ラベルが貼られている二三件の書物は図書館や私塾の蔵書と考えられる。

AタイプとBタイプが貼られていた『浄土和讃聞記』（写本7）には「姑射光善寺蔵」という識語があった。このことを踏まえると、AタイプとBタイプのラベルが貼られているのは修文館蔵書と考えられ、管理の便を図るためにラベルが貼られたと考えられる。

Cタイプが貼られている『序分義論議抄』（版本49）には消毒印も押されていたので、徳令以後の蒐集されたものとなり、このラベルはやはりA・Bとは別系統のラベルだと考えられ、修文館以外の蔵書となるだろう。

ラベルが貼られていた全二三件の内、『浄土和讃聞記』（写本7）にはAタイプ・Bタイプのラベルが貼られていたので同一本とし、それからCタイプ一件を除いた二二件七六冊が修文館の蔵書として考えることができる。

今回確認された光善寺の所蔵典籍一一五件二四〇冊の内、約三割が修文館の蔵書であったと考えられる。

小結

最後に、これまで見てきたことをまとめておく。

今回の調査により、光善寺には仏教書を中心に一一五件二四〇冊の典籍が所蔵されていることが確認できた。光善寺は真宗寺院であるので、仏教書のほとんど

が真宗関係の書物であった。仏教書以外には儒教書や法帖などがあった。

所蔵されている典籍の中で徳令の識語があるものとして一件確認することが出来た。その書物は『歴代草書選』（版本60）で、書道の手本に類するものである。漢詩を数多く詠んでいる徳令が、その漢詩を美しい書体で書き残すために集めたものであろう。

また儒教書として『近思録』（版本52）や『蒙求』（版本55）が所蔵されていた。『近思録』や『蒙求』は咸宜園でも用いられていた教科書である。徳令が咸宜園での教育法を踏襲して、修文館でもこれらの書物を教科書として用いていたことがわかる。

光善寺にはラベルが貼られている典籍も確認することができた。ラベルは書物の管理をするために貼られるものであるから、これらの書物は多くの人が手にするものと考えられ、これが修文館の蔵書だと言えるだろう。ラベルが貼られてるのは全体の約三割にあたる二二件七六冊で、これが修文館蔵書の一部と考えられ、現在もこれらの蔵書が光善寺では大事に受け継がれてきていることが分かった。

最後に付言しておく、今回はラベルと消毒印により、光善寺所蔵典籍をさらに細かく整理することが出来た。所蔵典籍を調査する際には一冊ずつ細かく調査し、それらを系統立てて整理することが特に求められるだろう。そしてそれを目錄にまとめる際には、書名や刊行年や出版元などの最低限の情報だけでなく、蔵書印や識語、その他の書誌情報の項目も設け、それらの情報を載せるべきだろう。詳細な情報を載せることで、多くの研究者が利用しやすいものとなり、今後の研究がさらに進んでいくことが期待される。

【註釈】

- (1) 廣瀬淡窓および咸宜園については日田郡教育会『増補淡窓全集』（思文閣、一九七一年復刻。以下『淡窓全集』と略す）、中島市三郎『増補訂正 教聖廣瀬淡窓の研究』（第一出版協会、一九三五年）、工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭荘』（叢書 日本の思想家35、明徳出版社、二〇一七年）、田中加代『広瀬淡窓の研究』（ペリかん社、一九九三年）、海原徹『広瀬淡窓と咸宜園 ―ことごとく皆宜し―』（ミネルヴァ書房、二〇〇八年）、高橋昌彦『広瀬淡窓』（思文閣出版、二〇一六年）、『講座近代日本と漢学 第二巻漢学と漢学塾』（戎光祥出版

二〇二〇年）などを参照。

(2) 徳令については水月哲英『石門先生』(一九三四年、私家版)、後藤宗俊『廣瀬淡窓と木屋徳令』

(『咸宜園教育研究センター紀要』第六号、日田市教育委員会、二〇一七年、九頁～二二頁)、拙稿「貌姑射徳令小伝」(『筑紫女学園大学人間文化研究所年報』三二号、二〇二〇年)を参照。

(3) 『懐旧樓筆記』巻二十六(『淡窓全集』上、三三三頁)、『遠思樓詩鈔』巻下、酔後戯題「十八才子会一樓。中生文甫在上頭。三年独帶塾長。功成名遂更優游。生子当如李亞子。我於阿雲亦云爾。筆陳一掃三千人。風吹弱草齊委靡。敲公廓公出塵姿。巴公乃復白其眉。觀周二師亦碩学。金蘭相結弄埴旒。石門道者仏中儒。右有礼楽左詩書。造次顛沛由古訓。舜趨禹步鞠躬如。田大襟懷淡於水。小田強項似山峙。八郎敢忝旧儒家。参義恰宜新道士。伯起千篇何早速就。青舟数語或神授。蘭溪真醇松浦豪。小彦閑麗阿常秀。凡此諸子百夫英。著鞭同期万里行。輕浮恐是迷岐路。寧静知他致遠程。人生升沈不可料。今吾漫傲月旦評。異日回頭思此語。高岸深谷幾遷更」(『淡窓全集』中、三四頁)。

(4) 『淡窓日記』巻十八、五月二十六日(『淡窓全集』中、二五六頁～二六六頁)。

(5) 『欽斎日曆』巻二、十月二十六日(『淡窓全集』中、三八五頁)。

(6) 『懐旧樓筆記』巻三十三、四月五日(『淡窓全集』上、四九三頁)。学寮に関しては『大谷大学三百年の歩み』(大谷大学、一九六五年)、『教団のあゆみ―真宗大谷派教団史―』(真宗大谷派宗務所出版部、二〇〇年)などを参照。また、学寮の成立に関しては、深田虎雄「高倉学寮草創考」(『大谷大学真宗総合研究所 研究所紀要』第七号、一九九〇年)を参照。

(7) 上首については草野顕之「解説」(『上首寮日記I』一九八七年、二七五頁～二八九頁、『上首寮日記II』、三二二頁～三三四頁)、梶井一暁「東本願寺学寮における学階構造の形成」(『日本仏教教育学研究』第七号、仏教教育学会、一九九九年、七三頁～九四頁)を参照。

(8) 蒲池徳讓に関しては『石言先生』(石門先生顕彰会、一九五六年)を参照。

(9) 『石門先生』(三十三頁～三十七頁)

(10) 鶴久二郎『稿本八女郡史 増補』文学列伝(福岡県八女郡役所一九七二年重刊、六十三頁)

(11) 「修文館規約」「教科書表」(『稿本八女郡史』文学列伝、六〇頁～六四頁、『黒木町史』、九七〇頁)を参照。

(12) 『稿本八女郡史 増補』(六十一頁)

(13) 『稿本八女郡史 増補』(六十四頁)

(14) 工藤豊彦『広瀬淡窓・広瀬旭荘』(二八八頁)

(15) 筑紫女学園大学人間文化研究所の浄土真宗文化財調査研究プロジェクトによる光善寺の典

籍調査を令和元年八月十九日から三十日にかけて行った。

(16) 智願寺については立花町史編さん委員会『立花町史』上巻(一九九六年、八四五頁)を参照。

(17) 黒木町史編さん実務委員会『黒木町史』(黒木町、一九九二年、一一〇三頁)

(18) 万波寿子『近世仏書の文化史 西本願寺教団の出版メディア』(法蔵館、二〇一八年、二二二頁)を参照。

(19) 関山和夫『説教の歴史―仏教と話芸―』(岩波新書六四、岩波書店、一九七八年、七三～八〇・一六五～一七六頁)を参照。

(20) 余嘉錫『古書通例』(東洋文庫七七五、古勝隆一・嘉瀬達男・内山直樹訳注、平凡社、二〇〇八年)を参照。

(21) 前掲書『稿本八女郡史』(文学列伝、六四頁)を参照。

(22) 『京都市衛生年報』(『近代都市の衛生環境(京都編)』二〇 衛生・保健④、近代都市環境研究史料叢書三、小林丈広・小野尚香・松中博監修、近代史料刊行会、二〇一一年)を参照。

光善寺所蔵典籍書名目録

(1) 版本の部

番号	書名
1	定善義私記
2	新版觀念法門私記見聞
3	浄土論註顯深義記
4	五雜組
5	散善義私記
6	序分義私記
7	玄義分私記
8	觀無量壽佛經義疏
9	論義抄
10	觀經玄義分序文義定善義散善義
11	佛說無量清淨平等覺經
12	大寶積經 卷十七、十八
13	稱讚浄土佛攝受經
14	佛說大乘無量壽莊嚴經
15	佛說阿彌陀三耶三佛薩樓佛壇過度人道經
16	佛說無量壽經
17	法事讚私記
18	七祖聖教 下
19	頭注傍註天台四教儀
20	觀經定善義他筆鈔
21	觀經玄義分他筆鈔
22	冠導傍訓天台四教儀
23	觀經散善義他筆鈔
24	觀經散善義他筆鈔
25	浄土三部經
26	浄土文類聚鈔、愚禿鈔上下、入出二門偈頌
27	觀無量壽經義疏
28	觀無量壽經義疏 本、末
29	教行信證六要鈔會本 第一・第二
30	顯浄土真實行文類 二・三
31	浄土三部經
32	新版禮讚見聞
33	新版法事見聞 上、中、下
34	新版般舟見聞 全
35	往生論註卷 上、下
36	昭和聲明集
37	首署高層和讚 中一・中二
38	冠註五教章 中、下
39	佛說觀無量壽佛經疏
40	觀無量壽經義疏 本、末
41	本願寺聖人親鸞傳繪 上、下
42	佛說觀無量壽經
43	改悔文便導本
44	依觀經等明般舟三昧行道往生讚一卷
45	六要鈔 第五、第六
46	積拔書
47	无量壽經五惡段講義 上
48	眞宗假名聖教卷十、卷十三
49	序分義論議抄 卷三、四
50	永代過玄帳

51	辨名 上
52	近思録
53	劉向說苑纂註 三、四、五
54	世説箋本 卷七・八、卷九・十
55	標題徐元補注蒙求校本 上中下
56	淳化法帖
57	千字文
58	書狀日本用文章 全
59	仲長統樂志論
60	歴代草書選
61	女子消息文乃かよひ路
62	草書淵海
63	漢隸字源
64	辨道

(2) 写本・謄本の部

番号	書名
1	御本書聴録
2	連如上人御一代記聞記想像録
3	見聞玉石集
4	浄土眞宗便覽
5	和讚集
6	大乘起信論提要章按
7	浄土和讚聞記
8	王本願記
9	大無量壽經壬戌記 大無量壽續講記
10	安心雜記
11	金石集 參
12	顯浄土眞實教文類敬信鈔卷之一、二
13	顯浄土眞實教文類卷之二、三
14	顯浄土眞實行文類卷四、六、七、八
15	安心最要集 安心十要問答
16	浄土和讚講記 二、三
17	浄土和讚例書
18	聖人一流
19	金石集 弐
20	御一代聞書講義、他
21	改悔文三會録
22	改悔文筆記
23	改悔文講義
24	御文可説
25	寄付金良秀原簿
26	三餘隨筆 卷中、下
27	御誓文 和歌 明治天皇記

(3) 近代活字本の部

番号	書名
1	觀經散善義記
2	觀無量壽經講述
3	觀經玄義分記
4	觀經定善義記
5	觀經序分義記
6	佛說觀無量壽經講義 三、四、五、八、九、十
7	往生禮讚講録
8	二種深信詳解
9	再刻法要類文
10	入出門偈講義
11	眞宗大谷派寺院法要行事
12	昭和會本勝鬘經義疏
13	往生禮讚講義
14	愚禿鈔講義 上

(4) 洋紙・近代印刷本の部

番号	書名
1①	眞宗讀本
1②	眞宗讀本
2	觀經玄義分論草
3	善導大師五部九卷之研究 全
4	和漢名家習字本大成一、八、十一、十二、 十五、十九、廿四、廿五
5	楮遂良書千字文
6	眞筆二體千字文
7	鳴鶴先生遺墨集
8	松翁臨蘭亭序
9	昭和新撰碑法帖大觀第一輯第一 九成宮醴泉銘
10	書範(上卷)楷書の書き方
11	鶴翁書翰
12	水月齋印證
13	王右軍大楷習字範本
14	王羲之蘭亭序張金界奴本
15	歐陽詢楷書蘭亭記

幕末期藩儒の講義における引用テキスト

— 吉村秋陽の『孟子』の講義を事例として —

東九州短期大学 井上 快

はじめに

入江宏は十九世紀の日本を「教育爆発の時代」と評価した（入江宏「近世Ⅰ／近世Ⅱ・近代Ⅰ、概説」『講座 日本教育史』二、第一法規、一九八四年）。当該期は、幕藩制の構造的な矛盾と危機が進行し、その克服を目指しての政治改革が、ほぼ全国的に見られた。そして政治改革の一環として、武士教育と民衆教化を視野にいたれた教育政策が本格的に登場してくる当該期の日本は藩校の設立ラッシュの最中にあつた。それに伴い、藩校の教育活動に従事する藩儒の需要も急増する時代であつた。

藩儒の中には藩校での教育活動に従事する傍ら家塾を運営する者もいた。本稿で取り上げる広島県域について言えば、近世期に実存した塾主六〇名のうち十四名は藩校教師も兼任していた（文部省編『日本教育史資料 九』富山房、一九〇四年）。彼らは異なる二つの学舎で教育活動を展開していたのである。では、彼らはそれぞれの学舎で如何に講義を行っていたのだろうか。藩士が多く在籍する藩校と門人の集う家塾とは同じように講義できないのではないのだろうか。それならば講義をどのように変えていたのだろうか。本稿では、異なる学舎において展開される藩儒の講義の実態に迫りたい。

本稿では、幕末期の広島三原藩にて藩儒をつとめた吉村秋陽（一七九七—一八六六）と斐山（一八二二—一八二二）の父子に注目する。秋陽は名を晋、字を麗明、通称を重助と言ひ、秋陽は号である。小田三左衛門という人物の三男であり、後に広島藩の家老三原浅野家の家臣を代々つとめていた吉村家に養子として迎えらる。山口西園や伊藤東里のもとで学ぶなど秋陽の学問は古義学から出発しており、二一歳から三原浅野家の広島屋敷内の講学所である朝陽館に助教としてつとめている。三三歳で江戸に遊学し、佐藤一斎に入門、それを契機として陽明学を研鑽することになり、それ以降は陽明学を篤く信奉した。帰国後は朝陽館の教

授や総裁を歴任した。その傍ら、家塾咬菜塾を開いて藩内外の門人にも教授をおこなっていた。

斐山は、名を駿、字を景松、通称を隆蔵といい、斐山は号である。中村儀七の子であつたが、秋陽の門人となり、十八歳で秋陽に養子として迎えられた。嘉永三年（一八五〇）に江戸に赴き佐藤一斎に入門、楠本端山らと交遊した。翌年の帰路の途中、大坂の藤沢東咳、京都の春日潜庵、但馬の池田草庵のもとに立ち寄り、彼らに従学した。彼らはいずれも秋陽と関わりの深い陽明学者であつた。安政二（一八五五）年、秋陽の後を継ぎ朝陽館の教授となり、藩士の育成に従事した。加えて秋陽とともに咬菜塾でも講義を行った。明治維新後は広島藩の修道館にて助教、教授をつとめつつ、咬菜塾の運営も続けた。

『聞見録』と『私録』

本稿で注目する史料は『聞見録』と『私録』。安政四年丁巳三月十七日ヨリ戊午秋七月二十一日（以下『私録』と省略）の二つである。どちらも九州大学附属図書館に「吉村家文庫」として所蔵されており、そのうち「吉村家三代雑記」の一部である。本稿ではどちらの史料も句読点を補った上で掲載する。

『聞見録』は弘化二（一八四五）年から嘉永三（一八五〇）年までの期間に行われた秋陽の講義に関する記録であり、記主は斐山と推定される。朝陽館の教授をつとめていた秋陽は、当該期において様々な講義を行っていた。『聞見録』中に確認できる講義の一例を挙げると次の通りである。

- ・ 弘化二年九月二七日『孟子』（『賢館講義』）
- ・ 弘化四年十二月十三日『論語』（『進講』）
- ・ 嘉永元年十一月八日『小学』（『入館素読』）
- ・ 嘉永元年九月十一日『論語』（『家君為井上都築諸子講此章』）
- ・ 嘉永元年十月三日『小学』
- （『小学会読。家翁為諸子使之会読小学於賢中。是日為開卷』）
- ・ 嘉永二年四月『論語』（『右教条、家君為玉井良蔵所講説也』）

これらは、斐山が秋陽の講義に実際に参加して記録したものである。二十代

後半の斐山が、父の学問を継承する必要性から記録したものと思われる。そのため、「家翁曰、為斯学有三戒。先第一功名ノ念ヲサリ、次二志ヲ勇猛ニシ死ヲ不顧ナリ、次三此志ヲ始終不断ヤウニスヘシ」のように、經典の内容とあまり関係のない秋陽の発言も記録されている。

本稿で注目するのは、上記のうち朝陽館で行われた『孟子』の講義である。この『孟子』講義は毎月二十七日に行われており、次に挙げた十二回分の講義が確認できる。

弘化二年九月

弘化三年十月

弘化四年五月・十一月

嘉永元年四月・五月・六月・九月

嘉永二年五月

嘉永三年四月・十月

(二回分は弘化二年に開催されているが正確な日付は不明)

一方の『私録』は安政四(一八五七)年三月から翌年七月にかけて行われた『孟子』講義の記録である。「家君」という記述が随所にあり、こちらも斐山によって記述されたと推察される。当該期の秋陽と斐山の日記を見ると、『孟子』の講義は一つ確認することができる。それによれば「中井子来聴孟子講義」(『斐山先生日曆』安政五年五月十六日条)とあり、「中井子」が聴講した講義であった。この「中井子」とは、広島藩士中井勇太郎のことであり、彼は「藩士中井某来請入門」(『読我書楼長曆』安政五年五月十五日条)と記されているように、講義の前日に門人となつている。『私録』には講義の開催された場所に関する記述がないので推測の域を出ないが、こうした日記の情報と照らし合わせると、この『孟子』講義は家塾で行われたものと考えられる。

上記の史料はどちらも、『孟子』本文の語句や一文が抜粋され、その下に秋陽の解説が記載されている。『聞見録』と『私録』において解説が施されている『孟子』の章は次の通りである。

表1 講義にて解説が施された章の一覧

		私録	聞見録
梁惠王章句	上		
	下		
公孫丑章句	上	1、2、4、5、6、7、8	
	下	1、2、6、7、8、9、10、11、12、13	
滕文公章句	上	1、2、3、4	
	下	1、4、5、7、9、10	
離婁章句	上	1、2、3、4、5、6、7、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19	26、27
	下	1、2、9、11、12、14、15、17、18、19、20、27、28、29、30、31	
万章章句	上	1、②、3	②、9
	下	2、4、7	1、3、5、6
告子章句	上	4、⑥、⑦、⑮	5、⑥、⑦、14、⑮
	下	7、11、12、14、15、16	8、9
尽心章句	上	2、3、4、8、9、10、12、13、14、15、⑯、⑰、⑱、19、26、27、33、34、36、42、43	1、⑯、⑰、⑱、23
	下	12、15、16、24、25、26、27、29、30、31、32、33、34、35、37、38	

(『私録』『聞見録』より作成、○印は『聞見録』『私録』のどちらでも解説が施されていた章を示す)

なお、平成三二年度の咸宜園教育研究センター研究奨励事業に採択して頂いた本研究であるが、その成果をすでに「幕末期における藩儒の『孟子』講義―吉村秋陽・斐山に注目して―」と題した論文にまとめている(教育史学会編『日本の教育史学』第六三集(二〇二〇年一〇月)に掲載)。そこで本稿では、その際に取り上げることができなかった点について述べたい。すなわち、秋陽が講義の際に引用したテキストについてである。

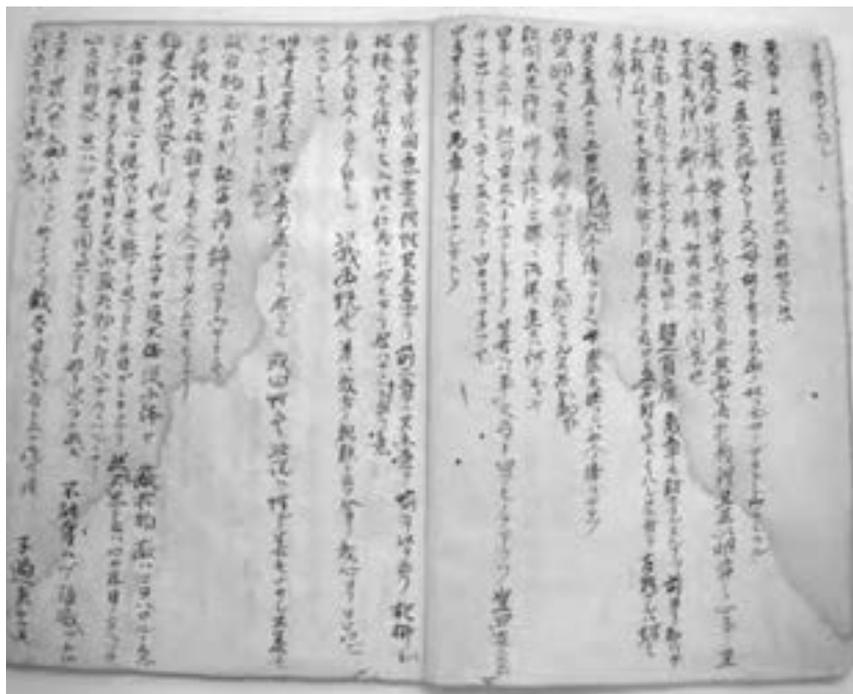


写真1 『私録』（「吉村家文書」九州大学附属図書館所蔵）

一、『聞見録』と『私録』に確認できるテキスト

一・一 『聞見録』の場合

朝陽館における『孟子』の講義において、他のテキストを引用するケースはそれほど多くない。引用されたテキストを列挙すると『論語』、『中庸』、『易経』といった儒学の基本的なテキストが引用されていることが分かる。

以下に示すのは、弘化四年五月二七日に行われた『孟子』万章章句下、一の解説である。

聖人八万物一体ノ心ナリ。伊尹ハ其一体ノ意固ト易見ナリ。伯夷ニテハ余

リ窮屈ナ人ノ様ニテ、一体ノ意ナキ人ノ如シ。然其悪ヲ悪ムノ甚キノミニテ、其人ヲ悪ムニアラズ。故孔子モ不^(マ)思^(マ)旧^(マ)悪^(マ)怨^(マ)是^(マ)以^(マ)希^(マ)トノ玉^(マ)ヘリ。是レ其一体ノ意ニテ同シク聖人ト云フ以所ナリ。

ここで秋陽は「孔子も不^(マ)思^(マ)旧^(マ)悪^(マ)怨^(マ)是^(マ)以^(マ)希^(マ)トノ玉^(マ)ヘリ」と、『論語』公冶長第五を引用して解説を行っている。次に示すのは、『孟子』尽^(マ)心^(マ)章^(マ)句^(マ)上、一の解説である。詳細な日付は不明だが、嘉永二年に行われた講義である。

尽^(マ)其^(マ)心^(マ)。此章三段二分ツ。始ノ一節、聖人ノ事。次節、賢人。末節、学者ノ事ヲ言フ。然シ学者ヨリ聖人ニ至ル高下如雲泥ナレドモ、其ユキ道ハ同シ事也。先^(マ)尽^(マ)其^(マ)心^(マ)トハ、心ハ本心也。其本心ノ分量ヲ尽スハ、心ノ条理ノ性ヲシレハナリ。对^(マ)君^(マ)シテ忠、对^(マ)親^(マ)シテ孝是即条理ナリ。天ハ天理ナリ。即天地ヲ貫テ一体ノ理ヲ云フ。蒼々ノ天ニ非ス。中庸ニ而、唯天下至聖能知天地之化育ト。非聖人而能者アラシヤ。

ここでは『中庸』が引用されている。『中庸』の該当箇所には、優れた誠の人物は天地の万物を発生成長させる事業を助けることができるとある。この講義が藩士の子弟に向けられたものだったことに考えを及ぼせば、講義中に他のテキストの名言を引用しながら、藩士としての心構えを伝達していたと思われる。別の事例を見てみよう。次の講義は嘉永三年四月二七日に行われた尽^(マ)心^(マ)章^(マ)句^(マ)上、十六についてのものである。

及其聞一善言云々。応ノ機ノ速ナルヲ云フ。是モ畢竟舜ノ心光明円治ナルヨリシテ然リ。譬ヘハ明鏡ヲカケテヲケバ、毫末ホトノ物ヲ照スル如シ。易曰、無思也無為也感而通天下之故云々之意

ここでは『易経』が引用されて講義が進められている。

なお、上述の尽^(マ)心^(マ)章^(マ)句^(マ)上、十六の講義の続きがあり、そこでは四書五経以外の引用が確認できる。

独孤臣云々。一応文面ヲ審カニ解テ後又云。扱逆境ニナル人ハ右ノ通り、順境ニ居ル人モ矢張此心持ヲシテ、終始逆境ノ如クシテユク。且順境中ニモ逆境アリ。順逆ノ境甚広シ。又逆境ニ逢テ益テ益悪クナル人モアリ。是ハ別ニ論スヘシ。此処ハ大抵道理ノ当然ヲトク。先、逆境ニ居ル時ハ、西銘ニ而貧賤憂戚王内於成ノ意ヲ守リテ、早ク免カル、ヲ思ヒ計ル不レ可ナリ。

逆境の重要性を説いている章であるが、その際の心構えを『西銘』を引用して解説している。

以上の事例は、『聞見録』中にテキスト名が明記されているケースである。これらを概観すると、朝陽館の講義では、四書五経など儒学の基本的なテキストから名言が引用されていることが分かる。

一・二 『私録』の場合

咬菜塾の講義では、朝陽館の講義よりも多くのテキストが引用されていたようである。『私録』には様々なテキストの名前が登場する。記主である斐山の状況なども考慮して検討する必要があるが、一先ず引用されたテキストについて列挙しよう。

一・二・一 朱子の「集注」の引用

『私録』中に最も多く登場するのは、朱子の「集注」である。

尽心章句上、十三

所過。所経歴之処身ノトヨリユク處ニ非。凡ソ手ヲカケ所施設也。朱子小註可從。

尽心章句上、十七

無為其所不為云々。此亦学問ノ頭腦ヲトカル、。不必依注。為義仁礼智皆アリ。所不為所不欲本体即良知ナリ。無為無欲即功夫致ナリ。為ハ事ニ付テ云フ。欲ハ心ニテイフ。盜賊ノ事ハセヌハ心ニ欲セザルカラセヌ。此章

ハワルイヲニテ云フ。然レハヨキ事ノ為スヲハ必ス為シ、心ニ欲スルヲハ必ス欲スルヤウニ功夫スルヲ可知。

尽心章句下、二五

曰可欲。先言名義而以人帖之。朱注可從。此章以善字貫下諸節至聖神亦善之到極処者也。

尽心章句下、三八

然而無有乎爾云々。言ハ若此時ニシテ見知ノ者ナケレハ則後世ニナリテ聞知ノ者ハ必スナカラシ。何卒人々見知ノ者トナリテ後世聞知ノ者ヲマツベシ。孟子自任ノ意自京其中。朱註異。

滕文公章句上、二

宗國。宗國ハタ、同家ノ國本家ニ非ス。注異。

離婁章句上、二

方員之至也。注意ハ規矩力直ニ方員テハナヒ。方員ヲ作ルノ道理ヲ尽シテヲ規矩テ方員ノ器ヲ作レハ少シノタリ。ヒツミモナイ。如此説則方員ノ処ハヨク解セラレテモ、人倫ノ至ノ処此例ニナラヌ。夫ユヘ矢張聖人ト規矩トヲ一樣ニミテ、規矩ノ道具力即方員ノ極ナリ。形ニ付テ云テモ、規ハ円矩ハ方一向ニヒツシナイ。

離婁章句上、六

居室之所慕。居室ノ者力向フヤウニナレハ、一國ノ者モ向フ也。注少□異ナリ。

尽心章句上、三三

士何事。士ハ位ニ限ラヌ。凡ソ学者ヲ云。注不必從。此問即前章ノ意、故以類記之乎。

以上、『私録』中に登場する「集注」を列挙した。講義では「集注」の解釈が妥当かどうか、「集注」に従うかどうかが議論されている。おそらく「集注」が教科書として使用されていたからであろう。安政三（一八五六）年に池田草庵に宛てた秋陽の書簡には「塾生之経業も、一応之処はやはり朱註を研究為致置、造詣次第にて追々指點之積に致申候。是は虚浮籠罩之弊を恐候故也」と記されている（宇野哲人ほか監修『陽明学大系十一 幕末維新陽明学者書簡集』明徳出版社、一九七一年）。

なお、尽心章句上、三三の解説に見られるように、「集注」に従わない場合は、代わりとなる学説が明示されている。この場合は、佐藤一斎の『孟子欄外書』中の学説が提示されている。一斎は『孟子欄外書』において「士」は、是れ学者の通称なり。卿・大夫・士の士に非ず」と注釈を施している（岡田武彦監修『佐藤一斎全集 第七卷 欄外書類（四）』明徳出版社、一九九四年）。

一・二・二二 「集注」以外の引用

次に「集注」以外に咬菜塾の講義で引用されたテキストを見てみよう。

尽心章句上、四

万物皆備於我。象山所謂宇宙内事皆分内事即是此意。物字事ト物トヲ兼ヌ。

尽心章句上、十二

以生道殺人。家君用蒙引一説、所殺者容所生者衆云々。

公孫丑章句上、十二

行有不慊云々。行タ後ニマ、ヨカラヌニ非ス。心ヨカラヌヲ行フト氣カ
 餒引ケル。褐寬博ヲモ懽ル、処即餒ナリ。前ニハ持志ト暴氣トニツニシテ
 トイテ、此処ニテハ一□ニシテ、只持志ノ功ヲトク。無暴氣モ畢竟氣ノ帥
 タル志ヲトリシメ子ハ、氣ハヨサマラヌ。右様ナレハ、古今聖賢ノ功夫ヲ
 トカル、皆一ナリ。以前ノ聖人ハ理ヲトイテ孟子ニ至テ始テ養氣ヲトカ
 ル、ニ非ス。明道ナトモ孟子養氣ノ事ヲ珍敷事ニ思ハル、近思録ニ其説
 モ見ナル。何モカハリタル功夫ニハ非ルナリ。

公孫丑章句下、七

葬於魯。孟子母トトモニ齊ニ居ル。列女伝ニ証アリ。

尽心章句下、三三

俟命。即夭寿不二修身以俟之意而朱子以那処為聖人之境界与此矛盾於是。姚江之説節可信。

公孫丑章句上、二

浩然之氣。水ノ漏々ト盛ニ流ル、如ク氣。サテ旧説ニテハ知言ハ知ナリ。格物致知養氣ハ行誠意正心ト分ケテアル。此方ノ考ハ知言ヲ云レタルハ告子不得於言云々エ対シテ云フ。主意ニ非ス。賢要ノ処ハ養氣ノ処ナリ。夫ユヘ養氣ノ功夫ハ丁寧ニ説レタレトモ知言ノ功夫ハ一向ニイハレヌ。左□養氣ノ功ナレハ知言ハ其中ニアリ。別段ノコニ非ス。旧説ノ如クナレハ知言ノ功夫ヨリ丁寧ニ説レタキコナリ。夫ユヘ此処ニテモ本文ノマ、ニテ能ク通ス。注ニテ其功ヲ補説スルニ及ハヌ。

公孫丑章句下、十

万鐘。六万四千石、渡世ノ一万二千八百石、十万鐘ハ六十四万石、渡世ノ十二万八千石、齊郷一年ノ禄ナランヤ。只戴蓋禄万鐘公族スラ万鐘也。客郷二年中二十万鐘ヲアタヘンヤ。是ハ孟子是迄七公年ノ間モラハレル処ヲ総テ勘定シテ十万鐘モタマツテアル。然ルヲ辞退シテウケヌ。又後二仕而不受禄ナリ。○圈外程子之説、恐非孟子之本意蓋孟子本位欲行道也豈欲臣為其所矜式者哉。

滕文公章句下、七

不見諸侯何義。孟子不往見諸侯當時門人皆疑之陳代彭更ハ識見稍卑公孫丑ハ稍高夫故不見何ゾ義理アラント思ヒ問フ。陽貨非陽虎之説処可從。

離婁章句下、十八

放乎四海。放乎四海ニテ只是一ツ水ナリ。人モ心ト事トハ一スチモノ道体

ト云へハ心バカリト思フベカラス。論語川上章程子皆此道為体可見心ヨリ事ハ皆一様ノ道ナリ。然則此処論語ト大ニナル別ハナイ。不必為体子立所毎□云々。

離婁章句上、一

播其惡於衆也。播ハ播種之義タ子ヲマク下々ノ民迄ヲ化シテ惡ニスル。桀紂卒天下以暴而民從之ノ意。但己レノ惡ヲマキチラシテ人ニ迷惑サセルニ非ス。

咬菜塾における講義でも四書五経が引用されており、『中庸』、『論語』などが確認できる。注釈書の類も確認できる。例えば『四書蒙引』「姚江之說」、「圈外程子之說」などが該当し、滕文公章句下、七の講義にて記述されている「陽貨非陽虎之說」というのは一斎の『孟子欄外書』であろう。

一・二・三 複数の学説の提示

朝陽館での講義と比べると、咬菜塾では該当箇所解釈について、先人たちの学説を引用していた。上に挙げた講義では支持すべき学説を提示しているが、以下に示す二つの講義では、必ずしも特定の学説を支持しているわけではない。

尽心章句上、二七

不及人不為憂矣。二説アリ。ヨキ人ニ及ヌヲ憂トハセヌ。又一説ニハ人ハ常不及即過ナリ。

滕文公章句上、三

百畝而徹。通用貢助之説可從。サテ五十七百色々説アレトモハカラヌ。注又班固ノ説ニ因ル。不必用而可百畝後世ノ頃ナリ。頃ハ日本ノ六反位ノ

秋陽は、尽心章句上、第二七章の該当箇所について「二説」とあると解説して

る。ただし、どちらの説を採用するのかは明記されていない。また滕文公章句上、第三章についての講義では、「色々説アレトモハカラヌ」と心情を吐露している。

一・二・四 引用した学説の修正

本稿では、『私録』に記されている講義の講師を秋陽と位置付けている。ただし、安政五年二月から同年四月まで秋陽は旅行のため不在であった。その間の講義は斐山が代わりに担当していたようである。次に示す講義はその期間に行われたものだと思うのだが、斐山は講義の内容を翌日に修正している。

公孫丑章句上、二

告子曰云々。不可。言モ氣ナリ。氣ノ中ニテ別シテ言ハ、ハタラキノアルユヘニイフ。是人ノ言ニ非ス、己レノ言ニ失ヒ、言ヒソコナフ。告子ノ意ハ、氣ハ氣心ハ心ト別々ニシテ、氣ト心ト一貫スレハ氣ニ付テ心ノ害ヲナスユヘ、別々ニシテ通ゼヌ様ニスヘシ。(中略)：○サテ前日ハ、言ハ自己ノ言トシテ説テヲイタガ、其後段々ト考テミテハ、言ハ泛ク言語ヲ云フ。自他ヲ兼テトク方カヨロシ。朱子モ注ニテハ自己ノ言トシ、又一説ニハ他人ノ言トセラシタルゾ

「言」について斐山は、「自己ノ言」だと解説したようであるが、講義の翌日に「自他ヲ兼テト」いた方が良いと考えを修正している。そして、その際に、「朱子ノ注」を引用して自身の考えを補強しているのである。多様な学説を引用しながら講義を進める咬菜塾の講義は、講師、斐山にとっても新たな經典解釈の可能性があったのである。

おわりに

以上、秋陽の講義に関わる史料を手掛かりに、広島三原藩の学問所である朝陽館と吉村家の家塾、咬菜塾の『孟子』の講義を見てきた。本稿の成果として次の二点が挙げられる。

第一に、朝陽館における講義では、『論語』など儒学の基本的な經典から名言が引用されていた一方、咬菜塾における講義では、先人たちの注釈書が多く引用

されていたことが明らかとなった。

第二に、咬菜塾の講義では、異なる解釈が並置されたまま講義が進んだり、斐山が講義の翌日に解釈を変更したりするなど、講師にとっても学問を進める場となっていた可能性があることが明らかとなった。

なお、残された課題は次の二点である。まず、テキスト名が明記されていない場合の検討である。例えば、咬菜塾の講義では、「吾不惴焉。做反語說可也」（公孫丑章句上、二）や、「賢モ徳ニテ云フオト云説ハ非也」（離婁章句上、七）のように、特定の学説についての議論が見受けられる。こうした講義も包括したうえで、改めて秋陽の講義を評価する必要がある。

第二に、明治維新以降の講義との関連性の検討である。咬菜塾は明治維新以降も運営され、多くの入塾者を迎えていた。咬菜塾の講義は明治前期に継承されるのか、もしくは変容してくのか。今後分析を進めていきたい。

参考・引用文献

- 荒木龍太郎・荒木見悟『叢書・日本の思想家四六 吉村秋陽・東沢瀉』明德出版社一九八二年
入江宏「近世Ⅰ／近世Ⅱ・近代Ⅰ、概説」講座『日本教育史』二 第一法規一九八四年
内野熊一郎『新釈漢文大系四 孟子』明治書院一九六七（初版一九三七）年
宇野精一『全釈漢文大系二 孟子』集英社一九七三年
宇野哲人ほか監修『陽明学大系十一 幕末維新陽明学者書簡集』明德出版社一九七二年
宇野田尚哉「儒者」横田冬彦編『身分的周縁と近世社会五 知識と学問をになう人びと』吉川弘文館二〇〇七年
岡田武彦監修『佐藤一斎全集 第七巻 欄外書類（四）』明德出版社一九九四年
久米裕子「中井履軒の『論語』注釈方法に関する一考察―『論語逢原』『学而篇』を中心に―」加地伸行博士古稀記念論集刊行会編『中国学の十字路―加地伸行博士古稀記念論集―』研文出版二〇〇六年黄俊傑（工藤卓司訳）『徳川日本の論語解釈』ぺりかん社二〇一四年
黄俊傑・辻本雅史編『経典解釈の思想史―共有と多様の東アジア―』ぺりかん社二〇一〇年
野口武彦『王道と革命の間―日本思想と孟子問題―』筑摩書房一九八六年
文部省編『日本教育史資料 九』富山房一九〇四年
前田勉『江戸教育思想史研究』思文閣出版二〇一六年

深町 浩一郎

はじめに

廣瀬淡窓は、咸宜園を主宰した教育者としてだけでなく、漢詩人としても広く知られた人である。江戸時代後期を代表する詩人として、頼山陽、菅茶山と並ぶ詩人として当時から人気があり、その詩の巧みさから「海西の詩聖」（九州の古今最高の詩人）と称されている。

淡窓の詩が好まれたのは、その温厚篤実な人柄が表れたような「高古淡雅」「清淡閑雅」などと称されるその詩風にあつたといえよう。自然の情景と人情に富んでおり、表現が簡潔で、古風で格調高く、淡々として上品な趣きであると評されている。

淡窓は、若い時から詩を好み、遊学するなど非常な勉学を重ね、当時の有名な詩人との交遊も盛んに行っている。また、塾の教育では、経書・史書などの講義のほかに詩の講義と詩文の添削があり、漢詩教育はおおきな位置を占めていた。詩を学ばせることは、人間としての情を涵養するとして、いわば情操教育としておおいに詩作を奨励したのである。

このように、淡窓の「漢詩人」としての評価には高いものがあつたのであるが、ただ、その詩集の出版はかなり遅く、晩年に近い天保八年（一八三七）、五十六歳の時に、それまでの作から撰んで詩集『遠思樓詩鈔』二巻を上梓したのである。その後、嘉永二年（一八四九）六十八歳の時に、『遠思樓詩鈔・二編』二巻を上梓している。

また、淡窓没後の明治十六年（一八八三）、養子の廣瀬青邨によって出版された『淡窓詩話』があつて、淡窓の詩に対する考えを知ることができる。淡窓が折に触れ、門人の質問に答えるなどして詩について語っているところを、著作などから集めて編集したものである。そのため、断片的な言葉が並び、順序立てられたいものではないが、詩の意義、詩の学び方、詩作の態度、詩作の要領、中国詩人の批評などが率直に語られたものである。

ところで、自省の書の『自新録』『再新録』や、語録『夜雨寮筆記』などを見ると、「教育者」もしくは「儒学者」である淡窓としては、「漢詩人」としてのみ評価されることを表面的にはあまり喜んではないようである。自分の「学業が、詩に偏向しすぎて中途半端であつたこと」を反省したり、「世間の儒者は、経学・文章を以て自らを認め、先生を卑しめて詩人としている」との門人の発言が見られたりするのである。儒学者は、経典・史書・文章の学問や読書こそが重要で、詩はその余技にしか過ぎないと考えていたのかもしれない。

「漢詩人」として淡窓が、詩というものをどう捉えて、どのような態度で詩作していたのかについて、主に『淡窓詩話』などによって、その詩風、詩歴、作詩のありかた、漢詩教育の方法や考えなどについて考察し、後半で、『淡窓詩話』で半分以上を占めている中国詩人に対する評価つまり詩人論を覗いてみることにしよう。

1. 淡窓の詩と詩風

① 淡窓の漢詩

今日残されている淡窓の詩は、公刊されたものでは、天保八年（一八三七）刊行の『遠思樓詩鈔・初編』二巻、嘉永二年（一八四九）刊行の『遠思樓詩鈔・二編』二巻、及び、安政二年（一八五五）の漢文集『淡窓小品』の附録にある詩五十首があるが、合わせて六百四十首ほどである。その他に、自叙伝『懐旧樓筆記』に、詩集には採らなかつたが当時作つた詩として載せるものや、日記に毎年元旦に作る詩などが幾分掲載されている。なお廣瀬家には刊行本に採らなかつた詩の草稿類が残っている。生涯に作つた詩は、七十五年の間には、試作も入れておそらく一万首近くに上るのではないかと思われる。

② 「遠思樓詩鈔」の出版とその評価

淡窓は病弱でその生涯でたびたび大病に遭っているが、天保四年（一八三三）九月、五十二歳の時にまた死を覚悟するような大病に罹り、その時に詩集の編纂を思い立ったという。『懐旧樓筆記』によると「余、此度ノ病ニ於テ、死ヲ慮ルノ心、大ニ発セリ。病漸ク癒エルニ及ンデ、病床ニ於テ遠思樓詩鈔ノ編纂ヲ思立テリ。之ヨリ先キ、人多ク詩集上木ノ事ヲ勸メタリ。然レドモ意トセザリシガ、此ニ至ツテ、其ノ念催セリ」⁽¹⁾と語っている。その後、弟の旭莊・棟園や門人

たちの援助によって天保八年（一八三七）五十六歳の時に『遠思楼詩鈔』二巻を大坂の書肆から上梓している。なお、この『遠思楼詩鈔・初編』は淡窓の著作の中で初めて出版された著作であり、これが手元に届いたとき、淡窓は「大ニ老懐ヲ慰メタリ」と喜び、それを父の霊前に供え、父のお蔭で詩文を学ぶことができ、その詩を纏めて出版することができたことを深く感謝している⁽²⁾。さらに、嘉永二年（一八四九）六十八歳の時に、初編以降の詩を選んで『遠思楼詩鈔・二編』二巻を刊行している。

この淡窓の『遠思楼詩鈔』は、当時の人々から菅茶山や頼山陽を遥かに凌ぐ高い評価を受けていたという。天保九年（一八三八）六月、大坂にいた淡窓の弟・旭莊からの書簡で「詩鈔大二世上二流行ス。近年詩集ノ世二行ハルルモノ、菅茶山ニ如クハナシ、遠思楼ハ遠ク其ノ上ニ出デタリ。山陽方詩集ナド行ハルルト雖モ、及バザルコト遠シ」⁽³⁾との報せが届いている。

また、当時出版された「詞華集」（漢詩の選集）にも、廣瀬淡窓の詩は選ばれて掲載されている。天保九年（一八三八）江戸で刊行された「天保三十六家絶句」には、九州から唯一人淡窓が選ばれて二十五首の絶句が掲載されている。嘉永元年（一八四八）大坂で刊行された「嘉永二十五家絶句」には、二十八首の絶句が採られている。淡窓の没した翌安政四年（一八五七）京都で刊行された「安政三十二家絶句」には、上巻の筆頭に絶句二十首が掲載されている。このことから、淡窓の詩の評価が高かったことがわかる。

なお、淡窓の詩は、それまで九州の詩壇において隆盛であった、荻生徂徠を祖とする護園派の、繊細巧緻でありすぎて卑俗に流れやすかった詩風を脱し、人間の自然な性情と典雅な趣味の表現を志す新しい詩風を、九州の一角にうち立てた詩人であったと文学史的に評価されている⁽⁴⁾。

③ 淡窓の詩風

淡窓の詩が好まれたのは、その温厚篤実な人柄が表れたようなその詩風にあったといえよう。「高古淡雅」「清淡閑雅」「清淡閑遠」などと称される、古風で格調高く淡々として上品な趣きの詩風であるが、しかも表現が簡潔で自然の情景と人情に富んでおり、その中にキラリと光る詩人のセンスの窺われる詩が多いと評されている。そういった詩の味わいは総じて日本人の気質によく合うためであると思われる。日本漢詩選集を編んだ中国・清の儒者の俞樾（曲園）は「平淡の中

に、自ら精彩有り」と評している⁽⁵⁾。

④ 淡窓の好む詩風

なお、淡窓の好む詩風について『淡窓詩話』では「予ガ詩、簡潔ヲ喜ビ繁縟ヲ喜バズ。峭勁ヲ喜ビ浮緩ヲ喜バズ。漫興破悶ノ作ヲ喜ビ課題詠物ノ什ヲ喜バズ」⁽⁶⁾（私の詩は、簡潔を好み、複雑で飾りの多いのを好まない。きっぱりと厳しく勁いのを好み、締まりなく緩やかなのを好まない。ふと興を催して心の思い塞がりを破る作を好み、予め題を出して物を詠うような詩篇を好まない）と述べている。淡窓は、簡潔で、勁い調子で、興を催して心の煩悶を破るような作を好んだのである。

また、淡窓は『遠思楼詩鈔』の詩について「遠思楼前編ハ、後編ノ渾成自然ナルニ如カズ。後編ハ、前編ノ巧緻精密ナルニ如カズ。」⁽⁷⁾（遠思楼詩鈔前編は、後編の全体がまとまって無理がないのには及ばない。遠思楼詩鈔後編は、前編の巧妙で細かく精しいのには及ばない）と、詩風の相違について自分の評価を語っている。

⑤ 具体例（「桂林莊雜詠 諸生に示す」の詩）

次に、淡窓の詩の巧さ及び詩の味わいについて、具体例として、「休道の詩」と呼ばれて最も有名な詩である「桂林莊雜詠 諸生に示す 其の二」によって観てみよう。

「桂林莊雜詠 諸生に示す 其の二」

休道他郷多苦辛 道うを休めよ 他郷 苦辛多しと

同袍有友自相親 同袍 友有り 自ら相親しむ

柴扉曉出霜如雪 柴扉 曉に出づれば 霜 雪の如し

君川流汲我拾薪 君は川流を汲め 我は薪を拾わん

（他郷での勉強は苦しく辛いことが多いなどと弱音を吐くのは止めにしてよ。一枚の綿入れを着合うほどの友達もできて、自然と親しくなってくるものだ。朝早く柴の戸を開けて外に出てみると、真っ白に降りた霜がまるで雪のようである。その寒さの中、朝の炊事のしたくのため、さあ、君は小川の水を汲んで来たまえ。私は雑木林の中の薪を拾ってこよう。）（この

ように楽しい共同生活もあるではないか)

この詩は、塾生を励ます勸学の詩として、もつとも優れた詩であるといわれている。この詩の巧さは、塾生の苦しいが楽しい共同生活を、冬の朝の張り詰めた寒気の中で皆が分担して当る朝の炊事の仕度という一情景に捉えたところにある。そこに詩人のセンスがある。厳しい冬の霜の朝によって、勉学の場の厳しく辛い雰囲気を象徴し、共同で自炊の仕度をする場面によって、皆で助け合い自ずから心が通い合う喜びと楽しみを表現している。また「柴扉」によって粗末な塾舎が想像され、勉学にふさわしい清貧な環境が表わされている。さらに「同袍」は『詩経』に基づく言葉で、一枚の綿入れ衣を共有する親しい仲間を表し、塾生の貧乏暮らしも暗示される。物の乏しいなかで互いに分かち合って共同生活しながら勉学し、そこで養われる真の友情の温かさをうまく表現した詩である。なお、冬の寒さが厳しく霜がよく降りる日田の気候の実際と、桂林荘の周辺の実景から生まれたものでもある。

「桂林荘雑詠」は、淡窓が三十三歳前後、文化十一年ごろ咸宜園の前身の桂林荘での共同生活を詠んだもので、記録はないが在塾生は三十人前後であったと思われる。

次に、「休道の詩(其の二)」に劣らず評判の高い「其の三」を見てみよう。

「桂林荘雑詠 諸生に示す 其の三」

遥思白髪倚門情 遙かに思う 白髪 門に倚るの情

宦学三年業未成 宦学三年 業 未だ成らず

一夜秋風揺老樹 一夜 秋風 老樹を揺るがし

孤窓欹枕客心驚 孤窓 枕を欹てて 客心驚く

(故郷に居る年老いた白髪の母が、家の門に寄りかかってひたすら私の帰りを待ち侘びている姿を遙かに思い浮かべる。ここでひたすら勉学すること三年、しかしいまだ学業は成就していない。ある秋の夜、吹きつる木枯らしが老樹を揺り動かすと、さびしげな窓の下で、その音に思わず枕を

傾けて聞き入り、遊学中の私の心は驚き騒ぐのである)

この詩は、遊学中の塾生の望郷の思いと、勉学の焦りに揺れる心を巧に捉えた詩である。自分の帰りを待っている遠くの故郷に居る母を思う気持ちを「倚門の情」で見事に表している。「倚門の情」は『戦国策』にある、母が家の門に寄りかかって子の帰るのをひたすら待つことをいう故事である。また、「秋風、老樹を揺るがす」の表現は「風樹の歎」という成語を踏まえたもので、『韓詩外伝』にある「樹静かならんと欲すれども風止まず、子養わんと欲すれども親待たず」という、親が死んで孝行をしようと思ってもかなわない嘆きをいうものである。「老樹」「白髪」で年老いた母を思わせ、早く孝養を尽さなければという心を暗示している。そして、もう三年も経つのにまだ学業は成就しないという焦りの心と、その望郷の心が、さびしい秋の夜、孤独な窓辺で大きな樹が風に揺らぐ音に驚いて胸騒ぎがするという表現に集約されている。なお「枕を欹てる」や「客心驚く」の語句は、白居易などの唐の詩にある語で、よく知られておりこれを用いたものである。このように、この詩はよく知られた故事成語や詩語を用いて詩のイメージを高め、故郷を離れて勉学している塾生の揺れ動く心を巧みに表現した詩である。

淡窓の詩は、淡々とした簡潔な表現で分かり易く、情景や風景が鮮やかに想い描かれ、人情に富んで味わい深く、余情も豊かである。そして、焦点を一コマに絞る表現の着想に詩人のセンスが光るものが多い。それも、実景・實際を描いていて、故事成語などをきちんと踏まえた語句を用い、しつかりとした構成になっている。「高古淡雅」「清淡閑雅」などと従来から称されて、平淡であっさりした詩風で、古風で格調高く上品で、自然の情景描写が巧みで心情がこもっていると評されているとおりである。

2. 淡窓の詩歴

淡窓はどのように詩を学んで行ったのであろうか。淡窓は、幼時からの自分の詩作の経歴を、自叙伝の『懐旧樓筆記』でまとめて語っている。

① 幼少時の漢詩学習

「予、初テ詩ヲ学ブ時、専ラ錢塘・西洋ニ先生ノ指導ヲ奉ジタリ。其ノ大略、七才子、絶句解、滄溟集ヲ以テ祖トシ、徂徠・南郭・方庵・大潮諸子ヲ以テ宗トス。(中略) 唐詩ハ唯ダ唐詩選ノミヲ讀ミテ、其ノ他ハ李・杜・王・孟ノ集トイヘドモ曾テ目ニ触ルルコトナシ。中・晩ハ勿論ナリ」(8) (私が初めて詩を学んだ時は、専ら錢塘上人と松下西洋の二先生の指導をいただいた。その学習の大略は、明の七才子・『絶句解』(荻生徂徠著)・『滄溟集』(李攀竜著)を以て祖師とし、荻生徂徠・服部南郭・僧万庵・僧大潮らの諸子を以て宗師とした。(中略) 唐詩はただ『唐詩選』(李攀竜編)のみを読んで、その他は李白・杜甫・王維・孟浩然の詩集であつても嘗て目に触れることはなかつた。中唐・晩唐の詩人はもちろん見ることとはなかつた)と語っている。

淡窓は、幼少の十歳の春、日田に来ていた久留米藩の人・松下西洋(筑陰)より本格的に漢詩を学び始めた。西洋は、久留米藩医の養子で藩校修道館で学んで文学の秀才といわれた人であつた。一日に七言絶句一首を作るのが課業で、その後五言律詩や作文を学んでいる。十三歳の春に西洋が佐伯藩から藩校教授に招聘されて日田を去るまで西洋から熱心に漢詩を学び、この間には漢詩人としても有名であつた広円寺の法蘭(錢塘)上人や長福寺の宝月上人らの集る詩会に西洋と共に出席したりして研鑽を積んでいる。十二歳のとき、勤皇の志士・高山彦九郎が日田を訪問して、淡窓が一日に百首の漢詩を詠んだことを淡窓の父から聞き、「大和ニ八間モ珍ラシ珠ヲ聯ネ一日二百ノ唐歌ノ声」という和歌を贈つて賞賛したという(9)。幼少時代の淡窓の詩風は、松下西洋が徂徠学系の学者であり、法蘭(錢塘)上人は徂徠学の僧大潮や服部南郭に学んだ詩僧であつたので、徂徠学(古文辞学)系の詩風で、荻生徂徠と弟子の服部南郭ら、及び明の擬古派の前後七子(李夢陽・何景明ら前七子、李攀竜・王世貞ら後七子)らの盛唐詩風の詩を模範としたものであつた。唐詩では、盛唐詩中心の『唐詩選』に掲載された詩人のみを学び、その他の詩人にはまったく見向きもしなかつたという。

② 亀井塾での勉学

その後の亀井塾での勉学の回想では「其ノ後、北筑ニ遊ンデハ、専ラ南溟先生ノ詩ヲ学ビ、併セテ同社ノ諸先輩ノ体ヲ模倣シタリ。亀門ノ体、享保ノ諸家ト大同小異ナリ。(中略) 十八歳ノ冬ニ至ツテ、姪ノ浜ニ在リシニ、書林『唐宋詩醇』ヲ持チ来レリ。大年是ヲ求メタリ。予、其ノ書ヲ見ルニ、李・杜・韓・白・蘇・

陸、六家ノ詩ヲ選ベルナリ。予幼キ時ヨリ、師説ニ因テ宋詩ヲ見ルコト魔道邪法ノ如シ、是ニ至ツテ唐・宋並ベ稱スルヲ見テ大ニ怪ミ訝レリ。時ニ南溟先生マサニ『詩醇』ヲ讀ミタマヘリ。予、先生ニ問テ曰ハク、『詩醇』ハ李・杜ヲ除キテ外ニ見ルベキ詩アリヤ。先生ノ曰ハク、六家ノ詩、才力相ヒ敵セリ、但シ白樂天、平弱ニ近シ、五子ニ比スレバ稍ヤ劣レリ、東坡ノ詩、奇抜、韓詩ニ超エタリ、但シ其ノ古詩好シ、近体ハアマリ自由過ギタリ、王・李諸子ノ非問ヲ免レザル所ナリトゾ。予、是ニ於テ、恍然トシテ始テ詩道ノ廣大ナルコト、明ト盛唐トノ外ニ中・晩アリ、中・晩ノ外ニ宋アリ、皆捨ツベキモノニ非ルコトヲ悟レリ。其ノ時、蘇・陸ニ家ノ詩ヲ讀ミテ已ニ其ノ味ヒヲ愛シタリ」(10) (その後、北筑前の亀井塾に遊学しては、専ら亀井南溟先生の詩を学び、併せて同塾の諸先輩の詩体を模倣した。亀井塾の詩体は、享保時代の徂徠・南郭らの諸家と大同小異であつた。(中略) 十八歳の冬に至り、姪の浜の亀井塾に居たが、書店が『唐宋詩醇』(清の乾隆帝撰)を持つて来て、南溟の子の大年がそれを買い求めた。私はその書を見たが、盛唐の李白・杜甫、中唐の韓愈・白居易、宋の蘇軾・陸游の六人の詩を選ぶ内容のものであつた。私は幼い時から、先生の説によつて宋詩を認めることを悪い道の邪しき方法のように見なしていた。ここに至つて、唐詩・宋詩を並べて称賛するのを見て大いに怪んで訝つた。この時に南溟先生がちょうど『詩醇』を読んでおられた。そこで、私は先生に問うて『詩醇』は、李白・杜甫を除いて外に見るべき詩がありますか」と言つた。先生が言うには「六詩人の詩は、才知力量は互いに同等である。ただし、白居易は平凡に近い、他の五人に比べればやや劣る。蘇軾の詩は奇抜で、韓愈の詩に超えている。ただし、その古詩は好いが、近体詩はあまり自由過ぎる。王世貞・李攀竜諸子の非難を免れないところである」とのことである。私は、このとき、しばらくぼんやりとして、始めて詩の道の広大なること、明と盛唐とのほかに中唐と晩唐があり、中唐・晩唐のほかに宋があつて、皆な捨てるべきものではないことを悟つたのである。その時、宋の蘇軾・陸游の二詩人の詩を読んで、やがてその詩の味わいを愛したのである」と回想している。淡窓は十六歳の正月、筑前福岡の亀井塾の門に入り、専ら亀井南溟から古文辞派(徂徠学派)の詩を学ぶが、盛唐詩と明詩以外学ぶことを知らなかつたところ、その外に中唐や晩唐の詩、宋詩など詩の多様さを知つて、やがて唐詩ばかりでなく宋詩の詩の味わいも愛するようになったのである。

淡窓は、十八歳の十二月、大病を得てやむなく亀井塾を退き郷里の日田に帰った。これ以降は、療養生活を送りながら、専ら独学で漢詩文を学んでいくことになる。それについて「其ノ後、二十二歳ノ時ニ至リ、予モ又『詩醇』ヲ得テ之ヲ熟読シ、作ル所ノ詩モ又随ツテ一変セリ」(註)（それから後、二十二歳の時に至って、私もまた『唐宋詩醇』を買って求めて、これを熟読して、作る詩もまたそれに随ってまったく変わってしまった）と、詩風が以前の詩とは一変したと語っている。これ以降、淡窓の詩風は、唐詩も宋詩も、さらに明詩も清詩も幅広く学び、一つの時代や学派などに捉われない淡窓独自の自由なものになっていったと思われる。

3. 詩人への素地

淡窓の詩人としての豊かな文学的感性は、どのように育ったのであろうか。それについてはその幼時の養育環境で育まれたものであるといわれている。

① 伯父月化による養育

淡窓は、二歳から六歳の間、伯父（父の兄）である廣瀬貞高（平八、俳号秋風庵月化）夫妻の元において、郊外の堀田村にある隠宅の秋風庵（のち咸宜園の開かれた地）で育てられている。

日田は当時、商業の発展のもとで町人の間に俳諧が流行し、日田俳壇が形成されていた。貞高（月化）は、当時はすでに高名な俳諧の師匠であり、全国の名士が日田に来ると秋風庵に立ち寄っていたという。秋風庵には文学的な雰囲気も溢れていたのである。幼い淡窓は、竹林や松林に囲まれ掘割の清流の流れる静かな田園風景の中で、近隣の子供たちと剣術遊びなどで遊び回りのびのびと育つとともに、秋風庵で貞高（月化）の文学的な感化も受けながら詩の心を育んでいったものと思われる。淡窓の詩が、写実的な自然描写に豊み、また簡潔な表現に巧みで、いわば俳諧的な雰囲気を感じられるのは、この幼時の暮らしで育まれた感性があるのではないだろうか。

のちに、塾舎を堀田村の秋風庵の隣接地に移し咸宜園としたのも、伯父貞高（月化）の存在の影響が大きかったとされる。

② 養育された理由

なお、二歳から六歳まで、なぜ伯父貞高（月化）の下で育てられたのか、理由

はよく分らないとされる。淡窓の父の貞恒（三郎右衛門、廣瀬家第五代）の家業が忙しかった面もあると思われるが、廣瀬家第四代であった貞高（平八・月化）が病弱で隠退するとき、跡継ぎの男子がなく、弟の貞恒（三郎右衛門）に家督を譲ったため、その長男であった寅之助（淡窓の幼名）を養子のようなかたちで一時的預けたのではないとも言われている。

4. 詩人との交友

淡窓は生来病弱で、遠方への長期の旅行はほとんど出来ず、ほぼ日田の地で生涯を過ごした人である。したがって、出向いて面会するような交友はほとんど無理であった。

① 淡窓の旅行範囲

旅行範囲は北部九州一円のみで、本州は、六十歳の時、関門海峡を渡ってわずかに下関の地を踏んだのみである。北への旅行は、十五歳・十六歳のとき亀井塾入塾以来、六十一歳のときの昭陽先生墓参などしばしば行った福岡・博多、南への旅行は、十四歳のときに遊学のために行った竹田・佐伯、東への旅行は、六十三歳・六十四歳のときに府内藩に招聘されて行った府内（大分）、及び四十七歳のときの豊前海岸新田開発見物の宇佐・豊後高田、西への旅行は、六十一歳・六十四歳の大村藩招聘で行った大村・長崎・唐津などである。

② 文通・来訪による交友

このように、ほとんど日田の地を離れなかった淡窓であるが、旅行できなかつた代わりに、文通での交友や来訪者との交友を行い、その交友した詩人・文人・政治家の数はすこぶる多く数百人に及んだといわれる。主な詩人の名前を掲げれば、恩師である亀井南溟・亀井昭陽、亀井少琴（昭陽の子）、曇采禪師（南溟の弟）、日出の帆足万里、竹田の田能村竹田、秋月の原古処・原采蘋（古処の子）、豊前の村上佛山、佐賀の草場佩川、久留米の樺島石梁、備後の菅茶山、安芸の頼山陽、京都の貫名海屋、藤井竹外、大坂の篠崎小竹、江戸の朝川善庵・梁川星巖・斎藤竹堂などである。日田来訪で会ったのは、帆足万里、田能村竹田、原古処・原采蘋、頼山陽、貫名海屋、梁川星巖らであり、大村藩訪問の際に、草場佩川、朝川善庵と会っている。

その交友の様子は、たとえば『儒林評』によれば、菅茶山との文通による交友は、

淡窓が二十七歳の時に数十首の詩の添削と評を請うたことにより始まって二十年に亘っている⁽¹²⁾。また頼山陽は、淡窓が三十七歳の時、九州旅行の折に田能村竹田に紹介されて来訪している。そのときに「頼子成、予二語ツテ曰ク、海西ノ詩ハ享保ノ余習ヲ受ケテ陳腐熟套ノミナリ、共ニ詩ヲ云フベキ者ハ足下ト竹田ノミナリト云ヘリ」⁽¹³⁾（頼山陽が私に語って「九州の詩壇の詩は、享保期の徂徠の古文辞学派のいまだ残る影響を受けて古臭くありきたり過ぎていただけである。一緒に詩のことを語ることでできるのは、あなたと竹田のみである」と言った）との思い出話を語っている。

5. 詩作の基本的態度

① 詩の流派にこだわらない態度

淡窓の時代の詩壇は、荻生徂徠を祖とする古文辞学派（藪園派）が、明の擬古派の影響を受けて、主に盛唐詩と明詩を模範とした詩風で、大いに流行しており、そのうち、その徂徠系の古文辞学派に反対して、折衷学派の詩人らが宋詩風の詩を学びその詩風を主張し、それに共鳴する多くの詩人が出ていた時代である。淡窓は、初めは幼年の頃から徂徠の古文辞学系の唐詩風の詩を学んでいたが、やがて、そのほかの宋詩などにも視野を広げて学び、その結果、詩の多様性を悟り、淡窓は当時の詩壇のそれぞれの傾向に拘らない態度をとっている。

② 中国の詩の流れ

中国の詩は、唐・宋・明・清といった時代により詩風の変遷があり、唐詩なかでも杜甫・李白といった大詩人の活躍した盛唐の詩を頂点として、中唐・晩唐と変遷し、宋になると詩風が大きく変化した。大まかな特徴として、唐詩は激しい悲哀の感情などを格調高く華麗に表現する傾向であるのに対し、宋詩は日常の細やかな感情を平静淡淡々と理的・散文的に描写する傾向があるとされている。

後世の明・清の詩人は、その好みや考えによって自分たちの理想とする詩風を掲げて詩作し、それぞれに詩論を主張した。その中国の詩人たちの説が、そのまま日本の詩人たちにも影響を与えた。大まかに見ると、中国では、盛唐詩の格調（格律声調）を重んじる明代の擬古派（李攀龍・王世貞など）や清の格調派（沈德潜）があり、一方それに反対し、宋詩風の心情などの内容を重視する明代の公安派（袁宏道ら）や清の性霊派（袁枚）の流れがあった。

③ 江戸時代の漢詩の流れ

江戸時代の日本の詩壇においては、正徳（一七一―一五）・享保（一七一一―三五）年間には、荻生徂徠の古文辞学派が、明の擬古派の影響を受けた格調説を主張し、主に盛唐詩と明詩を学び、門下に服部南郭・太宰春台・高野蘭亭・山県周南・僧大潮らが輩出して大いに流行したが、天明（一七八―一八八）・寛政（一七八九―一八〇〇）以降、徂徠系の古文辞派に反対して、折衷派の山本北山などが、自己の性情を重んじる性霊説を主張して宋詩風の詩を学び、僧六如・菅茶山・市河寛齋・頼山陽・篠崎小竹・田能村竹田らの多くの共鳴する詩人が出てくる。

④ 淡窓の詩作の態度

淡窓の詩作の態度は、淡窓以前の詩人の立場とは違っており、その立場については『淡窓詩話』の中に「ソモソモ正徳享保ノ詩ハ、格調アリテ性情ナク、天明以降ノ詩ハ、性情ヲ主トシテ格調アルコトヲ知ラズ。是レ皆一偏ニシテ中ヲ得ザルモノナリ。予ガ好ム所ハ、性情ヲ主トシテ格調ヲ廢セズ、二ツノモノノ中ヲ取ルナリ。享保ハ明ヲ学ビ、天明ハ宋ヲ学ブ。予ハ唐人ヲ主トシテ宋明ヲ兼用ス」⁽¹⁴⁾（そもそも正徳・享保年間の古文辞学派の詩は、格調があるが心情がなく、天明以降の詩は心情を主として格調のあることを知らない。これはどちらも一方に偏って中正を得ないものである。私が好む立場は、心情を主として格調を廢せず、二つのものの中正の道を執るものである。享保の詩は明詩を学び、天明の詩は宋詩を学ぶものである。私は唐の詩人の詩を主として、宋詩と明詩を兼ね用いるものである）と明確に述べられているところである。

またこの立場は、淡窓が「詩ノ要訣」であると教示した「詩ニ唐宋明清ナク、而シテ巧拙雅俗アリ」（詩に唐・宋・明・清などの時代の区別はなく、ただ巧妙であるか拙劣であるか、また優雅であるか卑俗であるかの違いがあるだけである）という言葉に表れており、これについて「世人詩ヲ作ルニ、多クハ唐宋ヲ区別シ、党ヲ分テ相攻ム。是レ明季門戸ヲ別ツノ悪習ナリ。四代ノ詩、同ジカラズト雖モ、各々其ノ佳境アリ。何レニテモ、己ガ好ム処ニ從テ可ナリ。故ニ四代差別ナキニハ非ザレドモ、可否ヲ取捨スルニハ及バズ」⁽¹⁵⁾（世間の人は詩を作るのに、多くは唐詩と宋詩を区別して、党派を分けてお互いに攻撃するが、これは明代末に派閥に分かれて争った悪習である。唐・宋・明・清の四代の詩は、同じではない

としても、それぞれに詩の巧みなどころがある。いずれにしても、自分の好むところの詩に従つてよいであろう。そのため、四代の詩に差別がない訳ではないが、その善し悪しを取捨選択するには及ばない」と解説している。

このように、淡窓は、当時の詩壇の傾向にこだわらず、どちらにも偏らずにその「中」を取るとするのである。自分自身の、詩を学んで来た経験から、学派や結社の唱えるひとつの傾向に偏せずに、淡窓独自の詩作での姿勢、つまり「性情ヲ主トシテ、格調ヲ廢セズ」「唐人ヲ主トシテ、宋明ヲ兼用ス」という立場を結論としているのである。

⑤ 詩作の態度の理由

その考えに至つた理由については、『淡窓詩話』で「正享ノ際、明体ヲ学ブ者ノ詩ハ生ニ過ギ、今ノ宋体ヲ学ブ者ハ熟ニ過ギタリ」(16) (正徳・享保年間、明の詩体を学ぶ者の詩は生硬に過ぎ、今日の宋詩体を学ぶ者は熟爛に過ぎる)、「明体ヲ学ブ者、好シデ金玉・龍鳳・彩雲・綺樹等ノ字面ヲ用キ、之ヲ壯麗ト思ヘリ。仏壇ノ飾リノ如クニシテ極メテ人ヲ俗殺ス。予深ク此ノ類ヲ憎ム。此ノ区域ヲ脱セザル人ハ、与ニ詩ヲ言ヒ難シ。今人ノ詩、務メテ風流ノ態ヲ写ス。綸巾ヲ戴キ竹杖ヲ曳キ香ヲ焚キ茶ヲ煎ジ、世事ヲ忘却シテ悠然自得スルコトナド、詩トシテ之ナキハナシ。果タシテ其ノ通りノ境界ニシテ心モ其ノ処ニ安スルコトナラバ、左様ニ数々言フニハ及ブマジ。是レ全ク假高士・偽雅人ト謂フベシ。・・・然ラバ、今ノ綸巾・竹杖ハ、真ニ俗物ノ語ト謂フベキナリ」(17) (明の詩体を学ぶ者は、好んで黄金・珠玉・龍・鳳凰・彩色の雲・美しく色づいた樹などのうわべだけの字句を用いて、これを壮大で立派で美しいものと思つている。しかし、それは仏壇の飾りのようで、極めて俗悪すぎて人を困らせる。私は深くこのような類を嫌つている。この境域を脱出できない人は、一緒に詩について語り難い。宋詩体を学ぶ今日の詩人の詩は、強いて風流の容態を描写している。隠者の頭巾を被つて竹の杖をつき、室に香を焚き茶を煎じて、世俗の出来事を忘れ去り、ゆったり落ち着いて自ら足れりとしてゐることなど、詩の内容としてこれがないものはない。本当にその通りの境遇であつて、心もその状態に安らいでゐるものであれば、そのように数々のことを言うには及ばないであろう。これはまったく、仮構の高潔なる人格者、偽の風流人と言うべきである。・・・そうであれば、今日の詩人の言う頭巾や竹の杖は、真に俗物の語句と言うべきである)と述べて説明するよう

に、正徳・享保のころの古文辞派(徂徠派)の明詩風を学ぶ者の詩は、形式的な体裁や言語上の音調を模倣し、宮廷・官僚風な壮麗な語句をならべたてるなど生硬に過ぎ、逆に、天明以降に盛んとなった宋詩風を学ぶ者の詩は、自然な心情を尊ぶあまり、風流な趣の表現にもつぱら技巧を凝らすなど、頽廢的で爛熟に過ぎるといふのである。要するに、どちらの詩作の姿勢も、行き過ぎて俗な詩となつてしまつており、ともに詩の道を踏み誤つた偏つた態度とするのである。淡窓はそれを嫌つたのである。

⑥ 流派を争ふことの弊害

また、そもそも淡窓は、門派を組んで自説を主張して争ふことを悪習として嫌つてゐる。「夫レ、詩ハ人々ノ志ヲ言フモノナリ。人心ノ同ジカラザルコト、其ノ面ノ若クナレバ、詩モ随テ不同アルベキコトナリ。世ノ一家ヲ成ス者、己レ一人ノ好ム所ヲ以テ、之ヲ天下ニ施サントス。其ノ説ニ従フ者ハ、同調ト称シテ、之ヲ親ムコト兄弟ノ如ク、其ノ説ニ従ハザル者ハ、之ヲ排撃シテ仇讐ノ如シ。是レ明朝以來門戸ヲ分ツノ悪習ニシテ、我が邦ニ伝染シ、其ノ風マスマス甚シ。当世ノ詩ハ、如何ニモ其ノ体下リテ、風雅ノ旨ヲ失フコト多シ」(18) (さて、「詩は人々の志を言葉にしたもの(『書経』)であつて、「人の心が同じではないのは人の顔がみな違つてゐるのと同じ(『春秋左氏伝』)であれば、詩もしたがつてそれぞれ違つてゐるべきものである。世に一流派を立てる者は、自分一人の好いとする説をもつてそれを世の中に及ぼそうとする。そして、その説に従う者には、主張の賛同者と称えて、これと親しくするのに兄弟の如くにし、その説に従わない者には、これを排斥し攻撃して、仇敵の如くである。これは、中国の明朝以来、派閥に分かれて争つた悪い習慣であつて、我が国に伝わり移つて、その悪い風潮はますます甚だしくなつた。今の世の詩は、まことにその詩のありようが劣つて、詩の道の本質を失つてゐるものが多い)と語り、人には個性が有るので、それぞれに詩が異なつて当然であつて、詩の流派の争いは弊害だと非難する。

⑦ 一流派一詩人に偏ることの弊害

さらに、詩の流行に流されて、人の真似をすることを戒めてゐる。「王朝ノ時、白樂天ノ詩ヲ好ム人アリシニ、一代ノ詩尽ク白樂天ヲ学ベリ。・・・但シ、其ノ時ハ書籍モ少カリシナリ。近世、明調行ハルルニ及ンデ、徂徠、李・王ヲ推シ尊ブ故ニ、一代ノ明ヲ学ブ者、皆ナ李王体ナリ。・・・近來、又、宋ヲ学ブ者ア

リ、皆ナ陸放翁ヲ師トス。清ヲ学ブ者アリ、皆ナ袁子才ヲ師トス。此ノ如ク一代ノ中ニテ、一人ヲ限りテ之ヲ学ブ、甚ダ愚カナルコトナリ。是レ皆ナ初メ唱ヘシ人ノ真似ヲスルナリ。・・・此ノ如ク一様ニナルコト、其ノ人ノ天然ニハアラズ。強テ世俗ノ流行スル処ニ合ハスル者ナリ」⁽¹⁹⁾（平安王朝の時代、白居易（楽天）の詩を好む人があったので、一代の詩は尽く白居易を学んだのである。・・・ただその時代は書籍も少なかったのである。近い時代、明詩調が流行するに及んで、荻生徂徠が明の李攀竜・王世貞を推薦し尊んだために、その時代の明詩を学ぶ者は皆な李攀竜・王世貞の詩体である。・・・近頃、また宋の詩を学ぶ者があり、皆な陸游（放翁）を師とする。清詩を学ぶ者があり、皆な袁枚（子才）を師とする。このように一時代の中で、一人の詩人に限って詩を学ぶことは、甚だしく愚かなことである。これは、皆な初めに主唱した人の真似をしているのである。・・・このように一様になることは、その人の生まれつきの性質ではなくて、無理に世間一般の流行するところに合わせているものである）と、淡窓は流行に合わせる一つの時代、一人の詩人、一つの流派・学派だけに偏ることを、人の性格が偏ってはいけないように、中正を得ないものとして避けることを主張するのである。

6. 「詩人」という評価

淡窓は「教育者」もしくは「儒学者」としての立場から、「詩人」として評価されることを表面的にはあまり喜んではいないようである。

① 「文玄先生の碑」の文

淡窓が歿する直前に、後人の誉め過ぎた詔いの文を嫌って自ら書き残したときれる墓誌銘『文玄先生の碑』には「幼ヨリ多病、農商ノ業ニ耐ヘズ、カヲ読書ニ専ラニシ、遂ニ儒ヲ業トシ、弟子ヲ教育スルコト前後三千余人。・・・世、称シテ通儒ト曰フ」⁽²⁰⁾（幼少より多病のため、農業・商業には従事することができず、精力を専ら読書の勉学に費やし、遂に学問を教える儒学者を業務として、弟子を教育し、その数はおおよそ三千余人である。・・・世間は、名づけて通儒（万事に通じた儒者）であると言う）などの文章が書かれており、全く「詩人」「詩文」などの語句が記されていない。ただし出版された著書として「遠思楼集前後編」は挙げている。この文章は、淡窓の自己評価が率直に書かれているとされるもので、淡窓は自分自身をあくまでも「儒者」「教育者」として評しているので、「詩

人」はその中の営みの一部と見ていたのかもしれない。

② 「自新録」のことば

淡窓は、四十三歳のときに、それまでの自己の行為を反省し、新たな決意を述べた『自新録』を著したが、その中で、いままでの自分の学業が詩作に偏向しすぎていたことや中途半端であったことを反省している。若いころから詩作に没頭したことを「詩文ヲ作ル時、食ラヘドモ味ヲ知ラズ寝ヌレドモ席ニ安ンゼザルハ是レ其ノ常ナリ。今四十ヲ過ギテ、精力転々衰フ。顧ミルニ彫蟲ノ小技ニテ身ヲ焉ニ殉ズルニ至ラザレバ可ナリ」⁽²¹⁾（詩文を作るときは没頭して、食事をしてもその味わいを知らず、寝ていても寝床に落ち着かないことは、いつものことである。いま四十歳を過ぎて、精力がひどく衰えだした。思い返してみると、詩作は、字句を飾る細工の小技に過ぎず、自分の身をそれによって止ぼすに至らなければよいのである）と述べて反省し、また自分の経歴を振り返り「十五六歳以前、経ヲ講ジ、史ヲ読ミ、文ヲ属シ、詩ヲ賦ス。業ハ専ラトスル所ナシ、既ニシテ意ハ詩ニ属ス。是ニ於テ経史ヲ治メズ、文章ヲ作ラズ。一生ノ失路実ニ此レヨリ始マル」⁽²²⁾（十五六歳以前は、経書を講学し、史書を読み、文章を綴り、詩を賦したが、自分の務めとして専念するものはなかった。やがて、自分の思いを詩作に寄せた。そこで、経書や史書を修めず、文章を作らなかつた。一生涯の道の踏みまちがいは、実にこれにより始まつた）と述べ、さらに「予乃チ詩ヲ以テ学ヲ廢ス。・・・予乃チ時ニ作り時ニ歌メ三十年作ル所ハ僅々ノミ。是等、マタ失中ノ失ナリ」⁽²³⁾（私はつまり詩によつて学問を廢した。・・・私は実は、時には詩を作り、時には詩作を休み、三十年間作つた詩は僅かにあるだけである。これらのことは、また過ちの中の過ちであつた）とも述べている。結論的には「詩ヲ賦スルハ乃チ文章ノ余事ノミ。従来ノ為ス所、事々転倒ス」⁽²⁴⁾（詩を作るのは、つまり文章の余力でする事がらであるにすぎない。私の従来行つて来たことは、あらゆることがかさまであつた）としている。

これらの言葉によると、儒学者としては経典・史書・文章の学問や読書こそが重要で、詩作はその余技にしか過ぎないとする考えをもっていたことがわかる。

③ 「夜雨寮筆記」の塾生の質問

語録の『夜雨寮筆記』の中にある塾生の質問の発言にも、「詩人」は軽んじられてるように感じるものがある。「世ノ文人、詩ヲ作ル者ヲ賤ンズルコト甚シ。

経術ニ志ス者ハ、詩文共ニ浮華ノ具ナリトシテ之ヲ廢ス。・・・其ノ論愈出デテ愈高妙ナリ。如何折中スベキヤ」(25) (世間の文人は、詩を作る者をさげすむことが甚だしい。経書の学を志向する者は、詩も文章も、ともうわべだけ華美で実の無い道具に過ぎないとして、これを廢する。・・・その議論は出るほどにますます巧妙である。どのように取捨すればよいでしょうか) という塾生の質問があるし、又、別の塾生の質問にも「世儒、経術文章ヲ以テ自ラ許シ、先生ヲ卑シメテ詩人トス。小子輩不平ヲ抱ク所ナリ。何ヲ以テカ嘲ヲ解カン」(26) (世間の儒者は、経学・文章を以て自らを認め、先生を卑しめて詩人としている。私どもが不平を抱くところである。どのようにしてこの嘲りを解いたらよいでしょうか) との発言がある。当時、淡窓は詩人であつても儒学者としてはさほどではないという批評があつたことがわかるが、これには淡窓は「余ハ詩人トヨバレタリトテ不面目トモ思ハズ。当世ノ経術文章ノ諸先生ヲ妬マシクモ思ハヌナリ。畢竟書生ノ事業名譽、水上ノ泡ノ如シ。忽然トシテ形ヲ現シ、汎々乎トシテ流ニ随ヒ、或ハ三步ニシテ消エ或ハ五歩十歩ニシテ消ユルナリ」(27) (私は詩人と呼ばれたとしても世間に恥ずかしいとも思わない。今の世の経学や文章の諸先生方を妬ましいとも思わない。結局は学問をする者の仕事や名譽は、水の上に浮かぶ泡のようなものである。突然に形を現わし、漂いながら流れに随つて、あるものは三步にして消え、あるものは五歩・十歩にして消えるのである) などと、世間の批評は大觀をもつて見るべき事だと余裕をもつて答えている。しかし、詩人は経学者などには劣るものという認識があつたことが分かる。

④ 「淡窓詩話」の述懐のこぼ

また、淡窓は『淡窓詩話』で、詩は自分の慰みにすぎないものであることを語っている。自分が若い時から詩を好んだのは、多病であつたので、古詩を諷詠・玩味して心の憂鬱や煩悶を慰めてきたからであると言ふ。そのことを「平生多病ニシテ、心思鬱悶スルコト多シ。此ノ如キノ時ハ、必ズ古詩ヲ風詠シテ思ヒヲ遣ルナリ。心思憂苦スル時ハ、古人ノ思ヲ神仙ニ寓シ、想ヲ雲霞ニ寄スルノ作ヲ詠ジテ、心中ノ鬱滞ヲ盪滌ス。志氣昏沈シテ振フコト能ハザレバ、古人ノ雄壯豪邁、長風ニ乗ジテ萬里ノ浪ヲ破ルノ氣象アル処ヲ詠ジテ、以テ之ヲ鼓動ス。忿怒不平ノ事アレバ、安平楽易ノ作ヲ取りテ之ヲ誦シ、散乱煩躁スル時ハ、幽閑沈静ノ篇ヲ取りテ、之ヲ玩味ス。是ノ如ク深ケレバ、欣然トシテ食ヲ忘ル。妄ニ思ヘラク、

聖人ノ虞詔ヲ聞テ、肉味ヲ忘レタマヒシモ、此ノ如キ事ナラント。固ヨリ諳記スル所多ケレバ、卷ヲ開キ眼ヲ勞スルニ及バズ。是ノ如キノ四五十年、只、是レ詩ヲ以テ一箇ノ琴瑟ニ當ツルナリ。然レドモ、誦詠ノ久シキ、身モ亦タ之ニ倣ハシクコトヲ欲シ、遂ニ又結構スル所アリ。故ニ予ハ古詩ヲ誦スルコトヲ好ムノミ。自ラ詩ヲ作ルコトハ必ズシモ好マズ。是レ其ノ平生ノ作ル所、甚タ多カラザル所以ナリ」(28) (日ごろから多病であつて、心が塞がって思い悩むことが多かった。このような時は、必ず古い詩を風詠して思いを慰めてきた。心が憂い悩む時は、古人が思いを神仙にめぐらし、想いを自然に寄せた作品を詠じて、心中の塞がっているものを洗い流した。志氣が沈み込んで元氣を出すことができない時は、古人の詩で雄壯で豪快な、いわば吹く風に乗じて大海原を遠くまで渡るといふような意氣盛んな気概のあるものを詠じて、それで心を奮い立たせてきた。腹立たしく不平不満のことがあれば、落ち着いた心楽しく安らかな詩を取り出してこれを誦し、心が乱れ煩わしくいらだつた時は静かで奥ゆかしい詩篇を取り出して、これをよく味わつた。このように詩を味わうことが深くなれば、嬉しくなつて食事を忘れるほどであつた。勝手に思ったのは、『論語』述而篇に載つている、孔子が古代の韶の音楽を聴いて肉の味を忘れられたというのも、このようなことであらうかと。もともと諳記するところが多いので、書を開いて眼を通すには及ばない。このようにして四五十年になつたが、これは、ただ詩を以て、『礼記』に記されている、昔の君子が嗜んで弾いて慰みとした一箇の琴に代えたものである。しかしながら、朗詠することが久しかつたので、そのうち自分でもこれに倣おうとして詩作することとなつたのである。したがつて、私は古詩を朗誦することを好むだけであつて、自ら詩を作ることは必しも好むものではない。このため、ふだん作る詩は甚だ多くないのである) と、自己の慰みとして詩が好きになり、そのうちに詩作もしてきたことを率直に述べている。この中で「平生多病ニシテ、心思鬱悶スルコト多シ」と語っているように、淡窓は生来多病であつて、いつも病気に苦しみ、ほとんど寝込むことが多い生活を送つていたので、いつも心が塞がり思い悩むことが多かったのである。とくに、眼疾のため読書が思うようになきないため、長く読むことに耐えられず、わずかづつ古詩を読んで暗誦し、静かに瞑目して心の中でよく吟味したものと思われる。その結果、病弱であることが、他の人以上に人間の情を感じ得て、その詩の趣旨とその詩人の心情をよく

理解し得たものと思われる。

7. 淡窓の漢詩教育

淡窓は、二十四歳のとき、豆田町の長福寺学寮を借りて私塾を開き、成章舎・桂林園・咸宜園と拡充していき、以後七十五歳で歿するまで約五十年間を門人の教育に従事し、咸宜園を近世最大規模の私塾に育て上げたのである。

塾の教育課程の中には、経書・史書・諸子などのほかに詩の講義と詩文の添削があり、漢詩教育は大きな位置を占めていた。

(1) 漢詩教育

淡窓が、とくに漢詩教育を重視したのは、「詩ハ情ヨリ出ルモノナリ。若シ之ヲシテ詩ヲ学バシメバ自然ト情ヲ生ズ」⁽²⁹⁾という考えで、詩を学ばせることは、人間としての情を涵養し、温厚な人格を形成することに効用があるとしたためで、いわば情操教育としておおいに詩作を奨励したのである。

① 漢詩の講義

淡窓が講義した詩人の詩の範囲は、淡窓の『日記』に、講義したときに書目を記載しているものをみると、詩経、楚辞から陶淵明・王維・李白・杜甫・韋応物・韓愈・柳宗元・白居易・杜牧・蘇軾・黃庭堅・陸游・楊万里・高啓・王守仁・袁宏道・王士禎・袁枚・沈德潛・蔣士銓・趙翼・張問陶などの詩人の詩で、中国のほとんど全時代の有名詩人に亘っており、日本人の詩も荻生徂徠、菅茶山、及び淡窓自身の詩に及んでいる。

また『日記』の記録によると、講義以外でも、おもな塾生と近隣を散策したり、二階の書齋で月見等を催したりした際には、互いに詩を作り合って楽しむことが頻繁であったことが記されている。

② 漢詩教育の方針

塾生に詩を教える淡窓の方針は、それ以前の他の塾のように一つの説や一人の詩人を尊びその詩風を教えるのではなく、ひとつに偏ることを嫌い、広範にわたって詩人を取り上げるもので、さらに自分自身の好む詩風を門人に強いて学ばせるものでもなかった。そのことを「予ハ只ダ予ガ好ム所ニ從フノミ。広ク世人ヲ誘ヒテ、予ガ説ニ從ハシムルノ意ナシ。若シ人ガ予ガ好ム所ト同ジキモノアラバ、予ニ從フモ可ナリ。若シ好ム所同ジカラザレバ、門人トテモ強テ同フス可ラズ」

(30) (私はただ自分の好むところに従うだけである。広く世間の人を誘い入れて、私の説に従わせるような意志はない。もしも私の好むところと同じものがあれば、私の説に従うのもよい。もし好むところが同じでないならば、門人であっても無理に同調してはならない)と言っている。また、「誰ニテモ、子ガ好ム所ヲ学ブベシ。己ガ好ム所ニ非ザレバ、其ノ妙処ヲ得ルコト難シ。(中略)食前方丈、一々食尽スコト能ハズンバ、必ズ其ノ中ニ就テ、己ガ嗜ム物ヲ扱ンデ、之ヲ食フベシ。古人ノ詩境ノ同ジカラザルコト、猶ホ雞、猪、魚、蒜ノ、其ノ味ヲ異ニスルガ如シ。然ルヲ皆一様ニシテ嗜ムコトモナク嫌フコトモナキコト、豈二人情ナランヤ」⁽³¹⁾ (誰であっても、自身の好むところを学ぶべきである。自分の好むところでないければ、その詩の優れた処を体得することは難しい。(中略)もし目の前の食卓に一丈四方に広く馳走を並べられて、全部食べ尽すことができなければ、必ずその中の自分が好き好む物を選んで食べるであろう。古人の詩の趣きが同じでないことは、ちょうど鶏、猪、魚、んにくが、その味を異にするようなものである。それを皆な一様にして好むこともなく嫌うこともないということは、どうして自然な人の情といえるであろうか)と述べている。要するに、門人それぞれの好むところによって詩を学ぶように教えたのであり、いわば個性尊重の教育であったのである。

(2) 門人の詩

咸宜園の門人からは、多くの詩人が輩出している。二代目塾主の廣瀬旭莊、三代目塾主の廣瀬青邨、四代目塾主の廣瀬林外、佐伯藩校儒者の中島子玉、文部大丞の長三洲、詩書画の三絶僧といわれた積五岳などが詩人としても広く知られている。このほか、主要な門人は、さまざまな分野で活躍したが、ほとんどが漢詩を詠んで遺している。

天保十二年(一八四一)淡窓六十歳のときには、門人の詩を中心に集めた詩集『宜園百家詩』三編二十巻を出版している。五百十八人の門人らの詩を載せたもので、詩を学ぶ塾生を激励するとともに、その教育の成果を世間に知らしめることともなっている。

『淡窓詩話』でも、塾生が「当今ノ詩人、我方門ヨリ盛ナルハナシ。宜園百家詩抄ノ如キ、世ノ伝誦スル所ナリ。是レ皆ナ先生教導ノ宜キニ因レリ。小子輩、

幸二膝下二侍ス。願ハクバ先生ノ詩訣ヲ得ン」³²（現今、詩人が出ているのは、わが塾門より隆盛なところはありませぬ。『宜園百家詩抄』のように、世間に伝えられ誦えられているところです。これは皆な先生の教え導きが宜しいためです。私ども、幸いにもその膝もとに控えております。どうか先生の詩の秘訣を得たいと願っています」と問うている如く、詩作が盛んであったことがわかる。これに対し、淡窓は「門下、詩人ノ多キコト、是レ予ガ詩ヲ好ムヲ見テ之ニ倣フナリ。予強テ之ヲ勸メシニ非ズ。亦タ詩訣アリテ、之ニ伝ヘシニモ非ズ」³³（門下生に詩人が多いことは、私が詩を好むのを見てこれに倣っているのである。私が無理にこれを勧めたものではない。また、詩の秘訣があつて、門下生に伝授したものででもない）と答えている。

8. 淡窓の詩論

『淡窓詩話』は、淡窓が折に触れ門人の質問に答えるなどして詩について語っているものを集めて編集したもので、淡窓没後の明治十六年（一八八三）、養子の廣瀬青邨によつて出版された。詩の意義、詩の学び方、詩作の態度、詩作の要領、古今の詩人の評価などが率直に語られたもので、詩についての淡窓の考えがよくうかがえる。その語るところは、自身の実作者の経験から出たごく常識的と感じられる意見であるが、よく読んでみると実に味わい深い内容に思われてくるものが多い。その要点をまとめて見てみよう。

（1）詩を学ぶ意義

詩を学ぶ意義・効用について、門人の質問にまとめて答えている。まず、人に對して自分の技法の機能を説きたてることが卑しむべきであつて、詩を学ぶのは「吾ガ性ノ好ム所」なので、「唯ダ自己ノ娛ミノ為」と言うべきものである、と前置きして、あえて論じれば、中国ではさまざまな種類の詩を読んでそこに表された人々の心情や状況を理解することで政事や家政の訓戒となるのであるが、我が国では中国のように詩が科擧（官吏登用試験）の試験科目となつて国の政事に關係するようなことはないので、まったく学ぶ者の慰みものにし過ぎないが、しかし詩を学ぶだけの益はあるとして次のように述べている。

① 詩を好む人と好まない人

「讀書ノ人ノ中ニ於テ、詩ヲ作ル人ト詩ヲ好マザル人ト、異ナル所アルヲ見ル

ベシ。詩ヲ作ル人ハ温潤ナリ、詩ヲ好マザル人ハ刻薄ナリ、詩ヲ作ル者ハ通達ナリ、詩ヲ作ラザル者ハ偏僻ナリ、詩ヲ作ル者ハ文雅ナリ、詩ヲ作ラザル者ハ野鄙ナリ。其ノ故何ゾヤ。詩ハ情ヨリ出ルモノナリ。詩ヲ好マザルハ、其ノ人ノ天性ニ情少ナキガ故ナリ。若シ之ヲシテ詩ヲ学バシメバ、自然ト情ヲ生ズベケレドモ、己ノ性ノ偏ナル所ヨリシテ勉強シテ学ブコト能ハズ。愈々無情ノ窟ニ墮ルモノナリ」³⁴（読書をする人の中において、詩を好んで作る人と、詩を好まない人とで異なつたところがあるのを見ることができる。詩を作る人は穏やかで情にあふれているが、詩を好まない人は残忍で情が薄い。詩を作る者は諸事に明るいのが、詩を作らない者は考えが偏っている。詩を作る者は雅びで風流であるが、詩を作らない者は卑しく野暮である。この違いがあるのは何故であろうか。それは、詩は情より出るものであつて、詩を好まないのはその人の生まれつきの性質に情が少ないためである。もしこういつた人に詩を学ばせれば、自然と情が生じるようにはなるが、自分の性格に頑なで偏屈なところがあるので、無理をして勉めて学ぶことができなくて、ますます情愛の無い穴ぐらに墮ちるものである。）という。

② 「情」とは

そして、その「情」の説明として「凡ソ人ノ心中ヲ二ツニ分カテバ、意ト情トナリ。意ハ是非利害ヲ判断シテ、有益ノ事ハ之ヲ為シ、無益ノ事ハ之ヲ為サズ、是レ意ノ職ナリ。サテ、其ノ無益ト云フコトハ知リツツ、忍ビ難ク棄テ難キ所アルハ、是レ情ナリ」³⁵（おおよそ人の心の中を二つに分ければ、意と情である。意は正邪や利害を判断して有益であることを行わせ、無益なことを行なわせない働きである。ところが、その無益であることを知つていても、忍び難く棄て難いという気持ちを起させるのが情である）と述べ、人の心を「意」と「情」とに分けて説明する。そして、人の死は帰らないと知つても人の死を歎き、憂いは口に出しても消えないが憂いを口に出し、楽しみは心の中で楽しむべし、道に楽しみを口に出す、こういつたものが人の情であるという。さらに「詩文ノ道ニ於テ、文ハ意ヲ述ブルコトヲ主リ、詩ハ情ヲ述ブルコトヲ主ル。故ニ、無情ノ人ハ必ず詩ヲ作ルコト能ハズ、作リテモ詩ニナラズ。カクノ如キノ人ハ、方正端嚴ノ君子ナリト雖モ、其ノ行事必ず人情ヲ尽サザル所アルベシ。孔子曰ク、溫柔

敦厚ハ詩ノ教ナリト。溫柔敦厚ノ四字、唯ダ一ノ情ノ字ヲ形容スルノミ。是レ、予ガ弟子ヲシテ詩ヲ学バシムル所以ナリ」(36) (詩文の道において、文は意を述べることを主管し、詩は情を述べることを主管する。従つて、情のない人は詩を作るができないばかりか、作つても詩にならない。こういった人は、品行方正で厳格な人格者であるとしても、その行うことに情を尽さないところがあるものである。孔子も『礼記』で「溫柔敦厚(性格が素直で人情に厚いこと)は詩の教え」と言っている。この「溫柔敦厚」の四字は、ただ「情」の一字を言い表わすだけの語である。つまり「情は詩の教え」と言える。これが私が門人たちに詩を学ばせる理由である)と述べる。

詩を作れば人間としての「情」が養われ、それが温厚で誠実な人格の形成に資することとなる。詩を学ぶことは、人の情を学ぶことである。そのため、自分は門人に詩を学ばせるのだとしているのである。

(2) 詩を学ぶ態度

淡窓は、自分はただ詩が好きなのであり、それが楽しみであつたと述べているが、しかしそれだけでは詩は作れない。それには、かなりの厳しき真剣さが必要である。

① 高い気概

そのことについて「詩ヲ作ルニハ、壁立千仞ノ氣象アルコトヲ要ス。今人ノ詩、多クハ冗長疎緩ニシテ氣象弱シ。是レ恥ツベキコトナリ」(37) (詩を作るには、巖壁が非常に高く聳え立つような気概があることを要する。今日の詩人の詩は、多くはまとまりなく長く、粗く緩いもので気概に乏しい。これは恥ずべきことである) といひ、壁立千仞の気概を高くもつて詩作するべきことを述べる。

② 詩における悟り

また、詩を禅に喩えて「詩ハ禅ノ如シ、悟ヲ得ルニ在リ。(中略)何事ニモアレ、其ノ意味ノ心ニハ解スベクシテ、口ニハ言ヒ難キ所アルヲ、会得シタル、即チ悟ナリ。(中略)若シ、悟ヲ得ント欲セバ、精思研窮スルノ外ナシ。予、詩ヲ学ビシヨリ四十余年、今日ノ得ル所、大抵悟人ナリ。然レドモ禅ノ所謂頓悟ト云フガ如キコトハ稀ナリ。皆ナ功ヲ積ンデ、自然ト其ノ意ヲ得タルノミ」(38) (詩は禅の如きもので、悟りを得ることに主眼がある。(中略)何事であつても、そ

の意味するところを心の中では理解できても口には表現し難いところがあるものを会得すること、これがとりもなおさず悟りである。(中略)もし、悟りを得ようと望むなら、精しく思念して深く研究を極めること以外にはない。私は、詩を学んできて四十余年、詩において今日の得るところはたいい悟り得たものである。しかし、禅でいうところの、突然悟る頓悟というようなことは稀である。皆な長年努力を積んで自然にその意義を得ただけである)と言っている。

淡窓でさえ、永年の修養努力で詩作のコツを会得したと卒直に語っているのである。ここには、「悟」という表現に、詩における求道者を想わせるような言い方が感じられる。儒学者として「敬天思想」を真摯に敬虔に追究し「萬善簿」に見られるようにその善の行為を着実に実践した淡窓である。詩人としても長年に亘り厳しい実践をした求道者の姿が見られるようである。

③ 詩句を錬ること

さらに、「古人云ク、千錬シテ字ヲ成シ、万錬シテ句ヲ成スト」(昔の人が、千回も万回も何度も字句を練つて詩を作つたと言っている)として、中唐の詩人の賈島が、ある詩句を三年掛けて作り得た故事を紹介して、この「古人ノ苦心想フベシ」(39)と述べ、また、盛唐の詩人杜甫が血の滲むような努力を重ねた姿勢について、杜甫の詩にある「語モシ人ヲ驚カサズンバ死ストモ休マズ」(人を驚かすような詩句を得るまでは死んでもやめない)などの言葉を紹介し「此ノ両言、詩ヲ学ブノ要務ナリ。少陵ガ詩聖タル所以ハ、全ク此ニアリ。学者、心ヲ留ムベシ」(40) (この言葉は、詩を学ぶための重要な心構えである。杜甫が詩聖である理由は全くここにある。詩を学ぶ者は心を留めるべきである)と、詩句を錬るたゆまぬ努力を重ねなければ優れた詩は作れないことを語っている。

④ 詩の本質―巧拙雅俗

淡窓が、詩の本質と詩作の秘訣について教示した言葉に「詩ニ唐宋明清ナク、而シテ巧拙雅俗アリ、巧拙ハ用意ノ精粗ニ因リ、雅俗ハ著眼ノ高卑ニ係ル」(詩には唐宋明清といった時代の区別はない。あるのは巧拙と雅俗の別だけである。巧拙の違いは心の働かせ方の精粗によるもので、雅俗の違いは眼の著け方の高卑に係るものである) というものがあり、これを「予ガ詩ヲ論ズル、此ノ外ニ在ルコトナシ」(41) (私が詩を論じるところはこれ以外に在るものではない)と断言している。

詩の学派によつて論じられるような、唐・明の詩、あるいは宋・清の詩などによつて優劣があるのではなく、詩にはそれぞれに、詩の内容の違い、つまり巧拙か拙劣かの違いがあり、また高雅か低俗かの違いがあるだけだとするのである。

⑤ 詩作の秘訣―推敲鍛錬・古詩の熟読

この四句の言葉について、「四句ノ大意、意ヲ精シク用テ、眼ヲ高キニ著クベシト云フコトナリ」(42) (この詩の要訣の言葉の四句の大意は、心を精しく働かせて、着眼を高いところに著けるべきであるということである)と、淡窓は結論している。

そして「拙ヲ去テ巧ニ就カント思ハバ、意ヲ用ルコトヲ精シクスベシ。其ノ拙ナルハ、意ヲ用ルコト粗ナレバナリ」(拙劣を去つて巧妙に赴こうと思つたらば、心を働かせることを精巧にしなければならない。その拙劣なものは、心の働かせ方が粗雑であるからである。)と言ひ、「意ノ用テ方ヲ精シクスルコト、推敲鍛錬ニ在リ」(43) (心の働かせ方を精巧にするには、推敲鍛錬することである)としている。

また「俗ヲ去テ雅ニ就ント思ハバ、眼ヲ著ルコトヲ高クスベシ。其ノ俗ナルモノハ、眼ヲ著クルコト卑ケレバナリ」(低俗を去つて高雅に赴こうと思つたらば、眼を高いところに著けるべきである。その低俗なものは、眼を著けるところが低いからである)と述べ、そのためには「眼ヲ著ルコトヲ高フセントナラバ、古詩ヲ熟読シテ、之ヲ品目スルニ如クハナシ」(44) (眼を著けることを高くしようと思えば、古詩を熟読してそれを品評するに及ぶものはない)と説く。

つまり詩作の秘訣は、心を精緻に働かせること、詩のねらいを高遠なところに置くことであり、そのためには辞句を鍛え練ること、つまり推敲鍛錬と、古えの優れた詩の熟読とその批評眼の養成にあるとされているのである。

そして「詩ノ巧ヲ尊ビテ拙ヲ鄙ムコトハ、五尺ノ童子モ知ル所ナレドモ、意ヲ用ルノ精シキコトハ、名家ニ非レバ能ハズ。意ヲ精シク用ルコト、名家ハ皆ナ然レドモ、眼ヲ高キニ著ルコトハ、当世ノ名家ニモ多クハ得難シ。故ニ末ノ一句ハ、四句ノ中ニ於テ要中ノ要ナリ」(45) (詩の巧みさを尊んで拙さを卑しむことは、十歳程度の子供でも知るところであるが、心を働かせるのを精巧にするのは、名家(名高い勝れた詩人)でなければできない。心を精巧に働かせることは、名家(名高い勝れた詩人)なら皆なできるけれども、眼を高いところに著けることは、

今の世の名家にも多くはできないであろう。そのため最後の一句「雅俗ハ著眼ノ高卑ニ係ル」が四句の中での要点中の要である)と述べている。つまり「眼ヲ高キニ著ク」ことが最も大事なことでありとするのである。

⑥ 古詩の読み方

淡窓は、勝れた古詩を読むことを勧めるが、その読み方について丁寧に教えている。「詩ヲ学ブ者ハ、務メテ其ノ才識ヲ養フベシ。才ヲ養フハ、推敲鍛錬ニ在リ、識ヲ養フハ、古人ノ詩ヲ熟読スルニ在リ。(中略)宋以前ノ詩ヲ読ムニハ、只ダ何トナク熟読シテ、其ノ風味ヲ知ルニ如クハナシ。漢魏ノ高古ナル、六朝ノ清麗ナル、唐人ノ温ニシテ腴ナル、宋人ノ冷ニシテ瘦タル、其ノ他、太白ガ飄逸、子美ガ沈鬱、王孟韋柳ガ清微淡遠ノ類、何レモ能ク味ヒテ、其ノ差別ヲ知ルベシ。此ノ如クナレバ、古人ノ風神氣韻、自然ト我ガ心ニ移リ、其ノ語ヲ出スコト、高雅ニシテ俗趣ニ墮チズ。是レ見識ヲ養フノ道ナリ。今ノ人、詩ヲ作ルニ急ニシテ、詩ヲ読ムニ遅アラズ。故ニ才余リアリテモ、識足ラズ。古人ニ及バザル所以ナリ」(46) (詩を学ぶ者は努力して其の才能と見識を養うべきである。才能を養うのは、推敲鍛錬にある。見識を養うのは古人の詩を熟読することにある。(中略)宋以前の詩を読むには、ただ何となく熟読してその趣きのある味を知るに及ぶものはない。漢魏の詩の高古(古風をおびて高雅な趣き)であるところ、六朝の詩の清麗(清らかで麗しい趣き)であるところ、唐の詩人の詩の感情や表現が穏やかで豊かであるところ、宋の詩人の詩の感情や表現が冷めて瘦せ細っているところ、そのほか、李白の詩の飄逸(俗事を越えて明朗な趣き)など、杜甫の詩の沈鬱(気分が沈み晴れない趣き)など、王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の詩の清微淡遠(清らかで微妙でさっぱりして深遠な趣き)など、何れもよく味わつてその差異を知るべきである。このようにすれば、古人の詩の風趣・気韻が自ずと自分の心に移り入り、その語句を出すこと高雅であつて俗趣に堕ちない。これが見識を養う道である。今日の人は、詩を作るのに忙しくて詩を読むのに暇がない。したがつて、才能が余つても見識が足りないのである。古人に及ばないわけである)と懇切に具体的に説いている。

また、詩における「悟」を述べたところでも、「今、悟ヲ得ント欲セバ、先ツ古詩ヲ熟読スベシ。乃チ李ガ飄逸トハ、何レノ処力是レ飄逸、杜ガ沈鬱ハ、何レノ処力是レ沈鬱、其ノ他何レノ処力是レ高古、何レノ処力是レ清麗ト、古人ノ品

目セシ所以ヲ考フベシ。是ノ如クナレバ、其ノ初ハ茫然タレドモ、後ニハ言外ニ其ノ旨ヲ得ルナリ。已ニ古詩ノ味ヲ悟レバ、己レガ詩ノ意味モ亦タ明カナルモノナリ」(47) (今、悟りを得ようと思えば、まずは古詩を熟読すべきである。すなわち、李白の詩の飄逸(世俗を超越して朗らかな趣き)とはどこが飄逸なのか、杜甫の詩の沈鬱(気分の深く沈んだ趣き)とはどこが沈鬱なのか、その他の詩も、どこどころが高古(高雅で古風を帯びている趣き)で、どこどころが清麗(清らかで麗しい趣き)なのかと、古人の品評している理由を考えることである。このようにすれば、その初めは漠然としていても、後には口には言い表わせなくてもその趣旨を得ることが出来るものである。こうして、もはや古詩の味わいを悟ることができれば、自分の詩の意味もまた明らかとなるであろう)と、同じように具体的に説いている。

⑦古詩の熟読

詩を学ぶ上に、古詩を熟読することが最良の方法であることについては、『淡窓詩話』の中で、以上のほかに淡窓は何度も述べている。

淡窓が自分のこれまでの経験を語ったところでも、結論として「後生、詩ニ巧ナランコトヲ欲セバ、多ク作り、且ツ推敲鍛錬スルニ如クハナシ。若シ必ず予ガ所為ニ倣ハントナラバ、先ツ古詩ニ熟練シテ而シテ後、詩ヲ作ル可キナリ」(48) (將來、詩に巧みであろうと望むならば、多く作り、且つ推敲鍛錬することに及ぶものはない。もしもどうしても私の行為に倣おうとするならば、まずは古詩を熟読し慣れてから後に、詩を作るべきである)としている。

また、詩は人それぞれ異なつて当然なので、無理に流行に合わせてはならないことを述べるところでも「我が邦ノ人ハ書ヲ讀ムコト多カラズ。故ニ見識ナクシテ、人ノ真似ヨスルコトヲ專一ト、心掛ルナリ。是ヲ名ケテ矮人觀場ト曰フ。一一代ノ中ニテ、一人ヲ限リテ之ヲ学ブ、甚ダ愚カナルコトナリ。是ハ皆ナ初メ唱ヘシ人ノ真似ヨスルナリ。人ノ心ノ同ジカラザルコト、其ノ面ノ如シ。詩ハ心ヲ写スモノナレバ、必ず不同アルベキナリ。故ニ、多ク古集ヲ讀ミ、而ル後、己ガ性ノ好ム処ト、オノ近キ処トヲ択ンデ之ヲ学ブニ如クハナシ」(49) (わが国の人は書物を読むことが多くない。それゆえ見識がなく人の真似をすることだけに励むことを心掛けている。これを名づけて、矮人觀場(背の低い人が觀劇し、よく見えないので前の人に真似て喝采すること。見識がなく従うたとえ)と

言う。……一時代の中で、一人の詩人に限つて詩を学ぶことは、甚だしく愚かなことである。これは、皆な初めに主唱した人の真似をしているのである。……人の心が同じでないのは人の顔が違つていくことである。詩は人の心を写すものであるから、必ずそれぞれ違つていくべきものである。……したがって、多くの古詩の詩集を読み、そうした後に、自分の性格の好むところと才能の応じるところを選んで、これを学ぶのに越したことはない)と述べている。つまりは、自分の好みや才能に応じて、広く古今の優れた詩を熟読することが、詩を学ぶ最良の方法であると言うことである。

以上の詩を学ぶ態度をまとめると、淡窓にとつて詩は自分の心を慰めるもので、それを味わう内に詩が好きになり詩作をするようになったという経験があり、そこで、まず詩を好きになるということが前提で、それが楽しみとなつて、多くの詩を熟読して見識を養い、詩作で推敲鍛錬を行つて才能を養い、それを追及していつて、詩の巧拙・精粗を判断する批評眼を養い、詩作では心を精しく働かせ、眼を高くに著けることを心がけることである、ということになる。そして、そのことが詩の真髓を悟ることになるのである。

(3) 詩作の心得

以上のほか、詩作のあり方について、淡窓が語っているところをまとめておこう。

①詩は天授のもの

まず、詩は一種の靈感といったものによることを述べている。それは「詩文ノ道、主意先ヅ定マルハ天授ナリ。辞ヲ以テ之ヲ飾ルハ其ノ人ニ存ス。若シ其ノ辞ヲ巧ミニセントシテ其ノ意ヲ改メバ、展転推移何ゾ期極ミアラン。思ノ苦ム所以ナリ。之ヲ人ヲ以テ、天ヲ滅スト謂フ。禍ヲ招クノ道ナリ」(50) (詩文の道において、中心となる詩境がまづ定まるのは、天から授かる靈感である。辞句をもつてこれを飾るのは、その人の技にある。もし、その辞句を巧みにしようとして、その意志を改めれば、考えが次々と移り変わつていつて、どうして限りが尽きようか。思いの苦しむゆえである。これを人為をもつて天意を滅すという。災禍を招くもつてである)とし、詩の詩境が定まるのは一種の靈感・インスピレーション

ンであり、それを無暗に変えてはいけなことを述べている。

また「古人曰ク、無題ノ詩ハ天籟ナリ。有題ノ詩ハ人籟ナリト。杜少陵・陸放翁ナドノ集ヲ觀ルニ、初二題ヲ定メテ作りタル詩ハ、十ノ一ナリ。其ノ九ハ、詩成リテ後、題ヲ置ケルモノト覺ユ。今ノ人ノ詩ハ是ニ反ス。今人ノ詩、探題、詠物ノ類ヲ專ニス。皆ナ題ニ因リテ詩ヲ生ズルナリ。次韻ハ韻ニ因リテ詩ヲ生ズルナリ。是レ其ノ人工ニ落テ、天然ノ趣ナク、古人ニ及バザル所以ナリ。若シ此処ニ意ヲ用キバ、古人ノ妙処ニ至ルコト難カラス」(51) (古人は言っている、題なく作った詩は自然の響きである、題を出して作った詩は人工の響きであると。杜甫、陸游など多作の詩人の詩を観ても、初めに題を定めて作った詩は、十のうち一つである。そのうち九は詩が出来上がった後に、題を置いたものとわかる。今日の人の詩はこれと反対である。今日の人の詩は、探題(詩会で出題を選び取って詩を作ること)、詠物(物の名を題材に詩を作ること)などをひたすらに行っている。皆な題によって詩が出来ている。次韻(他人の詩と同じ韻字を用いて詩を作ること)は韻によって詩が出来ている。こういうことは、それが人のしわざに落ち入って、自然のままの状態での趣きがなく、古人に及ばないゆえんである。もしこのところに心を用いれば、古人の勝れた境地に至ることは難しいことではない)と述べ、課題、詠物、次韻といった詩の作り方を戒め、無題での自然な状態での詩の心の発露を「天籟(自然の響き)」として重視している。

② 詩は實際を尊ぶ

次に、淡窓は、詩は実境実情を述べるべきことを語っている。「詩ハ實際ヲ貴ブコト、今人皆知レリ。但、今人好シテ瑣細鄙猥ノ事ヲ敍ベテ、之ヲ實際ト思ヘリ。予ガ所謂實際トハ然ラズ。タダ人々ノ実境実情ヲ敍ベテ、矯飾ナキ所ヲ指スナリ。然ルニ今ノ人・・・目ノ触ルルニモ非ズ、情ノ感ズルニモ非ズ、唯ダ古人ノ語ヲ摸倣スルノミ。此ノ如クナラバ、假令、其ノ情景見ルガ如クニ写シタリトモ優人ノ仮装ヲ為スガ如シ。豈ニ實際ト謂フベケンヤ」(52) (詩において實際を貴ぶことは今日の人は皆な知っている。ただ今の人は些細で淫らなことを述べて、これを実際と語っている。私の言うところの実際とはそうではない。単に人々の実境実情を述べ、表面の飾りのないところを指すのである。ところが今の人は、目に触れるのでもなく、情が感じるのでなく、ただ昔の詩人の語句を模倣するだけである。このようであれば、たとえその情景を見るが如くに描写したとして

も、役者が仮装をしているようなものである。どうして実際と言えるであろうか。)として、詩には真実の状況・実際の心情を述べて表面上の飾りのないことを重視すべきことを述べている。

③ 詩作の悪いくせ

さらに、詩を学ぶ者が落ち入りがちな詩作の悪いくせについての注意点をいくつかまとめて述べている。「近時、詩家ニ二種ノ弊風アリ。事ヲ敍スルニ必ズ詳悉ナランコトヲ欲シ、意ヲ写スニ必ズ痛快ナランコトヲ欲ス。而シテ風神気格ノ何物ナルヲ知ラズ」(53) (近ごろ詩を作る人に一種の悪い傾向がある。事物を述べるのに必ず甚だしく詳細にしようとするし、思いを写すのに必ず甚だ愉快であろうとする。そのため、風趣や気格が如何にあるべきかを知らない)と注意を促している。

また「当今ノ詩ニ二弊アリ。淫風ト理窟ナリ。・・・二者相反ス。其ノ害ハ一ナリ。淫風トハ何ゾヤ。独リ男女ノ際ノミナラズ、梅ヲ詠ジ菊ヲ詠ジ、字句ヲ雕絵シ、綺靡浮華以テ機巧ヲ競フモノ、皆ナ淫風ナリ。理窟トハ何ゾヤ。独リ法語ノ言ノミナラズ、敍事ヲ主トシ議論ヲ専ラニシ、文ヲ以テ詩ト為スモノ、皆ナ理窟ナリ」(54) (今日の詩に二つの悪い癖がある。淫風と理窟である。・・・この二者は相反するものであるが、その害は一つである。淫風とは何であるか。ただ単に男女の交際だけではなく、梅を詠い菊を詠い、字句を彫刻や絵模様のように飾り、上辺だけ美しく華やかで、巧みな工夫を競うものは、皆な淫風である。理窟とは何であるか。ただ単に正しい道を説く言葉ばかりでなく、事実を述べることを主として、議論を専らにして、文章を以て詩とするものは、皆な理窟である)と指摘している。

また「詩ヲ学ブ者、四ノ疾アリ。一ニハ速ニ成ルヲ求メテ槌鍊苦思スルコト能ハズ。二ニハ、多ク作ルヲ貪リテ巧拙ヲ扱バズ。三ニハ、全篇ノ疵ナキヲ求メテ佳句ヲ得ルノ望ミナシ。四ニハ、難題ヲ務メテ人ニ誇ラントス。此ノ四疾除カザレバ、生涯詩ノ佳境ニ到ルコトナシ」(55) (詩を学ぶ者に、四つの病がある。一つには、多く作ろうと欲張って、巧みなものや拙いものを選び分けられない。三つには、全篇に欠点のないことを求めて、優れた句を得ようという望みを持っていない。四つには、作りにくい難しい題に励んで人々に誇ろうとする。この四つの病を除かな

ければ、一生涯、詩の優れた境地に達することはできない」と助言している。

このように詩を作るのに、甚だ事情を詳しく述べ（詳悉）たり、甚だしく心の愉快なさまを言った（痛快）り、また、絵のごとくに綺麗に飾った（淫風）り、文章のごとくに議論を述べる（理窟）ことなどを悪い習性だと指摘し、また速成・多作・無疵・難題を求めぬくせを戒めている。

④ 詩作の秘訣

淡窓が悟った詩作の秘訣として語っているものがある。「是二於テ、詩ヲ作ルノ訣ヲ悟ル。凡ソ古ヲ学ブ者、其ノ面目ヲ用キテ、其ノ風神ヲ換ユレバ、腐トシテ新ナラザルコトナキナリ」⁽⁵⁶⁾（私は、陶淵明の詩の作り方を見て、ここで詩を作る要訣を悟った。総じて、昔の詩を学ぶ者は、その昔の詩の表現の形を用いて、その風趣を変えれば、どんな古い句でも新しくならないことはないのである）と述べている。古人の素晴らしい詩の表現を借りて新しい内容の精神を詠めば、どんなに古い古したようにみえる詩句でも新鮮なものとなると教えている。

(4) 淡窓の好む詩人

① 五家

淡窓は、自然の景を好んで巧みに詠んでいるが、中国の詩人でも自然派詩人といわれる陶淵明・王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の「五家」をとくに好んだという。この五人の詩人に共通するのは、自然の風趣の描写に勝れ、穏やかであつさりとして高雅な詩の趣きがあるところとされている。淡窓の詩の、自然の情景に富み、穏やかで淡々とした詩風にはその影響が感じられる。ただ「陶・王・孟・韋・柳ノ五家、予、其ノ詩ヲ愛シテ之ヲ諷詠スルコト頗ル熟セリ。然レドモ、其ノ詩ヲ師法トシテ之ヲ学ブニハ非ズ。凡ソ古今ノ人相及バズ、且ツ人々ノ天分アリ、強テ古人ヲ摸倣スルコトアルベカラズ。・・・若シ我ガ門ニ在ル者、是レ等ノ詩ヲ摸倣シテ、是レ我方師ノ流派ナリト云ハバ、大ニ予ガ本意ニ背クコトナリ。先ヅ此ノ意ヲ熟知スベシ」⁽⁵⁷⁾（陶淵明・王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の五家は、私がこの詩を愛して、これを風詠することに十分に慣れ親しんでいる。しかしながら、その詩を師とし手本として、これを学んだのではない。総じて古人も今人もとても学んで及ぶものではない。それに、人にはそれぞれ生まれながらの才能がある。無理をして古人の詩を模倣することがあつてはならない。・・・もしも、

私の門人が、これらの五家の詩を模倣してこれが私の流派であると言え、たいへんに私の本意に背くことである。まずは、門人はこの真意をよく知るべきである」と述べ、また、「嘗テ陶ヲ以テ祖トシ、王・孟・韋・柳ヲ宗トシ、一祖四宗ノ言アリ。是レ其ノ流派ノ伝来スル所ヲ品評スルモノニシテ、我方詩ノ祖宗トスルニハ非ズ。聞ク者誤リ認ムベカラズ」⁽⁵⁸⁾（かつて陶淵明を祖師とし、王維・孟浩然・韋応物・柳宗元を宗師とした一祖四宗の言い方がある。これはその詩の流派の伝え来たったところを批評するものであつて、私の詩の祖宗とするものではない。これを聞いた者は誤つて認めるべきではない）と述べている。五人の詩人をたいへん好むけれども、その流派を主張するものではないことを強調している。これは、淡窓が五家に限らず広く詩を学んだことを述べるものであるが、世間では、淡窓を五家の流れにある自然派詩人と見做していたことを物語っている。

② 七人の詩人

また、『六橋記聞』には「予、古賢ノ詩ニ於テ愛セザル所無シ、而ルニ最モ喜ブベキ所ノ者ハ七ナリ。曰ク陶ナリ、王ナリ、杜ナリ、韋柳ナリ、蘇陸ナリ。陶ハ謝ニ賢レ、王ハ孟ニ勝ル。李ト杜ト、韓ト蘇ト、白ト陸ト、才力相ヒ敵ス。而シテ我方性ノ近キ所、乃チ此ニ在ルナリ」⁽⁵⁹⁾（私は、昔の賢人の詩において愛せざるものはないが、しかし最も好むのは七人である。それは、陶淵明・王維・杜甫・韋応物・柳宗元・蘇軾・陸游の七人の詩人である。陶淵明は謝靈運に勝り、王維は孟浩然に勝る。李白と杜甫、韓愈と蘇軾、白居易と陸游とは、才能や力量は互いに匹敵する。そこで自分の性格に親近するところで選んだのが、これらの詩人である）としている。先の五家からは孟浩然が除かれ、杜甫・蘇軾・陸游が加わっている。杜甫は詩聖と称される大詩人、蘇軾は北宋第一の詩人、陸游は南宋第一の詩人であるので、この三人を挙げるのもつともと思われる。なお、優劣が付け難いとする、李白・杜甫・韓愈・白居易・蘇軾・陸游は一般に中国の六大詩人とされている詩人である。

③ 十一人の名家

また、『六橋記聞』の別の箇所では、「大家名家、各極境ニ臻ル。甲乙スベカラズ。試ミニ其ノ位次ヲ序シテ以テ三等ト為ス。少陵、太白、淵明ヲ一位、東坡、昌黎、右丞、柳州ヲ一位、樂天、放翁、蘇州、襄陽ヲ一位トス」⁽⁶⁰⁾（詩の大家名家は各々

究極の境地に至っているので、甲乙を付け難いが、試みにその位を順序だてて三等とする。杜甫・李白・陶淵明を一位、蘇軾・韓愈・王維・柳宗元を一位、白居易・陸游・韋応物・孟浩然を一位とする）としている。先の七人に、孟浩然・李白・韓愈・白居易を加えている。

④十六名家

また、『六橋記聞』の別の箇所⁶¹では、好む所に就いて十六名家を選んだとして、陶淵明・孟浩然・杜甫・李白・王維・韋応物・韓愈・柳宗元・白居易・蘇軾・黃庭堅・楊万里・陸游・王士禎・蔣士銓・張問陶の十六人を挙げてゐる。そして、それに順位をつけ、一位から十六位まで順に、杜甫・蘇軾・李白・陶淵明・韓愈・白居易・王維・柳宗元・陸游・王士禎・黃庭堅・蔣士銓・韋応物・王夫之・孟浩然・楊万里の順としている。

以上に述べられている好みの詩人の相違は、淡窓が発言した時期がそれぞれかなり違っているためと思われる。

9. 淡窓の中国詩人論

淡窓が、中国の詩人について批評しているところを『淡窓詩話』を中心にしてみていくこととする。これにより、淡窓が評価していた詩人とその詩風の好みが見えるであろう。

ただ、『淡窓詩話』の記述は、各詩人の評価について順序だてて一人一人を直接に批評しているわけではなく、詩人相互の比較によって評価が語られ、また詩作の要点や心得を語る中でその一例として引用されて語られているので、系統だったものではなく断片的な記述の寄せ集めの詩人論とならざるを得ない。しかも、陶淵明、李白、杜甫など、代表的な詩人に限られ、その語られている量もそれぞれにかなりの差があるものである。

しかし、淡窓が各詩人をどのように評価していたかを見ることは、詩を学ぶ際に、その詩人の詩の読み方や目の付けどころを知る上に大いに参考になるものと思われる。

以下、主な詩人について、重複したり順序が逆になったりするが、ある程度整理して、その批評の概略を見てみよう。

(1) 陶淵明の詩

淡窓は陶淵明(潜)の詩をかなり好んでおり、その詩を非常に高く評価している。

① 淵明の詩の趣きと声調

まず、その詩を「趣旨平淡、声調瀏唳」であると評して、その理由を、陶淵明が「天ヲ楽シミ、命ニ安シ」じて「英氣、中ニ存ス」るからだとしている。その箇所を引用すると「陶詩ハ趣旨平淡ナレドモ、声調瀏唳タリ。故ニ朱子モ、詩健ニシテ意間カナリト評シタリ。詩ノ健ナルハ、即チ調ノ瀏唳タルナリ。意間カナルハ、即チ旨ノ平淡ナルナリ。天ヲ楽シミ、命ニ安シ。旨ノ平淡ナル所以ナリ。英氣、中ニ存ス。調ノ瀏唳タル所以ナリ」⁶²(陶淵明の詩は、詩の趣きが穏やかで淡泊であるけれども、声調は清く澄んでいる。故に宋の哲学者朱子も「詩は力づよいが、心は静かである」と評している。詩が力づよいのは、つまり調べが清く明らかであるからであり、心が静かなのは、つまり趣きが穏やかで淡泊であるからである。天道を楽しみ、天命に安んじていること、それが趣が穏やかで淡泊である所以である。勝れた才気が詩の中に込まっていること、それが声調が清く明らかである所以である」と語っている。

② 淵明の詩の巧さ

さらに、その詩の素晴らしさを「其ノ辞ヲ古ニシテ、其ノ趣ヲ新タニスル」とにあるとしている。それは「陶詩ノ妙、其ノ辞ヲ古ニシテ、其ノ趣ヲ新ニスルニ在リ。其ノ四言ハ三百篇ヲ模ス。而シテ風神大イニ異ナリ。(中略)是レ、陶ガ古ヲ学ブニ長ズル所ニシテ、所謂不即不離ト云フモノナリ。五古ハ漢魏ヲ学ンデ、風神又異ナリ。是モ四言ニ準ジテ知ルベシ。歸去來辞、楚辞ヲ学ンデ其ノ神マスマス異ナリ。「雲ハ心無クシテ以テ岫ヲ出デ、鳥ハ飛ブニ倦キテ還ルヲ知ル」ナド、屈原・宋玉ニ似タリヤ。其ノ体イヨイヨ古ニシテ、其ノ趣イヨイヨ新ナリ。是レ陶ガ妙処ノ一ナリ」⁶³(陶淵明の詩の素晴らしさは、その辞句を古風にしてその風趣を新しくしているところにある。その四言古詩は、『詩経』の詩を模倣しているが、詩の趣きは大いに異なっている。(中略、陶淵明の「停雲」「時運」の詩でその違いを説明)。これは陶淵明が古風な詩を学ぶのに勝れるところで、いわゆる、着かず離れずというものである。五言古詩は、漢魏時代の詩を学んで趣きがまた異なっている。これも四言古詩に準じて知るべきである。淵明の『帰

去來の辞』は『楚辭』を学んでその趣きがますます異なっている。その「雲は山の峰から自然と湧き出で、鳥は飛び疲れてねぐらに帰っていく」という詩句など、『楚辭』の詩人の屈原や宋玉に似ているといえようか。その詩の詩型はますます古風であるが、その趣きはますます新しい。これは陶淵明の詩のすぐれたところのひとつである」と語っている。その例として、晋の詩人の陸機（子衡）の詩と陶淵明の詩の關係について、「虎ハ嘯ク深谷ノ底、鶏ハ鳴ク高樹ノ巔」トハ、陸子衡ノ句ニシテ、是レ乱世ノ物色ナリ。淵明之ヲ用キテ曰ク「狗ハ吠ユ深巷ノ中、鶏ハ鳴ク桑樹ノ巔」ト變ジテ、田園ノ佳境トナレリ。予、是ニ於テ、詩ヲ作ルノ訣ヲ悟ル。凡ソ古ヲ学ブ者、其ノ面目ヲ用キテ、其ノ風神ヲ換ユレバ、腐トシテ新ナラザルコトナキナリ」⁽⁶⁴⁾（「虎は深い谷の底で吠え、雉は高い樹の梢で鳴いている（洛に趣く道中の作二首、其の一）」というのは、晋の詩人の陸機の句であつて、これは乱れた世のありさまである。陶淵明はこの句を用いて「犬は深い路地裏で吠え、鶏は桑の木のかずえで鳴いている（園田の居に帰る六首、其の一）」と変化させて、田園の佳い情景となつた。私は、ここで詩を作る要訣を悟つた。総じて、昔の詩を学ぶ者は、その詩の表現の形を用いて、その風趣を変えれば、どんな古い句でも新しくならぬことはないのである」として、陶淵明が、古詩の辞句を用いて、詩の趣きを新しくしたことを述べている。

③ 田園の趣きの描写

次に、陶淵明の詩の描写が「田園間適ノ景」を写すところを、そのすぐれた所以であるとしている。「田園ノ趣ヲ写スコト、陶ニ始マレリ。漢魏ノ詩ハ其ノ述ブル処、大抵富貴声色ノ楽、生死離別ノ感ノミナリ。陸機ガ文賦ニモ、詩ハ情ニ縁リテ綺靡ナリト云ヘリ。乃チ此ノ処ヲ斥スナリ。晋人ニ至リテ、稍々玄遠ノ旨ヲ加フト雖モ、畢竟綺靡ヲ脱セズ。淵明ニ至リテ、始メテ田園間適ノ景ヲ写ス。上ハ漢魏ヲ越エテ、幽風・小雅ノ諸篇ニ接シ、下ハ唐宋ノ人ノ粉本トナル。是亦陶詩ノ古今ニ独歩スル所以ナリ」⁽⁶⁵⁾（田園の趣きを詩に写すことは陶淵明に始まる。漢魏の時代の詩は、その述べるところはたいがい富裕・高貴・歌舞・色情の楽しさや、生死・離別の感慨のみである。晋の詩人陸機の『文賦』にも「詩は情に基づいて華やかで美しい」と述べている。つまり、このところを指しているのである。晋の時代の詩人に至るといくらか幽玄の趣きを加えるとは言つても、結局、華やかで美しいことを脱してはいない。陶淵明に至つて始めて、田園の静

かで安らかな情景を写すこととなる。遡つては漢魏の時代の詩を越えて『詩経』国風幽風・小雅の詩篇につながり、時代を下つては唐宋の時代の詩人の手本となる。これはまた、陶淵明の詩の古今に並ぶものなくすぐれている所以である」と述べている。

④ 淵明の詩の精粗

しかし、陶淵明の詩にも巧みさにおいて精粗があるとして、次のように述べている。「陶詩ノ今ニ存スルモノ多カラズ。其ノ集ヲ觀ルニ、精粗相半セリ。世人唯ダ其ノ詩ノ高妙ナルコトヲ贊歎スルノミニテ、其ノ精粗ヲ分ツコト能ハズ。是レ唯ダ虚声ニ吠ユルノミニシテ、其ノ実ヲ知ラザレバナリ。陶詩モ、善キ詩ハ皆ナ心ヲ用キテ鍛鍊セシモノト見エタリ。其ノ粗作ハ皆ナ心ヲ用キザルモノナリ。此ノ処ハ古今別ナシ。俗人ハ、淵明ナドハ詩ニ心ヲ用ユル人ニ非ズ、只ダ口ニ任セテ言ヒタルガ、自然ニテ善キコトト思ヘリ。詩ヲ知ラザルノ至リナリ」⁽⁶⁶⁾（陶淵明の詩は現に存在するものは多くない。その詩集を見ると、精巧なもの粗雑なもの相い半ばしている。世間の人は、ただその詩がはるかに勝れて巧みであることを賞賛するだけであつて、その精粗を判別することができない。これはただうわべの評判に依じて言い立てているだけであつて、その実質を知らないからである。陶淵明の詩も、巧みな詩はすべて心を働かせて字句を練り上げているものと見受けられる。その粗い作は、すべて心を働かせていないものである。このことは、古今のどの詩も違ひはないところである。素人は、淵明などは詩に心を用いる人ではなく、ただ口に任せて言つたものが自然なので善いことだと思つている。これは、詩を知らないことの極みである」と言うのである。

また、淡窓の語録『六橋記聞』にも、同じような記述がある。「淵明ノ詩、極メテ利鈍アリ。讀ム者、概シテ高妙ヲ贊エテ、亦虚ニ吠ユルノミ。（中略）大抵、辭ノ粹ニシテ調ノ暢ブルハ、皆ナ力ヲ着クルモノナリ。辭ノ雜ニシテ調ノ澁ルハ、皆草々ノ作ナリ。人、其ノ平淡ヲ見テ、概ネ意ヲ用キザルヲ謂フ。大イニ誤ルナリ」⁽⁶⁷⁾（陶淵明の詩には、このうえなく鋭いものと鈍いものがある。読む人は、大概、そのきわだつて巧妙であることを賞賛して、またうわべの評判に応じて叫んでいるだけである。（中略）おおよそ、辭句が純朴で調べが流暢なのは、皆な精力を注いだ詩である。辭句が粗雑で調べが澁滞しているのは、皆な急いで適当に作つた詩である。人はその穏やかであつさりした味わいを見て、たいてい心を

働かせていないことを言うが、大いに誤っているのである」と述べている。要するに、一般の人は陶淵明の詩を読んで、平淡な味わい、つまり穏やかであつさりした趣きを見て、辞句を練り上げたり心を細かに働かせているのが解らず、すべて自然と口をついて出たものと思ひ、その勝れた巧妙なところを賞賛するが、よく見ると陶淵明の詩にも精粗、利鈍があると云うのである。これは、淡窓が陶淵明の詩の全てをよく精読したうえで語っていることであろうと思われる。

⑤賞賛する詩

それでは、淡窓が賞賛する詩は何であろうか。それについては『六橋記聞』に「集中ノ大作ハ、帰園田居五首、読山海経十三首、真二絶唱ナリ。擬古九首ハ之ニ次グ。飲酒二十首ハ漫興ニ於イテ成ル、太ダシクハ彫琢ナラズ。古人焉ヲ賞ス。其ノ趣ヲ取ルノミ」⁶⁸（陶淵明の詩集中の勝れた作品は、「園田の居に帰る 五首」「山海経を読む 十三首」で、まことに優れた詩である。「擬古 九首」はこれに次ぐものである。「飲酒 二十首」は感興を催すままに作ったもので、甚だしくは辞句を美しく飾つてはいない。昔の人はこの詩を賞賛しているが、その興趣を取りあげているのである）と語っている。その他、『六橋記聞』で陶淵明の詩をまとめて評釈した箇所⁶⁹があり、まず「子を責む」の詩は「此ノ篇、措辞ノ質ハ古ニシテ、高ク魏晋ノ上ニ出ツ。味者ハ則チ以テ意ヲ経ザルノ作ト為ス」（この詩は、辞句の用い方の質が古風であり、魏晋の時代の詩の上に高く出ている。詩の知識に暗い者は、これを心を込めて用いていない作品であるとす）とし、また「荊軻を詠ず」の詩は「淡々と叙シ去ル。而シテ間ニ警策ノ語ヲ以テス。遂ニ一篇ノ精神ノ蒼然タルヲ覚ユ」（淡々と述べているが、その間に詩全体を引き立たせるようなすぐれた語句を入れている。かくて一篇の詩の精神が古びた色を帯びているのを感じる）と評し、また「挽歌詩 三首」は「曠達ヲ悲慨ニ於テ寓ス。情有リ韻有リ、千古ニ妙絶ス」（広くこだわらない心を悲しみと歎きにおいて留めている。情緒が有つて気韻がある。永く後世にすぐれたものとして残るものである）とし、また「癸卯の歳始春、田舎に懐古す 二首」の詩は「野景ヲ形容シテ、幽微ヲ窮極ス。千古ニ妙絶ス」（田野の景色のありさまを表現するのに、奥深い微かさを果てまで窮めている。永遠にすぐれたものとして残るものである）などと評している。これを見ると、淡窓は、陶淵明のよく知られた有名な詩は、概ねすぐれたものと評価しているようである。

⑥後世の詩人への影響

ところで、陶淵明は、後世の詩人、とくに唐の詩人の王維、孟浩然、韋応物、柳宗元らに大きな影響を与えている。その詩風には相い似通うものがあるとされている。それについて淡窓は次のように述べている⁷⁰。まず「王摩詰ガ詩ハ陶ヲ学ビタルモノナリ。其ノ佳句多クハ陶ガ語ヲ敷衍セリ」（王維の詩は陶淵明を学んだものである。その素晴らしい句は多くを陶淵明の語句の趣旨を推し扱めたものである）と言ひ、「孟、其ノ風神ハ淵明ニ近シ。但シ体ヲ具シテ微トヤ云ハン」（孟浩然の詩の趣きは陶淵明に近い。ただし、体裁は備えているが器が小さくその偉大さには及ばない）と言ひ、「陶・韋並ビ称スルコト、白香山ニ始マレリ」（陶淵明と韋応物を並び称することは白居易に始まる）、また「陶・柳並ビ称スルコトアリ。東坡ニ始マリシナルベシ」（陶淵明と柳宗元とを並び称することがある。これは蘇軾に始まったものである）など、それぞれについて述べている。このように、陶淵明は後世に大きな影響を与えた最もすぐれた詩人であると評価しているのである。もちろん淡窓自身の詩も大きな影響を受けているものと思われる。

(2) 王維の詩

次に唐代の代表的な詩人たちを見ていくこととする。

①王孟韋柳—自然派詩人

陶淵明に趣きが似ているとされる王維、孟浩然、韋応物、柳宗元の四人については、いわゆる自然派詩人と言われており、淡窓もその詩人たちを好み、その流れに基づいた自然派詩人と評されている。この四人の詩人については「王孟韋柳ノ体、其ノ情景ヲ写ス処、皆ナ多言ヲ用ズ。唯ダ一句一聯ノ中ニ於テ、其ノ情状ヲシテ宛然タラシム。温藉含蓄ヲ主トシテ、詳密富贍ヲ好マズ。今人、此ノ趣ヲ知ル人少ナシ」⁷¹（王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の詩の形は、その情景を写すところに皆な多くの言葉を用いず、ただその一句一聯の中においてその有り様をさながらに写し出している。寛くて穏やかに、言外に深い意味を含むところを主とし、詳しく細かに知識を豊富に示すのを好まない。今の人はこの趣きを知る人は少ない）と述べ、また「短ク作り少ナク作りテ、世ニ伝ハランコトヲ欲セ

バ、王孟草柳ヲ学ブベシ」(22) (短い詩を作り、少い量作ることで世間に伝わることを望むならば、王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の詩を学ぶべきである) としている。四人の詩人は皆自然の風景描写にすぐれ、穏やかで含蓄のある簡略な辞句を心がけていたことと、短い詩が多く寡作であったことを述べている。

② 王維の評価

四人の中で、まず王維(摩詰・右丞)について語っているところから見ても。淡窓は、王維も高く評価しており「王ハ諸体皆ナ長ゼリ。其ノ詩、李杜ニ及バズト雖モ、亦タ相抗スルニ足レリ。清人ニ唐人ヲ品シテ、李杜王ノ三家ヲ主トスル者アリ。其ノ言、過誉ニ非ザルナリ」(23) (王維は、さまざまな詩体に皆な巧みである。その詩は李白・杜甫に及ばないとは言っても、なお互いに拮抗するに十分である。清の文人に唐の詩人を品評して、李白・杜甫・王維の三名を主要な詩人とする者があるが、その言葉は誉め過ぎではない) と述べて、唐の詩人では杜甫と李白は別格であるが、それに匹敵する詩人であると評している。

③ 風景描写のすばらしさ

そして、その詩のすばらしさは風景描写にあるとして「王ハ景ヲ写スニ巧ナリ。古人之レヲ、詩中ニ画有リト云ヘリ。予ガ見ル所ヲ以テスルニ、古今景ヲ写スノ妙ハ、少陵摩詰ノ二家ヲ最トス」(24) (王維は風景を写すのに巧みである。宋の詩人の蘇軾はこれを評して「詩の中に絵がある」と言っている。私の見るところをもつてすると、昔から今まで、風景を描写するのがすばらしいことでは、杜甫と王維の二人の詩人を最高とする) としている。

ただ、その二人の描写の特徴の違いについて次のように述べる。「杜王、皆ナ景ヲ写スニ巧ミニシテ、其ノ趣同ジカラズ。杜ハ体物ニ精シ。風雲雨雪ヨリシテ、草木禽虫ニ至ルマデ、皆ナ其ノ体貌ヲ写シ、又其ノ精神ヲ写ス。形容微細ニシテ毫釐ヲ極メタリ。王ガ景ヲ写スハ、写意ヲ主トシテ、微細ニ及バズ。貴ブ所ハ風神ニ在リ。(中略) 詩ヲ学ブ者、二家ノ佳句ヲ熟読シ、又其ノ立意ノ同ジカラザル所ヲ味フベシ」(25) (杜甫と王維は風景を描写するのに巧みであっても、その詩の趣きは同じではない。杜甫は、事物の特質の理解が細やかで念が入っている。風雲雨雪から草木鳥虫に至るまで皆なその姿・形を描写し、またその精髓を描写している。形容が非常に細かであって、極めて些細なところまで至っている。王維が風景を描写するのは、写すものの趣意を主として、詳しく細やかなところに

は及ばない。貴ぶところはその風趣・情趣である。(中略、ここで具体的な詩句と比較して説明) 詩を学ぶ者は、二人の詩人のすぐれた句を熟読して、その立てた意図の同じではないところを味わうべきである」と、その違いを詳しく語っている。つまり、王維の詩の風景描写は、その風景の趣きを述べるのが主眼であり、風景の特性を細かく描写するのが巧みな杜甫とはその描写の意図に違いがあることを述べている。

④ 陶淵明の影響

淡窓は、王維の詩は、その風景描写など、陶淵明を学んだものであると語っているが、その具体例として「暖々たり遠人ノ村、依々たり墟里ノ烟、狗ハ吠ユ深巷ノ中、鶏ハ鳴ク桑樹ノ巔」(「菊ヲ採ル東籬ノ下、悠然トシテ南山ヲ見ル、山氣日夕ニ佳ク、飛鳥相ヒ与ニ還ル」、王摩詰一世ノ佳句、大抵此ノ中ヨリ点化シ来レリ。善ク読ム者、自ラ之ヲ知ラン」(26) (陶淵明の「ほんやりとかすむ遠くの村々、慕わしげに村里の煙が立ち昇っている。犬は深い路地裏で吠え、鶏は桑の木のごずえで鳴いている(園田の居に帰る六首 其の一)」の詩、及び「菊の花を東の籬のもとで摘み、ゆつたりした気持ちで南の山を見る。山には夕暮れの霞が美しくたなびき、飛ぶ鳥は連れ立って山のねぐらへと帰っていく(飲酒二十首 其の五)」の詩、王維の一生の素晴らしい句は、たいていこの詩の中から語意をうまくとって活かし善くして来ているものである。よく読む者は、自ずとこのことを知るであろう) と説明している。陶淵明の風景描写の趣きや精神を、王維が受け継いで推し拡げていることを語ったものである。

(3) 孟浩然の詩

① 王維との比較

孟浩然(襄陽)は「春眠曉を覚えず(春曉)」の詩で有名な詩人であるが、淡窓は次のように評している。「孟浩然ガ詩ハ、其ノ才力遙カニ摩詰ニ劣レリ。然レドモ、風神高邁ノ処ハ殆ンド王ヲ憑凌セリ。是レ千古、王孟ヲ以テ並ベ称スル所以ナリ」(27) (孟浩然の詩は、その才能・学力がはるかに王維に劣っている。しかしながら、風趣が高く優れたところはほとんど王維を凌いでいる。これは永く王維と孟浩然を以て並び称しているゆえんである) と、王維と比較して才力は劣るとするが、その詩の趣きが高邁なところを高く評価している。

②得意な詩体

そして孟浩然が得意なのは五言詩であるとして「孟ハ五言ニ長ジテ、七言ニ長ズ。王方諸体具足スルニ如カズ。其ノ風神ハ淵明ニ近シ」(孟浩然是五言詩に巧みであつて、七言詩には巧みではない。王維がさまざまな詩体をすべて具えているのに及ばない。その詩の趣きは陶淵明に近い)と語り、次いでその巧みさについて「孟ガ五律、古詩ヲ以テ律体トスルモノ多シ。(中略)古調ヲ以テ律体ヲ作ルコト、孟ガ独得ノ妙処ナリ。若シ古詩トスレバ律体ニ近クシテ古ヲ失ヘリ。律トスレバ古色アリテ賞スベシ。其ノ他ノ詩モ皆ナ古意ヲ帯ビタリ。是レ孟ガ陶ニ垂ギ、王ニ配スル所以ナリ」(孟浩然の五言律詩は、古詩の調べで律詩となしているものが多い。(中略)孟浩然の詩で具体的に説明)古詩の調べで律詩体を作るとは、孟浩然の独得のうまいところである。もしこれを古詩であるとしてしまうと、律詩体に近いが古調を失つてしまうが、律詩とすれば、古色があつて賞賛すべきものである。その他の詩体の詩も皆な古風な心を帯びている。これが、孟浩然が陶淵明に次ぎ、王維と並べられる所以である)と述べている。

③詩の巧みさ

そして「孟浩然ガ五律、多クハ一気呵成、斧鑿ノ痕ナシ。其ノ妙一篇ニ在リ。字句ヲ以テ論ズベカラズ。(中略)然レドモ其ノ妙処、言ヲ以テ述べ難シ」(孟浩然の五言律詩の多くは、一氣に作り上げられて、技巧細工を懲らした跡がない。その巧さは一篇全体にある。字句の巧拙をもつて論じるべきではない。(中略)しかしながら、その巧みなところを言葉でもつて述べるべきではない)として、孟浩然の詩は、全体が古色を帯びて、一氣に作り上げられて技巧の跡がみられない点に素晴らしさがあるが、その巧さは言葉で言い表わせないと語っているのである。つまり、語句ではなく、詩全体のうまさにあると云うのである。そのため「孟ガ妙処ハ学ビ難ク、王ガ妙処ハ学ブベシ」(孟浩然の巧妙なところは学びにくい、王維の巧妙なところは学ぶことができる)と付け加えて述べている。

(4) 韋応物の詩

①陶淵明の影響

韋応物(蘇州)も淡窓が好んだ詩人であり、「王・孟・韋・柳」と呼ばれる唐の自然派詩人の一人である。皆な陶淵明の影響を受けているが、韋応物について

は「韋蘇州ガ詩モ陶ニ本ケリ。最モ五古ニ長ゼリ。専ラ文選ヲ学ビタルモノニシテ、六朝ノ遺音アリ」(80) (韋応物の詩も陶淵明に基づいている。そして最も五言古詩にすぐれている。ひたすら『文選』(梁の昭明太子の編纂した詩文集)を学んだものであつて、唐に先立つ六朝の詩の余韻がある)と評している。そして「韋蘇州ガ幽居ノ詩、亦タ陶ガ法ヲ学ブモノナリ」(81) (韋応物の「幽居」の詩は、また陶淵明の篇法を学んだものである)として、代表作の「幽居」の詩について詩全体の構成法を、陶淵明の「飲酒其の五」の詩との比較で具体的に説明している。また、陶淵明と似ているところを「陶韋相ヒ似タル処ハ、冲澹閑遠ノ趣ナリ。其ノ別ヲ言ハバ、陶ハ清、韋ハ和、陶ハ淡、韋ハ濃ナリ。之ヲ德行ニ譬フレバ、陶ハ伯夷ニ似タリ、韋ハ柳下惠ニ似タリ。陶詩ヲ学ブ者、或ハ枯槁ニ墮ツルコトアリ。韋詩ハ極メテ滋潤ナリ。若シ、専ラ韋ヲ学ブトキハ、弱ニ墮ツルノ病アリ。陶韋兼学ブトキハ、交モ相ヒ補ウテ其ノ宜シキヲ得ベシ」(82) (陶淵明と韋応物の互いに似ているところは、穏やかであつさりして奥深い趣きである。その違うところを言うと、陶淵明は清らかで韋応物は和やか、陶淵明は淡く韋応物は濃いところである。これを徳行の人物に譬えると、陶淵明は周時代の伯夷(どこまでも廉潔な人物)に似ているし、韋応物は春秋時代の柳下惠(物事にこだわらず調和を尊んだ賢人)に似ている。陶淵明の詩を学ぶ者は、時に生氣のないものに墮ちることがある。韋応物の詩は、極めて潤い豊かであるが、もしひたすら韋応物の詩を学ぶときは柔弱なものに墮ちいる欠点がある。陶淵明と韋応物を兼ねて学ぶときは、それぞれともに補い合つてその宜しいところを得るのである)と述べている。つまり、「冲澹閑遠ノ趣」が似ているが、違いは、陶淵明の詩は「清」「淡」で、潔白すぎて、学ぶときに生氣ないこととなる恐れがあり、韋応物の詩は「和」「濃」で、潤いがあり過ぎて、学ぶときに柔弱なものとなる恐れがあることを語っているのである。

②王維との比較

次に、王維の詩との比較で述べているのは「王韋並ビ称スルコトモ往々二見エタリ。是レ何レモ冲澹ノ中、温麗ヲ帯ビタル所ヨリシテ、称スルモノナリ。韋ガ才力ハ遠ク王ニ及バズ。然レドモ五古ハ却ツテ勝レリ。王ガ五古ハ、俊爽ニシテ古色ニ乏シ。全ク唐韻ナリ。韋ハ古拙ニシテ六朝ノ遺音ヲ帯ビタリ。韋ガ近体ハ、王ガ雅健ナルニ及バズト雖モ、優婉ノ趣ハ勝レリ」(83) (王維と韋応物とを並び

称することもしばしば見受ける。これはいずれもが、穏やかであつさりとした中に温かく美しいものを帯びているところから言われるものである。韋応物の才能学力は、はるかに王維に及ばない。しかしながら、五言古詩はかえつて勝れている。王維の五言古詩は、才智が高く抜きん出ている古風な色調に乏しい。全く唐代の気韻である。韋応物は、古調で素朴であつて六朝詩の余韻を帯びている。韋応物の近体詩は、王維の雅やかでしつかりしているものに及ばないとは言つても、優しく美しい趣きは勝つている」と述べている。

③ 柳宗元との比較

さらにまた、柳宗元との比較についても語っている。「韋柳並ビ称スルハ、蘇東坡二始マリシナルベシ」⁽⁸⁴⁾（柳宗元と韋応物を並び称することは、宋の蘇軾に始まつている）、「韋柳並ビ称スルコトハ、二家皆ナ古詩ニ長ジ、皆ナ六朝ヲ学ビ冲澹ヲ旨トスル所、相ヒ似タルガ故ナリ」⁽⁸⁵⁾（韋応物と柳宗元とを並び称することは、二人の詩人がともに古詩に巧みであつて、すべて六朝詩を学び、穏やかであつさりしていることを本旨としていたるところがともに似ているためである）、そして「柳ガ才ト学ト、固ヨリ韋ガ及ブベキ所ニ非ズ。然レドモ韋ガ詩ハ天然ノ妙処、人工ヲ假ラザル所アリ。且ツ温厚和平ノ旨ニ叶ヘリ。故二人往々之ヲ柳ヨリ勝レリトス。之ヲ人才ニ譬フレバ、田文ガ呉起ニ勝レルノ類ナルベシ」⁽⁸⁶⁾（柳宗元の才能と学識とに、もとより韋応物は及ぶべきところではない。しかしながら、韋応物の詩は自然のままの素晴らしいものがあり、人の手を加えていないようなどころがある。それはまた、孔子の言う、優しく情が厚くて穏やかで安らかであるという詩の本質にもなつていいる。それ故、人はしばしばこれを柳宗元より勝れているとする。これを才能ある人物に譬えると、田文（戦国時代の斉の名宰相、孟嘗君と号した）が、呉起（戦国時代の兵法家、楚などの国で重用され功を立てた）に勝つているといった類のものであろう）としている。

④ 自然な詩の趣き

まとめると、韋応物は、王維に才力では遠く及ばないが、とくに五言古詩が古風であつて六朝詩の余韻を帯びていて王維よりも優れていると述べ、柳宗元にも才学では及ばないが、その詩に「天然ノ妙処」があるところが極めて勝れていることを語つているのである。そのことについてこうも述べる。「青ハ天地ノ正色ナリ。詩、此ノ色ヲ帯ブルヲ妙トス。蘇州集ノ如キ、一面蒼然、自ラ愛スベキヲ

覚ユ。必シモ巧拙ヲ論ゼザルナリ」⁽⁸⁷⁾（青い色は天地の本来の色である。詩では、この色を帯びるのを素晴らしいこととする。韋応物の詩集の如きは、すべてが青々としていて、自ずから愛すべきを覚える。必ずしも詩の巧拙を論じることではないのである）と、韋応物の詩の趣きが、天地本来の色を帯びて、本質的に自然のままの素晴らしさを持つていいることを語つていいる。

(5) 柳宗元の詩

① 柳宗元の詩の巧さ

柳宗元（子厚・柳州）は詩人であるとともに、有名な文章家としても知られていいる、同じ唐代の韓愈とともに古文復興を提唱し「唐宋八大家」の一人に数えられている。そのことを淡窓は「柳子厚ハ文ニ長シタル人ニシテ、韓柳並ビ称スルコト、古今ノ通論ナリ。詩ハ全ク文ノ余事ナリ。集中ノ詩、僅二百六十余首アリ。然レドモ其ノ結構精密ナルコト、言語ニ絶ヘタリ。古人之ヲ韓詩ニ配シ、或ハ韓ガ上ニ在リト云ヘリ」⁽⁸⁸⁾（柳宗元は文章に巧みなる人であつて、韓愈と柳宗元とを並び称していることは、昔から今に至る通論である。詩はまったく文章の余力の仕事である。詩集中の詩はわずかに百六十余首がある。しかしながら、その詩の組み立て方が精しく細やかであることは、言葉では言い表わせないものである。古人はこれを韓愈の詩と並べ、あるいは韓愈よりも上であると言つていいる）と述べ、文章の余力であつた詩作ではあつても、その詩を高く評価していいるのである。なお、詩の巧みさについて「七古ノ短編、柳宗元ガ「漁翁夜西巖ニ傍ヒテ宿ス」、「楊白花風吹イテ江水ヲ渡ル」ノ二首、絶妙ト称スベシ。予此ノ二首ニ於テ、頗ル短古ノ趣ヲ悟ルコトヲ得タリ。然レドモ言ニ伝フベカラズ」⁽⁸⁹⁾（七語古詩の短編では、柳宗元の「漁翁」「楊白花」の二首が、この上なく巧妙なものと言つてもよい。私はこの二首において、短編の古詩の趣きを悟ることができた。しかしながら、それを言葉で伝えることはできない）として、柳宗元の七言古詩の巧さを語つていいる。

② 陶淵明の影響

柳宗元の詩は、やはり陶淵明の流れを汲むものである。それについて「陶柳並ビ称スルコトアリ。東坡二始マリシナルベシ。是レ平淡清遠ノ中、風骨峻峭ナル処アルヲ取りテ称スルモノナリ。朱子曰ク、詩ヲ学ブニハ須ク陶柳ノ門庭ノ中ヨ

り来ルベシ、乃チ佳シ。然ラズンバ以テ蕭散沖澹ノ趣ヲ発スルナク、塵埃ニ局促スルヲ免レズ、古人ノ佳処ニ到リ得ルニ由ナシト。予、極メテ此ノ語ヲ愛ス。嘗テ此ノ語ヲ書シテ、座右ニ掛ケタリ」⁽⁹⁰⁾（陶淵明と柳宗元とを並び称することがある。宋の蘇軾に始まったものである。これは、あつまりして清らかで奥深い趣きの中に、風姿の気高く厳しいところがあるのを捉えて言うものである。宋の哲学者の朱子が「詩を学ぶには、ぜひとも陶淵明と柳宗元の門流の中から始めるべきである。それでこそうまくなる。そうでなければ、静かに穏やかであつさりした趣を引き出すことがなくて、俗世間の中に縮こまることを免れない。古人の素晴らしい境地に到達できるわけがない」と言っている。私は極めてこの言葉を愛するものである。かつてこの言葉を書いて座右に掛けていたことがある）と淡窓は語っている。陶淵明も柳宗元もその詩の姿には気高く厳しいものがあることを捉えて蘇軾が陶・柳を併称し、朱子も「陶柳ノ門庭」の中から学び始めることを勧めていることを述べるのである。

③ 五家（陶・王・孟・韋・柳）の詩風

ここで朱子が述べた「陶柳ノ門庭」とは、これまで見てきた陶淵明とその影響を受けた王維・孟浩然・韋応物・柳宗元、いわゆる五家に共通する詩趣の流れを指すものである。

いわゆる自然派詩人として五人は併称されて「陶・王・孟・韋・柳」と呼ばれている。その詩趣とは、「平淡」とか「冲澹（冲淡）」と淡窓が説明する、穏やかで淡白な趣きであり、いづれも情景描写に優れてその「風神」、つまりその奥深い風趣を捉え得るところであろう。朱子も、詩を学ぶにはこの素晴らしい境地を知ることがぜひとも必要であると述べたものである。そのため、淡窓もこの朱子の言葉を愛して書にして掲げたのである。

そして、先の文章に続けて、この書にして掲げた行為を見て「是レ人ノ予ガ五家ヲ宗トスルノ説アル所以ナリ。又、嘗テ陶ヲ以テ祖トシ、王孟韋柳ヲ宗トシ、一祖四宗ノ言アリ。是レ其ノ流派ノ伝来スル所ヲ品評スルモノニシテ、我ガ詩ノ祖宗トスルニハ非ズ。聞ク者誤リ認ムベカラズ」⁽⁹¹⁾（このことが、人々に、私が五家を宗師とするという説がある理由であろう。また、かつて陶淵明を祖師とし、王維・孟浩然・韋応物・柳宗元を宗師とした一祖四宗の言い方がある。これはその詩の流派の伝え来たったところを評価するものであって、私の詩の祖宗と

するものではない。これを聞いた者は誤って認めるべきではない」と述べている。

また、別の箇所でも同じ趣旨を次のように述べている。「陶王孟韋柳ノ五家、予其ノ詩ヲ愛シテ、コレヲ風詠スルコト、頗ル熟セリ。然レドモ其ノ詩ヲ師法トシテ、之ヲ学ブニハ非ズ。凡ソ古今ノ人相ヒ及バズ、且ツ人々ノ天分アリ。強テ古人ヲ摸倣スルコトアルベカラズ。（中略）若シ我ガ門ニ在ル者、是等ノ詩ヲ摸倣シテ、是レ我ガ師ノ流派ナリト云ハバ、大ニ予ガ本意ニ背クコトナリ。先ツ此ノ意ヲ熟知スベシ」⁽⁹²⁾（陶淵明・王維・孟浩然・韋応物・柳宗元の五家は、私がその詩を愛して、これを風詠することに十分に慣れ親しんでいる。しかしながら、その詩を師とし手本として、これを学んだのではない。総じて古人も今人もとも学んで及ぶものではない。それに、人にはそれぞれ生まれながらの才能がある。無理をして古人の詩を模倣することがあつてはいけない。（中略）もしも、私の門人が、これらの五家の詩を模倣してこれが私の先生の流派であると言えば、たいへんに私の本意に背くことである。まずは、門人はこの真意をよく知るべきである）と述べている。淡窓は、五家の詩を非常に好んだが、この五家だけを模範として詩を学んだのではないことを語っているのである。

しかし、世間では淡窓の詩の趣きがこの五家の詩風と似ていることから、自然派詩人としてその流れの中に位置づけて認めていたのである。淡窓の本意とは違ふとはいえ、淡窓の穏やかで誠実な人柄や、簡潔で詩情豊かな詩風からみて、陶淵明以下の五人の詩人は、淡窓に最も近い詩人であるといえるかもしれない。

(6) 李白の詩

① 李白と杜甫——別格の詩人

唐の詩人の中でも、李白と杜甫は別格の詩人である。唐王朝の最も繁栄した盛唐時代に活躍した詩人であり、二人によって漢詩の形式・内容ともに完成を見たときとされている。しかし、その性格も詩風も全く対照的で、李白は脱俗的で「飄逸」な詩風、杜甫は社会的で「沈鬱」な詩風であるが、全く優劣つけ難い最高峰の詩人として、李白は「詩仙」、杜甫は「詩聖」と呼ばれる。

淡窓も、李白と杜甫を太陽や月に喩えている。「李杜ハ昭々乎トシテ、日月ノ如シ。篇ニ巧拙アリ、而シテ道ニ偏倚ナシ。李ノ樂府諸題、艶麗柔婉、而シテ淫風ニ流レズ。杜ノ諸將五首、議論崢嶸、而シテ理窟ニ陥ラズ。善ク之ヲ学ベバ、

二弊ヲ免ガルルコトヲ得ベシ」(93)李白と杜甫は、はつきり明らかにして、太陽や月のような存在である。その詩篇には巧拙はあるが、それでいて詩の道に偏りはない。李白の樂府題(古詩の一種)の詩は、華やかに美しく柔らかで淑やかな趣きでいて、それで淫風に流れていない。杜甫の「諸將五首」の詩は議論が深く厳しくて、それでいて理屈に陥っていない。これらの李白と杜甫の詩をよく学べば、淫風と理窟という二つの弊害を免れることができるであろう」と、当世の詩人の陥り易い二つの弊害の「淫風」「理窟」を説明する中で、それに全く陥っていない例として示して、その偉大さを語っている。

また、宋の詩人の嚴羽の言葉を紹介して「或ル人曰ク、李杜ノ詩ト雖モ、法則ニ至リテハ、今人ノ密ナルニ及バズト。妄ナルカナ。嚴滄浪曰ク、詩ニ李杜ヲ師トスルハ、天子ヲ挾ンデ諸侯ニ令スルガ如シト。此ノ言得タリ」(94)ある人が、李白・杜甫の詩であっても、詩の構成法の規則にあつては、今の詩人の嚴密であるのに及ばないと言ったが、まったくでたらめなことである。南宋の詩人嚴羽(滄浪)が「詩において李白と杜甫を師とするのは、天子を擁して諸侯に号令するようなものである」と言っているが、この言葉は実到的を得ている。)と、李白・杜甫を「天子」にも喩えて、詩の構成法についても李白・杜甫を模範として学ぶのが最高であることを述べている。

さらには、『六橋記聞』に「詩ヲ讀ムニ、一日ノ益ヲ求ムレバ晩唐ト清人ノ詩ニ過グルナク、一生ノ益ハ李杜ニ如クハナシ」(95)詩を読んで学ぶのに、一日の効果を求めるなら晩唐の詩人と清の詩人の詩に勝るものではなく、一生の有益を求めるなら李白・杜甫の詩に及ぶものはない)と、詩の中でも、李白と杜甫の詩を最高のものとしているのである。

李白・杜甫に学ぶべきものとして「氣象(氣概)」をあげている。「詩ヲ作ルニハ、壁立千尋ノ氣象アルコトヲ要ス。今人ノ詩、多クハ冗長疎緩ニシテ、氣象弱シ。是レ恥ツベキコトナリ。氣象ヲ養フニハ、李杜韓蘇ノ諸大家ニ熟スルヲ善シトス」(96)詩を作るには、岩壁が非常に高く聳え立つような氣概があることを要する。今日の人の詩の多くは、長くてしまりがなく大まかで緩いものであつて、氣概が弱い。これは恥じるべきことである。氣概を養うには、李白・杜甫・韓愈・蘇軾の諸大家の詩に習熟するのが善いであろう)として、李白・杜甫らの厳しさに学ぶべきことを教えている。

②李白の詩作の態度

また、李白(太白・青蓮)がいかに心を込めて詩作し、その詩を推敲していたかについて「李太白ハ、一斗百篇ト云ハレタル人ナレドモ、「只見淚痕濕」ト云フ句ハ、初ハ「涕淚落」ニテアリシヲ、半年ホド考ヘテ「淚痕濕」ト改メシトゾ。古ノ名家、意ヲ用ルルノ精シキコト、此ノ如シ。其ノ巧ミナル所以ナリ」(97)李白は、酒を一斗飲めば詩を百篇作る人だと言われた人であるが、「只だ見る淚痕の湿ふを(怨情)」という句は、初めは「涕淚落ちる」であつたのを、半年ほど考えて「淚痕の湿ふ」と改めたということである。昔の詩の名家が、心を用いることの精かいたことはこのようである。その詩が巧みであつた所以である)と紹介している。

③李白の詩の性格―詩仙

李白の詩の性格について「盛唐ノ詩ハ、一氣混成シタルモノ多シ。李白・孟浩然ガ如キ是ナリ」(98)盛唐の詩は、一氣にさまざまな要素が混じり合つて出来上がったものが多い。李白と孟浩然の詩のようなものがそれである)とあり、さらに、『六橋記聞』には「太白ニ神仙ノ骨アリ。其ノ縦横ニ口ニ任セテ、自ラ企及スベカラズ。後人、凡骨ヲ以テ之ヲ学ブモ、徒ニ粗俗ノミナリ」(99)李白に仙人の氣性がある。その詩は自由自在に口に任せていて、自分から努力して達成するのではない。後世の人が平凡な氣性で以てこれを学んでもただ徒らに粗雑でつまらなくなるだけである)と述べられている。李白は、自由奔放で空想を恣にして詩を一氣に作り上げて、仙人にも似た才氣と力量に溢れているところから「詩仙」と称されている。また、宋代第一の詩人とされる蘇軾とを比較して「李白ハ天仙ナリ。東坡ハ地仙ナリ。天仙一挙スレバ、杳トシテ見ルベカラズ。地仙ハ則チ種々ノ伎倆アリ、人間ニ布ク」(100)李白は天に昇る天仙であり、蘇軾は地上で生活する地仙である。天仙は一度天に昇ればはつきりと見ることができない。地仙は、いろんな技能をもつていて世間に施す)としている。蘇軾も自由奔放な詩風であるとされるが、まだ理的で人間的な面のある詩風であるが、李白はどこまでも自由で才氣が一氣にほとばしり出たような、いわば自然と一体となったような詩風であるところを捉えて、「天仙」と「地仙」の表現で語っている。いづれにしても、淡窓は李白を唐代を代表する最高の詩人として、高く評価していたことがうかがわれる。

(7) 杜甫の詩

①李白との比較

杜甫(少陵・子美)は、李白(太白)と並ぶ最高の詩人として高く評価されている詩人である。ただ、李白とは全く対照的な詩人である。李白が、明るく自由奔放で才気にあふれ、筆に任せて詩句ができるという天才的な詩人であったのに比べ、杜甫は、苦心練磨して、格調正しく精練された表現で緻密に構成された、あらゆる詩形の詩を作る努力型の詩人であった。また、現実社会を直視した正義感あふれる現実批判の詩も多く書き、その詩は客観的な描写から「詩史」と評され、のちの白居易などの社会派詩人に大きな影響を与えた。

このような性格から李白は「詩仙」、杜甫は「詩聖」と呼ばれている。また、李白は脱俗的で道教的であり「飄逸」な詩風、杜甫は社会的で儒教的であり「沈鬱」な詩風と評されている。さらに、詩形においては、李白は古詩と絶句に優れ、杜甫は律詩に優れているとされ「李絶杜律」と呼ばれている。感情を一気に吐き出すような性格の李白が、短い興詩に優れ、詩句を練り上げてじっくり作る杜甫が、やや長く対句などの均斉美を要する律詩に優れるのは当然のことであろう。

淡窓は李白と杜甫の詩風の違いを楽器に譬えて「太白ノ詩ハ音調清越、絲竹ノ如シ。少陵ハ其ノ声濁ル、草木ノ如シ」⁽⁹⁾(李白の詩は、音調が清んで調子が高い。琴や笛の類のようである。杜甫は、その声調が濁っている。太鼓の類や木製の楽器のようである)と述べているが、よく特徴を捉えた喩えである。

②格調正しい詩風

杜甫の詩については、淡窓は、語句の使い方や表現のしかた、構成の方法などについて、細かく考察し、詩作の際の例として引用して説明しているところが多い。そのため、かなり厳しく評価することとなっている。「杜詩ハ学ビ易カラズ。之ヲ学バントナラバ、五古・七古・五律ヲ学ブベシ。七律ハ極メテ学ビ難シ。之ヲ学ベバ、局促シテ伸ブルコトヲ得ズ」⁽¹⁰⁾(杜甫の詩は、学び易いものではない。これを学ぼうとするならば、五言古詩・七言古詩・五言律詩を学ぶべきである。七言律詩は極めて学びにくい。これを学べば縮こまって伸びることができない)と言ひ、また「子美ノ古詩・五律学ブベシ。七律学ビ易カラズ。絶句学ブベカラズ。杜詩ヲ学ブ者ハ、外強内乾ノ弊ヲ戒ムベシ」⁽¹¹⁾(杜甫の古詩・五言律詩は学ぶべきであらう。七言律詩は学び易くない。絶句は学ぶべきではない。杜甫の詩を学ぶ者は、見た目に調子が強いが、内容は詩情に乏しいという欠点を戒めるべきである)と断言している。これは、杜甫の詩が、沈痛・憂愁を基調として、社会的なものを多く題材とし、語句や表現に細心の精緻を極めているところが、初心者等が詩を学ぶには難しいことを評しているものであろう。これは、けっして、杜甫の詩の格調の高さや語句の適切さ、対象把握の鋭さなど、従来から高い評価を受けているものを否定するものではないだろう。

杜甫が偉大な詩人とされている理由は、それまでの中国の詩を洗練させて完成させ発展させた詩人であるからである。つまり単に感情や景観などを述べるものとされていた詩に、社会的現実の批判から日常生活の細かな感情に至るまで、字句を練り上げた端正で格調高い表現で詩に詠んで、内容・形式ともに完成させているからである。杜甫こそ、詩を文学芸術の中心にまで高めたことで中国文学史上その功績が最も大きいとされている。このことについて「叙事ヲ務ムベシ。少陵其ノ開祖ナリ。樂天・放翁、皆ナ其ノ流亜ナリ」⁽¹²⁾(叙事詩を作ることである。杜甫はその創始者である。白居易・陸游は皆その流れを汲むものである)とか、「至ツテ微細ノ景ヲ写スコト、少陵ニ始マル。但シ、五言ニ宜シクシテ、七言ニ宜シカラズ」⁽¹³⁾(極めて詳細な景物を写すことは、杜甫に始まる。但し、五言の詩はよいが、七言の詩はよくない)など、杜甫のそれまでになかった独創性を語っている。

③中国詩の完成者

表現方法のうまさについては、「古今景ヲ写スノ妙ハ、少陵・摩詰ノ二家ヲ最トス」(古今景色を写すのに巧妙なのは、杜甫と王维の二人の詩人を最高とする)また続いて「杜・王皆ナ景ヲ写スニ巧ミニシテ、其ノ趣同ジカラズ。杜ハ、体物ニ精シ。風雲雨雪ヨリシテ、草木禽虫ニ至ルマデ、皆ナ其ノ体貌ヲ写シ、又々其ノ精神ヲ写ス。形容微細ニシテ、毫釐ヲ極メタリ」⁽¹⁴⁾(杜甫と王维は風景を描写するのに巧みであっても、その詩の趣きは同じではない。杜甫は、事物の特質の理解が細やかで念が入っている。風雲雨雪から草木鳥虫に至るまで皆なその姿・形を描写し、またその精髓を描写している。形容が非常に細かであって、極めて些細なところまで至っている。)また、「詠物ハ纖巧ニ落テ、体格下リ易シ。多ク

作ラザルヲ善トス。若シ作ラバ、梅桜雪月等ノ物ハ、熟套ニ落チ易シ。珍奇ナル物ヲ詠ズベシ。且ツ寓意ヲ用ユベシ。是ラ少陵方家法ナリ」(97) (物を題材とした詩は、繊細な技巧に落ち入って、詩の品格が下がりやすい。多く作らないのがよいが、作るとしても梅・桜・雪・月などの物は陳腐に陥りやすい。珍しく変わった物を詠むべきである。かつ、物に託して思いを述べる寓意を用いるべきであろう。これらは杜甫の独特の手法である) また、「少陵方律ハ、前半後半截然トシテ、相ヒ関ラザルコト、絶句ヲ二ツ續ギタルガ如キモノ多シ。却ツテ其ノ高雅ヲ覺ユルナリ」(98) (杜甫の律詩は、前半と後半と区別がはっきりしていて、互いに関係しないことは、絶句を二つ繋いでいるようなものが多い。却ってその高く雅やかなことを感じるのである) など、杜甫の詩の描写・表現方法や構成の巧みさを述べている。さらに、『六橋記聞』には「杜詩ニ秀句有り、麗句有り、陰句有り、拙句有り。俱ニ是レ其ノ佳処ナリ。宜シク意ヲ用ヒ玩味スベシ。又曰ク、少陵ノ少年ノ作ハ、多ク富麗ナリ。老後ノ詩ハ、多ク奇瘦ナリ」(99) (杜甫の詩には、優れた句があり、麗しい句があり、難しい句があり、拙い句がある。しかし、これはどれもが上手いところである。意を用いてよく考え味わうのがよいだろう。さらに言えば、杜甫の若い頃の作は、多くは豊かで麗しい趣きのもので、老いて後の詩は、多くは変わった瘦せ細った趣きのものである) とある。

⑤ 詩作の姿勢

さらに、杜甫の詩作に努めた姿勢について、「少陵ガ、人ト為リ性僻佳句ニ耽リ、語、人ヲ驚カサズンバ死ストモ休マズ、マタ、性靈ヲ陶冶シテ底物ヲ存スル、新詩改メ罷ンデ自ラ長吟ス、此ノ両言、詩ヲ学ブノ要務ナリ。少陵ガ詩聖タル所以ハ、全ク此ニアリ。学者心ヲ留ムベシ」(100) (杜甫の詩にある「その性格の偏った癖は、ただ佳句を詠むことに耽り、人を驚かすような詩句を得るまでは死んでもやめない」の詩句、あるいは「人間の精神を鍛錬するには何物があるだろう。それは詩以外にない。新しい詩を作ると、幾度も改め、改め終わっても何時までも吟唱する」の詩句の、この二つの言葉は、詩を学ぶための重要な心構えである。杜甫が詩聖である理由は全くここにある。詩を学ぶ者は心を留めるべきである) と、杜甫が佳句を得るために推敲鍛錬と血の滲むような努力を重ねたことを語っている。その文章に続き「陸機ガ文賦ニ、片言ヲ立テテ以テ要ニ居リ、乃チ一篇ノ警策ナリト。此ノ言最モ詩ニ切ナリ。少陵ガ謂フ所ノ佳句即チ警策ナリ。此ノ処ニ意ヲ用

キバ、必ズ一世ニ詩名ヲ成スベキナリ。古今詩ニ名アル人、皆ナ然ラザルハナシ」(晋の陸機の『文賦』に「簡単な言葉を設けてそれを要所に据えて、それこそ一篇を引き立たせる重要な句である」とあるが、この言葉は最も詩について適切である。杜甫の言うところの佳句とはつまりこの重要な句のことである。このところに意を用いれば、必ずその時代に詩人としての名を成し遂げるであろう。昔も今も詩に名を成した人で、皆なそうでなかつた者はいない) と述べている。

⑥ 粗雑な作りの詩

しかし、杜甫の詩に作り方について「結末ニ至テ計窮シ、対結ヲ以テマガラシタルモノナリ。全ク英雄人ヲ欺クノ手段ナリ。少陵ハ窮スルトキハ、必ズ対句ヲ用ユ」(101) (最後の締め括りにおいて思い苦しんで、対句を用いた結句によってまぎらわしている。これは、まったく英雄が人を欺くといった手段である。杜甫は、苦しみ困ったときには必ず対句を用いる) と述べているところが、杜甫にも無理をした粗雑なところがあることを指摘している。しかし、それはごく少数であって、いわゆる佳句の多いことは当然であり、杜甫の詩こそ詩作の最上の模範であることを、批評も交えてこれまでに詳しく述べて評価しているのである。

(8) 白居易の詩

① 冗弱との詩の評価

白居易(樂天・香山)は、唐の玄宗皇帝と楊貴妃との悲恋物語の『長恨歌』の作者として名高く、その詩集『白氏文集』は、我が国の平安時代の知識人に愛好され、「源氏物語」や「枕草子」、「和漢朗詠集」などにはその詩句が引用されたり、作品構成上に影響を与えているといわれている。その詩は、平易で解り易いことを旨として作られているとされ、政治社会批判の「諷諭詩」と、哀傷を詠う「感傷詩」などを主とした民衆的なもので、唐代において最も大衆的人気があつた詩人だと言われている。

淡窓は、あまり好みの詩人ではないらしく、評価もあまり高くない。「香山ガ五七古、極メテ長篇多シ。今人ノ平易冗弱ノ門ヲ開ク者ナリ。則ルベカラズ」(102) (白居易の五言と七言の古詩は、きわめて長篇が多い。今日の人の平易で冗漫で力の弱い風潮を開いたもので、模範とすべきではない) と語っている。また、「白樂天ノ詩、平易條暢ニシテ、学ビ易シ。其ノ集中ニ就キ、整齊ナル詩ヲ抄録シテ、

之ヲ讀メバ、學者二益アリ。其ノ中ノ大冗・大易・大熟ナル処ハ學ブベカラズ」
⑬（白居易の詩は、平易で伸びやかで、学び易い。その詩集中で、きちんと整った詩を抜き書きしてこれを読めば、学ぶ者に有益である。ただしその中の、はなはだ冗漫な、はなはだ平易な、はなはだ爛熟なところは学ぶべきではない）と語った後に、「予、前二白香山ノ詩人二益アルコトヲ云ヘリ。今之ヲ思フニ、人二因リテハ益アルベケレドモ、当時我邦ノ人之ヲ讀マバ、大方ハ冗弱ニ流レン。予ガ前言失セリ」⑭（私は前に、白居易の詩は詩人に有益であることを述べた。今、これを思うに、人によつては益があるけれども、今日わが国の人々がこれを読めば、大方は冗漫で力の弱い傾向に流れるであろう。私の前言は誤りであった）と訂正している。要するに、白居易の詩は平易であるだけに学び易いが、やはり「冗弱」に過ぎて良くないと評価しているのである。

② 詩の巧さ

ただし、白居易の長所について「詩ニ風土ヲ述ブルコト申・晩唐ニ多シ。樂天最モ長ゼリ。此ノ如クナレバ、一首ノ中叙景多シト雖モ、害ナシ。送別ニ此ノ体ヲ用ユレバ、熟套ヲ避クルニ易シ」⑮（詩に地勢・風物を述べることは、中唐・晩唐の詩に多い。白居易が最も得意としている。このようであれば、一首の中が叙景が多いとは言つても、欠点とはならない。送別の詩にこの詩体を用いれば、完全なありきたりを避けやすい）と述べて、その巧さを肯定している。

（9）蘇軾の詩

① 唐詩と宋詩

次に、宋の詩人たちについて見ていくが、宋代には市民社会の発展や印刷術の開発などで詩を享受する人々が増え、それに伴い生活と密着して詩の題材も身近なものから社会問題まで拡がって、いわば詩が日常化することとなっている。それとともに詩風も変化し、細かな感情を淡々と詠ったり、散文的で理窟っぽくなり、いわば理知的になっている。そのため、激しい悲哀の感情などを表現する傾向の唐代の詩よりも、やや力と味わいが弱くなったといわれている。この宋代以降、唐詩と宋詩は対照的な詩風とされ、どちらを模範とすべきかが議論されるようになった。つまり、大まかな特徴で分ければ、唐詩は感性的で激烈華麗であるのに対し、宋詩は理知的で平静質実であるとされ、どちらが好ましいかが論じら

れることとなる。

淡窓は『六橋記聞』で、唐詩と宋詩について「詩ハ唐ヨリ盛ナルハナシ。唯ダ宋之二抗スルノミ。唐詩ハ秀発ナリ、宋詩ハ渾厚ナリ。太白ガ、朝二辞又白帝彩雲ノ間。東坡ガ、竹外ノ桃花三両枝。試ミニ二詩ヲ玩味セバ、唐宋ノ別ハ判然タリ」⑯（詩は唐代より盛んなことはない。唯だ宋代がこれに拮抗するだけである。唐詩は優れて立派であり、宋詩は大きくて深みがある。李白の七言絶句の詩「早に白帝城を発す」と蘇軾の七言絶句の詩「惠崇の春江晚景 其の一」の二詩を試みによく味わつて読めば、唐詩と宋詩の違いがはつきりするだろう）とし、唐詩が最高であり、宋詩はそれに及ばないが肩を並べるものだとしている。

さらに、「唐人ノ詩ハ法則正シ。則トルベシ。初盛中晩皆ナ然リ。宋詩ハ唐詩ノ正大ナルニ及バズ。宋詩ノ趣ハ愛スベシ。其ノ法ハ妄リニ學ブベカラズ。唐人ヲ師トスルニハ如カズ。七言律、最モ宋ヲ學ブベカラズ」⑰（唐の詩人の詩は、詩の規則が正確であり、手本とすべきである。初唐、盛唐、中唐、晩唐はすべてそうである。宋詩は唐詩の正々堂々として立派なものには及ばない。宋詩の風趣は愛すべきものであるが、その詩の手法は学ぶべきではない。唐の詩人を師とするのには及ばない。七言律詩は最も宋詩を学ぶべきではない）と述べて、唐詩をまずは学ぶべきことを言っている。しかし、宋詩もその趣きは愛すべきものと評価している。

② 宋代の詩人

宋代を代表する詩人は、北宋では王安石、蘇軾、黄庭堅などであり、南宋では陸游、范成大、楊万里などであるが、そのうち蘇軾（東坡）は北宋第一の詩人、陸游（放翁）は南宋第一の詩人といわれている。その詩人の評価については『六橋記聞』に、「宋ニ蘇陸有リ、猶ホ唐ニ李杜有ルガゴトシ。東坡ハ、太白ニ方ベ余リ有リ、放翁ハ少陵ニ比ベ及バズ」⑱（宋に蘇軾と陸游がいる。ちょうど唐に李白と杜甫がいるようなことである。蘇軾は、李白に比べて余力があるが、陸游は杜甫と比べて力が足りない）と述べ、陸游より蘇軾をやや高く評価しているようである。

③ 蘇軾の詩（七言律詩）の巧さ

蘇軾（東坡）は、詩をはじめ文章や書画にも巧みで宋代を代表する文人であった。とくに、文章では、父の蘇洵、弟の蘇轍とともに唐宋八大家の一人に数えら

れている。画人としても文人画の創始者の一人である。その詩風は、平静で楽天的な境地を特徴として、理知的散文的傾向を示し、宋詩の新たな詩境を確立したとされている。

蘇軾の詩については、「蘇東坡ノ七律、風神ヲ主トシテ、古調ニ近キモノ多シ。」^①「我が行、日夜江海ニ向フ」、「微官、與ニ田園ノ興有リ」、「安ソゾ石榴花ノ開クコト最モ遅キ」ノ緒篇ノ如キ、其ノ妙処ヲ見ルベシ」^②（蘇軾の七言律詩は、風趣を主として古風な調べに近いものが多い。とくに、「頴口を出でて初めて淮山を見る、是の日寿州に至る」「傳堯愈の濟源草堂」「首夏官舎即事」の諸詩などのような、そのすぐれた処を見るべきである）とあり、また『六橋記聞』にも「東坡ノ七律、声律ニ拘ハラズシテ、風神ヲ以テ勝ル。「我が行、日夜江海ニ浮ブ」等ノ作、虚無縹渺ニシテ妙ヲ摸スベカラズ」^③（蘇軾の七言律詩は、発音上の規則にかかわらず、風趣を以て優れている。七言律詩の「頴口を出て初めて淮山を見る、是の日寿州に至る」などの作品は、眼を遮るものなく遠く微かに見えるもののように、その素晴らしさを真似ることができない）として、七言律詩を高く評価している。

④ 梅を詠じた詩の品評

詩の巧さについては、さらに「眼ヲ著ルコトヲ高クセントナラバ、古詩ヲ熟読シテ、之ヲ品目スルニ如クハナシ。此レハ悟境ニテ、言ヲ以テ尽スベカラザレドモ、古人詩ヲ品スルノ一隅ヲ挙ゲテ、之ヲ示サン。（中略）古人、梅ヲ詠ズル句ヲ品シテ曰ク、高青邱ガ「雪ハ山中ニ満チテ高士臥シ、月明ノ林下美人来ル」ハ、林和靖ガ「疎影横斜、水清浅、暗香浮动、月黄昏」ニ及バズ、「雪後ノ園林、纔カニ半樹、水辺ノ籬落、忽チニ横枝」ハ又其ノ上ナリ、東坡ガ「竹外ノ一枝、斜メニシテ更ニ好シ」ノ七字ハ、誠ニ梅ノ精神ヲ写スモノニテ、又其ノ上ナリト云ヘリ。以上ノ句、俗眼ヨリ觀レバ、古人ノ卑シト云ヒシ句ホド面白ク覺ユレドモ、得ト眼力ヲ養フテ觀レバ、其ノ高卑始テ分ルナリ」^④（詩の着眼を高くしようとするならば、古詩を熟読してこれを品評するのに及ぶものはない。これは悟つて会得するものであつて、言葉では言い尽くせないけれども、古人が詩を品評したものの一端を挙げてこれを示してみよう。（中略）古人が、梅を題材にして詠じた句を品評して次のように言っている、明の高啓（青邱）の「梅花九首其の一」の「雪は山中に満ちて高士臥し、月明の林下美人来る（雪が山中に降り積もつて

花が開いたさまは、志の高く清らかな人が臥しているように気高く、月の光に照り映える林の下に美人が立っているように清らかで艶かしい趣きである）」の句は、宋の林逋（和靖）の「山園の小梅」の「疎影横斜、水清浅、暗香浮动、月黄昏（梅の枝の疎らな横斜の影は、清らかに浅い池水に映じ、ほのかに流れてくる梅の香は黄昏の月に揺らめいている）」の句に及ばず、また同じく林逋の「梅花」の「雪後の園林、纔かに半樹、水辺の籬落、忽ちに横枝（雪の降つた後の園林には僅かばかりの木立であるが、水辺の籬には、たちまちに横に伸びた枝が繁る）」の句は、またその上であり、蘇軾（東坡）の「秦太虚が梅花に和す」の「竹外の一枝、斜めにして更に好し（竹林の傍の梅の一枝が斜めにさし伸ばしているのはさらに趣き深い）」の七字の句は、まことに梅の精神を写すものでまたその上であらうと言っている。以上の句は、素人の眼より観れば、古人が品が悪いと言つた句ほど面白いと感じるが、十分に批評眼を養つて観れば、その高卑の程度が始めて分かるのである」と述べて、詩作において一番重要な「高い着眼」ということの優れた具体例として、梅を詠じた従来から評価の高い他の句との比較において、蘇軾の詩の句が最も高いものであることを語っている。

⑤ 詩の学びにくさ

淡窓は、蘇軾を好んだ詩人の一人と述べているが、蘇軾の詩は学びにくいところがあつたようで「東坡ハ善シト雖モ、非常ノ才学アルニ非ザレバ学ブコトヲ得ズ」^⑤（蘇軾の詩は善いとはいつても、優れた才能学力があるのでなければ学ぶことができない）とも語っている。蘇軾の詩の理知的で自由奔放な詩風などは、ある程度の学識がないと本当には理解できないということであらう。

(10) 陸游の詩

① 南宋第一の詩人

陸游（放翁）は、蘇軾と並ぶ宋代第一の詩人である。詩作では、約一万首に及ぶ詩を残す古今を通じての最多の詩人として知られる。その詩は、北方を異民族の国の金に占領された南宋の詩人らしく憂国の情のあふれる激しいものと、郷里での田園閑適の生活と自然を詠じたものとに大別され、愛国詩人としても閑適詩人としても評価は高いものである。

② 若年時の好みの詩人

淡窓も、陸游を好きな詩人の一人として挙げており、自叙伝の『懐旧樓筆記』には「享和三年癸亥、予年二十二。此年春夏ノ間ト覺エシ。予、閑居無聊ナリシニ、書賈「唐宋詩醇」ヲ携来レリ。予、往年筑前ニ在リテ其ノ一斑ヲ窺ヒ、其ノ好書タルコトヲ知レリ。ココニ於テ、大ニ喜ビ、コレヲ買求メ、朝夕熟読セリ。予ガ詩体、ココニ於テ一變シ、始テ従来和人ヲ師トスルノ弊習ヲ脱離シタリ。但シ、六家ノ内ニ於テ、尤モ陸放翁ヲ悦ベリ。此ノ年ヨリ二十七迄ノ詩ハ、多ク放翁ヲ学ビシモノナリ」⁽¹²³⁾（享保三年、二十二歳の年の春夏の間の頃と覚えていて、私は（療養中で）ひとり暇で居て退屈であったところ、書を商う者が『唐宋詩醇』（清の高宗篇）を携えて来た。私は昔筑前の亀井塾に居たときその書物の一部を読んで、その良書であることを知っていたので、そのとき大いに喜んでこれを買ひ求めて朝夕熟読した。私の詩のスタイルは、ここにおいて一変し、いままで日本人を師として学んできた悪い習慣を初めて離れ脱することになった。ただ、六家（李白・杜甫・白居易・韓愈・蘇軾・陸游）のうちにおいては、最も陸游を好んだ。この年から二十七頃までの詩は、多くを陸游に学んだものである」と、若い頃に最も好んだ詩人であったことが語られている。病弱であった若い淡窓が、理的、叙述的で形式よりも内容を重視する宋詩に魅かれ、激情的でありながらも田園の生活と自然を平静に淡々と述べる陸游を好んだのは、頷けるものがある。

③ 陸游の詩の評価

陸游の詩については、「陸放翁ハ七律ニ長シタル人ナリ。然レドモ其ノ七律、唐人ノ整齊森嚴ナルニ及バズ。唐人ヲ学ブニ如カズ。其ノ他ノ体ハ之ヲ学ンデ害ナシ。宋人ノ中ニテ、放翁最モ学ブベシ」⁽¹²⁴⁾（陸游は七言律詩に優れている詩人である。しかしながら、その七言律詩は、唐の詩人のよく整って厳かで厳しいのには及ばない。唐の詩人を学ぶのにこしたことはない。その他の詩体はこれでも害はない。宋の詩人の中で、陸游は最も学ぶべきである」と、唐代の詩人には及ばないが、宋代の詩人の中でいちばん学びやすく模範となるのが陸游であるということ述べる。事実、淡窓が活躍した時代に、風潮としては、それまでの唐詩風よりも、宋詩風の詩が流行したが、皆が模範としたのは陸游であったのである。

④ 范成大の詩

最後に、南宋の詩人として、陸游とともに模範とされた范成大（石湖）について

ては、「七絶ニ瑣屑ノ事ヲ述テ、巧ヲ顕スコト、范石湖ガ田園雜詩六十首ヲ最トス。今ノ人、紛々トシテ其ノ体ヲ学ブ。予ハ此ノ体ヲ悦バズ」⁽¹²⁵⁾（七言絶句に、些細なことを述べて巧妙さを顕しているのは、范成大の「四時田園雜興 六十首」を最も勝れているとする。今日の人は、煩わしい程多くがその詩体を学ぶが、私はその詩体を好まない」と語り、その詩の巧さは評価しているが、淡窓の好むところではなかったようである。

(11) 高啓の詩

① 明代最高の詩人

次に、明の詩人の高啓（青邱）について、淡窓の述べているところを見てみよう。高啓は明の初期の詩人であるが、その詩には唐の詩風ありと称され、清新で閑雅な抒情のかけに憂悶を秘めたところは近代詩に通じるものと高く評価されている。しかし若死にしたため独自のスタイルを確立させるまでには至らなかったといわれている。淡窓も高啓を明代最高の詩人としている。「青邱、元ヲ變ジテ、明ヲ起ス。恰モ冬沍ヲ變ジテ春温ト為スガ如シ。李王七子ニ至リテハ、又變ジテ夏ノ炎熱トナレリ。故ニ、明初ノ風ハ、即チ明詩ノ佳境ナリ」⁽¹²⁶⁾（高啓は元詩を変じて明詩を起した。あたかも冬の寒さを變じて春の温かさとしたようである。（明代中期の）李攀竜・王世貞ら七人の詩人に至って、また變じて夏の熱さとなったのである。したがって、明の初めの詩風が、即ち明詩の佳境である）として、明代初期の高啓を、中期の李攀竜よりも勝れているとしている。

② 明代詩人との比較

また、「高青邱ガ詩、明朝第一タルコトハ、趙甌北ノ説ナリ。予ハ明人ノ集ヲ尽ク讀ミタルニハ非ズ。然レドモ、一代ノ大家、李何王李徐袁鍾譚ナドノ集ノ妙録セシモノヲ讀ミテ、其ノ一斑ヲ窺フニ、其ノ体皆ナ一偏ニシテ、中正ナラズ。高ガ純粹中正ナルニ如カズ。コレニ由リテ、趙ガ説ノ誣言ニ非ルコトヲ知レリ。明人ノ詩ハ、皆ナ門戸ヲ張り、同調ヲ誘引シ、己ニ異ナルヲ排撃シテ、勝ツコトヲ求ムルヲ主トセリ。是レ其ノ体ノ一偏ニ流ルル所以ナリ。高ガ時マデハ、未ダソレ等ノ事アラズ。故ニ中道ヲ得タリト思ハル」⁽¹²⁷⁾（高啓の詩が、明朝第一の詩であることは、清の詩人の趙翼（甌北）の説である。私は、明の詩人の詩集を尽く読んだものではない。しかしながら、明代の高名な詩人の李夢陽・何景明・

王世貞・李攀竜・徐渭・袁宏道・鍾惺・譚元春などの詩集の抄録したものを読んで、その一部分を窺い見ると、その詩体は皆な一方に偏っていて中正ではない。高啓の詩が混じりけなくどちらにも偏らず中正なのに及ばない。これによって、趙翼の説が偽りの言葉でないことを知った。明の詩人の詩は、皆な一派の勢力を張って、主張に賛同する者を誘い込み、自分たちの意見と異なる者を排斥し攻撃して、勝つことを求めるのを主要なこととする。これが、その詩体が偏った一方に流れている理由である。高啓の明初の時までは、まだそれらのことはなかったので、そのため中正の道を得ていると思われる」と述べ、また同じように「高青邱ガ詩、明朝第一タルコト、甌北ガ説アリ。誠ニ然リ。予、嘗テ一読ス。極メテ人ニ益アルヲ覺ユ」⁽¹²⁸⁾（高啓の詩が明朝第一の詩であることについては、趙翼（甌北）の説がある。まことにその通りである。私は嘗て一読したことがあるが、極めて詩を学ぶ人に有益であることを感じた」と述べて、高啓の詩は偏りがなく中正であつて、明朝第一の詩であることを断言している。

③ 詩体の評価

高啓の詩については「高ガ詩ハ、七古・七律最モ長ゼリ。五古・五律之ニ次グ。絶句ハ其ノ長ズル所ニ非ズ」⁽¹²⁹⁾（高啓の詩は、七言古詩・七言律詩が最も勝れている。五言古詩・五言律詩がこれに次いでいる。絶句はその得意なところではない）と語っている。

④ 嘉靖七子の流派の評価

なお、李攀竜・王世貞ら七人は、「嘉靖七子（後七子）」と呼ばれ「文は秦漢詩は盛唐」という主張をした「古文辞派」の詩人たちであるが、日本では江戸時代中期に荻生徂徠によってこの説が尊ばれ紹介されて、日本の漢詩界に大きな影響を与え、享保期にその唐詩の風が拡がった。しかし、淡窓は若年の頃にこれをお学んだが、やがてこの流派を好まなくなつて、その風潮を批判している。このことを「近世、明調行ハルルニ及ンデ、徂徠、李王ヲ推シ尊ブ故ニ、一代ノ明ヲ学ブ者、皆ナ李王体ナリ」⁽¹³⁰⁾（近世に明代の詩風が流行するに及び、荻生徂徠が李攀竜・王世貞を推選し尊んだために、その時代に明代の詩風を学ぶ者は皆な李攀竜・王世貞の詩体である）、また「正享ノ際、李王七子ヲ学ブ。山人野衲ト雖モ、其ノ言フ所ハ皆ナ官情吏務ノミ。（中略）夫レ詩ハ人情ヲ言フ。人情ハ是ノ若ク偏ナラズ。則チ詩道モ亦タ宜ク是ノ如ク偏ナルベカラザルナリ」⁽¹³¹⁾（正徳・

享保の時代は王世貞・李攀竜などの七子を学んだ。そのため、世を捨てた隠者や田舎の僧侶であつても、その表現するところは皆な官吏の地位に在る者の感情と仕事のことである。（中略）いったい詩は人の情を言うものである。人の情はどのように偏つてはいない。すなわち、詩の道もまた、このように偏つてはいけな（いはずである）、さらに「明体ヲ学ブ者、好ンデ金玉・龍鳳・彩雲・綺樹等ノ字面ヲ用キ、之ヲ壯麗ト思ヘリ。佛壇ノ飾ノ如クニシテ、極メテ人ヲ俗殺ス。予深ク此ノ類ヲ憎ム。此ノ区域ヲ脱セザル人ハ、与ニ詩ヲ言ヒ難シ」⁽¹³²⁾（明の詩体を学ぶ者は、好んで黄金・珠玉・龍・鳳凰・彩色の雲・美しく色づいた樹などのうわべの字句を用いて、これを大きく立派で美しいものと思つている。しかし、それは仏壇の飾りのように、極めて俗悪すぎて人を困らせる。私は深くこのような類を嫌つている。この境域を脱出できない人は、一緒に詩について語り難い）、この明の李王七子の詩体を学んだ者が、俗悪に偏つていと批評している。また「李王七子、皆ナ情ヲ写シテ、景ヲ写サズ」⁽¹³³⁾（王世貞・李攀竜ら七子の詩は、皆な心情を写して、景物を描写していない）とも述べている。

なお、日本でよく読まれて広く流行した『唐詩選』は、李攀竜の編集であるとされている書である。ただ詩の選択は、盛唐・初唐の詩人に重点が置かれ、中唐・晩唐の詩はほとんど取られていないという偏りがあるものである。

(12) 王士禎の詩・沈徳潜の詩

① 清詩の学びやすさ

次に、清代の詩人について見てみよう。淡窓は、清の詩人の詩は学び易いと語っている。「晩唐ノ詩ト清人ノ詩ハ、最モ読者ニ即効アリ」⁽¹³⁴⁾（晩唐の詩人の詩と、清の詩人の詩は、最も詩を読む者に早く効果がある）と述べ、また「清人ノ詩ハ、唐詩ヲ学ブノ階梯ト為スベシト、先哲云ヘリ。此ノ言取ルベシ。清詩ハ典ヲ用ユルニ巧ニ、対ヲ取ルニ巧ニ、議論ニ巧ナリ。之ヲ読メバ、人ヲシテ趣向ヲ生ゼシム。但シ、時々理窟ニ落ル処アリ。読者其ノ心得アルベシ」⁽¹³⁵⁾（清の詩人の詩は唐詩を学ぶときの手引きとするのがよいと先哲が言っている。この言葉は取り上げるべきである。清詩は、詩の規則を用いるのに巧みで、対句を用いるのに巧みで、議論に巧みである。これを読むと人に工夫を生み出させる。ただ、時々理窟に陥るところがある。読む者はその心得をするべきであろう）と述べて、清詩

は、詩を学ぶ者の手本とすべきものであることを語っている。

②詩（七言絶句）の巧みさ

さらに「七言絶句ハ、清人極メテ長ゼリ。必ズ新シキ趣向アリ。之ヲ読メバ、人ヲシテ趣向ヲ生ゼシム。予、七絶ヲ作ル毎ニ、必ズ先ツ清人ノ詩一卷ヲ披閱スルヲ例トセリ」¹³⁶（七言絶句は、清の詩人は最も巧みである。必ず新しい工夫がある。これを読めば、人に何か工夫を生じさせる。私は、七言絶句を作るたびに、必ず先ずは清の詩人の詩集一卷を開いて目をとおすことを定めとしている）と、清詩の七言絶句は、淡窓が詩を作る際の良き参考になっていることも語っている。

ここで淡窓の言っている清の詩人とは、代表的な詩人である王士禎（漁洋・新城）・沈徳潜（婦愚）・袁枚（随園・子才）などを指すものと思われる。

③王士禎の詩

王士禎（漁洋）は、淡白で清遠の余情を重んじ、言外の余韻を尊び、心に沁み入る高い調べ（神韻）を詩に求め、「神韻説」を唱えた詩人である。王維・孟浩然などの唐詩を尊重し、清新な詩風で叙景詩に秀作を残し、清朝詩の元祖で清一代の正宗と称せられている。淡窓は『六橋記聞』で、明の高啓（青邱）と清の王士禎を比較して「青邱ハ雄渾、漁洋ハ清新ナリ。七律ハ、漁洋ハ青邱ニ如カズ。七絶ハ、青邱ハ漁洋ニ及バズ」¹³⁷（高啓の詩は力づよくよどみなく、王士禎の詩は清らかで新鮮である。七言律詩は、王士禎は高啓に及ばず、七言絶句は、高啓は王士禎に及ばない）と述べている。さらに「漁洋ノ七絶ハ、李白・王昌齡以後、始メテ之ヲ見ル」¹³⁸（王士禎の七言絶句の巧みさは、唐の李白・王昌齡以降はじめてこれを見る）と述べて、王士禎の七言絶句の勝れていることをとくに高く評価している。

④沈徳潜の詩

清代では王士禎のあと、沈徳潜が「神韻説」に反対して、古文辞派の流れの唐詩の格調を重んじ、詩は風格を尊ぶとする「格調説」を唱え、一方、袁枚が「格調説」に反対し、既成の格律に拘束されず個性に応じた、精神の自由を尊ぶ「性霊説」を唱えた。

淡窓は、沈徳潜（婦愚）について、「婦愚ノ才、新城ニ及バズシテ、老練ハ之ニ過ギタリ。其ノ詩諸体皆ナ長ズ。唯ダ歌行ノミ少シク緩弱ナルヲ覺ユ。沈詩ハ

専ラ法度擁容ヲ以テ勝レリ」¹³⁹（沈徳潜の才能は、王士禎に及ばないのであるが、経験を積んで熟練していることは、これに過ぎている。その詩はすべての詩体で勝れている。ただ歌行（古体詩の一つの型で、長篇の詩）のみは少し緩く弱い感じである。沈徳潜の詩は、専ら詩の規則が静かに穏やかであるのをもって勝れている）と、その老熟した詩を高く評価している。

また、「沈徳潜ハ、詩ニ功者ナル人ナリ。其ノ著述、唐詩別裁、明詩別裁、国朝詩別裁、皆ナ学者ニ益アリ。批評ノ中ニ人意ヲ啓発スル処多シ」¹⁴⁰（沈徳潜は、詩の著作などで功績のある人である。その著述である『唐詩別裁』『明詩別裁』『国朝詩別裁』は、皆な詩を学ぶ者に有益である。その批評の中に人の意を啓発するところが多い）と、沈徳潜の功績として、詩の選集を編集したことを挙げて評価している。沈徳潜は、この他に、上古から隋までの詩の選集『古詩源』や、唐宋八人の名文家の選集『唐宋八家文読本』も編纂している。

なお、淡窓は、「性霊説」を唱えた詩人の袁枚（随園）についてはとくには触れていない。

以上、陶淵明から清の詩人まで、淡窓の語っている中国の詩人論を断片的ではあるが整理して見てきたが、淡窓の好みの強弱はあるとしても、今日から見てもかなり妥当な評価であると言えるであろう。それは、淡窓が古今の詩に精通して造詣が深いうえに、一つの時代・一つの派に偏らない中正な姿勢を保っているためであろうと思われる。それに何よりも、高い評価を受けている詩の実作者としての体験から来た見解である。詩を学ぶ者にとって、大いに参考になる詩人論であろう。

10. 淡窓の詩論の評価

最後に『淡窓詩話』の文学的評価についてみてみたい。

淡窓の詩論には、江戸時代の後期にあつて、明治の近代の文学を指向していたと見られる考えが認められるとされる。それは、個性の尊重の態度や実景・実情の主張に見られると言われている。¹⁴¹

個性の尊重は、「人心ノ同ジカラザルコト、其ノ面ノ如シ、詩ハ心ヲ写スモノナレバ、必ズ不同アルベキナリ」、「誰ニテモ己ガ好ム所ヲ学ブベシ。己ガ好ム所

ニ非ザレバ、其ノ妙処ヲ得ルコト難シ」などの発言に基本的に表れているし、「予ハ只ダ予ガ好ム所ニ従フノミ。広ク世人ヲ誘ヒテ予ガ説ニ従ハシムルノ意ナシ。若シ人予ガ好ム所ト同ジキモノアラバ、予ニ従フモ可ナリ。若シ好ム所同ジカラザレバ、門人トテモ強テ同フス可ラズ」と述べる教育指導の態度に見られる。このように、人の心や性格の同じでないことを認めて、個人の好む所を重視しているところに、明治文学の「自我」の解放の主張への指向が見られる。

実景・実情の主張については、「詩ハ實際ヲ貴ブコト、今人皆ナ知レリ。但シ、今人好ンデ些細鄙猥ノ事ヲ叙ベテ、之ヲ實際ト思ヘリ。予ガ所謂實際トハ然ラズ。タダ人々ノ実境実情ヲ叙ベテ矯飾ナキ所ヲ指スナリ」と語り、真実の情況、実際の心情を述べて表面上の虚飾のないことを「實際」と主張しているところに、日常の現実や心情をありのままに表現するとした近代の写生主義・写実主義に通ずるものが見られる。

なお、近代文学が目指した、旧来の道德・慣習からの文学の解放の傾向については、淡窓の考えには見られない。道德と文学の関係については、淡窓は儒学者であるので、詩は「情」を述べるものであって、「道」を外れたものではありえないという前提があつて、「詩(文学)」と「道德」は融合したものである。つまり、詩を学ぶことは、人の情を養い、それが温厚で誠実な人格を形成するとするのである。これは、儒教の經典の教えるところに忠実であるといえる。『詩経』には「詩は志の之く所なり。心に在るを志と為し、言に発して詩と為る」(詩は志の発露である。心に在るのが志で、それが言葉に現れて詩となる)とあり、また『書経』「舜典」に「詩は志を言ひ、歌は言を永くす」(詩は志を言葉に表現したもので、歌はその言葉を長く伸ばして詠じたものである)とあり、また『礼記』「経解篇」に「孔子曰く、その人と為り溫柔敦厚なるは詩の教えなり」(孔子は、その人の生まれつきの性格が素直で情に厚いことは詩の教えであると言ふ)とあるのである。ただし、淡窓の立場はいわば文学の本質論であつて、朱子学の勸善懲惡論的な道德第一の文学論や、それと反対に道德から離れて、詩を言語の教えとして重視して、人情の発露である詩は社会風潮の反映であるとして治国・政事と結びつけるような古文辞学派の論とも違ったものである。淡窓の詩論は、儒教の倫理道德の枠からは出ていないものの、詩の本質を語つたものとして至当で貴重なものであるといえよう。

【註】 ※本文中の ○

- (1) 「懷旧樓筆記 卷三十三」 四三三頁 『淡窓全集 上巻』
- (2) 「懷旧樓筆記 卷三十八」 五〇五〜五〇六頁 『淡窓全集 上巻』
- (3) 「懷旧樓筆記 卷四十」 五二七頁 『淡窓全集上巻』
- (4) 富士川英郎 『江戸後期の詩人たち』 一四七頁 東洋文庫 平凡社
- (5) 「江戸詩人選集 広瀬淡窓・広瀬旭壯」 岡村繁注「解説」 三三二頁 岩波書店
- (6) 「淡窓詩話 下巻」 三六頁 『淡窓全集 中巻』
- (7) 「淡窓詩話 下巻」 三六頁 『淡窓全集 中巻』
- (8) 「懷旧樓筆記 卷八」 九九頁 『淡窓全集 上巻』
- (9) 「懷旧樓筆記 卷四」 三七頁 『淡窓全集 上巻』
- (10) 「懷旧樓筆記 卷八」 一〇〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (11) 「懷旧樓筆記 卷八」 一〇〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (12) 「儒林評」 一八頁 『淡窓全集 中巻』
- (13) 「儒林評」 二〇頁 『淡窓全集 中巻』
- (14) 「淡窓詩話 上巻」 八頁 『淡窓全集 中巻』
- (15) 「淡窓詩話 上巻」 一八頁 『淡窓全集 中巻』
- (16) 「淡窓詩話 下巻」 二六頁 『淡窓全集 中巻』
- (17) 「淡窓詩話 下巻」 二七頁 『淡窓全集 中巻』
- (18) 「淡窓詩話 上巻」 八頁 『淡窓全集 中巻』
- (19) 「淡窓詩話 下巻」 三八頁 『淡窓全集 中巻』
- (20) 「淡窓先生小伝」 九〜一〇頁 『淡窓全集 上巻』
- (21) 「自新録 上篇」 六頁 『淡窓全集 上巻』
- (22) 「自新録 下篇」 七頁 『淡窓全集 上巻』
- (23) 「自新録 下篇」 七頁 『淡窓全集 上巻』
- (24) 「自新録 下篇」 七頁 『淡窓全集 上巻』
- (25) 「夜雨寮筆記 卷四」 五三頁 『淡窓全集 上巻』
- (26) 「夜雨寮筆記 卷三」 三七頁 『淡窓全集 上巻』
- (27) 「夜雨寮筆記 卷三」 三八頁 『淡窓全集 上巻』
- (28) 「淡窓詩話 上巻」 一七〜一八頁 『淡窓全集 中巻』

- (29) 「淡窓詩話 上卷」 一一頁 『淡窓全集 中卷』
 (30) 「淡窓詩話 上卷」 八頁 『淡窓全集 中卷』
 (31) 「淡窓詩話 下卷」 三九頁 『淡窓全集 中卷』
 (32) 「淡窓詩話 上卷」 一七頁 『淡窓全集 中卷』
 (33) 「淡窓詩話 上卷」 一七頁 『淡窓全集 中卷』
 (34) 「淡窓詩話 上卷」 一一頁 『淡窓全集 中卷』
 (35) 「淡窓詩話 上卷」 一一頁 『淡窓全集 中卷』
 (36) 「淡窓詩話 上卷」 一一、一二頁 『淡窓全集 中卷』
 (37) 「淡窓詩話 下卷」 三八頁 『淡窓全集 中卷』
 (38) 「淡窓詩話 上卷」 九頁 『淡窓全集 中卷』
 (39) 「淡窓詩話 下卷」 二二頁 『淡窓全集 中卷』
 (40) 「淡窓詩話 下卷」 二二頁 『淡窓全集 中卷』
 (41) 「淡窓詩話 下卷」 二八頁 『淡窓全集 中卷』
 (42) 「淡窓詩話 上卷」 一八頁 『淡窓全集 中卷』
 (43) 「淡窓詩話 上卷」 一八、一九頁 『淡窓全集 中卷』
 (44) 「淡窓詩話 上卷」 一八、一九頁 『淡窓全集 中卷』
 (45) 「淡窓詩話 上卷」 一九、二〇頁 『淡窓全集 中卷』
 (46) 「淡窓詩話 下卷」 二八頁 『淡窓全集 中卷』
 (47) 「淡窓詩話 上卷」 九頁 『淡窓全集 中卷』
 (48) 「淡窓詩話 上卷」 一八頁 『淡窓全集 中卷』
 (49) 「淡窓詩話 下卷」 三七、三八頁 『淡窓全集 中卷』
 (50) 「淡窓詩話 下卷」 三五頁 『淡窓全集 中卷』
 (51) 「淡窓詩話 下卷」 三七頁 『淡窓全集 中卷』
 (52) 「淡窓詩話 下卷」 二七頁 『淡窓全集 中卷』
 (53) 「淡窓詩話 下卷」 三六頁 『淡窓全集 中卷』
 (54) 「淡窓詩話 下卷」 三六頁 『淡窓全集 中卷』
 (55) 「淡窓詩話 下卷」 二三頁 『淡窓全集 中卷』
 (56) 「淡窓詩話 下卷」 三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (57) 「淡窓詩話 上卷」 二頁 『淡窓全集 中卷』
 (58) 「淡窓詩話 上卷」 七頁 『淡窓全集 中卷』

- (59) 「六橋記聞 卷十」 一一、一二、一三頁 『淡窓全集 上卷』
 (60) 「六橋記聞 卷五」 四六頁 『淡窓全集 上卷』
 (61) 「六橋記聞 卷八」 八六頁 『淡窓全集 上卷』
 (62) 「淡窓詩話 上卷」 四頁 『淡窓全集 中卷』
 (63) 「淡窓詩話 上卷」 三頁 『淡窓全集 中卷』
 (64) 「淡窓詩話 下卷」 三二頁 『淡窓全集 中卷』
 (65) 「淡窓詩話 上卷」 三頁 『淡窓全集 中卷』
 (66) 「淡窓詩話 上卷」 二、三頁 『淡窓全集 中卷』
 (67) 「六橋記聞 卷九」 九九頁 『淡窓全集 上卷』
 (68) 「六橋記聞 卷九」 九九頁 『淡窓全集 上卷』
 (69) 「六橋記聞 卷七」 七九、八〇頁 『淡窓全集 上卷』
 (70) 「淡窓詩話 上卷」 四、六頁 『淡窓全集 中卷』
 (71) 「淡窓詩話 下卷」 二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (72) 「淡窓詩話 下卷」 二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (73) 「淡窓詩話 上卷」 五頁 『淡窓全集 中卷』
 (74) 「淡窓詩話 上卷」 四頁 『淡窓全集 中卷』
 (75) 「淡窓詩話 上卷」 四、五頁 『淡窓全集 中卷』
 (76) 「淡窓詩話 下卷」 三二頁 『淡窓全集 中卷』
 (77) 「淡窓詩話 上卷」 五頁 『淡窓全集 中卷』
 (78) 「淡窓詩話 上卷」 五頁 『淡窓全集 中卷』
 (79) 「淡窓詩話 上卷」 一四頁 『淡窓全集 中卷』
 (80) 「淡窓詩話 上卷」 五頁 『淡窓全集 中卷』
 (81) 「淡窓詩話 上卷」 一二頁 『淡窓全集 中卷』
 (82) 「淡窓詩話 上卷」 六頁 『淡窓全集 中卷』
 (83) 「淡窓詩話 上卷」 六頁 『淡窓全集 中卷』
 (84) 「淡窓詩話 上卷」 五頁 『淡窓全集 中卷』
 (85) 「淡窓詩話 上卷」 六頁 『淡窓全集 中卷』
 (86) 「淡窓詩話 上卷」 六、七頁 『淡窓全集 中卷』
 (87) 「淡窓詩話 下卷」 三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (88) 「淡窓詩話 上卷」 六頁 『淡窓全集 中卷』

- (89) 「淡窓詩話 上卷」一五頁 『淡窓全集 中卷』
 (90) 「淡窓詩話 上卷」七頁 『淡窓全集 中卷』
 (91) 「淡窓詩話 上卷」七頁 『淡窓全集 中卷』
 (92) 「淡窓詩話 上卷」二頁 『淡窓全集 中卷』
 (93) 「淡窓詩話 下卷」三六頁 『淡窓全集 中卷』
 (94) 「淡窓詩話 上卷」一四頁 『淡窓全集 中卷』
 (95) 「六橋記聞 卷五」四七頁 『淡窓全集 上卷』
 (96) 「淡窓詩話 下卷」三八頁 『淡窓全集 中卷』
 (97) 「淡窓詩話 上卷」一九頁 『淡窓全集 中卷』
 (98) 「淡窓詩話 上卷」一四頁 『淡窓全集 中卷』
 (99) 「六橋記聞 卷七」七七頁 『淡窓全集 上卷』
 (100) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (101) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (102) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (103) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (104) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (105) 「淡窓詩話 下卷」二四頁 『淡窓全集 中卷』
 (106) 「淡窓詩話 上卷」四頁 『淡窓全集 中卷』
 (107) 「淡窓詩話 下卷」二四頁 『淡窓全集 中卷』
 (108) 「淡窓詩話 上卷」一四頁 『淡窓全集 中卷』
 (109) 「六橋記聞 卷七」七七頁 『淡窓全集 上卷』
 (110) 「淡窓詩話 下卷」二二頁 『淡窓全集 中卷』
 (111) 「淡窓詩話 上卷」一六頁 『淡窓全集 中卷』
 (112) 「淡窓詩話 上卷」一五頁 『淡窓全集 中卷』
 (113) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (114) 「淡窓詩話 下卷」三八頁 『淡窓全集 中卷』
 (115) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (116) 「六橋記聞 卷七」七七頁 『淡窓全集 上卷』
 (117) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (118) 「六橋記聞 卷七」七七頁 『淡窓全集 上卷』

- (119) 「淡窓詩話 上卷」一五頁 『淡窓全集 中卷』
 (120) 「六橋記聞 卷七」七七頁 『淡窓全集 上卷』
 (121) 「淡窓詩話 上卷」一九頁 『淡窓全集 中卷』
 (122) 「淡窓詩話 下卷」二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (123) 「懷旧樓筆記 卷十」一一七～一一八頁 『淡窓全集 上卷』
 (124) 「淡窓詩話 下卷」二五～二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (125) 「淡窓詩話 下卷」二四頁 『淡窓全集 中卷』
 (126) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (127) 「淡窓詩話 上卷」七頁 『淡窓全集 中卷』
 (128) 「淡窓詩話 下卷」二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (129) 「淡窓詩話 上卷」七頁 『淡窓全集 中卷』
 (130) 「淡窓詩話 下卷」三八頁 『淡窓全集 中卷』
 (131) 「淡窓詩話 下卷」二七頁 『淡窓全集 中卷』
 (132) 「淡窓詩話 下卷」二七頁 『淡窓全集 中卷』
 (133) 「淡窓詩話 下卷」二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (134) 「淡窓詩話 下卷」二五頁 『淡窓全集 中卷』
 (135) 「淡窓詩話 下卷」二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (136) 「淡窓詩話 下卷」三一～三二頁 『淡窓全集 中卷』
 (137) 「六橋記聞 卷七」七八頁 『淡窓全集 上卷』
 (138) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (139) 「淡窓詩話 下卷」三三頁 『淡窓全集 中卷』
 (140) 「淡窓詩話 下卷」二六頁 『淡窓全集 中卷』
 (141) 『近世文学論集』（日本古典文学大系94）中村幸彦校注「解説」 岩波書店

咸宜園の高弟園田鷹巢と弟園田鷹城について

（小川含章抄録「烏雌雄録」の紹介を兼ねて）

宝八幡宮宮司 甲斐 素純

はじめに

近世に於いて豊後国玖珠の學術・文化を考察する時、天領日田が生んだ日本が誇る碩学廣瀬淡窓と、その塾「咸宜園」を抜きにしては語れない。日田の隣郡玖珠から、咸宜園の高弟達が数多く輩出していることは、『玖珠町史』上巻所収「第七章教育・文化・宗教」や、『大分県地方史』第一七二号所収「咸宜園と玖珠」でも、筆者が若干記したことがある。しかしこれから記す園田兄弟については、特に着目して資料収集・研究したことはなかった。

ところで、平成三十一年四月九日に麻生財務大臣は、日本国紙幣の次期更新の時期を二〇二四年度上期とするとし、新千円札（北里柴三郎）、新五千円札（津田梅子）、新一万円札（渋沢栄一）の肖像図柄を発表した。新千円札の顔となる北里柴三郎は、大分県玖珠町と近接する熊本県阿蘇郡小国町北里の出身で、母は玖珠町森を城下とする豊後森藩一万二千五百石久留島氏の重臣加藤海助の娘である。

日本の医学史に大きな功績を残した北里柴三郎が生を受けた小国町北里の地では、旧生家の一部が近くに移設保存され、「学校法人北里研究所」の管理下「北里柴三郎記念館」として運営されている。新紙幣の図柄発表後は、見学者もかなり増加しているようだ。

観光客がせっかく小国まで足を運べば、母の里加藤家や少年期に就学した恩師園田鷹巢（保）についても知ってほしいし、関連遺跡も訪れてほしいと思い、筆者なりに調査・研究した成果の一端を若干記してみたい。

一、北里柴三郎と母の実家加藤家

柴三郎が十一歳の春、文久三（一八六三）年三月から慶応二（一八六六）年冬まで、母の実家加藤海助宅から通学したのは森城下の「学半舎」である。これは

園田鷹巢（保・朝弼）の家塾で、柴三郎は森藩の子弟ではなかったため、豊後森藩の藩校「修身舎」には入学が叶わなかった。

これら北里柴三郎と加藤海助をはじめとする加藤家のことも、恩師園田保とその塾学半舎、及び保の日記中より北里柴三郎関係の紹介、柴三郎が東京大学医学部を卒業（明治十六年）してすぐ、内務省衛生局勤務時代に仕えた直属上司「島田泰夫」（旧森藩士）についてなどは、別稿（「医の巨人 北里柴三郎①〜⑩」）を発表予定である。

二、園田家資料との縁

前記別稿を記さむと、筆者はまず加藤家の子孫及び園田家の関係者を追跡調査した。加藤家の直系子孫は玖珠には現住しておらず、その存在が要として分からずじまいであった（後で、ひよんなことから判明）。

園田家については、地元玖珠にその子孫（園田佳太・園田廣兄弟）が住んでおり、貴重な資料も拝見させていただいた。また佳太・廣兄弟の先代園田元生氏（元玖珠郡史談会会員）は、祖先調査の一環として詳細な一族系図を作成されており、それぞれの子孫との連絡も取り合っていた。

元生氏の祖父が園田虎三郎で、その父が園田鷹巢（保）である。虎三郎の弟が園田恒四郎で、父から漢学の素養を受け後年は宇佐中学初期の名物教師（漢文）であった。ちなみに恒四郎については、『創立百周年記念、学校史』（平成九年一〇月・大分県立宇佐高等学校刊）に二頁にわたって人物紹介されているので、少々長いがその一部を再録させていただく。

漢学の大家

園田恒四郎先生

一八五二（嘉永五）年生まれ。玖珠郡森町出身。学徳高い、森藩の藩学総裁園田朝弼先生の三男。長兄は士衡と称し詩文に長じ、次兄朝勇氏は医学業とし、妹卯兎女またすこぶる詩才に富む。恒四郎先生の漢学の實力に佩服し、高潔な人格に感化を受けた卒業生から限りなく慕われる。先生は孟子が得意で、孟子を講義するときほとんど書物を持たず宙に講義していた。七十歳を超えて教壇に立つも、その音声すこぶる丈夫、講習会を催しても、四時間ぶつとおしに講義して少しも疲れた様子はなかったという。

一九二六（大正十五）年没。

先生は玖珠、森藩（久留島家）の藩校「修身舎」総裁、私塾「学半舎」舎主園田朝弼三男として嘉永五年森町に出生、大正十五年六月宇佐市大字橋津において逝去。享年七三歳。先生は、厳父の宇佐来遊により明治七年から四年間を宇佐郡駅館村（現宇佐市大字法鏡寺）に過ごした後、父が京都師範学校に招聘されたのに伴い県外に転住し、明治十七年に再び旧高家村に帰り、この地で成人した。先生は幼時より、厳父の指導により漢学の習得に励み、十三、四歳のころに、厳父が「恒（恒四郎）、孟子だけはよく解す」と感嘆したほどで、学習の中で孟子は得意であつたらしい。明治三三年創立早々の宇佐中学に迎えられ、大正十四年九月に退職するまで同一校に二六年間の長い間勤務した。この間、大学より教授として請われたが全く応ぜずにいたから、その碩学と人品の程が察しられる。

（中略）

漢学者高田眞治博士（中十期）も園田先生の教えを受けて、正しくその衣鉢を継いだのである。先生が大学時代に、漢学の知識があまりにも深い

のを不審に思った担当学科の教授に、「自分は既に中学で、園田先生より今習っているほどのものを教えられている」と答えたので、教授は「田舎にもそんな大学者がいるのか」と改めて驚嘆したとの逸話がある。

宇佐市周辺に多く現存する碑文は、ほとんど先生の書いたものであり、また多くの筆蹟も残されている。その漢詩集「天放詩集」は、広瀬淡窓、旭莊兄弟の詩集と比較しうるものと高く評価されている。雅号に初めは「天放」を、後に「牛山」を使用した。牛山は郷里森町の臥牛山にちなんだものと思われる。

（中略）

前出の高田博士が「創立四十周年記念誌（昭和十三年発行）」に寄稿した文章を掲げる。

園田先生が逝かれてから、早くも十二年の星霜が過ぎた。先生のことについては、母校第二十何回頃までの卒業生で、懐かしい追憶をもって回想しないものはないと思うほど、先生の人格は高潔であり、洒脱であり、かつ熱誠であつた。

先生の遺稿出版に関しては、門下の江島文吾翁、出口隆治氏、並びに舎兄時枝良太と自分が協議して着手することとなり、原稿は母校の校友会雑誌に掲載せられたものを中心として編集し、全十二巻として完成した。先生の作は、すべて真詩である。これを読んでその真情に感動しない者はあるまい。かつ芸術的価値からいっても、すこぶる清高の香気に満ちた名品が多い。これは郷党の先輩木下謙次郎翁に、先生の詩集「天放先生遺稿詩篇」を贈呈したところ、平生自ら口の悪いことをもって任じておられる翁が、口を極めて嘆賞せられたことによつても窺知せられるであろう。先生は、明治より大正にかけての日本における漢詩人の一驍将と言われるべき方である。（以下略）（二四〇～四一頁）

なお恒四郎の二男が庸次郎で、その子が英一郎氏である。津久見市在住の園田英一郎氏のご教示によると、父庸次郎は、京都大学で西洋史を専攻した。大学卒業後は、福知山・水戸で教職に就き、その後「朝鮮総督府」の「朝鮮史編纂官」に任官し、京城大学助手として研究に勤める傍ら、「富山房」より出版された「国

史辞典」の「朝鮮史」の項を「園田庸次郎」の氏名入りで執筆した。戦後発行された中央公論の「韓国における日本の文化的業績」（崔敬洛）の中で、朝鮮史実の究明に大いなる足跡を残した一人として紹介されている。戦後は、大分大学の図書館職員として勤務する傍ら、キリシタン史刊行会の一員としてキリシタン史の編纂に加わった。大分大学を辞した後は、大分短期大学の教授陣の一員となり、九六歳をもって永眠した。終戦後韓国ソウルから引き揚げ、その際関係資料・遺品類一切を持ち帰ることが許されなかったという。

ところが、昭和五〇年頃別府市の古書店から、園田家関連の資料があるという情報を得て、先祖に関わることであり一括購入したという。しかし、入手した情報がその内容が難解の為ほとんど理解できないというので、英一郎氏の姉が知人である由布市湯布院町の某寺住職に全てを預け、解読を依頼したという。同寺はその後不慮の火災にあい、全てを焼失した。その時に、預けていた園田家関係資料も焼失したものとあきらめていた、という。

筆者は園田氏より前述の話をお聞きした後、令和元年八月この件の事情を電話で後継のご住職にお話しし、資料の所在についてご質問・調査方を依頼した。その後同月二十四日には、それらしき資料が別の所に残っていたので寺に持ち帰っているとのこと連絡をいただいた。そこで早速それらが園田家関連資料であることを確認し、そのまま筆者が保管・責任を持って園田家へお返しする旨了解を得て、自宅に持ち帰った。

三、園田鷹巢・園田鷹城関係資料を調査して

同資料中には、天保十二年（一八四一）八月からの鷹巢の漢文日記があり、明治十二年（一八七九）まで毎年一冊あて、計三十六冊残されている。

その最初の天保十二年の日記表紙に、「自此以前日記缺」とあり、この年八月より日記を書き始めたようである。時に、鷹巢八歳。鷹巢の日記は日を追って一日に行かず、時には二行に亘ることもごくたまにはある。まず天候を記し、そのあと時を追ってごく短く己の行動と出会いを記している。

鷹巢の家塾「学半舎」の塾生であった関係で、北里柴三郎関係の記述もたまには出てくるが、事実のみを記しており感想など一切ない。日記を精読していくと、森城下（火災など）や朝弼（鷹巢）周辺のできごとが判明し、有益である。

また鷹巢・鷹城の著述や、学問的に深く交流した帆足万里の著述なども保管資料に含まれており、また万里の高弟小川含章の万里講義録（烏雌雄録）など、貴重な学会未発表の原稿もある。その一つ一つをどう位置付け資料提供すればいいのか、浅学の筆者には荷が重いとところでもある。

何はともあれ、貴重な史資料を一個人が仮保管し続けるよりも、原資料所有者園田英一郎氏に一旦お返しし、資料の最適な保管方法についてご考慮いただくことにした。同氏はその後、資料にふさわしい公的機関として日田市教育委員会咸宜園教育研究センターに一括寄託した。

ただし、園田家所蔵資料中の小川含章が講義録を収録した「烏雌雄録」については、園田氏のご了承を得てここで資料提供することとした。



「書経上」（表紙）

（帆足万里の著述を納めた、『万里全集』未収録と思われる書物も若干あり、今後の調査・研究が期待される）



園田鷹巢の日記（一部）

なお含章は日出藩の出身であり、『日出町誌』（昭和六十一年三月・日出町）史料編「人物」の頁によると、次のようにある。

小川含章（一八一二～一八九四）

諱は弑、字は民徳、通称は弘蔵、含章は号である。日出藩小川玄龜（旧姓伊藤氏）の子として文化九年（一八一二）日出に生る。おしいことには彼についての伝記が不明で、ただ国東に残る寿碑にたよるほかない。

含章は幼い時、帆足万里の門に学び、門下生のうちで彼の右に出るものはなかったという。ついで大阪に塾を開いたが、入門するものが頗る多かつた。多分その頃大阪の与力脇次郎兵衛長高の女安寿を妻に迎えたと思われるが、篠崎小竹の推挙により文学を以て幕府に迎えられ、弘化二年（一八四五）頃からは但馬国生野の官設塾を預かつた。当時生野は銀を産出し、大いに繁盛していたが、彼は公務のひまをみては、代官勝田氏の命を受け、市中まわり、嘉永二年（一八四九）には「生野銀山孝義伝」という書を著わし、生野の孝子・義人・節婦など十三人の日常生活を明らかにした。また、彼はここで、煙毒といひ珪肺のいかに恐るべきかも説いているが、おそらく、わが国鉱山学の先駆者であろう。

その後生野を去り、杵築領主の招きに応じ、江戸に出て儒員となつたが、『杵築藩臣録』によると「嘉永六年中小姓に取立八石三人扶持被下、儒道教授被仰下、文久三年於御在所読師被仰付」とある。また明治三年九月の杵築藩官制によれば、含章は学館掛の権大属元田百平（竹溪）の下に三人の小属が置かれ、高木源蔵・荒木儀一と共にその一人であつた。

学館が廃止されてからは、自由の身となり、余生を郷党の子弟たちの教育に捧げ、杵築・鴨川・大分郡石城川・来鉢・羽田・来光寺・今在家などを転々し、明治二十七年（一八九四）三月二十四日今在家にて没した。享年八十三。

含章が七十九才だつた明治二十二年（一八八九）門人たちが相談し、彼の寿碑を大分の今在家に建てた。しかし長女が桜八幡の神官興満氏に嫁いでいた関係で、国東町鶴川の海岸に移し、今も尚残っている（一一六一頁）。

また杵築藩に仕官したため、『杵築市誌本編』（平成一七年三月・杵築市）の「人物群像」の項には、次のようにもある。

明治十六年、空桑の主唱によつて大分町に倫理道德を明らかにすることなどを目的とした「明倫会」が発足し、含章は幹事になつた。その事業の一つとして、田尻にあつた「麗沢館」を府内長池町の善巧寺に移した。人間教育を重視していた含章は寄宿生徒と寢食を共にした。このときの生徒に中津の広池千九郎がいた。広池は後に千葉県に学校を開いたが、校内にある自分の住居の名を「麗沢館」とするほど含章を尊敬していた。

学校も後に「麗沢大学・高等学校」となり現在に至つている（九八四～五頁）。

右文中に登場する広池千九郎は、「公益財団法人モラロジー研究所」の創始者でもあり、中津市の出身である。広池には四人の恩師がいるが、その一人が小川含章である。教えを受けたのはほんの短期間ではあるが、含章の塾名「麗沢館」を自宅につけるほど、尊敬していたという。

さて、本文を記すにあつてまず筆者が参考にしたのは、モラロジー研究所の元研究員瀬戸衛氏著の『小川含章写本「烏雌雄録」をもとにした万里図書館本と永松為治郎本との比較考証―岡本長之に関する大分儒学と生野儒学の交流についての私考―』（昭和四十七年八月・著者兼発行）である。

『烏雌雄録』は、小川含章が師である帆足万里と学友後藤伯園（子恭）の講義を、傍らにあつて抄録・撰したものである。前書の著者瀬戸氏は、次のように述べている。

烏雌雄録の小川含章本（本書では小川含章本と仮称する。）は小川含章が、明治十五年四月上旬に杵築で筆写したものである。小川含章本は現在残っていない。この小川含章本を更に筆写したものが現在二冊残っている。

1 一冊は万里図書館（大分県速見郡日出町）に所蔵されている。（本書では万里図書館本と仮称する。）

2 一冊は明治十八年五月下旬に大分の麗沢館（小川含章館主）で小川含章の門人永松為治郎氏が、当時麗沢館で教科書として使用してい

たので筆写したものである。(本書では永松本と仮称する。)(本書は著者瀬戸 衛が現在所蔵している。)(四頁)

そしてまた、つぎのようにもいう。

- 1 永松本は、永松為治郎氏が明治十八年五月に小川含章の麗沢館に於て筆写していることが、中表紙に次の通り書かれている。

(中表紙)

明治十有八年乙酉五月下浣騰写

麗沢館門生

永松 用

烏雌雄録 完

- 2 永松本を見ると、原本をそのまま筆写している。今日原本(小川含章本)のない時、永松本が原本に準ずべきものと考えられる(六頁)。

これらの写本は、含章の麗沢館で教科書として活用されていたが、刊本でなかったため塾生がそれぞれ、各自で写したものであろう。

本書で紹介するものは、含章筆そのものと思われ、「小川含章本は現在残っていない」(四頁)という、その原本だと思われる。瀬戸氏によると、永松為治郎の略歴は本籍地が大分県宇佐郡駅館村法鏡寺で、慶応元年二月十六日生まれである。明治十二、三年には「学半舎」(大分県宇佐に於いて園田朝業主宰)で学び、明治十四年には麗沢館に入学、同十九年一月卒業とある。彼は後年従六位勲六等に叙せられ、昭和十四年七十三才で没とある。ただし学半舎の主宰は、兄の園田朝弼であり、訂正しておく(朝業は、弟鷹城のこと)。

では、なぜ小川含章収録の原本が、園田朝弼あるいは園田朝業の手に渡ったのであるのか。含章の詳しい伝記としては、作家尾崎秀人著の『広池博士の四人の師』(小川含章・井上頼圀・佐藤誠実・穂積陳重)、『昭和四十七年十二月・広池学園事業部』がある。前書においても、園田兄弟についての関係は何ら記されていないが、含章自身幕末各地の勤皇家との交流を続けており、園田朝弼との関係も充分考えられる。

なお「永松本」と仮称される「烏雌雄録」の存在について、公益財団法人モラロジー研究所廣池千九郎記念館の矢野篤氏に上記の存在を確認していただいた

が、故瀬戸衛氏の自宅の書齋からは発見できなかったという(令和二年二月六日)。

四、園田鷹城と小川含章

また弟園田鷹城(朝業・謙吾)については、彼の「履歴書」(園田英一郎氏所蔵)によると「明治十三年五月ヨリ同十七年八月迄五ヶ年間大分県下大分町に於緑漪園私塾開業漢学教授致候」とある。また朝業は、私塾「緑漪園」時代に小川含章筆の『漫遊記行』に序をよせている。

この緑漪園は、当所府内藩の藩校「遊焉館」の文筆教授(のち寺社郡奉行・権大属)であった安部淡斎(広瀬淡窓の高弟)が、明治七年(一八七四)白銀街に開いた家塾である。彼が没する明治十三年四月頃まで、続けられた。淡斎没後第二代塾主として、淡斎と同門の園田朝業が教導の任に当たっている。この頃含章も、麗沢館を大分町の勢家に移し、更に大分郡の田尻村に移している。含章と朝業が交流したことは、充分考えられる。

朝業が撰・序文を書いた明治十四年四月中旬時点では、『漫遊記行』巻頭言の米良東嶠は既に没し(明治四年・六十一才)であり、毛利空桑は八十六才と高齢である。ゆえに朝業の序文にも登場する寺川・佐藤氏らは、民徳(含章)が弱冠二十前後の頃に漫遊をした紀行文の刊行計画を、朝業に相談したものと思われる。恐らく含章自身が、かつての同門・先輩の米良東嶠や毛利空桑に序を依頼し、刊行の機会を窺って実現せぬままであったのを、師が元氣な内にと弟子たちが相談して刊行したものと思われる。

なおこの佐藤は、恐らく「佐藤元次郎」のことであろう。先述の『広池博士の四人の師』の中で筆者の尾崎秀人氏は、次のように記している。

杵築での講義は、町はずれにある佐藤元次郎の邸で行われていた。元次郎は、かつて弘蔵が杵築藩を致仕して城下の馬場町に初めて私塾の麗沢館を開いたとき以来の門弟であった。彼は五年あまり麗沢館に学んだあと、明治九年に大分県巡査になり、警部、看守長、やがて典獄に任ぜられるなど順調に出世の道を歩いていた。彼は、麗沢館での講義を受けなくなつてからも、おりにふれて弘蔵を訪ねていた(一二二〜三頁)。



含章小川先生碑（壽蔵碑）

含章のために、杵築の自宅に十二畳ほどの離れ座敷を設け、「水月堂」と名付けてここでも講義した。また含章の「寿蔵碑」も、門人仲間と相計り建てている。同碑は明治二十二年（一八八九）大分の今在家に建てたが、長女（富士）が国東市国東町鶴川の桜八幡神社の神官興満豊崎に嫁したために、現在では同町鶴川の海岸近く、興満家墓地の一角に移されている。なお寿蔵碑というのは、その人の生存中に建てて学識や功績・人となりを讃える顕彰碑のことである。

この項の最後に、先述の朝業の序文と寿蔵碑の碑文を、参考として掲載する。

『漫遊記行』序

古人有言。曰。

自程朱諸大儒没。而師友之道遂亡。

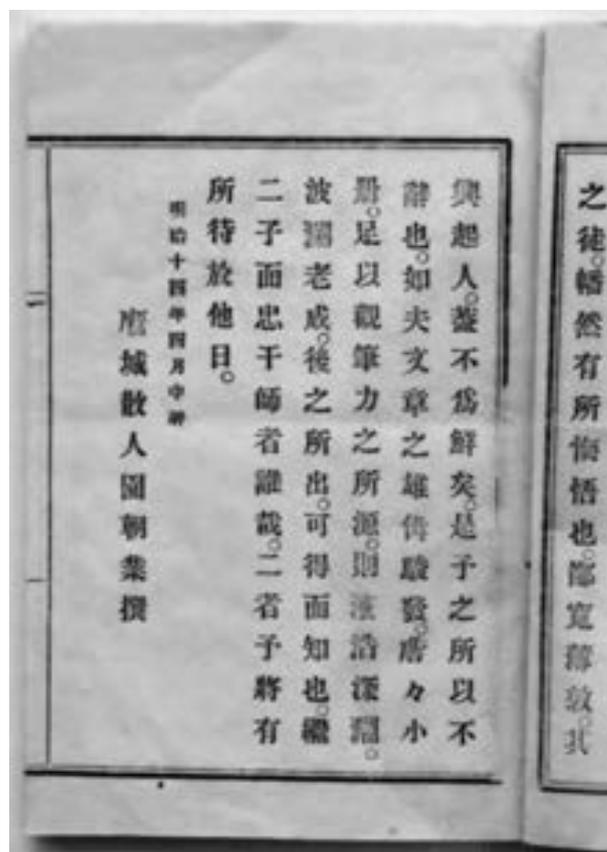
古人（明・王陽明）は（《別三子序》で）次のように言った。

程朱の諸大儒が没してより、師友の道は遂に亡ぶ、と。

甚矣哉師友之難相得也。若道統傳。姑舍是。

甚しきかな師友の相い得がたきことは。道統傳（朱子までにつな

がる学流）のごときは、しばらく捨て置こう。



『漫遊記行』の園田朝業の序（一部）
（杵築市立図書館所蔵）

今夫音訓授受。非誠不徹。待坐趨走。非實不行。

今はそもそも音訓の授受も、誠の行いでないので徹底せず、待坐

や趨走も、實をとまわらないので行なわれない。

師而無誠。則雖有口授耳提之勞。不足以悅服乎其心也。弟子而無實。則其敬僅止于言語唯諾之間。而中心不足以奉承于其教也。

師にして誠が無いので、つまりは口授耳提の労が有っても、以て

その（弟子の）心を悦服させるには足りない。

弟子にしても實が無いので、つまりはその（師への）尊敬はわず

かに 言語唯諾の間に止まるのみで、心の底からその教えを承り

たてまつるには足りない。

以不誠之師。待不

【表から裏へ丁めくり】 實之弟子。師友之道。幾何不淪胥以亡。

不誠の師が、不實の弟子にあい待す。師友の道は、いずれはみな
以て亡びてしまふに近かるう。

頃寺川佐藤二子。相議將梓其師小川民徳之文。而公諸世。

さきごろ寺川・佐藤の二子が、あい議し今まさにその師の小川民徳の文を上梓し、そうして諸（これ）を世に公刊しようとする。

屬余以一言。是民徳弱冠前後。漫遊中之作。而同門諸友。毛利米良先輩序跋存焉。奚徵予之言。

余（園田）は序文を委嘱された。この書物は民徳の弱冠二十前後の、漫遊中の作品で、そして同門の諸友、毛利・米良の先輩の序跋が存在している。なぜに予に一言（の序文）を徴するのか。

然予嘗有憾乎師友之道。若二子之不背乎其所學。則所今世絶無。而古人希有也。

しかしながら予はつねに師友の道（が行われない現状）を憾むことが有る。二子のごときは（小川含章から）学んだ（師友の道なる）ところに背いておらず、つまりは今の時世で絶無であり、しかも古人にも希有である。

夫市道視師之徒。幡然有所悔悟也。鄙寛薄敦。其

【見開き丁がわり】興起人。蓋不為鮮矣。是予之所以辭也。

そもそも市井での師なる徒を視るに、幡然として悔悟するところがあった。鄙寛薄敦と（ひなびていたり広かったり薄いか厚いか様々でも）、人を（学問に）向かわせ立ち上がらせること、思うにけつして少なくはなからう。これが私が（この序文の執筆を）辞退しない理由である。

如夫文章之雄偉駿発。詹々小冊。足以觀筆力之所源。則滾浩深淵波瀾老成。後之所出。可得而知也。

それにつけ（小川含章の）文章の雄偉駿発は、詹々たるこの小冊子でも、筆力の源を観るほどに足りており、つまりは滾々たる広き深淵から波瀾を起すほどの老成の、後に書き出されるところが、知られようものである。

繼二子而忠于師者誰哉。二者予將有所待於他日。

二子を継いで師に忠なる者は誰であろう。二者を私はまさに他日を期して待とうとするところである。

明治十四年四月中澣

鷹城散人園朝業撰

（底本どおりに句点を再現したうえで現代語訳は、国東市三浦梅園資料館専門員文学博士岩見輝彦氏による）

含章小川先生碑

前住妙心越山謹書

先生諱式字民徳通稱弘藏號含章姓小川氏日出人

先生いみなは式、字は民徳、通稱は弘藏、号が含章、姓は小川氏。日出の人。

少學於帆足先生明敏達識能通學

年少にして帆足（萬里）先生に学び明敏達識、よく学問に通じた。蓋在帆門無出于其右者所謂翹然高足弟子也

思うに帆門にあつて其の右に出る者が不在、謂わゆる翹然（ぎょうぜん）たる高弟である。

既下帷於大阪生徒日進

既に大阪にて（塾を開き）帷をおろして生徒は日に日に数を増した。後應徳川幕府之聘以文學受祿於但州生塾

後に徳川幕府の招聘に応じ文学をもって祿を但馬の生野（銀山）に受けた。

有故致仕以舊黄築侯招赴江戸為儒員也

わけ有つて致仕し、もとの黄築（きつき）侯に招かれ江戸に赴任し儒員となった。

考玄龜姓伊藤氏

考（実父）の玄龜は姓が伊藤氏。

先生娶幕府與力大坂脇氏生二男二女

先生は幕府與力の大阪脇氏から娶り、二男二女を生んだ。

伯清先卒仲尚義出冒中村氏

伯（長男）の清は先に没し、仲（次男）の尚義は養子に出て中村氏を冒した。

長女嫁興満豊嶠次女適後藤氏

長女は興満（おきみつ）豊嶠の嫁となり、次女は後藤氏にとついだ。
先生は文化九千申生今茲春秋七十又九

先生は文化九年壬申（一八二二）の生まれで今ここに春秋七十と
九歳。

門人相謀將建壽藏碑

門人あい謀り壽藏碑を建てようとした。

且囑吉武翁誌其概翁固辞再三

かつ吉武（律平）翁に碑文の概略を誌するよう委嘱したが翁は再三、
固辞した。

門人曰翁以先生同窓之故敢托之

門人が言うには「翁は先生と（帆足門の）同窓なのでですから敢え
て託すのです」と。

翁感交義之辱謹誌繫之以銘

翁は交義のかたじけなさを感じ、碑文を謹呈し結びに銘文をかけた。
た。

銘曰 高山仰止 景行行止 先生之徳 誰不稱揚

銘を（『詩経』小雅「車輦へしやかつ」）での景仰の典故となる句
を引いて）作った。

高山は仰ぎ、（大いなる道）景行は行く（どの詩句そのままに）（含
章）先生の人徳は 誰が称揚せずにおられようか！

明治二十有二年夏五 辱友吉武律謹撰

（原碑にない改行と現代語訳は、岩見輝彦氏による）

なお桜八幡神社参道近くには、「含章小川弘蔵命」以下三名の、一石からなる
各墓もある（興満家先祖代々墓地）。

更に、桜八幡神社表参道入口の明治二十二年（一八八九）六月上浣建立の石鳥
居銘には、右柱表に「植綱紀萬古忠貞貫日月」、左柱表に「保社稷千穰血食鎮四海」、
含章小川式敬書」と、含章の書が刻まれている。

前述の瀬戸衛氏の著書は、表題の如く「烏雌雄録」の万里図書館本と永松為治
郎本との比較考証で、含章収録の内容そのものについては何ら紹介されていない。



含章小川弘蔵命以下三名各墓

五、「烏雌雄録」の内容

筆者は「烏雌雄録」の中味こそ、学会に紹介すべきだと考える。つまり、近世
に於けるそうそうたる大儒者の主著を、学友である帆足万里やその高弟後藤柏園
（子恭）が評答・批評したものが、収録されているからである。

まず「烏雌雄録」の「緒言」では、含章が帆足先生の塾で傍らに侍して万里の
講義を鈔録した亀井先生（昭陽）の「蒙史」・広瀬先生（淡窓）の「遠思楼詩集」
の評答や、友人野田翁（ここでは野田翁とあるが、後藤柏園は速見郡野田村の人
で、こう呼んだものと思われる）の批評した山陽先生（頼山陽）の「日本外史」、
及び原善公道（原念齋）先生の「先哲叢談」が収録されており、詩文を作る際の
一助にもしてほしいと述べている。

野田翁こと後藤子恭は、寛政十二年（一八〇〇）生まれで、天保十一年（一八四〇）
没。通称を薰平といい、柏園と号した。幼少より帆足万里に学び、文に秀で、「（勝
田）季鳳の詩、子恭の文」と評され帆足門下の十哲。『大分県歴史人物事典』（平
成八年八月・大分合同新聞社）の後藤子恭の項によると、「また生前、師万里の
命により頼山陽の「日本外史」の校正を手掛けたが成稿ならず、出版にいたらな
かった」という。

また「原念齋」（一七七四—一八二〇）は、諱が善、字は公道で、通称は三右衛門・
号は念齋。文化十三年（一八一六）『先哲叢談』を著わし、多くの人々に読まれ

幕府にも献上した。

ところで、帆足万里と諸学者との交流、例えば亀井昭陽や広瀬淡窓との交流については万里や昭陽・淡窓の専門書において、よく論ぜられるところである。

帆足万里の子孫にあたる帆足図南次は、万里研究でも知られ吉川弘文館の人物叢書『帆足万里』（昭和四十一年）の著者でもある。図南次の著『帆足万里・脇愚山』（明徳出版・昭和五十三年二月）の中で、氏は「著作および主要参考文献」を示しその末尾に地元日出町の出田新を、次のように紹介している。

また故出田新のような郷土にあつて、万里研究に没頭し、数多くの冊子を刊行した人も忘れてはならない。彼の研究・紹介はいちいちあげないが、各部門にわたっている（一六三頁）。

帆足図南次も注目した出田新（帆足記念図書館理事）は、昭和十一年八月九日の「学士会月報」第五八一―二号において、十四項目に亘って「偉人 帆足万里」を発表している。本書所収の「八、万里先生の友人」の項では、淡窓と昭陽との関係をよくまとめているので、少々長いが、発行当時の「学士会月報」の掲載状態をそのまま引用させていただくこととする。

万里先生は自ら高く禮置し蘭學の外に殆ど師なく又同輩の學者友人にも交際少なかつたが獨り淡窓と龜井昭陽とは例外であつた。惟ふに先生は淡窓より四歳の年長にて享和元年春筑前に遊びたる途次日田に立寄り淡窓を訪問した。時に先生二十四歳、淡窓は二十歳であつた、其の時の状況は懷德傳事記（淡窓全集）一巻（一一一頁）に記載されてある。

此春、日出の海士帆足重吉來訪へり。昔年相見せし兵部の二男なり。名は万里字は鵬翔と稱す。幼より學を好み博學強記にして、文章を能くせり、今二十四歳なり、此人後來其名益高く、一はに於て大儒の稱を得たり。

此れによれば淡窓は先生の父に面會したことがあつた。又淡窓の「蘭林野」船艙室に關する中に先生に關する記事がある。

三浦の門人に藤原一郎と云ふ儒者あり、余が童幼の時嘗て往復せしことあり、即ち日出帆足鵬の師なり、帆足も蘭學を好み又生徒を教授すること、三浦の學派を傳ふる處ありと覺ゆ。

先生は淡窓の伯父月化翁の傳文案に序し（萬里全集）五九九頁）淡

窓の著「遠思樓詩抄」に序文を書いた。

……廣瀬子基運頭之著詩者也、自中州以詩名家、皆不知其及、門人相與譽刊而行之、問此於余、余云余於詩、所聞不知而爲之者、安能贊子基、然少遊日田、得見子基、觀其爲人、道厚長者、惻惻然不以其能、矜人、今取其詩讀之、新而不穢、近而不繁、有「讀高士子基」可謂能投法也、不爲其所活、苟使學於詩者、即子基之風、其疾風發有七德乎、是余之所以樂於有「高而不」辭也（萬里全集六一四頁）

この「遠思樓詩抄」成るや先生の特色を乞ひたるに、先生は頗る指摘する所があつた。其の意は帆足先生の詩に存在されてゐるが淡窓はまゝ先生の意見に従つて訂正した所がある。例へば有名なる休隱傳等々著者の詩中先生は「柴門鳴鶴の詩は何ありや」とせし淡窓は之を鵬出と訂正してある（淡窓全集十一頁）。尙詩鈔刻成り一本を贈るや先生は左の贈狀を贈つた。（萬里全集）六七五頁）

贈狀示「佳集」命以「潤色」僕狂簡頗有指調三案以唐突「自」處、高人雅量、不惟不以爲忤、原有折案、佳集刻成、又賜「一本」、感作不巳……予基詩如「見」晉代名士「風塵文選、麟不逾數言使入空清」宜其於「式律進」無復歸之志也……

又淡窓其の著「折文」を贈るや、先生一存を賦して之を謝した。（萬里全集）五九九頁）
廣瀬子基不折「折文」賦謝「詩集」因及之
柴門松菊定何如、梅樹江波翠樹居、非處空蓬成二夢、千秋事業在三餘、折「朱」卷「西詩集」、詞風遠傳新著書、最是山人喜不窮、向來建請化秘聞。

嘉永五年六月十四日先生の致するや、淡窓日記に此の消息を傳へ哀悼の意を表してゐる。
帆足鵬翔以本月十四日二夜、壽七十五、嗚呼哀哉、予與、斯人相識五十二年、雖魚往來、遠思樓二集、折文上下、皆與予、今海西地、大老、予亦失所依頓、頓々而立、嗚呼哀哉
越へて四年の安政三年十一月一日淡窓没す。享年七十五、萬里先生と同年なるは不愚誠であつた。

萬里淡窓兩先生は殆ど同時に蘭學に生れ、共に身體虛弱にして大活動を妨げられて學文に専らし、共に教育に従事して南學の西と東とに名聲を博し、一は詩人として名高く、一は經術に精しく蘭學を修めて西洋の科擧に通じた。淡窓は濃厚の長者にして未だ曾て人と争はず、抱容方に富み交友廣かりしも、萬里先生は樸樸の謙ありて學者文人に友人なく只淡窓とは曲記の如く交情篤かつた。

萬里先生は龜井昭陽とは相見たることなかりしも、^②上説の長者にて
 通家の交をなし門人を多く紹介して昭陽に懸ばしめた昭陽が蒙史を
 著すや稿本を先生に寄せて校正を求めしに、先生之に對へて曰く蒙史
 四巻詞義深奥宛乎西風の文なり。天下此の文を作る者は我が龜井君あ
 るのみ、天下此の文を校する者は唯昭陽あるのみと。元鳳閣して我を知
 るものは唯帆足子あるのみと曰つた。蒙史の批評は寫本として帆足記
 念圖書館に保存されてある。

傍線の①と③の帆足記念圖書館に保存されているというのは、先述の小川含章
 の「烏雌雄録」のことと思われる。

なお、出田新のその後発表した『大分史談』第三輯（昭和十四年十一月十五日、
 大分史談会）所収の「帆足萬里広瀬淡窓両先生ノ關係」によると、「一、淡窓①
 遠思樓詩鈔（初篇）二對シ萬里ノ評答書」中に、次のようにもある。

私ハ帆足記念圖書館藏書中ニ「廣瀬元簡先生著遠思樓詩集、（集八原文
 ノママ）帆足先生評答」ト題スル寫本ヲ發見シタ。之ハ萬里ノ自筆ニアラ
 ザルモ、前記ノ「嚮蒙レ示ニ佳集一、命以ニ潤色一、僕狂簡頗有ニ指摘一、
 深以ニ唐突一爲レ虞、高人雅量、不三惟不ニ以爲一レ忤、亟有レ所レ采云々」
 ニ相當シ貴重ナル資料デアルガ、惜哉詩鈔初篇ニ關スル部分ノミガ現存シ
 テキル。私ハ「遠思樓詩鈔」ト萬里ノ評答トヲ比較對照シテ見タガ、^④
 萬里ガ評答シタノハ百〇五件ニ及ビ、淡窓ハ萬里ノ意見ニ從ヒ改訂シタ
 ル箇所モ可ナリアルガ、又否ラザルモノモ多イ。是ハ尤モノコト、思フ。
 委シキコトハ省略スルガ、^③と^④は筆者）

そして出田氏は、「三、遠思樓詩鈔（初篇）出版ニ就キテ淡窓ノ苦心」を評述
 した後、「四、遠思樓詩鈔第二編ノ出版ニ就キテ」を記している。更に続けて、「五、
 遠思樓詩鈔第二編ニ關スル新資料ノ發見ト第二編ニ對スル萬里ノ關係」に於いて、
 次のように記している。

前二記シタ如ク私ハ昨昭和十三年十二月二日友人三重野幸夫氏ニ勸メラ
 レ同氏ト同行シテ日田ニ廣瀬家ヲ訪問シタガ其際偶然ニモ淡窓ノ遺著中ニ
 遠思樓詩鈔第二編ニ關スル淡窓自筆ノ新資料ヲ發見シタ。私ハ此ノ新資料
 ヲ閱讀シテ淡窓ノ第二編ニ對スル苦心慘憺ハ更ニ一層多大ナルコト及ビ帆
 足萬里ガ續篇ニ就キテモ、關係深カリシ事實ヲ發見スルニ至ツタ。（一〇頁）

そして、「萬里ガ第二編ニ就キ評答シタル全文ガ發見セザルヲ遺憾トス」（二三
 頁）ともある。これが事実であれば、初編のみでもよくぞ含章が書き止めてくれ
 たと、感謝しなければならぬ。

また傍線②の元史料は、「西嶋先生餘稿（下）」所収の万里が弘化三年（一八四六）
 に記した「題「龜井元鳳像」と、万里の高弟米良東嶠が藩命により記した「帆
 足文簡先生墓碑銘」所収の「嘗爲龜井元鳳校其蒙史、元鳳曰、知我者獨有帆足子
 而已、」である（共に、『帆足万里全集』所収）。

なお④の百〇五件であるが、筆者が赤（朱）を確認したところでは、計百件で
 あった。

『蒙史』（神經蒙志一卷・蒙史（上篇）六卷・蒙問一卷）は、斯道文庫編集第
 十六輯「龜井南冥・昭陽著作書誌」（阿部隆一・昭和五十四年十二月）によると、
 「昭陽が独特の史観と文体を以て記した日本通史で、昭陽が最も力を注いだ主著
 の一つである」（五二頁）というように、昭陽の主著に對し、己（万里）の意見・
 批評を記し返却している。昭陽はそれを見て、充分納得する部分とそれを採用し
 なかった部分とがある。

前書阿部氏の『蒙史』解説によると、同書は「文化十年（一八一三）筆を起こ
 し烽火勤番にも大日本史を携えて行つて筆を進め、翌年にはほぼ六巻の稿が成つ
 たようである。」（五三五頁）とあるが、「文政元年九月朔日から書き始めた日記
 の『空白日記』巻一は、先ず昭陽が蒙史の撰述に再び専念し始めたことを伝える」
 （同頁）という。そして『空白日記』を日を追って、蒙史に関わる記事を紹介し
 ている。

そして文政二年（一八一九）四月朔日の日記には、「淡窓よりの來書の中に）
 中有勝田深造書披之有帆足万里批評蒙史仲哀記是我所甚喜也」とある。その後も
 昭陽は、本書の校閲訂正を繰り返していることが記されている。

おわりに

園田兄弟・小川含章そして「烏雌雄録」について若干記してきた。しかし、帆足万里評答の亀井昭陽の『蒙史』・広瀬淡窓の『遠思樓詩鈔』や万里の門人後藤翁批評の頼山陽の『日本外史』・原善公道の『先哲叢談』の中味、つまり両先生がどこを評答したのかなどについては何ら記していない。

写真版をつけたので、ご研究頂ければ幸甚。

なお、拙稿を記すにあたっては、「烏雌雄録」所有者の園田英一郎氏並びに公益財団法人モラロジー研究所廣池千九郎記念館の矢野篤氏、あるいは漢文の現代語訳を下さった三浦梅園資料館専門員岩見輝彦氏には、多大なご協力を戴いた。記して感謝を申し上げます。

また、「烏雌雄録」の写真撮影と提供については日田市教育庁威宜園教育研究センターに協力を頂いた。

ナトクハ... 難陀... 其木ニハ...
○漢字ニテ我國ノ假名ヨリ起ルモノハ...
○假名本注ノ注...
○其古昔ノ言ハ...
○昔借ルモノ...
○成語...
○漢字ノ正字...
○以テ...

鳥雌雄録 P11

○古昔ノ學...
○私學ト云テ...
○古昔ノ學...
○私學ト云テ...
○古昔ノ學...
○私學ト云テ...
○古昔ノ學...
○私學ト云テ...

鳥雌雄録 P10

○昔借ルモノ...
○成語...
○漢字ノ正字...
○以テ...
○漢字ノ正字...
○以テ...
○漢字ノ正字...
○以テ...

鳥雌雄録 P9

○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...
○漢於市ハ...

鳥雌雄録 P14

○帝...
○帝...
○帝...
○帝...
○帝...
○帝...
○帝...
○帝...

鳥雌雄録 P13

○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...

鳥雌雄録 P12

○在...
○在...
○在...
○在...
○在...
○在...
○在...
○在...

鳥雌雄録 P17

○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...

鳥雌雄録 P16

○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...
○昔...

鳥雌雄録 P15

教育遺産を歩く(三)

5. 致道館 国指定史跡

【沿革・概要】

山形県鶴岡市に所在する致道館は、庄内藩主第九代酒井忠徳によって文化二年(一八〇五)に創設された学校で、塾名は論語にある「君子学んで以ての道を致す」に由来する。

当初、致道館の建物は藩主の居城である鶴ヶ岡城外にあったが、一〇代藩主忠器によって、政教一致を目的に三の丸に位置する現在地へ移されている。約一五〇〇平米の敷地には、現存している聖廟や講堂などのほか、神庫や養老堂、句読所、寄宿舎のほか、武術稽古所や矢場、馬場などがあった。致道館は明治六年(一八七三)に廃校となるまでの七〇年間、荻生徂徠の学風を伝え、かつ、孝悌忠信を重んじて武士道を体得し、多くの人材を輩出している。

廃校後は、鶴岡県庁舎、警察署、小学校などに使用された後、昭和二六年(一九五二)に国の史跡に指定されている。

【致道館の教育】

致道館の教育は現在の小学校から大学院に相当する段階があり、次のように呼ばれる。

- ① 句読所 (小学校)
- ② 終日詰 (中学校)
- ③ 外舎 (高等学校)
- ④ 試舎生 (大学教養課程)
- ⑤ 舎生 (大学学部・大学院)

句読所では担任がついて授業をするが、終日詰以上は自学自習と会業(かいぎよう)と呼ばれる小集団での討議が中心であった。会業は会頭である助教が、課題と期日を決めて学習成果を個人ごとに発表し、互いの討論を通じて疑問を明らかにし、理解を深める学習方法であった。

こうした致道館における教育の特色は、徂徠学の思想に基づき、「天性重視・個性伸長」と「自主学习」、「会業の重視」にあった。個人の能力に応じて、その

才能を伸ばすことを基本にしながら、知識の詰め込みでなく、考え学ぶ意思を高めることを重んじた。

【致道館と徂徠学】

寛政二年(一七九〇)に寛政異学の禁が出されたのち、全国の諸藩が朱子学を学問の中心とするなかで、庄内藩は徂徠学を教学として、明治六年(一八七三)の廃校まで堅持した。

庄内藩では水野元郎と疋田新修が徂徠学の基礎を作り、その後も多くの儒者が江戸に在職中に徂徠学を学んだことにより、藩内に広く普及させた。また、初代祭酒となった白井矢太夫が徂徠学の知識に基づいて寛政の藩政改革に大きな功績を挙げたことから、藩主の忠徳は徂徠学が藩の政治に役立つ学問として高く評価した。

【致道館の建造物】

致道館の現存する建造物としては、聖廟、講堂、御入間、表御門、西御門、東御門が残る。また、その他、現存はしていないが、発掘調査で確認された遺構については、平面表示を行っており、現存する建造物と合わせて、致道館の全体像を理解することができる。

【参考資料】

国指定史跡庄内藩校致道館リーフレット 鶴岡市教育委員会

【利用案内】

営業時間…9:00～16:30 入館無料
休業日…毎週水曜日 ※年末年始(12/29～1/3)
JR 鶴岡駅より車で5分 鶴岡ICより車で10分

【問い合わせ先】

史跡旧致道館管理事務室 〒997-0035 山形県鶴岡市馬場町11-45
☎ 0235-23-4672



表御門



聖廟



講堂



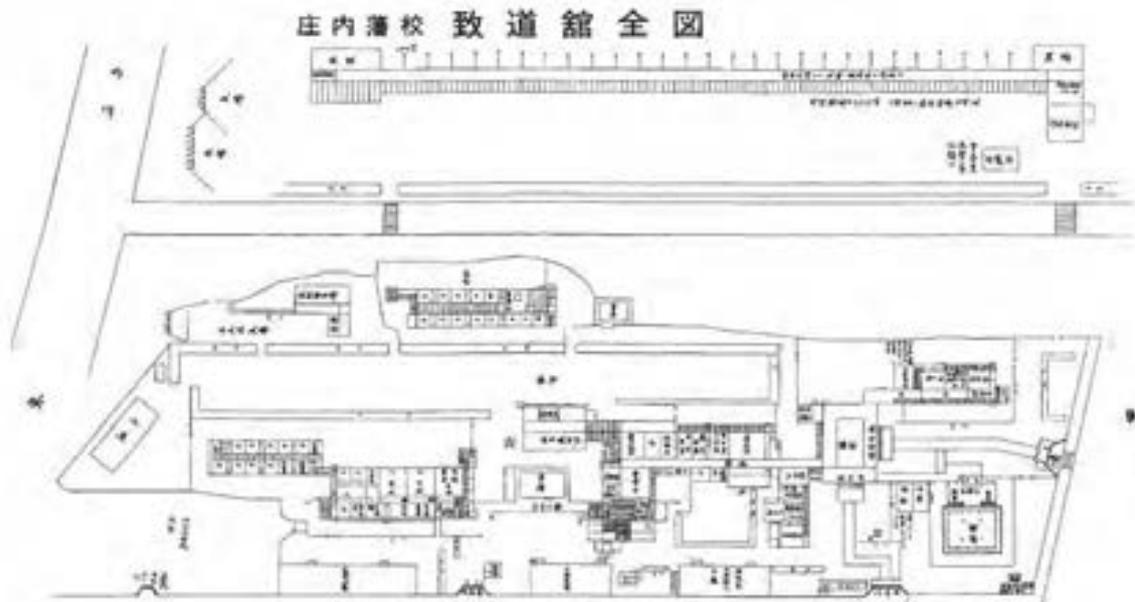
西御門



建物遺構の平面表示（講堂側から）



建物遺構の平面表示（東御門側から）



(ホームページより転載)

咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会規程

(目的)

第1条 咸宜園教育研究センター研究奨励事業審査会(以下、「審査会」という。)は、咸宜園教育研究センター研究奨励事業(以下、「奨励事業」という。)の事業採択者を決定することを目的とする。

(審査会の設置)

第2条 日田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、奨励事業の事業採択候補者の選考にあたり、審査の透明性の確保や適正化を図るため、第三者機関として審査会を設ける。

- 2 審査会に係る委員(以下「審査委員」という。)は、7名以内で組織する。
- 3 審査委員は、奨励事業の事業採択候補者の決定について審査を行う。

(審査委員の委嘱又は任命)

第3条 審査委員は、それぞれ当該各号に定める者の中から、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 咸宜園教育研究センターの運営委員会委員。
- (2) 咸宜園教育研究センターの専門委員会委員。
- (3) 教育委員会が任命する職員。
- (4) その他教育委員会が適当と認める者。

(審査委員長)

第4条 審査委員長は、審査委員の互選により決定する。

- 2 審査委員長は、会務を総理する。

(委員の任期)

第5条 審査委員の任期は、委嘱又は任命した日から3月31日までとする。

(審査会の開催)

第6条 審査会は、教育委員会が招集し、審査委員長がその議長となる。

- 2 審査会の会議は、審査委員の5分の4が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。ただし、委任状の提出があった場合は、この限りでない。

(審査方法)

第7条 審査は、研究課題①と研究課題②の2部門に分けて行う。

- 2 研究課題①は、審査委員が個々の研究計画書に対し、事前審査を行い、審査結果(順位)を所定の審査票に記入する。その審査結果に基づき審査会は事業採択者を決定し、教育委員会に報告する。
- 3 研究課題②は、審査会の中で審査委員による討議を行い、事業採択者を決定し、教育委員会へ報告する。

(秘密の保持)

第8条 審査委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(庶務)

第9条 審査会に関する庶務は、咸宜園教育研究センターにおいて処理する。

(謝礼等)

第10条 審査委員(職員を除く。)には予算の範囲内で審査に係る謝礼及び旅費を支給できるものとする。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、審査会に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この規程は、平成30年 5月18日から施行する。

6. 対象経費・対象外経費

【対象経費の例】

- ・旅費（現地調査旅費、学会・研究会等への出席旅費、日田市での中間報告に係る旅費）
- ・消耗品費（文房具類や図書購入費。ただし、単価の高額なものは要相談となります）
- ・印刷製本費
- ・通信運搬費や手数料（郵送料・切手代・コピー代・学会参加費・施設入場料など）
- ・上記のほか、市長が特に必要と認める経費

【対象外経費の例】

- ・調査研究に係る賃金や謝金等の支出
- ・食糧費などの飲食費等

※なお、事業の目的に適さない支出が認められる場合には研究奨励金の一部を返還いただくこともございます。

7. 募集期間

平成31年4月1日（月）～平成31年4月30日（火）まで（4月30日（火）必着）

8. 応募方法

申込書類に必要事項を記入し、下記まで直接お持ちいただくか又は郵送（簡易書留）、電子メールで提出期限までにお申し込みください。なお、応募書類は日田市のホームページから様式をダウンロードするか、下記のお問合せ先までご連絡ください。

提出書類一式

- ・申請書 1部
- ・研究計画書 1部（A4用紙1枚程度）
- ・収支予算書 1部

9. 選考方法

咸宜園教育研究センター内に設置する審査会にて選考します。

選考結果は、令和元年6月下旬までに本人宛に文書で通知します。

※決定を受けた方は、別途、研究奨励金交付（委託契約）に係る手続きが必要となります。

10. 研究成果の報告

中間報告・・・令和元年11月頃

提出物はA4用紙1枚（原稿用紙400字詰め5枚相当）程度で可。

（咸宜園教育研究センター職員や同センターの専門委員会委員との意見交換会を予定）

概要報告・・・令和2年2月23日（日）「咸宜園の日」記念事業で口頭発表（期日は予定）

報告書提出・・・令和2年3月20日（金）（研究報告及び収支報告）

研究成果品は研究奨励金を受けた翌年度の『咸宜園教育研究センター研究紀要』や日田市のホームページに掲載することを条件とします。ただし、他の刊行物への掲載等が必要な場合は事務局までご相談ください。なお、本研究の公表については、当事業の成果である旨を明示願います。

11. お問合せ先・申込郵送先

〒877-0012

大分県日田市淡窓2-2-18 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」担当

電話&FAX：0973-22-0268（水曜日は休館日）

E-mail：kangien@city.hita.oita.jp

3. 「咸宜園の日」に関する要綱

平成 24 年 1 月 25 日
平成 24 年第 1 回定例教育委員会議案第 13 号

「咸宜園の日」に関する要綱を次のように定める。

(目的)

第 1 条 この要綱は、江戸時代後期、身分や階級制度の厳しい時代に、儒学者であり詩人であった廣瀬淡窓が、学歴・年齢・身分を問わない三奪法により全ての門下生を平等に教育し、文化 14 年（1817 年）から明治 30 年（1897 年）までの 80 年間続いた咸宜園の理念と業績、廣瀬淡窓や門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育むことを目的に「咸宜園の日」を定める。

(期間)

第 2 条 廣瀬淡窓が咸宜園を開いた日である 2 月

23 日を毎年「咸宜園の日」とする。

(咸宜園の日の促進)

第 3 条 当該日を、廣瀬淡窓や咸宜園の教育及び門下生等についての理解を深め、郷土を愛する心を育む日とし、咸宜園の日又はその前後に日田市教育委員会が主催する講演会や講座に対して広く市民の参加を促進する。

附 則

この告示は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

5. 咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

令和元年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業募集要項

1. 趣旨

咸宜園教育研究センターでは、平成 29 年 2 月に咸宜園開塾 200 年（1817 - 2017）を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世～近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

2. 研究課題

募集する研究課題は以下の通りです。

- ①廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。
- ②上記①の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世～近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

3. 応募資格等

- (1) 日本在住の研究者（大学院生を含む）で個人とします。国籍は問いません。
- (2) 日田市内に住所を有する個人、又は日田市出身者。

ただし、上記の（1）及び（2）ともに申込書や研究成果報告の提出・発表は日本語に拠るものとします。
なお、研究課題は、新たなもので未発表の内容とします。

4. 募集件数

研究課題①・②、各 1 件程度

5. 研究奨励費

- (1) 研究課題①に関するもの、1 件につき 50 万円以内
- (2) 研究課題②に関するもの、1 件につき 10 万円以内

なお、応募資格者（2）の方は、研究課題①又は②のいずれかの選択が可能です。

うとする者又は模写、模造等をしようとする者（以下「撮影等申請者」という。）は、咸宜園資料撮影等許可申請書（様式第 15 号）を教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の規定による撮影等を許可したときは、咸宜園資料撮影等許可書（様式第 16 号）を撮影等申請者に交付するものとする。

（平 29 教委規則 7・旧第 13 条繰下）

（運営委員会の所掌事務）

第 16 条 条例第 15 条に規定する咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、教育委員会の諮問に応じ、条例第 3 条各号に掲げる業務に関する事項について審議し、及びこれらの事項について教育委員会に建議する。

2 運営委員会は、前項に定める事項のほか、センターの運営に関する事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

（平 29 教委規則 7・旧第 14 条繰下）

（運営委員会の組織等）

第 17 条 運営委員会は、委員 10 名以内で組織する。

2 委員は、学識経験者等のうちから、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 運営委員会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

5 会長は、会務を総理する。

6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

8 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開き、議決をすることができない。

9 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

10 運営委員会に、専門の事項について審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

11 臨時委員は、教育委員会が運営委員会の意見を聴いて委嘱する。

12 臨時委員は、専門の事項について審議し、運営委員会への報告が完了したときは、解職されるものとする。

13 運営委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 15 条繰下）

（評価委員会）

第 18 条 センターに収蔵する咸宜園に係る資料の購入価格の適正な評価を行うため、咸宜園教育研究センター収蔵資料評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置き、評価委員若干名で組織する。

2 評価委員は、教育委員会の諮問に応じ、センターが購入しようとする資料の評価を行い、その意見書を提出する。

3 評価委員は、学識経験者の中から、教育委員会が委嘱する。

4 評価委員の任期は、1 年以内とする。

5 評価委員は、職務上知り得た秘密のほか、自己が評価委員であることを他に漏らしてはならない。

6 購入しようとする資料について利害関係を有する評価委員は、当該資料の評価に加わることができない。

7 評価委員会の庶務は、教育委員会において処理する。

（平 29 教委規則 7・旧第 16 条繰下）

（委任）

第 19 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、

教育委員会が別に定める。

（平 29 教委規則 7・旧第 17 条繰下）

附 則

（施行期日）

1 この規則は、条例の施行の日から施行する。ただし、第 11 条から第 16 条まで及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

（準備行為）

2 教育委員会は、施行の日前においても、この規則に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。

（日田市教育委員会事務委任規則の一部改正）

3 日田市教育委員会事務委任規則（昭和 39 年教委規則第 10 号）の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則（平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号）

この規則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1（第 6 条関係）

減免ができる場合	減免の率	備 考
1 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。	免 除	1 号の免除は、使用料の減免の申請を省略することができる。
2 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第 1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。	免 除	

別表第 2（第 8 条関係）

還付ができる場合	還付の率	備 考
1 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。	10 割	還付金に 10 円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。
2 利用者が自己の都合により 10 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	7 割	
3 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。	5 割	
4 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。	10 割	

しくは陳列をし、又は看板その他の広告物の掲示若しくは配布をしないこと。

(3) 利用を終了したときは、研修室内を整理整頓すること。

(4) その他職員の指示に従うこと。
(平 29 教委規則 7・旧第 4 条繰下)
(利用許可の変更等)

第 7 条 利用者は、利用許可の変更又は取消しを求めようとするときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消申請書(様式第 3 号)に利用許可証を添えて教育委員会に提出しなければならない。

2 教育委員会は、前項の利用許可の変更又は取消しを許可したときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可変更・取消許可証(様式第 4 号)を利用者に交付するものとする。

3 利用者は、前項の規定による利用許可の変更の許可を受けた場合において、既納の使用料の額が変更後の使用料の額に対して不足額を生じるときは、直ちに、当該不足額を納付しなければならない。
(平 29 教委規則 7・旧第 5 条繰下)
(使用料の減免)

第 8 条 条例第 13 条の規定による使用料の減額又は免除(以下「使用料の減免」という。)ができる場合及び減免の率は、別表第 1 に定めるとおりとする。
(平 29 教委規則 7・旧第 6 条繰下)
(使用料の減免の申請)

第 9 条 使用料の減免を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料減免申請書(様式第 5 号)に利用許可申請書を添えて教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。
(平 29 教委規則 7・旧第 7 条繰下)
(使用料の還付)

第 10 条 条例第 14 条ただし書の規定による既納の使用料の還付ができる場合及び還付の率は、別表第 2 に定めるとおりとする。
(平 29 教委規則 7・旧第 8 条繰下)
(使用料の還付の申請)

第 11 条 使用料の還付を受けようとする利用者は、咸宜園教育研究センター研修室使用料還付申請書(様式第 6 号)を教育委員会に提出し、承認を受けなければならない。
(平 29 教委規則 7・旧第 9 条繰下)
(損傷等の届出)

第 12 条 センターの入館者は、センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、咸宜園教育研究センター施設等損傷(汚損・滅失)届(様式第 7 号)を教育委員会に提出しなければならない。
(平 29 教委規則 7・旧第 10 条繰下・一部改正)
(寄贈及び寄託)

第 13 条 センターは、咸宜園に關係する資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 前項の資料の所有者は、センターに当該資料を寄贈し、又は寄託しようとするときは、資料名、数量等を明記した寄贈・寄託申込書(様式第 8 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の規定による資料の寄託を受けるものと決定したときは、預かり証(様式第 9 号。以

下同じ。)を寄託者に交付し、受託控(様式第 10 号)をセンターに保管するものとする。

4 寄託期間は、原則として 3 年とする。ただし、教育委員会が特別な事情があると認めるときは、この期間を短縮することができる。なお、寄託の更新を妨げないものとする。

5 前項の期間の起算日は、寄託資料をセンターが受託した日が 1 月 1 日から 6 月 30 日までのときは 1 月 1 日、7 月 1 日から 12 月 31 日までのときは 7 月 1 日とする。

6 寄託者は、寄託期間中に、特別の理由により寄託資料の一時返還を受けようとするときは、寄託資料一時返還申請書(様式第 11 号)を教育委員会に提出しなければならない。この場合において、寄託資料の一時返還を受けようとする者が寄託者の代理人であるときは、その旨を証明する書類を添付しなければならない。

7 教育委員会は、前項の寄託資料の一時返還を承認したときは、寄託資料一時返還承認書(様式第 12 号)を寄託者に交付し、当該寄託資料を一時返還するものとする。

8 寄贈資料又は寄託資料の保管その他の取扱いについては、センターの所蔵する資料に準じて行うものとする。ただし、寄贈者又は寄託者と利用制限等に関して特約があるものについては、この限りでない。

9 資料の寄贈又は寄託に要する経費は、寄贈者又は寄託者の負担とする。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

10 寄託資料が汚損し、損傷し、又は滅失したときは、教育委員会が補償するものとする。ただし、天災その他やむを得ない事由によるものであるときは、その賠償の責めを負わないものとする。

11 寄託資料の所有者が譲渡により変更が生じたときは、譲渡人は、速やかに預かり証に所有権の移転を証明する書類を添えて教育委員会に提出し、その旨の書き換えを受けなければならない。

12 寄託者は、預かり証を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、速やかにその事実を証明する書類又は当該預かり証を教育委員会に提出し、再交付を受けなければならない。
(平 29 教委規則 7・旧第 11 条繰下)
(資料の館外貸出し)

第 14 条 収蔵品等の資料は、館外貸出しを行わないものとする。ただし、教育委員会が、博物館、図書館、学校等において学術上の調査研究又は教育普及の目的で使用され、かつ、取扱い上安全性が確保されると認めるときは、この限りでない。

2 前項の館外貸出しを受けようとする者(以下「貸出し申請者」という。)は、咸宜園資料貸出し許可申請書(様式第 13 号)を教育委員会に提出しなければならない。

3 教育委員会は、前項の館外貸出しを許可したときは、咸宜園資料貸出し許可書(様式第 14 号)を貸出し申請者に交付するものとする。
(平 29 教委規則 7・旧第 12 条繰下)
(撮影、複写等の許可)

第 15 条 収蔵品等の資料を学術上の調査研究等の目的で撮影し、若しくは複写し、出版物等への掲載をしよ

1 条に規定する設置目的に沿って利用するとき。
 (使用料の不還付)
 第 14 条 既に納入された使用料は、還付しない。ただし、次の各号のいずれかに該当する事由に基づいて利用を中止したときは、既納の使用料の全部又は一部を還付することができる。
 (1) 研修室の管理上必要があるため、その利用許可を取り消したとき。
 (2) 利用者が自己の都合により 2 日前に利用許可の取消しを申し出たとき。
 (3) 災害その他やむを得ない事情により利用することができなくなったとき。
 (咸宜園教育研究センター運営委員会の設置)
 第 15 条 センターの適正かつ効果的な運営を図るため、咸宜園教育研究センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。
 2 運営委員会の所掌事務、組織その他必要な事項は、教育委員会規則で定める。
 (委任)
 第 16 条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則
 (施行期日)
 1 この条例は、公布の日から起算して 7 月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。ただし、第 15 条及び次項の規定並びに附則第 3 項の改正は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 (平成 22 年教委規則第 11 号で平成 22 年 10 月 2 日から施行)
 (準備行為)
 2 教育委員会は、施行の日前においても、この条例に規定する事務の実施について必要な準備行為をすることができる。
 (日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
 3 日田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 31 年条例第 167 号）の一部を次のように改正する。
 [次のよう] 略

別表（第 12 条関係）

区分	単位	金額	備 考
研修室	1 時間につき	320 円	1 常設電灯以外の電気を利用するときは、1 回につき 410 円を加算する。 2 冷暖房を利用するときは、1 時間につき 200 円を加算する。

備考 1 日の利用時間は、原則として 3 時間を限度とする。

2. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例施行規則

平成 22 年 3 月 25 日
 教委規則第 2 号
 改正 平成 29 年 3 月 22 日教委規則第 7 号

(趣旨)
 第 1 条 この規則は、咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例（平成 22 年条例第 9 号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。
 (組織及び職務)
 第 2 条 咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）に、所長、係総括（日田市教育庁組織規則（平成 22 年教育委員会規則第 15 号）第 2 条に規定する係総括をいう。以下同じ。）及びその他の職員を置く。
 2 センターの業務を処理するため、研究・啓発係を置く。
 3 所長は、教育委員会の指揮を受けてセンターの職務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
 4 係総括は、上司の命を受け、係の事務を処理し、係の分掌事務を総括・調整する。
 5 その他の職員は、上司の命を受けて分担する業務を処理する。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (分掌事務)
 第 3 条 センターの分掌事務は、おおむね次のとおりとする。
 (1) センターの運営に関すること。
 (2) 調査研究、史料収集・整理保管に関すること。

(3) 展示公開、情報発信に関すること。
 (4) 講座、講演会等による普及啓発に関すること。
 (5) 交流事業に関すること。
 (6) その他センターの目的達成のために必要な事業。
 (平 29 教委規則 7・追加)
 (利用申請)
 第 4 条 条例第 8 条第 1 項の許可を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、咸宜園教育研究センター研修室利用許可申請書（様式第 1 号。以下「利用許可申請書」という。）を教育委員会に提出しなければならない。
 (平 29 教委規則 7・旧第 2 条繰下)
 (利用許可)
 第 5 条 教育委員会は、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしたときは、咸宜園教育研究センター研修室利用許可証（様式第 2 号。以下「利用許可証」という。）を申請者に交付するものとする。
 (平 29 教委規則 7・旧第 3 条繰下)
 (利用者の遵守事項)
 第 6 条 利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。
 (1) 他人に危害を及ぼし、若しくは迷惑となる物品又は動物を持ち込まないこと。
 (2) 研修室内において、許可を受けずに物品の販売若

4. 条例・規則

1. 咸宜園教育研究センターの設置及び管理に関する条例

平成22年3月24日
条例第9号

(設置)

第1条 咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与することを目的として咸宜園教育研究センター（以下「センター」という。）を設置する。

(名称及び位置)

第2条 センターの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 咸宜園教育研究センター

位置 日田市淡窓2丁目2番18号

(業務)

第3条 センターの業務は、次のとおりとする。

- (1) 咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究並びに関係資料の調査、収集、整理及び保管
- (2) 前号の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- (3) 咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- (4) 史跡咸宜園跡の公開
- (5) 前各号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、教育委員会が必要と認める業務

(開館時間及び休館日)

第4条 センターの開館時間は、午前9時から午後5時まで（入館時間については、午前9時から午後4時30分まで）とする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、開館時間を変更することができる。

2 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、休館日を変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 水曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日にあたるときは、当該休日以後の直近の休日でない日）
- (2) 12月29日から翌年1月3日まで

(入館料)

第5条 センターの入館料は、無料とする。

(入館の制限)

第6条 教育委員会は、センターの入館者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) センターの建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他センターの管理上支障があるとき。

(原状回復義務又は損害賠償)

第7条 故意又は過失によりセンターの建物、設備、展示物等を損傷又は滅失した者は、直ちにこれを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただ

し、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、損害賠償義務の全部又は一部を免除することができる。

(研修室の利用の許可)

第8条 研修室の利用（体験学習の利用を除く。以下同じ。）をしようとする者は、あらかじめ、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の許可をするに当たっては、管理上必要な条件を付することができる。

(利用許可の制限)

第9条 教育委員会は、その利用が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、研修室の利用の許可（以下「利用許可」という。）をしないことができる。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあるとき。
- (2) 研修室の建物、設備、展示物等を汚損し、損傷し、又は滅失するおそれがあるとき。
- (3) その他研修室の管理上支障があるとき。

(利用許可の取消し等)

第10条 教育委員会は、利用許可を受けた者（以下「利用者」という。）が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用許可を取り消し、又は研修室の利用を停止し、若しくは制限することができる。

- (1) 利用許可の条件に違反したとき。
- (2) 偽りその他不正な手段により利用許可を受けたことが明らかになったとき。
- (3) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則の規定に違反したとき。
- (4) その他研修室の管理上支障があるとき。

2 教育委員会は、前項の規定による利用許可の取消し等によって利用者が損害を受けても、その賠償の責めを負わないものとする。

(目的外利用又は権利譲渡の禁止)

第11条 利用者は、研修室を利用許可を受けた目的以外に利用し、又はその利用する権利を他の者に譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用料)

第12条 利用者は、別表に定める額を使用料として前納しなければならない。ただし、教育委員会が特別の事情があると認めるときは、使用料を後納することができる。

(使用料の減免)

第13条 教育委員会は、前条の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

- (1) 市及び市の執行機関が市の行政上のために利用するとき。
- (2) 市長又は教育委員会が特に必要と認める者が第

3. 利用案内

(1) 開館時間

- 公開展示室：午前9時から午後5時
- 研修室：午前9時から午後5時
- 研究室：午前9時から午後5時
(入館時間は、午後9時から午後4時30分)
- 休館日：・水曜日（水曜日が国民の祝日または振替
休日に当たるときはその翌日）
・年末年始（12月29日～1月3日）

(1) 交通

- JR久大本線：「日田駅」下車徒歩約10分
- 高速バス：「市役所前」下車徒歩約7分
- 車：大分自動車道「日田IC」から約5分
・専用駐車場には5台駐車可能
・乗降場は大型バス3台まで乗降可能



2. 施設の概要・組織

(1) 設置目的

咸宜園や廣瀬淡窓等に関する調査研究及び関係資料の収集、公開等を行うことにより、その理解を深め、宜風の浸透を図ることをもって、教育、学術や文化の向上に寄与する。

(2) 設置年月日

平成 22 年 4 月 1 日
(平成 22 年 10 月 2 日開館)

(3) 設置場所

日田市淡窓 2 丁目 2 番 18 号

(4) 設置の概要

公開展示室・研修室・研究室を備えた「史跡咸宜園跡」のガイダンス施設。

- ①構造・規模 木造平屋造 建物延べ面積
約 373㎡ (専有面積)
- ②開館時間 午前 9 時から午後 5 時
- ③休館日 ・水曜日
(水曜日が国民の祝日または振替休日
に当たるときはその翌日)
・年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

④主要な施設

◇公開展示室 (約 108㎡)

常設展示

企画展示

特別展示

◇研修室 (約 73㎡)

咸宜園入門ばっくすの体験や各種研修に利用

◇研究室 (約 61㎡)

図書コーナーやパソコン閲覧コーナーを設け、廣瀬淡窓や咸宜園のことなどについて、自由に調べることが可能。ただし、図書の貸し出しは行わない。

◇収蔵庫 (約 44㎡)

(5) 主な業務

- ①咸宜園、廣瀬淡窓、門下生等に関する研究調査並びに関係資料の収集、整理及び保管
- ②上記①の研究や調査成果の展示公開、情報発信等による活用
- ③咸宜園に関する体験学習、講座、講演会等による普及啓発
- ④史跡咸宜園跡の公開

(6) 組織

①咸宜園教育研究センター

名誉館長 (非常勤)

所長	主幹 (総括)	1
	主幹	1
	主査	1
	主任	1
	嘱託	1 (研究員)
	臨時職員	3

②世界遺産推進室

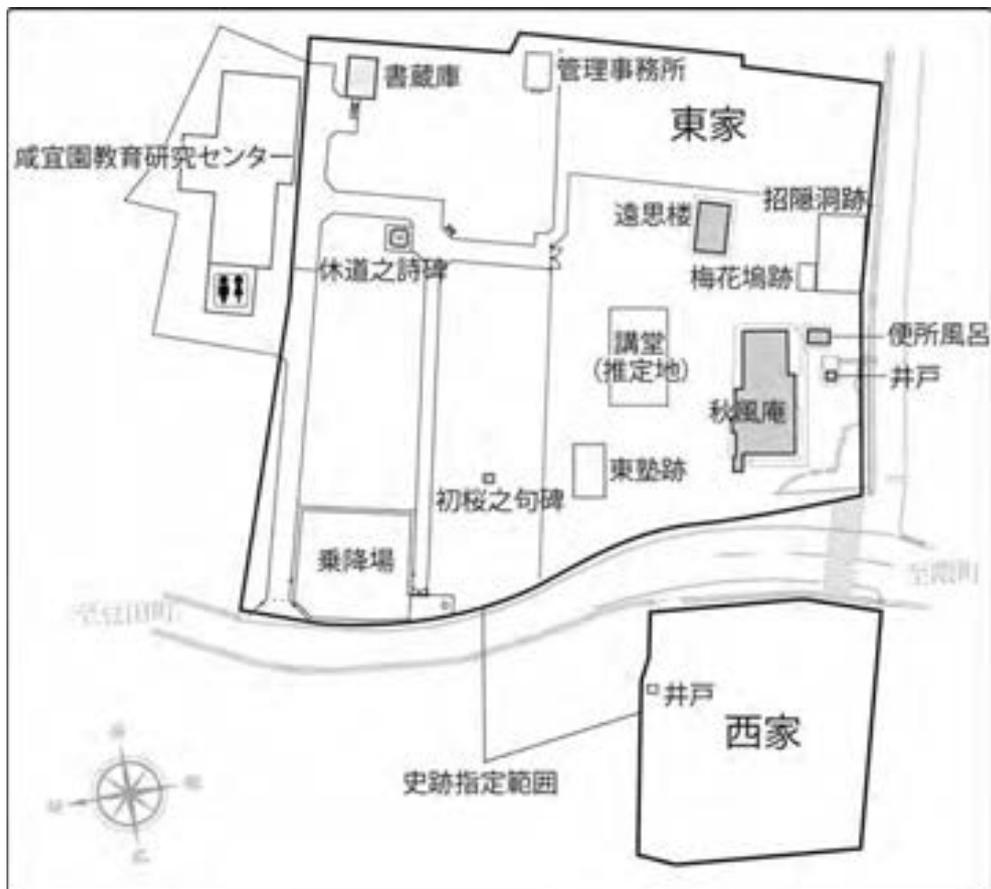
室長	主幹 (総括)	1
	主幹	1
	主査	1
	主任	1
	嘱託	1 (研究員)

(内、学芸員資格者 3)



咸宜園教育研究センター平面図

和暦	西暦	月	できごと
平成 25 年	2013	10 月	世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（足利市）
平成 26 年	2014	2 月	第 3 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 27 年	2015	2 月	第 4 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	4 月	「咸宜園跡」や「豆田町重要伝統的建造物群保存地区」などが初の日本遺産に認定
〃	〃	11 月	日本遺産認定記念フォーラムの開催
平成 28 年	2016	2 月	第 5 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 29 年	2017	2 月	咸宜園開塾 200 年記念事業
〃	〃	〃	第 6 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	9 月	『咸宜園門下生遺墨展』共催
〃	〃	11 月	「2017 嚶鳴フォーラム in ひた」実施
平成 30 年	2018	2 月	「咸宜園の日」・「咸宜園開塾 200 年記念事業」実施
〃	〃	〃	第 7 回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
平成 31 年	2019	2 月	平成 30 年度「咸宜園の日」記念講演会
〃	〃	〃	平成 30 年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会
令和 2 年	2020	2 月	令和元年度「咸宜園の日」記念講演会（中止）
〃	〃	〃	令和元年度「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会（中止）



咸宜園教育研究センター及び史跡咸宜園跡位置図

1. 沿革

和暦	西暦	月	できごと
明治30年	1897	9月	咸宜園閉塾
大正2年	1913		淡窓先生頌徳祭（生誕130年祭）開催
大正5年	1916		淡窓図書館建設
大正8年	1919		休道の詩碑建立
昭和7年	1932	7月	「咸宜園跡」が国指定史跡に指定
昭和23年	1948		「廣瀬淡窓墓」が国指定史跡に指定
昭和35年	1960	11月	淡窓百年祭（100回忌）の開催
平成2年	1990	3月	『第3次日田市総合計画』で咸宜園跡の保存整備を計画
平成4年	1992	2月	史跡咸宜園跡保存整備構想検討委員会発足
平成5年	1993	3月	史跡咸宜園跡保存整備構想の策定
平成6年	1994	1月	秋風庵等保存修理事業実施（～平成8年）
平成7年	1995	3月	史跡咸宜園跡内秋風庵等保存修理委員会発足（～平成12年度）
平成9年	1997	1月	遠思楼復元修理事業（～平成12年度）
平成15年	2003		史跡咸宜園跡保存整備委員会発足（～平成25年度）
平成17年	2005		史跡咸宜園跡保存整備実施設計
〃	〃		淡窓先生150年祭（150回忌）開催
平成19年	2007	11月	史跡咸宜園跡ガイダンス棟実施設計が後の咸宜園教育研究センターの基本設計となる
平成20年	2008		咸宜園教育研究センター建設（国土交通省所管のまちづくり交付金事業を導入）（～平成22年3月）
平成21年	2009	9月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
平成22年	2010	1月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	3月	咸宜園教育研究センター運営検討会議開催
〃	〃	10月	咸宜園教育研究センター開館記念式典、記念事業実施
〃	〃	〃	「咸宜園門下生子孫の集い」開催（日田市制70周年記念事業）
〃	〃	12月	咸宜園平成門下生之会発足
平成23年	2011	10月	平成23年度特別展「近世の私塾－西日本を中心として－」開催
〃	〃	11月	開館一周年記念事業「私塾フォーラム」開催
平成24年	2012	3月	第1回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	8月	廣瀬旭荘没後150年記念事業（特別展・講演会・鼎談）実施
〃	〃	11月	教育遺産世界遺産登録推進協議会発足・世界遺産登録推進国際シンポジウム開催（水戸市）
平成25年	2013	2月	第2回咸宜園教育顕彰事業（「咸宜園の日」）実施
〃	〃	3月	国史跡「廣瀬淡窓旧宅及び墓」（国史跡「廣瀬淡窓墓」の追加指定及び指定名称の変更）

Ⅸ．各種委員会・職員名簿

1. 咸宜園教育研究センター運営委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	大神 信 證	日田市文化財保護審議会副会長
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	廣瀬 貞 雄	公益財団法人廣瀬資料館理事長
文化団体	野田 高 巳	淡窓会副会長
	三宅 多加子	大分県美術協会日田支部長(書道家)
まちづくり	武内 眞 司	一般社団法人日田市観光協会理事
生涯教育	高倉 誠 二	日田市天瀬公民館館長
行政関係	三 告 眞治郎	日田市教育委員会教育長

2. 咸宜園教育研究センター専門委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	大分県立高田高等学校校長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	高橋 昌 彦	福岡大学人文学部教授
	豊田 寛 三	大分大学名誉教授 元別府大学学長
	中島 三 夫	日田市文化財保護員

(50音順)

3. 世界遺産登録検討委員会委員名簿

任期：令和2年5月31日まで

選出資格	氏名	所属
学識経験者	吾妻 重 二	関西大学教授
	江面 嗣 人	岡山理科大学教授
	後藤 宗 俊	別府大学名誉教授
	佐藤 晃 洋	大分県立高田高等学校校長
	鈴木 理 恵	広島大学大学院教授
	豊田 寛 三	大分大学名誉教授 元別府大学学長

(50音順)

4. 職員名簿

咸宜園教育研究センター

職名	氏名
名誉館長	後藤 宗 俊

(平成31年4月1日現在)

職名	氏名
所 長	橋本 隆 文
主幹(総括)	吉田 博 嗣
主 幹	梶原 健 市
主 査	若杉 竜 太
主 査	池田 寿 生
研 究 員	深町 浩一郎

(平成31年4月1日現在)

世界遺産推進室

職名	氏名
室 長	橋本 隆 文
主幹(総括)	梶原 健 市
主 幹	吉田 博 嗣
主 査	若杉 竜 太
主 査	池田 寿 生
研 究 員	渡辺 み か

(平成31年4月1日現在)

Ⅷ . 利用状況・日誌抄

1. 利用状況（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

月	H31年度	市内小中学校	その他団体	一般・個人
4	824名	1団体 65名	2団体 104名	714名
5	1,464名	0団体 0名	10団体 251名	1,213名
6	1,111名	0団体 0名	8団体 221名	890名
7	1,053名	0団体 0名	9団体 150名	903名
8	1,028名	0団体 0名	4団体 52名	976名
9	1,233名	2団体 63名	19団体 358名	812名
10	1,564名	1団体 64名	16団体 276名	1,224名
11	4,358名	10団体 308名	26団体 665名	3,385名
12	851名	0団体 0名	6団体 131名	720名
1	1,051名	6団体 299名	2団体 27名	725名
2	1,224名	7団体 275名	8団体 161名	788名
3	773名	0団体 0名	1団体 10名	763名
計	16,535名	27団体 1,074名	111団体 2,406名	13,055名

2. 日誌抄

2019.5.9 常設展示（～9.30）咸宜園教育研究センター
 4.10 「咸宜園研修」（東明館中学校1年生）
 史跡咸宜園跡・咸宜園教育研究センター
 5.25 「日田川開き観光祭」
 水郷日田どんたくカーニバル参加
 5.27 第1回咸宜園教育研究センター運営委員会
 咸宜園教育研究センター
 6.27 公開講座（年11回）（～12.6）
 パトリア日田（スタジオ1）他
 6.27 咸宜園平成門下生講座（～2.23）
 パトリア日田（小ホール）他
 6.9 第1回咸宜園教育研究センター専門委員会
 咸宜園教育研究センター
 10.5 秋季企画展「江戸時代の私塾と教育者」
 （～2.18）
 10.6 日本遺産中学生英語ガイド
 （ラグビーワールドカップ2019日本大会開催期間中）
 咸宜園・豆田町
 10.20 日本遺産中学生英語ガイド
 （ラグビーワールドカップ2019日本大会開催期間中）
 咸宜園・豆田町
 11.9 日本遺産子どもガイド（日田天領まつり）
 咸宜園・豆田町

11.10 日本遺産中学生英語ガイド（日田天領まつり）
 咸宜園・豆田町
 11.17 咸宜園教育研究センター
 研究奨励事業中間報告会
 2019.2.5 第2回咸宜園教育研究センター専門委員会
 咸宜園教育研究センター
 2.20 春の企画展「新収蔵品展」（～5.6）
 咸宜園教育研究センター
 2.18 淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～（～3.1）
 パトリア日田（ギャラリー）
 2.23 「咸宜園の日」記念事業記念講演会・平成31年度
 「咸宜園教育研究センター研究奨励事業」報告会など
 パトリア日田（小ホール）
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 2.24 第2回咸宜園教育研究センター運営委員会
 咸宜園教育研究センター
 3.7 日本遺産子どもガイド 咸宜園・豆田町
 （天領日田おひなまつり開催期間中）
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
 3.8 日本遺産子どもガイド 咸宜園・豆田町
 （天領日田おひなまつり開催期間中）
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止



日本遺産中学生英語ガイド 研修③



日本遺産中学生英語ガイド 長福寺班



日本遺産中学生英語ガイド 豆田班



日本遺産中学生英語ガイド 咸宜園班



日本文化体験①（落款体験）



日本文化体験②（落款体験）



文化財愛護少年団の集い



日田天領まつり ライトアップ



日本遺産子どもガイド研修①



日本遺産子どもガイド研修②



日本遺産子どもガイド研修③



日本遺産子どもガイド 豆田班



日本遺産子どもガイド 咸宜園班



日本遺産子どもガイド 咸宜園班・豆田班



日本遺産中学生英語ガイド研修①



日本遺産中学生英語ガイド研修②



公開講座「日本遺産を歩く」第1講



公開講座「日本遺産を歩く」第2講



公開講座「日本遺産を歩く」第3講



公開講座「日本遺産を歩く」第4講



公開講座「日本遺産を歩く」第5講



水郷日田どんたくカーニバル



日本遺産サミット in 高知



日本遺産スタンプラリーチャレンジ

④日本遺産スタンプラリーの実施

「日本遺産近世日本の教育遺産群～学ぶ心・礼節の本源～」を巡る

実施期間 令和元年10月1日～令和元年11月30日

クイズ5問、スタンプ1か所。4か所の交換所でクーポン券（商品券）と交換

○普及啓発

①日本遺産市民向け公開講座「日本遺産を歩く」の開催 全5講

日本遺産に認定されているストーリーについて、各地域の担当者が日本遺産のストーリー及び構成文化財の魅力について講演をすることで日本遺産に関する普及啓発を図った。

第1回 6月27日（木）「西の都大宰府の史跡と万葉の歌」

咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏

第2回 7月11日（木）「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」

佐世保市文化財課 川内野 篤 氏

第3回 7月25日（木）「政宗が育んだ“伊達”な文化」～宮城に息づく歴史文化～

宮城県文化財課 齋藤 和機 氏

第4回 8月22日（木）「300年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」

宮津市商工観光課 前田 繁 氏

第5回 8月29日（木）「瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町に日常が溶け込む瀬の浦～」

福山市文化振興課 手島 智幸 氏

②日本遺産アイデア実現事業

日本遺産認定5周年を記念して、日田市日本遺産活性化懇話会と協議のうえ平成28年度から平成30年度までに日本遺産活用アイデア募集事業で応募のあった約720件のなかから選定し、手ぬぐいと風呂敷の試作を行った。

3. 経過

日程	内 容
令和元年5月26日	第72回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」参加
7月11日	JapanGuideが咸宜園・豆田町の日本遺産を取材
7月26日	山口・九州日本遺産連携事業会議参加（北九州市役所）
8月21日	第1回日田市日本遺産活性化懇話会実施
10月1日～11月30日	日本遺産スタンプラリー実施
10月6日	日本遺産中学生英語ガイド実施（ラグビーワールドカップ2019日本大会開催期間中）
10月12・13日	日本遺産サミット in 高知（高知県高知市）出展
10月18・19日	日本文化体験ブース出展（落款体験）
10月20日	日本遺産中学生英語ガイド実施（ラグビーワールドカップ2019日本大会開催期間中）
11月9日	日田天領まつりで日本遺産子どもガイド実施
11月10日	日田天領まつりで日本遺産中学生英語ガイド実施
11月30日	文化財愛護少年団（日本遺産子どもガイド）の集い参加（別府市）
令和2年2月12日	日本遺産推進フォーラム参加（都内）
2月13日	日本遺産の日記念シンポジウム参加（都内）
3月7日	日本遺産子どもガイド（天領日田おひなまつり期間中）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3月8日	日本遺産子どもガイド（天領日田おひなまつり期間中）※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

Ⅶ．日本遺産の取り組み

1．日本遺産とは

日本遺産（Japan Heritage）は地域の歴史的の魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。

ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことで、地域の活性化を図ることを目的としている。平成27年18件、平成28年19件、平成29年17件、平成30年13件、令和元年16件、合計83件が定されている。令和2年度までに100件程度を認定予定である。

日田市では平成27年4月、世界文化遺産登録を目指す4市が「日本遺産」の第1号認定を受けた。認定ストーリーのタイトルは「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」で、日田市における日本遺産の構成文化財は、「咸宜園跡」、「日田市豆田町伝統的建造物群保存地区」、「廣瀬淡窓旧宅及び墓」、「長福寺本堂」、「桂林園跡」、「咸宜園関係歴史資料」の6件である。



2．事業の概要

文化庁及び4市で構成する教育遺産世界遺産登録推進協議会との共同により情報発信や普及啓発を行うとともに、日田市世界遺産推進室において令和元年度日本遺産魅力発信事業を実施し、日本遺産設立の主旨と目的に沿った観光振興や地域活性化への取り組みを行った。

◇教育遺産世界遺産登録推進協議会

4市共同で、日本遺産サミットへの参加やホームページによる情報発信を行った。

○情報発信・人材育成

①教育遺産日本遺産登録推進協議会ホームページ「日本遺産 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」
<http://manabukokoro.jp/hita/>

文化庁日本遺産ポータルサイト「STORY #001 近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」
<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story001/>

②日本遺産サミット in 高知（高知市）への参加 令和元年10月12日（土）～13日（日）
協議会を構成する4市関係者によるPRブース出展等を行った。

会場：高知市帯屋町商店街を中心とした高知市内各所

主催：文化庁、高知県、日本遺産連盟、四国遍路日本遺産協議会

共催：観光庁

- 1 日本遺産シンポジウム
- 2 日本遺産認定PRブースの設置（83のストーリーを紹介）
- 3 体験ブース（ワークショップ・VRほか）
- 4 日本遺産公開講座
- 5 エクスカーション
- 6 自治体担当者の情報交換会
- 7 日本遺産連盟総会

③日本遺産共通はっぴの製作

日本遺産関係のイベント時に着用する4市共通のはっぴ20着（各市5着）を製作した。

◇日田市日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産認定を受け、観光振興・地域活性化に繋げる各種事業を実施した。

○情報発信・人材育成

①日田市世界遺産推進室 facebook、日田市公式ホームページ、日田市観光アプリ「ひた咸宜園入門ナビ」による情報発信。

②「日本遺産子どもガイド」の養成・実施

市内小学校4・5・6年生（12名）を「日本遺産子どもガイド」として養成し、日田天領まつりでガイドを実施した。

※天領日田おひなまつりのガイドは新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

③「日本遺産中学生英語ガイド」の養成・実施

市内中学2年・3年生（15名）を「日本遺産中学生英語ガイド」として養成し、日本遺産の構成文化財をラグビーワールドカップ開催期間中と日田天領まつりでガイドを実施した。

4. 経過

茨城県水戸市、栃木県足利市、岡山県備前市との協議会会議や有識者による専門部会を重ねたことで令和2年度に文化庁への提出を予定している検討状況報告書最終案が完成した。そのほか、逞（つよ）い文化を創る会（代表 松浦晃一郎氏）から教育遺産世界遺産登録推進協議会に対し、世界遺産登録に向けた機運の醸成と国内外へのアピールのために、世界遺産フォーラムの開催や関連書籍出版の提案があり、令和2年度開催に向けて協議した。

日程	内 容
令和元年年5月14日	協議会幹事会
5月19日	専門部会A・B・C合同会議
5月26日	第72回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」参加
6月1日	協議会総会
6月15日・16日	専門部会座長会議
6月27日	咸宜園平成門下生之会総会
6月30日	専門部会座長会議
7月28日	専門部会A・B合同会議
9月21日	専門部会C会議
11月30日	専門部会A・B・C合同会議
12月26日	逞（つよ）い文化を創る会代表の松浦晃一郎氏（ユネスコ第8代事務局長）が咸宜園来訪
令和2年2月5日	日田市世界遺産登録検討委員会開催
2月23日	日田市世界遺産登録推進講演会 「教育遺産の世界遺産的価値～水戸藩弘道館を中心に～」 茨城大学名誉教授 鈴木暎一氏 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
2月28日	咸宜園平成門下生之会バス研修（亀陽文庫・能古博物館～浄満寺 亀井一族の墓所） ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
3月24日	事務担当者会議出席（水戸市）



ユネスコ第8代事務局長 松浦晃一郎氏来訪①



ユネスコ第8代事務局長 松浦晃一郎氏来訪②



水郷日田どんたくカーニバル



咸宜園平成門下生之会総会



教育遺産世界遺産登録推進協議会総会



教育遺産世界遺産登録推進協議会幹事会



専門部会 A・B・C 合同会議①



専門部会 A・B・C 合同会議②



専門部会 A・B 合同会議



専門部会 C 会議

議案第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

③専門部会の開催

これまで関係自治体による合同学術会議で検討されてきた世界遺産登録に向けた調査・研究等については、専門部会A（登録推進戦略の検討）、専門部会B（国内外の教育遺産の評価）、専門部会C（保存管理方策の検討）に分かれ、各専門部会による検討・協議を重ねてきた。令和元年度は専門部会A・B・C合同会議、専門部会座長会議等の会議を重ねることで検討状況報告書の加筆・修正を行い、令和2年に文化庁への提出を予定している検討状況報告書の最終案を作成した。

- 専門部会A・B・C合同会議 令和元年5月19日（都内）
 - 報告第1号 今年度の専門部会年間スケジュールについて
 - 議題第1号 検討状況報告書の修正案について
 - 議題第2号 その他

- 専門部会座長会議 令和元年6月15日～16日（水戸市）
 - 議題第1号 検討状況報告書第3章ストーリー案の修正案について
 - 議題第2号 その他

- 専門部会座長会議 令和元年6月30日（京都市）
 - 議題第1号 検討状況報告書の修正案について
 - 議題第2号 その他

- 専門部会A・B合同会議 令和元年7月28日（都内）
 - 議題第1号 検討状況報告書の修正案について
 - 議題第2号 その他

- 専門部会C会議 令和元年9月21日（都内）
 - 議題第1号 検討状況報告書第4章、第5章及び第6章の加筆修正案について

- 専門部会A・B・C合同会議 令和元年11月30日（都内）
 - 報告第1号 世界文化遺産に係る調査について
 - 議題第1号 検討状況報告書の加筆・修正案について

④事務連絡会議の開催

- 令和元年11月30日（都内）
 - 議題第1号 世界遺産フォーラムの開催について
 - 議題第2号 来年度の事業計画について

⑤事務担当者会議の開催

- 令和2年3月24日（水戸市）
 - 議題1号 令和2年度予算（案）について
 - 議題2号 令和2年度事業計画（案）について
 - 議題3号 教育遺産世界遺産登録推進協議会の各市の役割について
 - 議題4号 世界遺産フォーラム開催について
 - 議題5号 検討状況報告書作業スケジュールについて



咸宜園放学遊山マップ（表）



咸宜園放学遊山マップ（裏）



咸宜園放学遊山マップ（表）



咸宜園放学遊山マップ（裏）

②講演会の開催

日田市世界遺産登録推進講演会の開催 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

日時 令和2年2月23日（日）13：30～14：30

開場 日田市民文化会館（パトリア日田）小ホール

演題 「教育遺産の世界遺産的価値～水戸藩弘道館を中心に～」

講師 茨城大学名誉教授 鈴木暎一 氏

③情報発信

市ホームページ・市世界遺産推進室 Facebook 等の更新や広報誌の活用、第72回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」に参加するなどの啓発活動を行った。

3. 教育遺産世界遺産登録推進協議会

①協議会

教育遺産世界遺産登録推進協議会は、平成24年11月18日、世界教育史上独自の発展を遂げたわが国の教育を象徴する「近世の教育遺産」の世界遺産登録を目指すため、近世教育遺産が所在する茨城県水戸市、栃木県足利市、大分県日田市の3市が設立した広域連携組織。その後、平成27年5月31日、岡山県備前市が加わり4市となった。

協議会は、市長と教育委員会教育長、学識経験者（商工会議所会頭、専門家、県の担当課長、市民団体代表）を委員とし、国内外の教育遺産に係る調査研究、教育遺産を活用した普及啓発に関することなどを所掌する。また、4市で構成する本協議会に対して、日本遺産「近世日本の教育遺産群—学ぶ心・礼節の本源—」の認定を受け、各種情報発信・普及啓発事業を展開している。

②会議

○幹事会 令和元年5月14日（都内）

報告第1号 平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

議案第1号 令和元年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業計画・予算について

○協議会 令和元年6月1日（都内）

報告第1号 平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会事業報告について

認定第1号 平成30年度教育遺産世界遺産登録推進協議会歳入歳出決算について

VI . 世界文化遺産登録推進の取り組み

1 . 世界遺産とは

世界遺産とは、地球の生成と人類の歴史によって生み出され、過去から引き継がれた貴重なもの。世界遺産にはさまざまな国や地域に住む人びとが誇る文化財や自然環境などがあり、人類の残酷な歴史を刻むものや戦争や自然災害、環境汚染などにより危機にさらされているものも含まれている。それらは国際協力を通じた保護のもと、国境を越え世界のすべての人びとが共有し、次の世代に受け継いでいくべきものである。

○世界遺産リストに記載されるまで

- ①条約締約国の推薦：締約国の政府が国内の世界遺産候補の中から、条件の揃ったものを世界遺産委員会に推薦。（各国の世界遺産暫定一覧表記載の資産から推薦される。）世界遺産委員会の事務局としての機能はユネスコ世界遺産センターが担っている。
- ②専門機関による調査：世界遺産委員会の依頼により、文化遺産はICOMOS、自然遺産はIUCNが候補地の評価調査を行う。
- ③世界遺産委員会での審議：ICOMOSやIUCNなどによる評価調査報告を受け、毎年1回開催される世界遺産委員会において、世界遺産リストへの記載物件の可否を決定する。

2 . 事業の概要

日田市では平成22年度に世界遺産推進室を開設し、茨城県水戸市の弘道館及び偕楽園、栃木県足利市の足利学校と連携し、「近世日本の教育遺産群」という主題で咸宜園の世界文化遺産登録を目指して取り組んでおり、平成27年5月には、新たに岡山藩の日本最古の郷学（校）・閑谷学校の所在する岡山県備前市が教育遺産世界遺産登録推進協議会に加わった。

世界文化遺産として登録されるには、ユネスコが定めた基準である「顕著で普遍的な価値」を証明する必要がある。そこで、「近世日本の教育遺産群」が持つ「顕著で普遍的な価値」を証明するために、世界遺産推進室では日田市世界遺産登録検討委員会の指導のもと、咸宜園に関する学術的な調査研究を「咸宜園教育研究センター」と両輪となって作業を進めている。また、この取り組みは行政のみで進められるものではなく、市民の機運の醸成と協力が必要となってくる。市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、調査研究の結果を公表しその情報を共有することで普及啓発につなげ、一人でも多くの市民の協力を得ることができるよう取り組まなければならない。

また、こうした世界文化遺産登録への取り組みは平成27年4月、国が新たに創設し、国内外からの観光誘客や地域活性化に役立てる仕組みである「日本遺産」の第1号認定にもつながった。

○調査研究

日田市世界遺産登録検討委員会を開催し、調査研究についての報告などに関して意見をいただいた。また、日本遺産活用の取り組みを含め、教育遺産世界遺産登録推進協議会による4市共同事業についての報告も行った。

○普及啓発

①市民協働の取り組み

◇咸宜園平成門下生之会との協働

世界遺産登録を目指す取り組みは市民と行政とが一体となって取り組むことが重要となることから、市民による応援団体「咸宜園平成門下生之会」が平成23年度に発足し、廣瀬淡窓や咸宜園について学習すると同時に、世界遺産登録の取り組みを市民の側から支援する活動を中心に行っている。今年度は咸宜園平成門下生之会講座（全7回のうち5回、2回は中止）を実施（5ページ参照）した。また、「咸宜園交流事業サポーター」として登録された会員には咸宜園で行うイベント等の協力をいただいた。

◇咸宜園放学遊山の会との協働

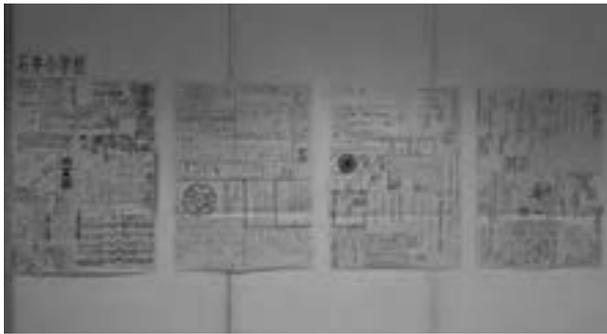
咸宜園放学遊山の会とは、咸宜園平成門下生之会・日田考古学同好会・日田歴史発見講座伊藤塾が協働で活動。咸宜園ゆかりの地を含む日田の歴史遺産を再発見し、世界遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、咸宜園の放学・遊山先の歴史遺産の魅力を掘り起こし、遊山マップ（全体版・中心版）を作製した。



有田小学校



小野小学校



石井小学校



前津江小学校



三隈中学校



北部中学校



東有田中学校



大山中学校



津江中学校



日本遺産紹介

■淡窓先生に学ぶ～学校の取り組み～

学校の取組みを広く市民等知ってもらうことを目的とし、咸宜園や咸宜園教育等について関心を持ってもらうきっかけとする。市内小中学校による顕彰活動の成果を紹介するため、展示会を行っている。

◇期 間：令和2年2月18日（火）～3月1日（日）

◇展示場所：パトリア日田（ギャラリー）

◇参加校：小学校11校 咸宜小学校、桂林小学校、三芳小学校、高瀬小学校、光岡小学校、朝日小学校、三和小学校、有田小学校、小野小学校、石井小学校、前津江小学校、
中学校5校 三隈中学校、北部中学校、東有田中学校、大山中学校、津江中学校



ギャラリー入り口



ギャラリー内



咸宜小学校



桂林小学校



三芳小学校・高瀬小学校



光岡小学校



朝日小学校



三和小学校

IV . 研究奨励事業

咸宜園教育研究センター研究奨励事業

平成30年度から本事業の募集を開始したことにより、平成23年度より取り組んでいた「咸宜園教育顕彰事業」(学術研究部門)の募集は平成29年度をもって終了した。以下、募集要項の一部として趣旨を載せる。

咸宜園教育研究センターでは、平成29年2月に咸宜園開塾200年(1817-2017)を迎えたことを機に、廣瀬淡窓や咸宜園など近世から近代にかけての教育・文化に関する研究の一層の推進を図るため、国内及び地域に根差した研究者の活動を奨励する事業を行います。

この事業による研究成果は、日田市の歴史・文化を生かしたまちづくりや文化財の保存・継承などの事業に活かしていきます。また、咸宜園教育研究センターの取り組みとして、市民の皆様にも積極的に公開・提供いたします。

(研究課題)(1) 廣瀬淡窓・咸宜園・咸宜園門下生及び私塾・学校などをテーマとする歴史・文化についての幅広い分野の個人の研究活動。

(2) 上記(1)の課題を含む日田市在住・出身者による日田市域の近世から近代にかけての歴史・文化を中心とした個人の研究活動。

(3) 咸宜園門下生子孫による咸宜園に関する研究活動

■令和元年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業

募集期間：令和元年4月1日～令和2年4月30日

応募件数：〔研究課題1〕7件、〔研究課題2〕0件

〔研究課題1〕

広島大学大学院生 井上 快

「藩儒における授業の意義-広島三原藩儒吉村秋陽、斐山に着目して-」

筑紫女学園大学人間文化研究所 客員研究員 木本 拓哉

「江戸時代の漢学僧の集書活動-光善寺所蔵典籍からみた木屋徳令の学問-」

V . 教育顕彰事業

咸宜園教育顕彰事業

■令和元年度咸宜園教育顕彰事業・「咸宜園の日」記念事業

内 容：記念式典・講演・記念鼎談など

日 時：令和2年2月23日(日)

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため中止(3日前判断)

場 所：日田市民文化会館(パトリア日田)小ホール

①咸宜園教育顕彰事業表彰式

事業概要：廣瀬淡窓や咸宜園教育に関して、学術研究部門

(調査研究の論文等が対象)及び教育文化部門(個人、団体、学校などが制作した作品や文化活動などが対象)を設け、毎年公募し、優秀な作品等を表彰するもの。

募集期間：平成31年4月1日から11月1日

教育文化部門 受賞者なし(応募者0件)

②発表会 特別発表

「咸宜園世界遺産登録推進小学生作文コンクール」

(豆田町地区振興協議会主催)

③日田市世界遺産登録推進講演会

・「咸宜園の日」記念講演会

「教育遺産の世界遺産的価値

～水戸藩弘道館を中心に～」

講師：茨城大学名誉教授 鈴木 暎一氏



咸宜園の日チラシ

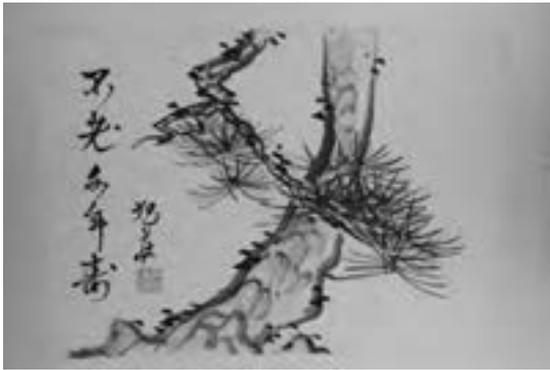
- 史跡足利学校年報 学校 平成 30 年度 2019
足利市教育委員会
- 東アジアにおける伝統教養の形成と展開に関する学際的研究：
書院・私塾教育を中心に 2013
吾妻重二
山城と武士の歴史 令和元年度行橋市歴史資料館特別展
2019 行橋市歴史資料館
懐徳堂の至宝—大阪の「美」と「学問」をたどる— 2016
大阪大学出版会
増補改訂版 懐徳堂事典 2016 大阪大学出版会
来豊者 彼らが見たおおいた 2019 大分県立歴史博物館
来豊者 彼らが見たおおいた 2019 大分県立歴史博物館
九州国立博物館 博物館科学部門の取り組みⅡ (2006-2008)
九州国立博物館
九州国立博物館 博物館科学部門の取り組みⅢ (2009-2010)
九州国立博物館
九州国立博物館 博物館科学部門の取り組みⅣ (2011-2016)
九州国立博物館
玉川大学教育博物館 館報 第 17 号 2018 年度 2019
玉川大学教育博物館
大分のキリスト教史 2019 大分県先哲資料館
大分のキリスト教史 2019 大分県先哲資料館
東西学術研究と文化交渉 2019 関西大学出版部
- 適塾 No.52 ①②③④ 2019 適塾記念会
淡窓全集 (上・中・下)
図録 番組小学校の軌跡 —京都の復興と教育・学区— 2019
京都市学校歴史博物館
天雨花風人家図 2019 有限会社 海鳥社
講座近代日本と漢学 第 1 巻 漢学という視座 2019
二松学舎大学
月刊 歴史街道 令和 2 年 2 月号 2020 株式会社
P H P 研究所
芦東山とその著書『無刑録』に関わる調査研究報告書 2019
早稲田大学中国古墳文化研究所
第 17 回 下田歌子賞受賞作品集 『志』 2020 (株)志學社
史料館研究紀要 第 24 号 2020 大分県先哲史料館
KU-ORCAS NEWS LETTER No.3 2020
関西大学アジア・オープン・リサーチセンター
沖代条里の調査 3 2020 大分県立歴史博物館
大原観山詩集 —子規の外祖父・藩校生の日々— 2020
二松学舎大学
伊豫松山藩儒 大原観山旧蔵本・古文書総覧 2020
二松学舎大学
史跡足利学校 研究紀要 『学校』 第 18 号 2020
足利市教育委員会
幕末維新期における私塾と地域社会—筑後国御井郡の柳園塾—
2019 筑紫女学園大学人間文化研究所 時里奉明

4. 咸宜園関係参考文献 (令和元年度分) ※当該年度以前のもものは前号に随時掲載

徳田武 広瀬淡窓と『八犬伝』 江戸風雅 第十九号 2019

3. 寄贈図書

- 細井平洲の経営学～
『嚶鳴館遺草』に学ぶ 2015 童門冬二
廣瀬淡窓の漢詩「鬼塚」をめぐる憶測 秋月立雄
廣瀬淡窓の漢詩「鬼塚」をめぐる憶測 秋月立雄
史跡足利学校 研究紀要『学校』第17号 2019
足利市教育委員会
西国浄土真宗文化財調査研究報告書(一) 2009
筑紫女学園大学・短期大学部
西国浄土真宗文化財調査研究報告書(二) 2011
筑紫女学園大学・短期大学部
西国浄土真宗文化財調査研究報告書(三) 2013
筑紫女学園大学・短期大学部
"西国浄土真宗文化財調査研究報告書(四) 浄福寺資料
人間文化研究所モノグラフシリーズ第二号" 2018
筑紫女学園大学 人間文化研究所
"西国浄土真宗文化財調査研究報告書(五) 妙徳寺資料
人間文化研究所モノグラフシリーズ第四号" 2019
筑紫女学園大学 人間文化研究所
閑谷学校研究 第23号 2019
閑谷学校研究委員会 編集委員会
草野本家文書道中日記 2018 織田莊太郎
草野本家文書道中日記 翻訳・口語訳 2018 織田莊太郎
諸要用留 2018 織田莊太郎
草野本家文書 諸要用留 翻刻文・読み下し文 2018
織田莊太郎
草野本家文書 卷物一卷 書簡 2010 織田莊太郎
草野本家文書 明治維新功臣名家尺牘 2011 織田莊太郎
草野本家文書 圓升屋祖伊右衛門殿年代手記 2012
織田莊太郎
禪文化 2019 第253号 2019
公益財団法人 禪文化研究所
"釈宗演遠諱100年記念特別展
釈宗演と近代日本 ―若き禅僧、世界を駆ける―" 2018
臨濟宗大本山円覚寺
特別展 鎌倉禅林の美 円覚寺の至宝 2019
公益財団法人 三井文庫 三井記念美術館
京都市学校歴史博物館年報 第19号・研究紀要 第7号(合冊)
2018 京都市学校歴史博物館
玉川大学教育博物館 紀要 第16号 2019
玉川大学教育博物館
シーボルト記念館 鳴滝紀要 第29号 2019
シーボルト記念館
国東市歴史体験学習館年報 第16号 平成28年度 2017
国東市歴史体験学習館
国東市歴史体験学習館年報 第17号 平成29年度 2018
国東市歴史体験学習館
有徳論の国際比較―日本とイギリス― 2019 矢嶋道文
愚問寸言 2018 山田正興
大分県先哲叢書 帆足万里 資料集第1巻 2019
大分県先哲史料館
武溪集訳註 2019 公益財団法人 禅文化研究所
禅文化 2019 第252号 2019
公益財団法人 禅文化研究所
大用国師200年遠諱記念 誠拙周楞-鎌倉禅中興の祖- 2019
花園大学歴史博物館
加藤虎之亮『周禮經注疏音義校勘總説』近代日本漢字資料叢書
3 2019 野間文史/川邊雄大/町泉寿郎
閑谷学校研究 第23号 2019
閑谷学校研究委員会 編集委員会
歴史街道 2019年8月号 2019 株式会社PHP研究所
新版 緒方洪庵と適塾 大阪大学社学共創叢書2 2019
大阪大学適塾記念センター
江戸風雅 第19号 2019 江戸風雅の会
平成28-29年度 下関市立歴史博物館年報 2019
下関市立歴史博物館
雙松通訳 Vol.23/24(合併号) 2019 二松学舎大学東アジア
学術総合研究所/日本漢字研究センター実施委員会
国見物語 第38集 2019 国見町郷土史研究会
平成30年度 第37回特別展「日本100名城 大分府内城」
2018 大分市歴史資料館
頼山陽耶馬溪入溪200年記念「頼山陽と耶馬溪」 2019
近砂敦
～耶馬溪名付親・頼山陽～「耶馬溪」誕生! 200年記念祭記録
誌 旅遊" 2019
「耶馬溪」誕生! 200年記念祭実行委員会
廣瀬淡窓の漢詩聚 2019 諫元幹夫
廣瀬淡窓の漢詩聚 2019 諫元幹夫
法喜山 品照寺史―品照寺文書を読み解く― 2018
法喜山品照寺
日本漢文学の射程―その方法、達成と可能性 2019
王小林/町泉寿郎
木下彪 国分青厓と明治大正昭和の漢詩界 近代日本漢字資料
叢書4 2019 二松学舎大学
みずのわ 第158号 2019
前澤工業株式会社/"みずのわ"発行委員会
創館30周年記念誌 博多湾物語 2019
公益財団法人・亀陽文庫 能古博物館
泊園第58号 2019 泊園記念会
福岡発 半日旅 2019 内田克弥
三島中洲研究 Vol.7 2019 日本漢学研究センター
家礼文献集成 日本篇 八/関西大学東西学術研究所資料集刊
27-8 2019 関西大学出版部
富春館作品集 -戸次帆足家伝来- 1999 大分市美術館
アーカイブズ講座報告書 小田部家襖下張文書 2019
中津市教育委員会
図説新版 歴史散歩事典 2019 株式会社山川出版社
月刊 歴史街道 令和元年11月号 2019
株式会社PHP研究所
月刊 Viewpoint2019年10月号 平成で失われた日本の強み
2019 世界日報月刊ビューポイント編集部



廣瀬旭莊画帖 (不老千年寿)



廣瀬旭莊画帖 (香浩曾臣佩)



廣瀬旭莊画帖 (秋色乃佳色)



廣瀬旭莊画帖 (秋渚帰帆 清人之意)

②廣瀬謙吉書簡

(形式) 書 扁額 一面

(内容) 廣瀬旭莊が河野亀太郎に宛てた書簡である。「二月六日」の日付があるが、年は不明であるが、旭莊が病に伏していること書いていることから、弘化2年(1845)に書かれた可能性がある。河野亀太郎は長門国赤間関(現在の山口県下関市)出身で、宜園百家詩の作者の一人に数えられる。河野家は淡窓や旭莊が下関を訪れた際には、世話役を務めるなど、親交があったことが知られている。



廣瀬謙吉書簡

一筆啓上仕候。愈以御堅勝被成
御座珍重奉賀候。私事去年十二月初
病氣二而百餘日打臥此節、猶未相勝
候得共餘り久御無音仕候間強而代筆を以
用事而已如左申上
去年 ■ 毎度御書状被成下一々相達候
早着之便二者、見事之塩鯛御惠投
被下千萬難有仕合七二奉餘存
最初金沓部(歩) 式朱御遣シ基後又式朱
御遣合而金沓部(歩) 御遣。慥ニ落手仕候
右を以詩韻含、英薄葉榴差上候様
被仰下則沓部差上候代銀式捨三包也
此節者本拂底二付餘程價上り候得共
平日之書林 ■ 者他之書林二而相求
先下直二手二入候残金式朱程
私手元二預置キ申候書物御求之節
是二差次キ可申候
南條宗甫 ■ 書状来候得共、前
申上候通天病中々善書
出来不申候間宜御預可被下候
私事当春ハ帰省之積りも御座候得共
右の通之任合二而相止又申候国元江
春来年始状も未遣、世間一統
文通不仕候昨今者少々快枕上 ■
他筆を以申上候儘ニ御座候全快迄ハ
猶暫時可有之二付、御無音申上候哉も
難斗候間前以申上候然シ命二者
心遣無御座候間、御安心可被下候右
之通申上候度早々頓首
二月六日 廣瀬謙吉
河野亀太郎様 ※ ■ は「より」

2. 寄託資料

① 廣瀬旭莊画帖

(形式) 画 綴じ本 一冊

(内容) 廣瀬旭莊の画 12 点を集めた綴じ本である。画は墨を用いて描かれており、いずれの画にも旭莊の署名と落款が押されている。12 点のうち、8 点が植物、風景が 3 点と蟹を描いたものが 1 点である。現在、旭莊の画は数点しか確認されてなく、貴重な資料といえる。



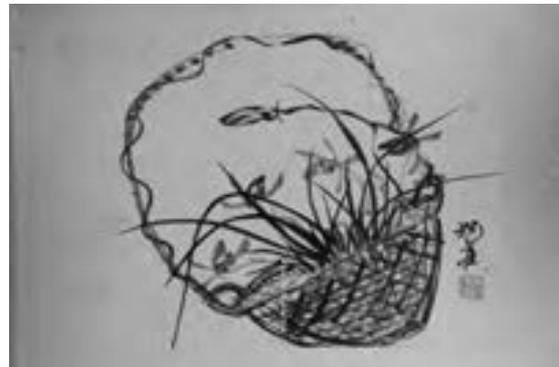
廣瀬旭莊画帖 (清人弓此本)



廣瀬旭莊画帖 (疎影横)



廣瀬旭莊画帖 (柳塘漁舸)



廣瀬旭莊画帖



廣瀬旭莊画帖 (山厨佳味)



廣瀬旭莊画帖



廣瀬旭莊画帖 (君子国香)



廣瀬旭莊画帖 (茂林佳趣)

東京で集まりそうです。もともと金円は公債証書にして、その利子を西国（日田のことカ）へ年々送ることを決定しました。

西京（京都カ）・大坂、そのほか諸州、九州は言うに及ばず、贖金を集める手立てについてはこのように見込んでおります。咸宜園を永世保存するために色々決定いたしました。

また志（咸宜園保存のための寄付をしたい思い）がある人々に周知することは、とても大事なごとかと思ひます。

そのことについても、日田の人々よりご相談がそのうちにある旨、咸宜園保存会議にご出席された方々にはお願いしておきました。

このことについては幡瀬（林外次男の養家）にもお伝えしておいでください。よろしくお願ひいたします。

一、我ら咸宜園保存会議の件、まだ完全に決まったわけではないので、本月・来月にまた協議し、七月ぐらいには、正式に決定するものと思ひますので、改めて詳しくご連絡いたします。

一、お竹（武とも。林外の次女）上京の事、何分よい都合がなく、今もって山北（梨カ）に貞文（濠田、青郵長男）がおりますので、帰国（日田カ東京カ）し次第、婚儀を進めたいので、貞文を連れもどつてはいかかと日田の方からご連絡がありますが、その旨を東京の社友（東宜園が発行する雑誌『咸宜園』の会員などのことカ）にも相談したいと思ひます。

貞文の了解が得られれば、同人を帰国させたいと思ひますので、ご承知置きください。

右は去月四日の郵便への返答です。 以上のとおりです。

草々不尽

五月二日

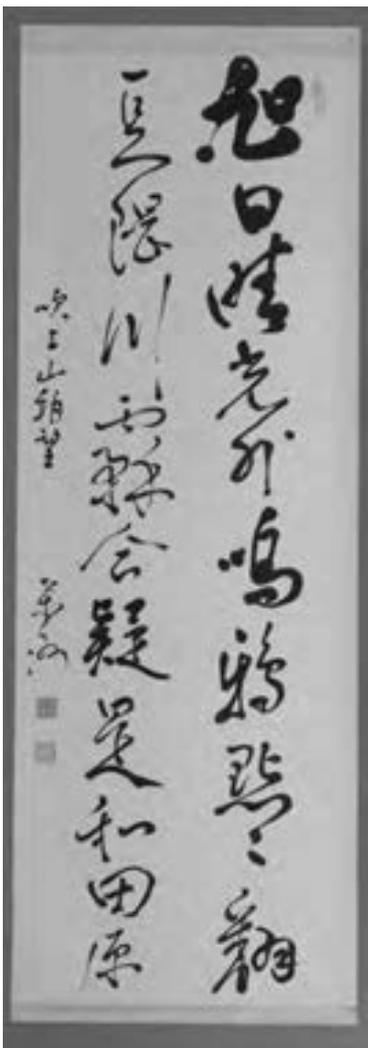
青郵

谷山主人

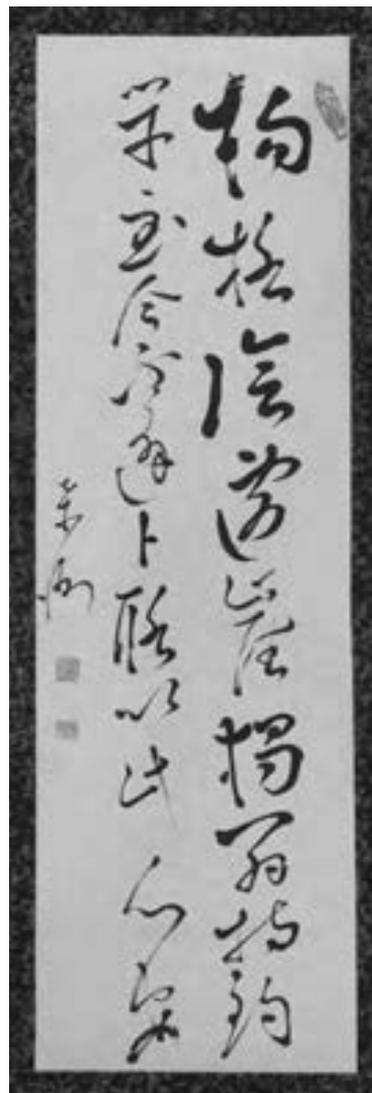
③蒲池桑洲書幅

（形式）紙本墨書 掛軸 二幅

（内容）咸宜園門下生・蒲池桑洲の二行書（五言絶句）である。大幅には吹上台地から三隈川を眺めた情景を詠んでいる。蒲池桑洲は日田郡小迫村出身で廣瀬淡窓に師事した人物である。



蒲池桑洲書幅
(吹上山朝望)



蒲池桑洲書幅

（印）

物格陰辺岸 獨翁持釣竿
置今不過下 聊以此心寒

桑洲（印）

（読み下し）

物を格す陰辺の岸 独翁釣竿を持し
置きて今下を過めず 聊か以て此の心の寒き

（印）

旭日晴光外鳴鴉黙々翻
豆隈川霧合疑是和田原

吹上山朝望 桑洲（印）

（読み下し）

旭日の晴光の外 鴉鳴いて黙々と翻り
豆隈の川霧合して疑うらくは是れ田原の和むかと

五月二日 青郵
谷山主人

(本文読み下し)

四月二日之御状、我等上京中に相達し愈(いよいよ)御無[□]殊重存じ候、茲許(ここと)寅多始め一同無異(むい)、懸念されず候、然者^{□□}居信^{□□}、御祭典滞りなく、執行せられ親縁数十名、集会大祭の事、滞りなく相済まし候故、寅多へのハガキにて承知拜見、御多忙之御事と遠察致し候、

一、寅多洋学は見合せ、訳書読みにて相済し候様との処我等においても、もつとも存じ候、洋学は参々流行に候へとも原書を読むは、容易の事にこれ無く、また身体強壯のものにこれなくては、

肺病等二罹り候もの多く候間、訳書にて充分と存じ候、洋学は次第に進歩いたし居り候間、懸念せざり候、

一、金八十圓郵便券にて送られ、慥(たし)かに収手、九日利金

学費伊和尾・新田・塩田・[□]之内、目録之通り慥かに入手御手数方々、存知奉り候と雖も、徽典館焼失に付、金百円この金等もこれあり、また東京着^{□□}にも

これあり、金^{□□□□}困却の折り、折柄(おりから)大いに都合二
相成り申し候、

一、老拙も四月九日、当甲地発足富士川を下り静岡に立寄り敬四郎を訪ね、直二清水港より汽船に乗り込み十一日に着京、一同無事、十四日隅田川東に於て淡旭林三公之祭典を執行い、會合もの三十余人桜花方に開き絶景なり、

一、咸宜園保存会議等もこれあり、大藏卿松方殿も百圓御合力下され、島岩手県令・中村大藏省権大書記官其他奏任官等多くの人これあり、凡(およ)そ千三四百円は東京にて出来申すべし、もつとも金[□]は公債証書にても相求めその利子を西国へは年々さし[□]候様に決議也

一、我等このさたも未だ決せず、本月来月相立七月に至り候はば、一決致すべく候、去るに決し候はば、更ニ申し陳べるべく候、

一、お竹上京の事、申し遣わし候ら得ども、何分好便これ無く、今もつて山北(梨カ)に滞留す貞文が帰国し、婚儀取り詰め候て、召し連れ登り候ては、如何哉と日田より来るに付き、その旨東京社友にも申し遣わし候心、貞文承知に候はば、同人帰国いたし候事もこれあるべく候、御含みまで申し陳べ候、

右は去月四日郵便之答、如斯(かくのごとし) 他斯後免也草々不尽

五月二日 青郵
谷山主人

(意訳)
(明治十六年カ)四月二日のお手紙、我らが上京中に届きました。このところ寅多始め一同皆平穩無事で過(ご)しておりますので、ご心配には及びません。然者^{□□}居信^{□□}、御祭典(四月一四日に開催された淡窓・

旭莊・林外を偲ぶ会カ)も滞りなく開催され、親しい者数十名が集まりました。寅多へのハガキを拜見して、ご多忙のことと思つておりました。

一、寅多が洋学を学ぶことを見合せ、翻訳書で学習すること、我らにおいても、もつともそれが良いと思ひます。洋学はとも流行してありますが、原書を読むことは、とても容易の事では無く、また身体も健康の者でない、肺病(結核カ)などにかかっている者も多いと聞きますので、翻訳書で勉強するのも充分かと思ひます。洋学は次第に進歩しておりますので(翻訳書の充実という意味カ)、ご心配には及ばないと思ひます。

一、金八十円、郵便券(郵便為替のようなものカ。)をお送りいただきましたこと、確かに受け取りました。九日利金(利子カ)、学費伊和尾・新田・塩田・[□]之内、目録の通り確かに受け取りました。お手数をおかけしまして申し訳ございません。徽典館(山梨県立師範学校、明治十五年より青郵が学務を督す)焼失してしまい、金百円この金などもこれあり、また東京着^{□□}にもこれあり、金^{□□□□}お金が足りず困つていたところ、大いに助かりました。

※徽典館焼失は、明治十六年一月。一、私(青郵)においては、四月九日、甲府を出発して富士川を下り、静岡に立寄り、敬四郎(旭莊四男、この時は静岡租税局に赴任中)を訪ね、直に清水港より汽船に乗り込み、十一日に東京に着きました。一同みな無事で、十四日には隅田川東において淡窓・旭莊・林外の三公の祭典を執行い、三十余人ほどが集まり、桜の花も満開であり、絶景でした。

一、咸宜園保存会議なども開催され、大藏大臣である松方正義殿(初代日田県令)は、百圓ご寄付いただきました。島岩手県令(咸宜園門下生)・中村大藏省権大書記官(豆田町の年寄を務めた中村家出身)、その他、奏任官(明治政府の高寺官)など、ご協力いただける方が多数おり、およそ千三四百円は

我ら儀、いよいよ明後十一日に、この地（山梨・甲府力）を出発して、八王寺通りの道を行き、十三日夕刻までには（東京に）到着したいと考えています。

しかし、大雨等に延期することも考えられ、いつ出発になるかもわからないため、我々が到着するまでは何も用意はしていただかなくて結構です。

佐竹氏にも右の旨のとおりお伝えください。

九月九日 青郵

寅多殿

長吉殿

なおなお□□今日、お手紙をお送りいたしました。近いうちに届くものと思いますので、お受け取りいただけますようお願い申し上げます。

いよいよお変わり無いものところごびいたわり申し上げます。

我ら方一同も何事ありませんので、ご心配いただかなくて大丈夫です。

その地（東京）、コレラが未だ消滅せず流行っているとのこと、用心して保養に務めることが第一です。我らもその月の初旬には、この地（山梨・甲府力）を出発したいと考えております。また別便でお手紙が届くものと思っております。

八月廿八日 青郵

寅多殿

長吉殿



廣瀬青郵書簡2

（封筒）
豊前国下毛郡土田村

矢野敬一殿

平安信

山梨県甲府緑町五十番地

菊嶋忠平方より

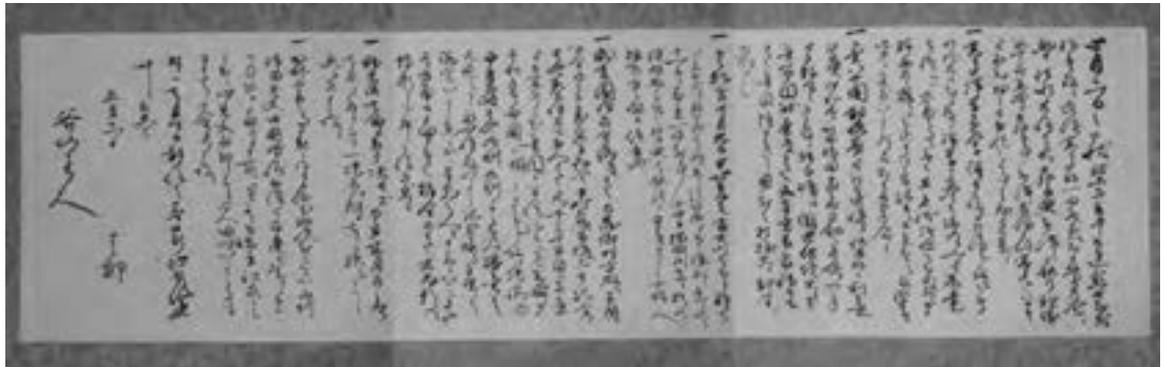
廣瀬範治

四月二日の御状我等上京中相達愈無□
殊重存候茲許寅多始一同無昇不被然懸念候

然者□□居信□□御祭典無滞被執行親縁
數十名集会大祭事無滞相濟候故寅多江之
ハガキ

二而承知拝見、御多忙之御事と致遠祭候
一、寅多洋学ハ見合セ譯書読二而相濟ン
候様と之処
於我等も尤二存候、洋学ハ参々流行に候
へとも原書
を讀ムハ容易之事ニ無之且身体強壯之も
のニ無之而ハ
肺病等ニ罹り候もの多く候間、訳書に而
充分と存候、洋学ハ
次第二進歩いたし居候間、不被然懸念候、

次第二進歩いたし居候間、不被然懸念候、



廣瀬青郵書簡2

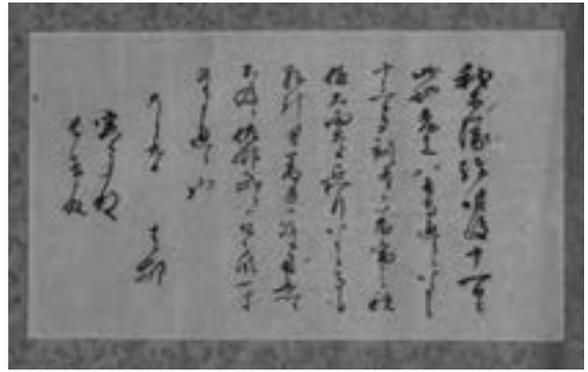
一、金八十圓郵便券二而被送、髓二收手九日利金
学費伊和尾・新田・塩田・□之内、目録之通髓二入手
御手数方々奉存知候雖、徹典館焼失二付、
金百円此金等も有之又東京着□□二も
有之金□□困却之折柄大ニ都合ニ
相成申し候

一、老拙茂四月九日当甲地発足富士川を下り静岡
二立寄り敬四郎を訪直二清水港より汽船二乗り込ミ
十一日二着京、一同無事、十四日隅田川東ニ於て
淡旭林三公之祭典を執行ヒ會合モノ三十餘人
桜花方ニ開キ絶景也

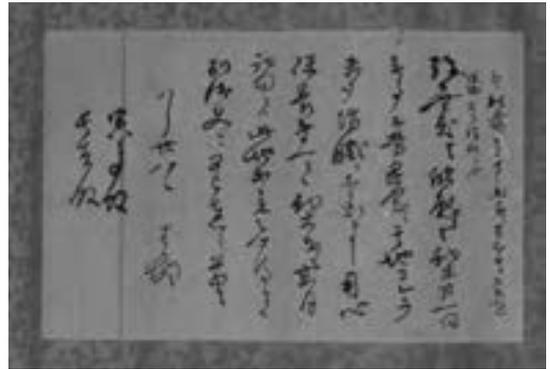
一、咸宜園保存会議等も有之大蔵卿松方殿も百圓
御合力被下、島岩手泉令・中村大蔵省権大書記官
其他奏任官等多人有之凡千三四百円ハ東京
二而出来可申、尤金円ハ公債証書二而も相求メ
其利子を西国へ八年々さし□候様二決議也
西京大坂其他諸州九州ハ申二ハ不及釀金之
見込二て永世保存いたし候訳二付、極々手堅く
議定いたし□候哉二有志之人々申立候、尤之事也
其方面も日田より之折合可有之宜為頼と入候
曩瀬二も序ニ被談可然候

一、我等此さも未々決セズ、本月来月相立チ
七月二至り候ハ々、一決可致候去ル二決し候ハ々
更ニ可申陳候
一、お竹上京之事、申遣候得与も何分好便無之今以山
北ニ
滞留貞文婦国婚儀取詰候而召連シ登り候而ハ
如何哉ト日田より来ルニ付其旨東京社友二も
申遣候心、貞文承知二候ハバ、同人帰国いたし候事も
可有之候、御含迄申陳候

右ハ去月四日郵信之答 如斯 他斯後免也
草々不盡



廣瀬青邨書簡 1



廣瀬青邨書簡 1

我等儀弥明後十一日二
此地発足ハ八王寺通りニいたし
十三日夕刻迄ニハ着宿之積
併大雨等ニ延引いたし候事も
難計ニ付着迄ハ何も用意ニ
不及候、佐竹氏とハ右之段一寸
可被下通候也

寅多殿
長吉殿
九月九日 青邨

尚々□□今日さし出し□候、不□□可
相達
□度可被請取候也
弥無異与欣慰候、我等方一同
無事不撈勞懸念候 其地コレラ
未々消滅ニ不至申候 用心
保養專一二候 我等義も其月
初旬ニハ此地出立之心得ニ候
別紙夫々可被達候 前々

寅多殿
長吉殿
八月廿八日 青邨

(本文読み下し)
なおなお佐竹□行の書状は、速々□□これあ
り度候也

□□如□□御無異、勉強と
弥重存じ候、然らば貞文妻義 去月三十一日
より打臥(うちふ)し佛(おもかげ)、一夜々
熱症にて 本月
一日午前八時に死去いたし 生子(うまれご)
シゲ拙家に引受け養育いたし居り候、
右に□岐□無用に付き、その地に再遊候、
二十日前後に相成りさせ候、□井・廣川等へ
序(ついで)に右の御心話しこれあり度候、
右□□
草々不尽

八月五日 青邨
矢野寅多殿
倉□長吉殿

尚々□□今日さし出し□候、不□□に相達す
べし

□度請け取られるべく候也
弥無異とよろこび慰め候、我等方一同
無事、懸念勞せず候 その地コレラ
未だ消滅に至らず申し候、用心
保養專一に候 我等義もその月
初旬には、この地出立の心得に候、
別紙夫々(それぞれ)達せられるべく候 前々

八月廿八日 青邨
寅多殿
長吉殿

(意 訳)
なおなお佐竹□行の書状は、近いうちに□□
届くものと思います。
□□如□□お変わりなく、勉強に励んでいる
ものと思います。
さて、去月三十一日、貞文(濠田)の妻(林
外の娘・武子ではなく、前妻)が打ち臥して、
一晚熱症にて 本月一日午前八時に亡くなり
ました。生まれて間もないシゲについては
拙家(青邨家)に引受けて養育したいと考え
ております。
右に□岐□無用に付き、その地に再び行きた
いと考えており、二十日前後になるものと思
います。□井・廣川等へ序(ついで)に右の
内容のとおり、お話しただきたく思います。
草々不尽

八月五日 青邨
矢野寅多殿
倉□長吉殿

Ⅲ．資料収集事業

1. 寄贈資料

① 廣瀬旭莊書扁額

(形式) 墨書 扁額 一面

(内容) 廣瀬旭莊により「博識」と書かれた書である。旭莊による行書体の書は類例が少ないが、署名は旭莊の筆記の特徴を示しており、また印章・落款からも旭莊のものとして間違いないものと考えられる。



廣瀬旭莊書扁額

② 廣瀬青邨書簡

(形式) 墨書 卷物 二卷

(内容) これらの書簡は、廣瀬青邨が矢野寅多（咸宜園門下生）（書簡1）と矢野敬一（書簡2）に宛てて出したものである。書簡1には、青邨の息子・貞文の前妻が亡くなったことが書かれている。また、書簡2には山梨県立師範学校・徽典館が焼失したこと、松方正義や島惟精、中村元雄など咸宜園と日田にゆかりのある人々で咸宜園保存のための寄付を行うことについて書かれている。書かれた時期は明治16年1月の徽典館の焼失から青邨が亡くなる明治17年2月3日の間に書かれたと考えられる。

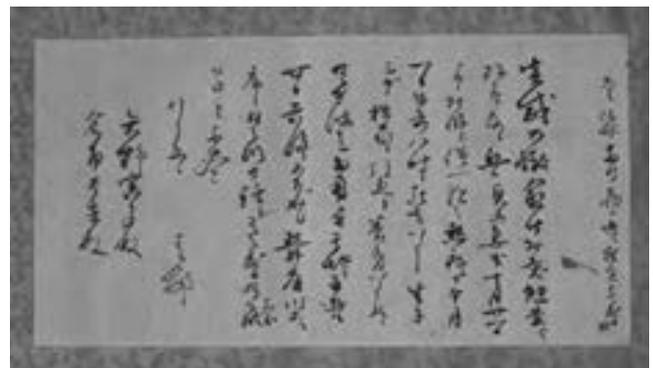
(封筒)
山梨県甲府紅梅町農産社内
廣瀬範次（治）寓
矢野寅多殿
東京牛込神楽町二丁目三十番地
廣瀬



廣瀬青邨書簡1

也

尚々佐竹□行書状ハ速々□有之度候



廣瀬青邨書簡1

□如□御無異勉強与
珍重存候 然ハ貞文妻義去月三十一日
より打臥シ佛一夜々熱症ニ而 本月
一日午前八時ニ死去いたし 生子
シゲ拙家ニ引受ケ養育いたし居候
右ニ岐□無用ニ付其地ニ遊候
廿日前後ニ為相成候、□井・廣川等へ
序ニ右之御世話シ有之度候、右□□
草々不盡
八月五日
矢野寅多殿
倉□長吉殿 ※追、田、方
青邨

講演2：「日本女子大学校と渋沢栄一たち」
井川 克彦 氏（日本女子大学教授）
講演3：「三島中洲と渋沢栄一の共鳴のかたち」町 泉寿郎 氏（二松学舎大学教授）
講師4：「山田方谷と高梁市山田方谷記念館について」山田 敦 氏（山田方谷記念館館長）

総合討論

第2部：第3回漢学者記念館会議「漢学者記念館の現状と課題」（16：45～18：00）
各機関（日田市を含む）からの報告護、全体討議を行った。

3. 第12回適塾講座「おおさかの街に生きる愉しみ」
場 所：大阪大学中之島センター（大阪市）
期 日：令和元年11月21日（木）
調査者：吉田博嗣

内 容：適塾講座・咸宜園門下生調査（飛騨出身の咸宜園門下生及び飛騨地方の教育史）
飛騨高山出身の門下生は淡窓時代にはわずか1名のみで、そのほとんどが万延元年（1860）、旭荘が高山在留中に入門した門人となり入門簿「亦楽編」に見られる。その内訳は町年寄を務めた豪商の屋貝文次右衛門を始め町人や僧侶が多く、高山陣屋の属吏も2名含まれている。

第12回適塾講座「おおさかの街に生きる愉しみ」
第3講座「“大坂”と洪庵・適塾生—北船場を中心に—」講師：尾崎 真理 氏（大阪大学適塾記念センター特任研究員）

4. 淡窓研究会

場 所：二松学舎大学九段キャンパス
期 日：令和元年12月7日（土）
参加者：吉田博嗣・若杉竜太
研究発表：「楠本端山・碩水の書院教育—鳳鳴書院を中心として」
発表者：松野 敏之 氏（國士館大学准教授）
「広瀬旭荘と菊池溪琴の交遊」
発表者：三澤 勝己 氏（元（財）大倉精神文化研究所専任研究員）

5. 番組小学校創設150周年記念事業

場 所：京都市総合教育センター・京都市学校歴史博物館
期 日：令和元年12月10日（火）
参加者：吉田博嗣
内 容：京都市教育委員会が主催する「番組小学校創設150周年記念式典及び記念講演会」に参加した後、京都市学校歴史博物館の展示を見学した。

幕末から明治初期の京都には、廣瀬青村や劉石舟など咸宜園出身者が多く居住していたが、京都府大参事を務めた松田道之も

その一人である。番組小学校の教育内容には、咸宜園の影響を受けたと考えられる点が以前から指摘されており、学校の創設に咸宜園出身者が関わっていた可能性がある。記念事業では式典などのほか、以下の講演会が実施された。

記念講演会：「番組小学校の軌跡—京都の復興と教育・学区—」
講 師：磯田 道史 氏（国際日本文化研究センター准教授）

(6) 外部研究機関との共同調査

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

1. 福岡大学（高橋昌彦教授）

「平成31年度日田隈町森家（咸宜園門下生）史料群の調査」

委託期間：令和元年8月1日～2年3月27日

担当職員：若杉竜太

調査目的：日田豆田町・隈町の掛屋を代表する森家は咸宜園門下生を多く輩出した家であり、森家に伝来する史料群は近世期の隈町を知る上で貴重なものである。こうしたことから史料群の全体概要を把握するための目録作成を行うものである。以下、実績報告に基づき、調査結果を記載する。
○令和元年9月13日に、大分県先哲史料館保管の森家史料の内、昨年度に引き続き、典籍を中心に調査、撮影を実施。「五石画帳」「妖怪画」「五石地獄画」「春樹古典注釈」（虫損多のため一部のみ）「池坊家元書簡」などの史料が収められた箱ごとの内容について調査した結果をまとめた。

○令和2年2月から3月にかけて、森家史料群の調査カード190点ほどの打ち込み作業を実施。

○令和2年3月9日～11日、新潟大学附属図書館佐野文庫を調査。新型コロナウイルス感染症の影響で学外者の閲覧制限がある中、咸宜園関連典籍について調査を実施。蔵書の多くはネット上で画像データ閲覧が可能になっているが、まだネット公開されていない典籍のうち、「醒齋先生語録」（写本2冊）は、現存する語録の諸本中、「儒林評・儒教道教弁・古今人物評・詩話・文章」ともっとも多くの情報が収められた貴重なものであることが判明した。

※上記、調査成果については紙史料やデジタルデータで調査成果の提供を受けた。

大正 15 年 (1926)

- ・宮本常一『日本の葬儀と墓』田村善次郎編 (八坂書房) 平成 29 年 (2017)
- ・藤波剛一『医家先哲肖像集』(図書刊行会) 昭和 52 年 (1977)
- ・富田仁編『事典近代日本の先駆者』(日外アソシエーツ) 平成 7 年 (1995)

2. 現地等調査

場 所：頼山陽史跡資料館 (広島市)、岡山県立博物館 (岡山市)、山田方谷記念館 (岡山県高梁市)

期 日：令和元年 10 月 6 日 (日) ~ 7 日 (月)

調査者：吉田博嗣

内 容：6 日 (日)：頼山陽史跡資料館・岡山県立博物館

- ・頼山陽史跡資料館 企画展「広島藩の学問と文化」特に「学問所の祭祀」見学
資料館は広島県立歴史博物館分館として位置づけられ、館内には公益財団法人「頼山陽記念文化財団」が事務局を構え、文化講演会や各種イベントなどを開催している。今回の調査では廣瀬家と交流の深い頼家の学問や葬制に関する資料収集を行った。

- ・岡山県立博物館 令和元年度企画展「物見遊山~江戸の旅模様~」見学
廣瀬旭荘の『日間瑣事備忘』の翻刻作業に参考となる企画内容であり、江戸時代の旅に関する基礎資料の収集を行った。

7 日 (月)：山田方谷記念館 (高梁市)

山田方谷 (1805 ~ 1877) は備中国阿賀郡 (現在の高梁市) で生まれた漢学者である。江戸で佐藤一斎に学んだ後、帰郷して備中松山藩の藩校「有終館」で教授したほか、家塾「牛麓舎」や「長瀬塾」を創設して多くの子弟を教育した。門人の中には二松學舎大学を創設した三島中洲や越後長岡藩河井継之助などがある。また、岡山藩の閑谷精舎 (学校) でも講義した。現在、方谷ゆかりの場所として、「備中松山城」や「有終館跡」、「牛麓舎跡」、「方谷園 (山田家墓所等)」などがある。また岡山県内では方



山田方谷記念館

谷に関する活動が盛んで、令和元年度は「方谷研究会」や「方谷さんを広める新見の会」などによる各種イベント等の取組みが開催された。なお、山田方谷記念館は、高梁市以外にも同県内の新見市にある。

3. 現地調査

場 所：高山彦九郎記念館 (群馬県太田市)

期 日：令和元年 12 月 1 日 (日)

調査者：吉田博嗣

内 容：先進地視察 (漢学者記念館会議関係)

高山彦九郎 (1747 ~ 1793) は上野国新田郡 (現在の太田市) で生まれた江戸時代中期の思想家で、幕末に活躍した志士に大きな影響を与えた人物として知られる。当地の廣瀬家とも親交が深く、幼少期の淡窓との間には有名なエピソードが伝わり、彦九郎が詠んだ当時の和歌が当センターで保管されている。館は平成 8 年に国史跡史跡「高山彦九郎宅跡 附遺髪塚」の隣接地に太田市が建設した。翌 9 年には「高山彦九郎研究会」が設立され、記念館を活動拠点として、市教委と連携した事業 (講演会や会報の発行など) を展開している。また、令和元年には「高山彦九郎の遺品 (高山神社)」が太田市の重要文化財 (歴史資料) に指定された。このように太田市では先哲の顕彰と史跡等の活用が行政と市民が一体となって取り組まれており、当市の「咸宜園跡」に係る保存や活用等の取組みと類似する例として参考となった。

(5) 研究会活動

1. 淡窓研究会

場 所：二松学舎大学九段キャンパス

期 日：令和元年 6 月 1 日 (土)

参加者：吉田博嗣

研究発表：「教科書における廣瀬淡窓」

発表者：二松学舎大学非常勤講師 川邊 雄大氏
「廣瀬淡窓と佐賀の文人・思想家」

発表者：國學院大学教授 三溝 博之氏

2. 第三回漢学者記念館会議

場 所：二松学舎大学九段キャンパス

期 日：令和元年 8 月 3 日 (土)

参加者：吉田博嗣

内 容：本会議は二松学舎大学が平成 29 年度から開催している取組みで今回が 3 回目となる。

第 1 部：シンポジウム「渋沢栄一の教育支援、人づくり」(13:00 ~ 16:25)

講演 1：「「一ツ橋の高等商業学校」と渋沢栄一」田中 一弘氏 (一橋大学教授)

成 30 年 (2018)

- ・国立教育研究所附属教育図書館編『国定教科書内容索引：国定教科書内容の変遷』尋常科修身・国語・唱歌篇（広池学園出版部）昭和 41 年（1966）
- ・簡野道明編『師範漢文』巻 2・巻 3（明治書院）大正 15 年（1926）
- ・簡野道明編『新修漢文』新制版（明治書院）昭和 12 年（1937）（昭和 16 年修正）
- ・『師範漢文』本科用巻 1（文部省）昭和 18 年（1943）
- ・『師範漢文』本科第一級（文部省）昭和 21 年（1946）
- ・諸橋轍次、森本角蔵『新撰師範漢文読本教授参考書』巻 1～巻 5（日黒書店）昭和 2 年（1927）
- ・『漢文教科書教授用書』巻 2 広島高等師範学校漢学会編（六盟館）昭和 2 年（1927）
- ・『新編漢文教科書教授用書』国語漢文研究会編（三樹一平）明治 37 年（1904）
- ・上田稔『漢文典』中等教育教科用書（甲斐書店蔵版）明治 34 年（1901）

2. 教育遺産等現地調査

場 所：岩槻藩遷喬館・浄安寺・時の鐘（埼玉県さいたま市岩槻区）

期 日：令和元年 12 月 1 日（日）

調査者：吉田博嗣

内 容：「遷喬館」は岩槻藩士で儒者の児玉南柯（1746～1830）によって開かれた私塾で、藩士の子弟等の教育を行い、塾は後に藩校となった。私塾の創設は寛政 11 年（1799）であるが、その後、文化 2 年（1805）に岩槻藩校となっている。この遺構は埼玉県内で唯一現存する藩校で、埼玉県指定史跡となっているが、全国に所在する藩校建築の中でも私塾から藩校へと変遷した教育遺産は極めて珍しい存在である。また、「児玉南柯の墓」（浄安寺）は市指定史跡に、「児玉南柯日記及び関係書籍」は県指定文化財となっている。



岩槻藩遷喬館

3. 教育遺産等現地調査

場 所：国史跡旧致道館（山形県鶴岡市）

期 日：令和 2 年 2 月 20 日（木）～ 21 日（金）

調査者：若杉竜太

内 容：致道館は、文化 2 年（1805）に庄内藩第 9 代藩主酒井忠徳が藩政の振興を図るために創設した藩校である。当初は藩主の居城である鶴ヶ岡城の外にあったが、政教一致の観点から文化 13 年（1816）に 10 代藩主忠器によって城内三の丸に移された。その後、明治 6 年（1873）の廃校までの約 70 年間にわたり、荻生徂徠の学風を受け継ぎ、武士道を重んじる教育を行い、多くの人材を輩出した。

また、致道館の学風は、現在の鶴岡市内の小学校教育の中にも生かされており、論語を用いた教育の実践例など、参考になるものである。

なお、致道館の敷地は約 15,000㎡の広さがあり、聖廟や講堂、寄宿舎、武術稽古所や矢場・馬場などあったとされ、現在は聖廟・講堂・御入間・表御門・西御門・東御門が現存している。これら以外の建造物については発掘調査で確認された遺構の平面表示を行っている。

この調査の成果は研究紀要 10 号「教育遺産を歩く 5. 致道館」（69 項）に掲載している。

(4) その他の関連調査

1. 資料調査

場 所：都立中央図書館（東京都港区）、国立国会図書館（東京都千代田区）

期 日：令和元年 8 月 4 日（日）～ 5 日（月）

参加者：吉田博嗣

内 容：企画展及び廣瀬家の葬制に関する調査等

4 日：都立中央図書館

- ・唐沢富太郎編著『図説 教育人物事典』上中下巻（ぎょうせい）昭和 59 年（1984）
- ・武藤長平『西南文運史論』（岡書院）大正 15 年（1926）
- ・前田俊一郎『墓制の民俗学—死者儀礼の近代—』（岩田書院）平成 22 年（2010）
- ・矢野敬一『慰霊・追悼・顕彰の近代』（吉川弘文館）平成 18 年（2006）
- ・林英一『近代火葬の民俗学』（佛教大学）平成 22 年（2010）
- ・岩田重則『墓の民俗学』（吉川弘文館）平成 15 年（2003）

5 日：国会図書館

- ・天野晴子「近代師範学校用教育史教科書と広瀬淡窓」『人間研究第 26 号』（日本女子大学教育学会）平成 2 年（1990）
- ・内野皎亭『近世儒林年表』（松雲堂書店）

(明治 15 年)

- ・官吏進退録決議綴 (明治 14 年)
- ・教員進退綴 (明治 15 ～ 16 年)
- ・学事規則改正回議綴 (明治 15 年)
- ・官吏進退牒 (明治 16 年)
- ・岩手県沿革略録 (明治 16 年)
- ・官吏進退綴 (明治 17・19 年度)
- ・官吏進退会議綴 (明治 18 年度)
- ・官吏懲戒回議綴 (明治 18 年度)
- ・官吏進退通知簿 (明治 19 年度)

7. 資料調査

場 所：茨城県立歴史館 (水戸市)

福島県歴史資料館 (福島市)

青山霊園 (東京都港区)

期 日：令和 2 年 2 月 27 日～3 月 1 日

調査者：吉田博嗣

内 容：門下生調査

27 日：茨城県立歴史館_茨城県令時代の島惟精に関する調査 (一部、資料撮影)

- ・『茨城県報』(明治 18 年 7 月 18 日発行)
- ・前田区有文書『乙第百壹号〔実地取調順序〕』

・原田家 (水戸徳川家中) 文書『(書付) 東京神田区神田岩元町廿貳番地 島惟精宅』

・平井幸夫家文書『改正官員録』(博公書院) 461 (下巻、島収載)、No. 462 (上巻)

・『茨城県職員録』(明治 18 年 2 月 25 日改)

28 日：福島県歴史資料館_若松県判事・大参事時代の島惟精に関する調査 (一部、資料撮影)

- ・『日誌 福島縣 自明治二年 至同三年』
- ・『日誌 若松縣 明治三年自一月 至十二月』

・『日誌 明治二年自十一月 全六年至六月 記録科』

・『日誌 福島縣』(中表紙『日誌 若松縣 出張所 庚午十月ヨリ辛未正月』)

・『郡中制法 記録科 明治二年三月』

・『明治二年 明治七年 土族卒達。日誌。福島縣交換一件。縣治民治條例。民費課法條例。 福島縣』合冊

・『明治三年 日誌 福島縣』

・『日誌 若松縣 明治三年自七月 至十二月』

・『簿書目録 福島県 自明治元年 至明治十九年』

29 日：青山霊園墓所 (咸宜園出身者の墓所確認)

- ・島惟精の墓所確認と都立青山霊園管理所職員へのヒアリング
- ・横井忠直の墓所確認



福島県歴史資料館



青山霊園墓所 (島惟精の墓)



青山霊園墓所 (横井忠直の墓)

(3) 教育史・教育遺産に関する調査

1. 教育史調査

場 所：教育図書館 (日本教育会館附設、東京都千代田区)

期 日：令和元年 5 月 30 日 (木) ～ 5 月 31 日 (金)

調査者：吉田博嗣

内 容：教育図書館が所蔵する資料から明治期以降の師範学校用教科書や小学校教科書など、学校教育の中で廣瀬淡窓が採用された掲載書を調査した。

- ・『精選古典 B 漢文編』(東京書籍) 平成 30 年 (2018)
- ・『高等学校古典 B 漢文編』改訂版 (三省堂) 平成 30 年 (2018)
- ・『精選古典 B 漢文編』(教育出版) 平成 30 年 (2018)
- ・『古典 B 改訂版 漢文編』(大修館) 平

内 容：咸宜園門下生調査（飛驒出身の咸宜園門下生及び飛驒地方の教育史）

飛驒高山出身の門下生は淡窓時代にはわずか1名のみで、そのほとんどが万延元年（1860）、旭荘が高山在留中に入門した門人となっており入門簿「亦楽編」に見られる。その内訳は町年寄を務めた豪商の屋貝文次右衛門を始め町人や僧侶が多く、高山陣屋の属吏も2名含まれている。

高山市図書館では、主に飛驒出身の咸宜園門下生に関する文献調査を実施した。

- ・結城陸郎「飛驒地方における教育の近代化」『飛驒史学』第2巻 飛驒史学会編（高麗書院）昭和56年（1981）
- ・丸山茂『飛驒 天領史』（山岡鉄舟翁顕彰会）平成2年（1990）
- ・『高山市史上巻（復刻版）』（高山市）昭和56年（1981）（第四編 墓碑、第五編 行政）
- ・『高山市史下巻（復刻版）』（高山市）昭和56年（1981）（第九編 町人の経済生活、第十編 教育、第十一編 宗教 第十二編 文芸）
- ・『濃飛偉人伝』（岐阜県教育会）昭和8年（1933）
- ・『飛驒人物事典』飛驒人物事典編集室編（高山市民時報社）平成12年（2000）



高山市政記念館



高山陣屋

5. 現地等調査

場 所：京都府立京都学・歴史館、滋賀県政資料室

期 日：令和元年12月9日（月）～10日（火）

調査者：深町浩一郎

内 容：京都府大参事や大津県令、初代滋賀県知事などを歴任した松田道之について、特に教育行政における実績を明らかにすることを目的に調査を実施した。

6. 資料調査

場 所：岩手県庁（岩手県盛岡市）

期 日：令和2年1月27日（月）～30日（木）

調査者：吉田博嗣

内 容：門下生調査（岩手県永年保存文書：島惟精・廣瀬青邨・長三洲等）

淡窓門下で大分県出身の島惟精（入門姓名：阿南唯蔵）は明治6年に岩手県令に就任し、明治16年まで務めた。在任中、咸宜園出身の廣瀬範治（権令）や池田種徳（大参事）、蒲池弥太郎（岩手中学校長）など月旦評で九級に達した秀才を中心に、園田謙吾（朝業・鷹城、漢学教師）や田代俊二（権中属）など旧知の人物を岩手県で採用し、岩手の近代化を各方面で振興したことが知られる。今回の調査では、岩手県における咸宜園出身者の登用実績について「岩手県永年保存文書」を調査した。

〔閲覧資料一覧〕

- ・ 官員進退綴（明治5年・明治18年度）
- ・ 学校職務進退（明治6年）
- ・ 官員進退録（明治6・8・9年）
- ・ 職務進退録（明治6・9年）
- ・ 官員及等外印鑑録（明治7年）
- ・ 辞令簿（明治8年）
- ・ 県庁日報（明治8年）
- ・ 警察署建築一件書類（明治9年）
- ・ 御巡幸上奏書類綴（明治9年）
- ・ 御巡幸回議綴（明治9年）
- ・ 御巡幸二付回議綴（明治9年）
- ・ 官吏進退録（明治10～15年）
- ・ 師範学校往復綴（明治10年～）
- ・ 岩手県公文類纂学区取締（明治11年）
- ・ 岩手県公文類纂（師範学校）（明治11・13年）
- ・ 御用掛以下免職名簿（明治12年）
- ・ 学務課 岩手県公文類纂（師範学校）（明治12年）
- ・ 官員採用応答綴（明治13年）
- ・ 岩手中学校勘定帳（明治13年）
- ・ 岩手県公文類纂（中学校）（明治13年）、（明治18・19年度）
- ・ 岩手県公文類纂（中学校全）（明治14・16年）
- ・ 岩手県公文類纂（中学校1）、（中学校2）

Ⅱ．調査研究事業

調査研究について

咸宜園教育研究センターでは、咸宜園や廣瀬淡窓等に
関する調査研究及び関係資料の収集を行っている。以下
にその概要を報告する。

(1) 廣瀬淡窓著述史料に基づく調査研究

故井上源吾氏（長崎大学名誉教授）が訳注・出版をさ
れていた『廣瀬淡窓日記』の続編として企画したもの。

廣瀬淡窓の「淡窓日記」を市民団体と協働で翻刻作業
を行っており、現代語訳として刊行する予定で平成 24
年度からの継続事業。今年度は平成 30 年度までに実施
した成果のうち、嘉永 3 年（1850）から嘉永 5 年まで
の翻刻並びに現代語訳を編集し『廣瀬淡窓日記（続編 2）』
として刊行した。

委託団体：漢文日記を読む会（代表：野田高巳氏）

担当職員：吉田博嗣・深町浩一郎

(2) 廣瀬林外著述史料に基づく調査研究

廣瀬林外は天保 7 年（1836）から明治 4 年（1871）
まで日記を残している。日記は廣瀬資料館が所蔵してい
るが、センターでは日記の写真撮影を行っており、撮影
資料をもとに翻刻作業作業に着手した。作業は廣瀬淡窓
日記に引き続き、市民団体と協働で翻刻作業を行ってい
る。現代語訳として刊行する予定で事業を実施しおり、
今年度は嘉永 2 年（1849）6 月までの翻刻を実施した。

委託団体：漢文日記を読む会（代表：野田高巳氏）

担当職員：吉田博嗣

(2) 歴代塾主・門下生に関する情報の収集

1. 資料調査

場 所：東京都立川市（国文学研究資料館）

期 日：令和元年 7 月 29 日（月）、令和 2 年 2 月
6 日（木）・19 日（水）

調査者：若杉竜太

内 容：平成 28 年度から継続して実施している広
瀬青郵文庫のうち、廣瀬淡窓の著作や詩集
など下記の資料について写真撮影を行い、
平成 31 年度をもって完了した。撮影した
資料は下記のとおり。



国文学資料館

義府、老子摘解、遠思楼詩鈔（2 冊）、清文
抜抄、徒然草参考、多波礼具左、嚶鳴館遺草、
花月草紙、雑学類編、古今和歌集相伝之巻、
百人一首拾穂抄、新刊錦繡段抜粹、山陽文
稿、肄業余稿、江頭百詩、日本外史、内洋
経緯記、籟天録、服色新制雛形写、明治四
年辛未三月改正戸口統計便覧

2. 資料調査

場 所：埼玉県さいたま市（埼玉県立文書館）

期 日：令和元年 7 月 30 日（火）

調査者：若杉竜太

内 容：清浦奎吾に関する資料の現地の現地調査
として、埼玉県立文書館に保管されている
資料について写真撮影を行った。主な内容
は埼玉県庁時代に清浦宛てに出された退職
願や教員の任免など人事に関する書類など
14 点を確認した。



埼玉県立文書館

3. 現地等調査

場 所：宇佐八幡宮宝物館（宇佐市）

期 日：令和元年 10 月 29 日（火）

調査者：吉田博嗣・甲斐素純（宝八幡宮宮司・元九
重町文化財調査委員）

内 容：咸宜園門下生に関する史料調査。宇佐神宮
の神職で時枝家に伝わる資料中（現宇佐神
宮所蔵）に同神職で咸宜園に学んだ奥並継
（1824～1894）に関する史料や時枝家と
廣瀬家・咸宜園出身者との往信書簡等が
あり、宝八幡宮宮司の甲斐素純氏の協力も
と写真撮影を実施した。

4. 現地等調査

場 所：高山市政記念館・飛騨高山まちの博物館・
国史跡「高山陣屋」（岐阜県高山市）

期 日：令和元年 11 月 22 日（金）～24 日（日）

調査者：吉田博嗣

4. ふれあい宅配講座（派遣実績）

日付	内容	申込団体	人数
令和元年 5月16日（木）	咸宜大学開校式	日田市中央公民館長	104人
〃 5月23日（木）	ふれあい宅配講座	労金友の会総会	37人
〃 5月27日（月）	五和地区における淡窓先生の足跡	咸宜園放学遊山の会	35人
〃 7月16日（火）	令和元年度てるか女性セミナー	光岡公民館	20人
〃 8月20日（火）	令和元年度日田市教育センター研修講座 「咸宜園が学校教育に伝えること」	日田市教育センター	66人
〃 10月18日（金） 〃 19日（土）	日本文化体験～ Approach to The Jananese Culture (落款ワークショップ)	大分県芸術文化スポーツ振興財団	44人
令和2年度 1月21日（火）	令和元年度 1年生「地域に学ぶ」インタビュー	大分県立日田三隈高校	3人
1月23日（木）	総合的な学習（咸宜園教育）	光岡公民館	74人

※計8回 383名

5. その他の取り組み

・第23回 淡窓祭

淡窓先生の遺徳をしのぶ平成淡窓祭が第22回目を迎えた。主催の淡窓会は廣瀬淡窓を顕彰するため、昭和27年にその前身となる組織を発足。11月1日は淡窓先生の命日。

日時：令和元年11月1日（金） 午前10時～正午

会場：史跡咸宜園跡（秋風庵にて）

講話：「『義府』について」 深町 浩一郎（咸宜園教育研究センター研究員）

主催：淡窓会



淡窓祭（令和元年11月1日 秋風庵）

■交流・教育普及事業

①東明館中学1年生「咸宜園研修」(新入学生を対象)

◇期 日：令和元年4月10日(水) 53名

②第19回「立志の道を歩こう」

(熊本県山鹿市が主催する日田市との交流事業)

◇内 容：山鹿市(旧鹿本町)の小学生が地元出身の咸宜園門下生清浦奎吾(元内閣総理大臣)の歩いた道のりを辿る取組み

◇日 時：令和元年10月13日(日)

※台風接近による天候不良予想により中止

③「咸宜園入門ぼっくす」移動教室

日田市内の小中学校や地域からの要望を受け、研修室の入門ぼっくすを貸し出し、廣瀬淡窓や咸宜園についての学習に活用いただいている。

3. 刊行事業

(1) 咸宜園教育研究センター研究紀要第9号

◇研究紀要

平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)研究課題1.

漢文教科書に見る咸宜園関係者の漢詩文採用録について 川 邊 雄 大

平成30年度咸宜園教育研究センター研究奨励事業(研究論文)研究課題2.
廣瀬淡窓旧宅の建物に関する研究 松 岡 垂 紀

廣瀬淡窓の性善説—『性善論』について 深 町 浩 一 郎

明治五年における長三洲と咸宜園門下生
—白華文庫蔵「韻華桜日記」を中心に— 川 邊 雄 大

研究ノート

御笠郡出身の咸宜園門下生について 渡 辺 み か

咸宜園門下生略伝(七)

14. 吉嗣 拜山 渡 辺 み か

書 評

情報リテラシー育成の視点から咸宜園教育の意義を探る
—三澤勝己著『江戸の書院と現代の図書館』— 向 野 正 弘

◇咸宜園教育研究センター年報(平成30年度)

◇咸宜園教育研究センター要覧

(2) 廣瀬淡窓日記 続編2 (嘉永三年~嘉永五年)

故井上源吾氏(長崎大学名誉教授)が訳注・出版をされていた『廣瀬淡窓日記』の続編として企画したもの。

廣瀬淡窓の「淡窓日記」を市民団体と協働で翻刻作業を行っており、平成24年度からの継続事業。今回は、続編二として嘉永3年(1850)から嘉永5年(1852)までの3年間の範囲を収録した。

日 記 訳：漢文日記を読む会(代表：野田高巳氏)

編 集：咸宜園教育研究センター

発 行：日田市教育委員会



②咸宜園平成門下生講座 対象：咸宜園平成門下生之会（現在、会員数 202 名）参加者数 延べ 513 名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
第 1 回	令和元年 6 月 27 日（木）	「西の都大宰府の史跡と万葉の歌」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	アオーゼ 会議室	60 名
第 2 回	7 月 11 日（木）	「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動 を体感できるまち～」 佐世保市文化財課 川内野 篤 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 3 回	7 月 25 日（木）	「政宗が育んだ“伊達”な文化」～宮城に息づく歴史文化 を体感する～ 宮城県文化財課 齋藤 和機 氏	アオーゼ ホール	39 名
第 4 回	8 月 22 日（木）	「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」 京都府宮津市商工観光課 前田 繁 氏	アオーゼ 会議室	39 名
第 5 回	8 月 29 日（木）	「瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町 に日常が溶け込む鞆の浦～」 福山市文化振興課 手島 智幸 氏	アオーゼ 会議室	35 名
第 6 回	令和 2 年 2 月 23 日（日）	令和元年度 日田市世界遺産登録推進講演会・「咸宜園の 日」記念講演会 「教育遺産の世界遺産的価値～水戸藩弘道館を中心に～」 茨城大学名誉教授 鈴木 暎一 氏	パトリア日田 小ホール	新型コロナ 感染症予防 のため中止
第 7 回	2 月 28 日（金）	「淡窓の足跡を辿る」亀陽文庫・能古博物館～浄満寺（亀 井一族の墓所）	バス研修	新型コロナ 感染症予防 のため中止

■その他

咸宜園平成門下生之会会員による「咸宜園交流事業サポーター」協力事業（登録者 27 名）

- ・令和元年 5 月 26 日（日） 第 72 回日田川開き観光祭「水郷日田どんたくカーニバル」へ参加
- ・令和元年 11 月 9 日（土）「日本遺産子どもガイド」への協力
- ・令和元年 11 月 10 日（日）「日本遺産中学生英語ガイド」への協力
- ・令和 2 年 2 月 16 日（日）～ 3 月 1 日（日） 「淡窓先生に学ぶ～学校の取組～」(「咸宜園の日」記念行事)
の展示作業への協力



講師 吉田 洋一 氏



講師 吾妻 重二 氏



講師 松永 和浩 氏

2. 講座・講演会・イベント等

■ 講座

① 咸宜園教育研究センター公開講座（年 11 回）参加者数 延べ 459 名

講座	開催日	事業名など	場所	参加者
第 1 回	令和元年 6 月 27 日（木）	「西の都大宰府の史跡と万葉の歌」 咸宜園教育研究センター名誉館長 後藤 宗俊 氏	アオーゼ 会議室	60 名
第 2 回	7 月 11 日（木）	「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動 を体感できるまち～」 佐世保市文化財課 川内野 篤 氏	アオーゼ 会議室	48 名
第 3 回	7 月 25 日（木）	「政宗が育んだ“伊達”な文化」～宮城に息づく歴史文化 ～ 宮城県文化財課 齋藤 和機 氏	アオーゼ ホール	39 名
第 4 回	8 月 22 日（木）	「300 年を紡ぐ絹が織り成す丹後ちりめん回廊」 京都府宮津市商工観光課 前田 繁 氏	アオーゼ 会議室	39 名
第 5 回	8 月 29 日（木）	「瀬戸の夕風が包む国内随一の近世港町～セピア色の港町 に日常が溶け込む鞆の浦～」 福山市文化振興課 手島 智幸 氏	アオーゼ 会議室	35 名
第 6 回	9 月 26 日（木）	「『教育社会』の成立 - 江戸時代の多様な学び -」 中部大学副学長 辻本 雅史 氏	パトリア日田 スタジオ 1	65 名
第 7 回	10 月 10 日（木）	「中井竹山・履軒と懐徳堂」 大阪大学教授 湯浅 邦弘 氏	パトリア日田 スタジオ 1	37 名
第 8 回	10 月 25 日（金）	「鈴木文台・楊軒と長善館」 兵庫県立大学教授 池田 雅則 氏	アオーゼ 会議室	33 名
第 9 回	11 月 14 日（木）	「亀井南冥・昭陽と蜚英館」 久留米大学教授 吉田 洋一 氏	パトリア日田 スタジオ 1	35 名
第 10 回	11 月 28 日（木）	「緒方洪庵と適塾」 大阪大学適塾記念センター准教授 松永 和浩 氏	アオーゼ 会議室	35 名
第 11 回	12 月 6 日（金）	「藤沢東咳・南岳と泊園書院」 関西大学教授 吾妻 重二 氏	アオーゼ 会議室	33 名



講師 辻本 雅史 氏



講師 湯浅 邦弘 氏



講師 池田 雅則 氏

懐徳堂と三宅石庵・中井竹山・中井履軒

懐徳堂

江戸時代中期、享保9年(1724)大阪の町人有志(富永芳春ら五人・五同志)が出資して設立された漢学塾である。初め、三宅石庵を学主に迎え、のち中井竹山・中井履軒らがすぐれた学主が続き、明治2年(1869)の閉校まで約150年間続いた。開塾の翌々年、享保11年(1726)には幕府官許の学問所となり、おもに大阪の庶民を対象とした教育が行われた。なお、明治2年(1869)廢校したが、明治末期・西村天因らの尽力で復興が企てられたものの昭和20年(1945)の空襲で焼失した。



三宅石庵(左)三宅石庵(中)三宅石庵(右)

三宅石庵

朱子学者・浅見訥齋に師事し、江戸に出て子弟に教授したが、後、京都へ帰り、のち大阪に移り塾を開いた。学舎多松堂が大火で焼けたのち退隠したが、門下の中井竹庵(中井竹山・履軒の父)らにより懐徳堂の学主に迎えられた。

中井竹山

懐徳堂で五井蘭洲に学び、父・乾庵の死後、後学門下の(事務担当)となり、のち学主となって懐徳堂を興隆させた。国の経世方策を論じた『草莽危言』を書き、松平定信に献上した。



中井竹山(左) 中井履軒(右)

主な門人
中井竹山・中井履軒の懐徳堂学主をはじめ、私教思想を批判的に説いた思想家の富永仲基(富永芳春の子)や、科学的合理的思想家の山片蟠桃が出た。

教育
懐徳堂の名称は『論語』里仁篇の「君子は徳を懐く」に由来している。幕府の官許の学問所として、朱子学を中心とした学問と教育が、主に庶民を対象として行われた。

長善館と鈴木文臺

長善館

「長善館」は天保4年(1833)、儒学者・鈴木文臺が越後田原生津村(新潟県燕市)に開設した私塾。榎軒、柿園、彦謙の3館主4人の先生が一時休館したが明治45年(1912)の閉館に至るまで約80年間、子弟を教育してきた。塾生は近郷の12、13歳の若者を中心に、通塾あるいは寄宿して学んだ。明治15年までの入門者は578人を数え、総計では1000人を超えるといわれている。出身者は、学者・文人・勤王家・政治家・医者・実業家など多方面で活躍した人材を輩出した。講義内容は主に中国の古典を中心とした漢学で、明治時代に入って柿園・彦謙の頃は数学や英語も教授した。また文章は良寛和尚(越後出身の僧・歌人1758～1831)とも親交があったことが知られる。明治22年、県内160余りの私塾の中で「北越の文化を振興したもの」として、学塾「三館堂」(柏崎市)とともに明治政府から賞された。



長善館(左)長善館(右)

長善館は、鈴木文臺の8畳2室を移築したことから始まる。何度が改修を行った後、明治14年、南北13間に東西4間半の木造2階建てにした。昭和43年、町が鈴木家から土地・建物を譲り受け、現在では老人いこいの家、児童遊園地となっている。また「長善館資料」は新潟県の文化財に指定されている。「長善館学則」や歴代館主の日記、通学生規定、宿生規定のほか、文藝や四書など教材として使われた和本文類も含まれる。

- 鈴木文臺** 天明8年(1787)・明治3年(1870) 学主 漢学 通塾は経典、医典、鈴木文臺の第二子として出生。38歳で長善館を開き、主として中国の経典を教え、事實の是非を明かにし、実行に努めた。昭和3年、後五位を贈られる。
- 鈴木榎軒** 天明7年(1786)・明治5年(1870) 学主 漢学 通塾は経典、三書(詩経)の経典、小川大政の三書として出生。15歳で長善館に入り、23歳の時文章の精舎となり、35歳で代目館主となる。元見は戒行僧(福井藩)に学んでいる。
- 鈴木柿園** 文久元年(1861)・明治3年(1870) 学主 漢学 通塾は経典、文藝の長閑として出生。3歳にして長善館に入学。17歳で上流、25歳の時、長善館の塾生となり、父を助けて塾生の指導に当たるが、27歳で病没した。
- 鈴木彦謙** 文久元年(1861)・明治3年(1870) 学主 漢学 通塾は時之介、榎軒の長閑として出生。17歳で上流、25歳の時、長善館の塾生となり、父を助けて塾生の指導に当たるが、27歳で病没した。

教育
長善館の教育は、儒学(四書五経)を中心とした漢学であり、中国の古典を中心に、漢学(四書五経)を中心とした漢学で、明治時代に入って柿園・彦謙の頃は数学や英語も教授した。また文章は良寛和尚(越後出身の僧・歌人1758～1831)とも親交があったことが知られる。明治22年、県内160余りの私塾の中で「北越の文化を振興したもの」として、学塾「三館堂」(柏崎市)とともに明治政府から賞された。

蜚英館と亀井南冥・亀井昭陽

蜚英館

亀井南冥が明和元年(1764)22歳の折、父・亀井徳因に従って居を福岡の唐人町に移し、医業の傍ら医学と儒学を教授した塾。福瀬漢塾も16歳で入塾したが、漢塾によると居宅は極めて広くつもの書塾があり、盛時には60余名の塾生が学んでいたが、漢塾入塾の寛政9年(1797)は、南冥が謹慎・量居中であったため塾生はわずかに10名ほどであったと述べている。

亀井南冥

幼くして父・徳因の薫陶を受け、14歳で肥前の祖徠学派の僧大瀧、20歳で大阪の永永堂漢塾に学んだ。22歳に福岡・唐人町に医業のかたわら蜚英館を開塾し、安永7年(1778)36歳で抜擢されて福岡藩の儒員となった。天明3年(1783)、藩に東西の学問稽古所が創設されると、西学・甘藷酒の祭酒(学長)となり、祖徠学を講じた。寛政2年(1790)の幕府の異学の禁や東学・修徳館との対抗もあり、寛政4年(1792)に言動をとがめられ、祭酒の地位を追われ、量居謹慎となった。文化11年(1814)居家の火災により歿死した。経学・詩文ともにすぐれ、西海第一と称せられた。豪放な言動で直言の人といわれた。そのため羨嫉をかって失意するに至ったといわれる。



亀井南冥

亀井昭陽

南冥の長子として生まれ、幼少より家学を受け、19歳で徳山藩・儒僧役監業に学ぶが、寛政4年(1792)父・南冥の失脚を受けて、家督を継ぎ福岡藩儒となる。寛政10年(1798)に西学・甘藷酒が焼失して廃校となり免職となった。学風は祖徠学を基調とし、父の詩才には及ばなかったが、その博識を当代一流であった。主著に『論語語由述』、『家学小言』、『説弁道』、『論語語由述』などがある。



亀井昭陽

主な門人
原吉庵・江上蒼洲・廣瀬漢斎らが輩出した。

適々齋塾(適塾)と緒方洪庵

適々齋塾(適塾)

蘭方医・緒方洪庵が大阪に開いた蘭学塾。天保9年(1838)大阪瓦町に開設し、同14年(1843)適書町に移転。建物と敷地は現存し、昭和16年に史跡に指定され、昭和39年に建物は重要文化財に指定された。現在、大阪大学が管理している。緒方洪庵は、文久2年(1862)幕府の奥医師となって江戸に移るまで、約20年ここに居住して教え、この間の門人数は六百余名を数える。塾生は、医学生に限らず、兵学などの基礎学習としてオランダ語を学ぶために入塾する者も少なかった。塾からは、幕末維新期に活躍した門人が輩出し、日本の近代化に大きな役割を果たした。



適々齋塾(左) 適々齋塾(右)

緒方洪庵

備中国足守(岡山県足守)で出生し、足守藩の大坂城代御守居役になった父とともに、大阪に出て17歳で蘭方医・市天齋の門に入り、22歳、江戸に出て蘭方医・坪井梧翁の塾に入り、寺田川英真にも学んだ。27歳で長崎に修業に行き、その後、大阪に出て、天保9年(1838)瓦町に蘭学塾「適々齋塾」を開き、医業のかたわら蘭学を教えた。天保14年(1843)適書町に塾を移して、全国各地から塾生が集まり塾は発展した。嘉永2年(1849)種痘館を開き、牛痘種痘の普及に尽力した。文久2年(1862)江戸に召され奥医師・西医学術顧問となったが、文久3年(1863)54歳で急死した。著書に『蘭学通論』、『法氏経緯通論』などがある。



緒方洪庵

主な門人
幕末維新期に活躍した多くの人材を出した。大村益次郎・佐野常民・實作頼平・橋本左内・大島圭介・長与専斎・福沢諭吉・高松雲など

教育
学力に応じて1～8級に分かれており、初級者は文法を中心に上級者は蘭書の意義が中心であった。この予習のため塾生は一部しかない蘭館辞書(オーブ辞書)を買い合おうように使われて勉強したという。その様子は福澤諭吉の『西洋事情』などに詳しく語られている。

I . 教育普及事業

1. 展示事業

(1) 常設展

会 期：令和元年 5 月 9 日（木）～9 月 30 日（月）
内 容：廣瀬淡窓と咸宜園をテーマに日田市が所蔵する咸宜園関係史料を中心に展示した。
協 力：公益財団法人廣瀬資料館

(2) 秋季企画展「江戸時代の私塾と教育者」

江戸時代に開かれた各地の私塾と教育者について、「咸宜園と咸宜園出身者が開いた私塾」「江戸時代を代表する私塾や教育者」の2つのテーマに分けて、パネルや資料を展示した。各私塾の解説パネルを作成し、関係資料は廣瀬資料館の協力を得て展示を行った。「咸宜園と咸宜園出身者が開いた私塾」ではパネルは「豊後の三賢」、「咸宜園出身者の私塾」、「江戸時代を代表する私塾や教育者」ではパネルは「懷徳堂と三宅石庵・中井竹山・履軒」、「蜚英館と亀井南冥・昭陽」、「長善館と鈴木文台」、「適塾と緒方洪庵」などを作成した。
会 期：令和元年 10 月 5 日（土）～2 月 18 日（火）

【咸宜園と咸宜園出身者が開いた私塾】

江戸時代の豊後国（大分県）では医学や科学（天文学）、芸術など各分野で活躍した先哲が多く知られている。中でも教育者として活躍した三浦梅園（国東市安岐町出身）・帆足萬里（日出町出身）・廣瀬淡窓（日田市出身）の3人を「豊後の三賢」と称している。また、「咸宜園」で学んだ門人たちは、教育者となったものが多く、九州をはじめとする各地で咸宜園方式に倣った私塾を開いている。咸宜園第3代塾主の廣瀬青邨は「東宜園」（東京神楽坂）と称した私塾を開き、第5代塾主の唐川即定は郷里で「北宜園」（福岡県賀賀市）と名付けた塾を経営した。また、恒遠醒窓の「蔵春園」（福岡県豊前市）や阿部淡斎の「緑漪園」（大分市）、村上姑南の「養翼園」（大分県中津市）など、塾名に「園」をつけたものが多いのも特色である。

【江戸時代を代表する私塾や教育者】

江戸時代の私塾（学問塾）は、17世紀前半から後半にかけて儒学者の林羅山や松永尺五など朱子学者によって開かれたのが始まりとされる。その後、陽明学の中江藤樹や古義学の伊藤仁斎などが私塾を経営するようになった。特に18世紀後半以降は、各地に私塾が爆発的に増え、漢学・国学・蘭学・兵学・天文学・医学など多種多様な塾が開かれた。中でも漢学はすべての学問に通じる基礎的学習であったため、私塾の大半は漢学塾であった。自由で開放的な教育が特徴であった私塾は、社会的身分の差なく学ぶことができたため、幕末維新期に活躍した逸材の多くが私塾出身者であったことはよく知られている。漢学では藤樹書院・古義堂・咸宜園・泊園書院・松下村塾、国学では鈴屋、蘭学では適塾・鳴滝塾などが著名である。現在、江戸時代から明治初期までに

開設された私塾の数は全国で約3600箇所が確認されている。

展示品：「淡窓翁習字手本」	廣瀬資料館蔵
「物茂郷中秋夜座横幅」	廣瀬資料館蔵
「一斎鼻孔」	廣瀬資料館蔵
「本居宣長翁詠書」	廣瀬資料館蔵
「藤田東湖先生筆」	廣瀬資料館蔵
「三浦梅園 五言絶句」	廣瀬資料館蔵
「三浦梅園 画賛」	廣瀬資料館蔵
「仁斎書 七絶」	廣瀬資料館蔵
「鐵翁蘭画 二幅」	廣瀬資料館蔵
「帆足萬里 二幅」	廣瀬資料館蔵
「佩川竹図・船山竹図・仙厓竹図」	廣瀬資料館蔵
「寛政三博士詩書合装」	廣瀬資料館蔵
「佐藤一斎騎不」	廣瀬資料館蔵
「菅茶山」	廣瀬資料館蔵
「菅茶山書 三幅入」	廣瀬資料館蔵

以下パネル展示

「豊後の三賢」
「咸宜園出身者の私塾」
「江戸時代の私塾分布図」
「懷徳堂と三宅石庵・中井竹山・履軒」
「蜚英館と亀井南冥・昭陽」
「長善館と鈴木文臺」
「適塾と緒方洪庵」

(3) 企画展：「咸宜園教育研究センター」新収藏品展

会 期：令和2年 2 月 20 日（木）～4 月 16 日（木）
内 容：平成31年度中に寄贈・寄託を受けた資料を中心に展示を行った。

日田市淡窓町の個人が収集した第2代塾主廣瀬旭荘の扁額や福岡県の個人が中津市で収集した第3代塾主廣瀬青邨の書簡、咸宜園門下生の蒲池桑州の書を寄贈頂き、また東京の個人が所有していた廣瀬旭荘画帖を寄託頂き、いずれも今回の展示で初公開した。また、廣瀬旭荘や廣瀬青邨に関連する資料の展示を行った。

展示品：廣瀬旭荘扁額「博識」 日田市蔵
廣瀬青邨書「書簡」 日田市蔵
蒲池桑州書幅2幅 日田市蔵
(以上令和元年度寄贈)
廣瀬旭荘画帖 個人蔵
(以上令和元年度寄託)
廣瀬旭荘肖像 日田市蔵
廣瀬青邨肖像 廣瀬資料館蔵
廣瀬青邨関係年譜 日田市蔵

(以上関連展示)

咸宜園教育研究センター

研究紀要 第十号

二〇二二年三月三十一日印刷発行

編集 日田市教育庁咸宜園教育研究センター

〒八七七・〇〇一二

大分県日田市淡窓二・二・一八

咸宜園教育研究センター

発行 日田市教育委員会

印刷・製本 尾花印刷有限公司

THE KANGIEN EDUCATION RESEARCH CENTER
B U L L E T I N

Vol. 10

Heisei 31 (2019) Kangien Education and Research Center Research
Encouragement Project

Research Topic One: About books in the collection of Kozenji Temple Takuya Kimoto

Research Topic Two: Quotation text from a lecture by a Confucian
scholar belonging to a clan at the end of the Edo Period Kai Inoue
-An example of Shōyou Yoshimura's lecture on "Mencius" -

Tansō Hirose's Poems and Poet's Theory Kōichirō Fukamachi

Research Notes
About Yosō Sonoda and his younger brother Yojō Sonoda, some of the
excellent graduates of Kangien Motozumi Kai
- As an introduction to the book "Ushouroku" in which Ganshou Ogawa
abstracted the lecture. -

The introduction of educational heritage.(No.3)
Chidokan (historic site designated by Yamagata Prefecture) in Ryuta Wakasugi
Tsuruoka City

Research Center Annual Report (Fiscal2019)

Research Center Directory

March.2021